

経済調査研究レビュー

economic investigation research review

特
集

新たな国土形成計画における地方創生の位置づけ

地方創生と秋田県

日本政策投資銀行の地域創生への取り組み

2015. 9

Vol.17



経済調査研究レビュー

economic investigation research review

2015.9 Vol. 17

目次

特集

- | | | |
|------------------------|--|----|
| 新たな国土形成計画における地方創生の位置づけ | 北本 政行
国土交通省国土政策局担当審議官 | 1 |
| 地方創生と秋田県 | 松渕 秀和
一般財団法人 秋田経済研究所 専務理事所長 | 13 |
| 日本政策投資銀行の地域創生への取り組み | 中村 聡志
株式会社 日本政策投資銀行 設備投資研究所主任研究員
(前地域企画部企画審議役) | 31 |

寄稿

- | | | |
|------------------|------------------------------|----|
| 地方の建設技能労働者をめぐる状況 | 小林 浩史
一般財団法人 建設経済研究所 研究理事 | 43 |
| | 中西慎之介
研究員 | |

建設経済調査レポート

- | | | |
|--------------------------|--|----|
| 建設経済及び建設資材動向の概観(2015年7月) | 戸崎 和浩
一般財団法人 経済調査会 経済調査研究所 研究成果普及部 部長 | 57 |
|--------------------------|--|----|

自主研究

- | | | |
|---|--|----|
| 建築工事市場単価の価格推移について | 大谷 道雄
一般財団法人 経済調査会 建築統括部 部長 | 69 |
| 長期時系列データにみる工事費の変遷(建築・設備編) | 嶺井 政也
一般財団法人 経済調査会 経済調査研究所 研究成果普及部 普及推進室 室長 | 75 |
| ソフトウェア開発における工程別生産性に関する分析
～生産性変動要因に基づくリスク管理・予測に向けて～ | 松本 健一
奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 | 99 |
| | 大岩佐和子 押野 智樹
一般財団法人 経済調査会 調査研究部 第二調査研究室 | |

国土経済論叢

- | | | |
|---------------|--|-----|
| 国土開発の変遷と今後の課題 | 西 達男
一般財団法人 経済調査会 顧問
(学習院大学・専修大学非常勤講師) | 113 |
|---------------|--|-----|

特 集

新たな国土形成計画における
地方創生の位置づけ

新たな国土形成計画における地方創生の位置づけ

北本 政行 国土交通省国土政策局担当審議官

はじめに

本稿では、2015年8月14日閣議決定の新たな国土形成計画の内容を中心に書き進めますが、その前に、そもそも国土形成計画とは何かを簡単に触れておきましょう。

国土形成計画は、「国土形成計画法」(平成17年)に基づく法定計画です。国土形成計画には、全国を対象とする全国計画と東北から九州までの広域ブロックを対象とする8つの広域地方計画がありますが(北海道、沖縄県は別の法律に基づき策定されています)、ここでは、特に断らない限り、全国計画のことを言っているとお考えください。

国土形成計画とは、国土形成計画法第2条で、「国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画で、次に掲げる事項に関するもの」とされており、次に掲げる事項として以下を挙げています。

- ・土地、水、その他の国土資源
- ・海域
- ・震災、水害、風害その他の災害
- ・都市・農山漁村の規模・配置
- ・産業
- ・交通施設、情報通信施設、研究施設
- ・文化、厚生、観光
- ・環境、景観

ご覧になると、非常に範囲が広いことに気付かれることでしょう。このように、国土形成計画は、国土の上で展開されるおよそすべての人々の営みに関わる総合的な計画です。行政分野としてもほぼすべてをカバーしており、国土交通省が所掌する範囲を越えますが、国土形成計画の前身である全国総合開発計画はかつての国土庁、さらにその前は経済企画庁によって策定されていたことを思い起こせば納得がいくのではな

いでしょうか。

川上征雄氏(元国土交通省国土政策局担当審議官、現在、都市未来総合研究所特別研究理事)は、著書『国土計画の変遷 効率と衡平の計画思想』(鹿島出版会、2008年)の中で、国土計画(国土形成計画とその前身である全国総合開発計画の総称です)の特徴として、上記のような「総合性」に加え、概ね10年以上の計画期間を有することから「長期性」、それから国土という空間を対象とすることから「空間性」の3つを挙げています。このような特徴を有する政府の計画は他に無く、また政府が国土づくりのビジョン、基本的考え方を国民に示すことの必要性から、これまで脈々と作り続けられてきました。

法律に基づく国土計画は、戦後これまで6回策定されました。そのうち5回が「全国総合開発計画」で、平成17年に法律が改正されて「国土形成計画」になって以降は、平成20年に最初の計画が策定されました。今回の国土形成計画が、国土計画としては7回目となりますが、昭和37年の最初の全国総合開発計画以来、そのメインテーマは、大都市圏とりわけ東京圏への人口、諸機能の集中を原因とする過密・過疎問題の解消と書いていいでしょう。しかしその時代背景とそれに伴う計画の基本構想は時々によって異なります。

1 国土形成計画改定の背景と地方創生の動き

この度の国土形成計画改定の背景は、計画改定の審議をスタートさせた2014年9月の国土審議会資料にも示しているように、大きく「現行計画策定後の状況の変化」と「政府の国土関連政策の最近の動き」の2つの要素があります。前者の状況の変化としては、

- ①急激な人口減少、少子化
- ②異次元の高齢化の進展

- ③都市間競争の激化などグローバル化の進展
 - ④巨大災害の切迫、インフラの老朽化
 - ⑤食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
 - ⑥ICTの劇的な進歩など技術革新の進展
- の6つを挙げています。

後者の政策の最近の動きの主なものとしては、「地方創生」と「国土強靱化」等を挙げています。

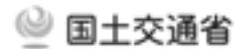
ここでは、状況変化の①「急激な人口減少、少子化」と政策の最近の動きのうち「地方創生」について概説します。

我が国の総人口は2008年の約1億2,800万人を頂点に減少を始めましたが、直接の要因は出生率が低い水準のまま長年にわたり継続した点にあります。合計特殊出生率でいうと人口置換水準は2.07と言われていますが、1975年に2を割って以降約40年間、2を割り続けています。これだけ長く続けると、子供を産む

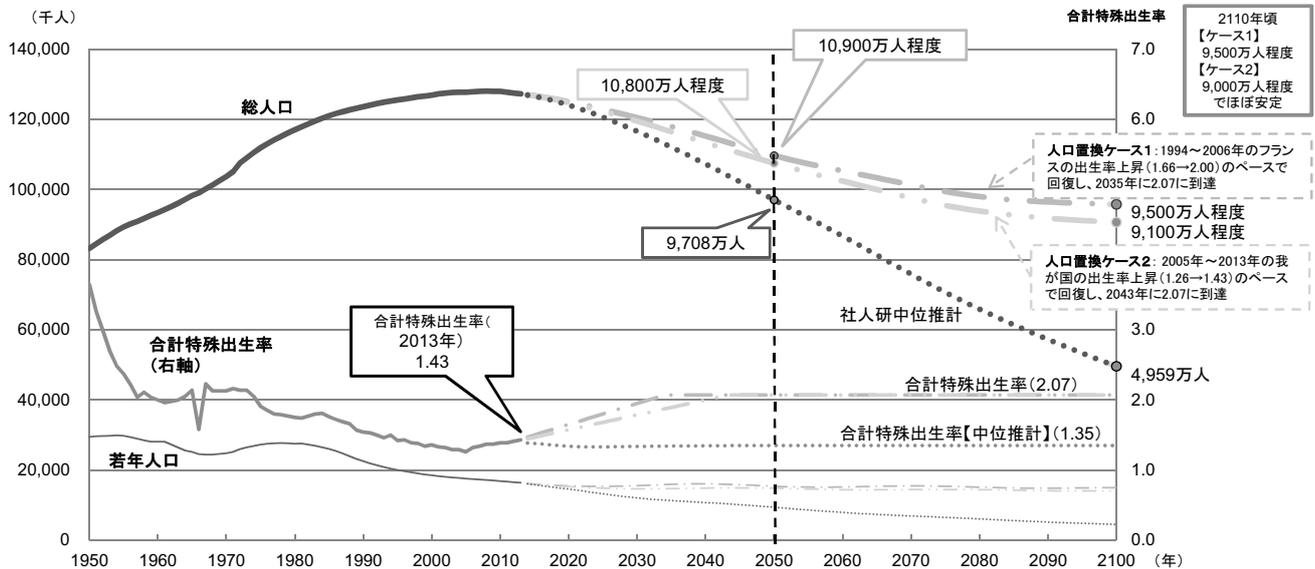
世代自体の人口がその親世代より少なくなることから、ますます加速度的に人口が減少していくことになります。政府は2007年から少子化対策担当大臣を置いてその対策を講じてきており、実際に出生率は近年の傾向としては上昇基調にありますが、仮に出生率がこのペースで人口置換水準まで回復したとしても、今後数十年間は総人口の減少は避けられません(図1)。

さらに、人口減少のあり様は地域によって異なります。国土交通省国土政策局では、1kmメッシュ(東西と南北をそれぞれ1kmの正方形で区分した個々の区域)ごとに将来人口の推計を行っていますが、2010年時点で人が居住しているメッシュ(約18万メッシュあります)のうち、人口が増加するのは大都市中心部等のわずか2%にとどまり、約63%のメッシュにおいて人口が半減以下の水準となり、約19%のメッシュでは無居住化するという結果になっています。また、

(図1) 将来推計人口の動向(出生率回復の場合の試算)



○社人研の中位推計(出生率1.35程度で推移)では、総人口は、2050年では1億人、2100年には5千万人を割り込むまで減少。
 ○今後20年程度で人口置換水準(2.07)まで出生率が回復した場合には、人口減少のペースは緩やかになり、総人口は2110年頃から9千5百万人程度で安定的に推移する。



(出典) 1950年から2013年までの実績値は総務省「国勢調査報告」「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」。推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」、厚生労働省「人口動態統計」をもとに国土交通省国土政策局作成。
 (注1) 「中位推計」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の中位推計(出生中位、死亡中位)。その他は同推計の年齢別出生率の仮定値と2012年の生命表による生残率を用いた簡易推計による。「中位推計」と簡易推計の乖離率を乗じて調整。各ケースの値はそれぞれの合計特殊出生率の想定にあうよう出生率仮定値を水準調整して試算。
 (注2) 「人口置換ケース1(フランスの回復ベース)」: 2013年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし(合計特殊出生率1.43)、1994~2006年におけるフランスの出生率の変化(1.66から2.00に上昇)の平均年率(0.03)ずつ出生率が年々上昇し、2035年に人口置換水準(2.07)に達し、その後同じ水準が維持されると仮定した推計。
 「人口置換ケース2(日本の回復ベース)」: 2013年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし(合計特殊出生率1.43)、2005年~2013年における我が国の出生率の変化(1.26から1.43に上昇)の平均年率(0.02)ずつ出生率が年々上昇し、2043年に人口置換水準(2.07)に達し、その後同じ水準が維持されると仮定した推計。

人口規模別市区町村の人口推計をみると、人口規模の小さい市区町村ほど人口減少率が高い傾向がみられます(図2)。このような、地方部とりわけ集落地域における著しい人口減少は、地方の活力を低下させるばかりではなく、我が国の農林漁業の弱体化、多彩な文化の消失や、国土の荒廃をもたらしかねない重大な課題です。

このような人口の急速な減少等を背景として、政府は2014年9月に内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました(9月の本部の設置は閣議決定に基づくものですが、その後「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同年12月以降は同法を根拠にする本部となりました)。そして本部での審議を経て、まず2014年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと総合戦略」を閣議決定しました。

長期ビジョンでは、3つの基本的視点として、「東

京一極集中の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」を示し、人口減少に歯止めがかかると2060年に1億人程度の人口が確保されるとしています。

総合戦略は2015～2019年の5カ年の戦略ですが、基本目標と主な施策項目は次のように整理できます。

基本目標1: 地方における安定した雇用を創出する…
地域産業の競争力強化、地方への人材の還流、地方での人材育成・雇用対策

基本目標2: 地方への新しいひとの流れをつくる…
地方移住の推進、企業の地方拠点強化、政府関係機関の地方移転、テレワーク等の遠隔勤務の促進、地方大学等創生5か年戦略

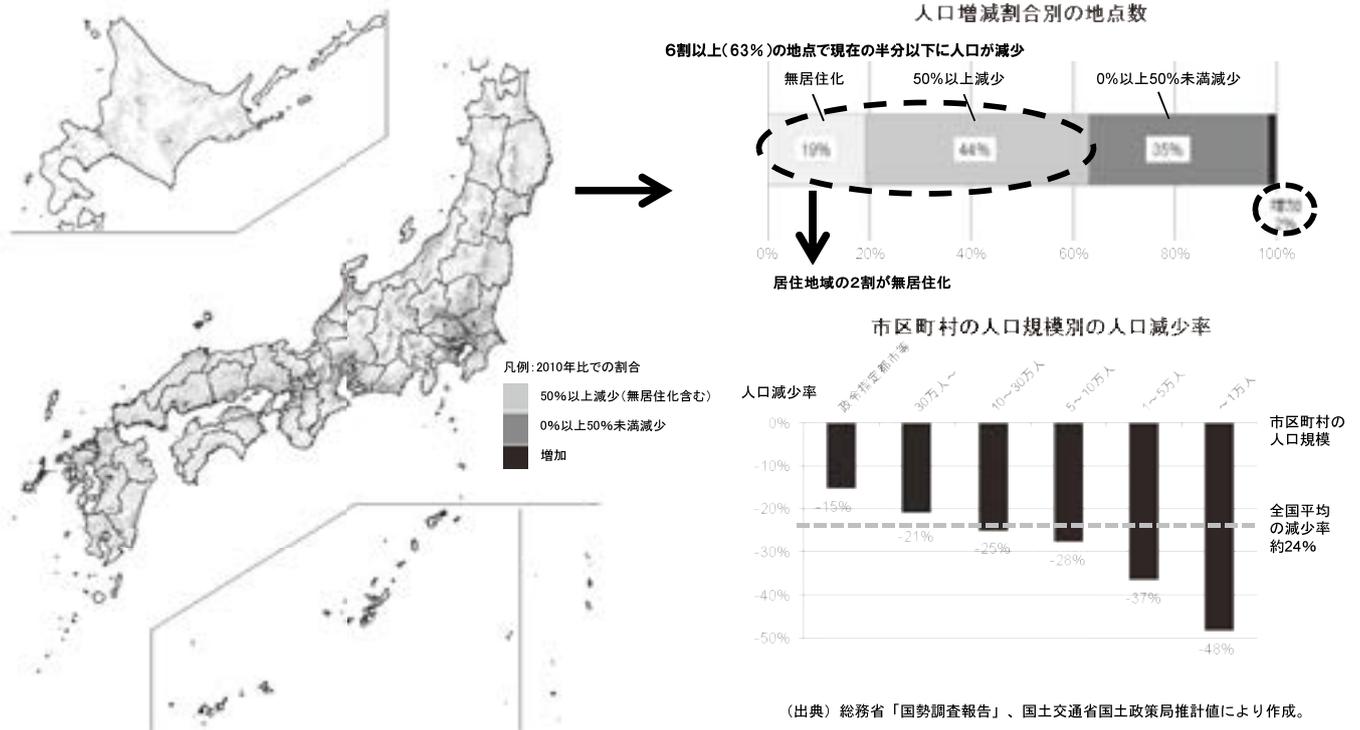
基本目標3: 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる…
若者雇用対策の推進、結婚・出産・子育て支援、仕事と生活の調和(ワー

(図2) 人口の地域的偏在(人口減少の地域的差異)

国土交通省

- 全国を《1km²毎の地点》で見ると、人口が半分以下になる地点が現在の居住地域の6割以上を占める(※現在の居住地域は国土の約5割)。
- 人口が増加する地点の割合は約2%であり、主に大都市圏に分布している。
- 《市区町村の人口規模別》にみると、人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が高くなる傾向が見られる。特に、現在人口1万人未満の市区町村ではおよそ半分に減少する。

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



ク・ライフ・バランス)の実現

基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する…小さな拠点の形成、地方都市における経済・生活圏の形成、大都市圏における安心な暮らしの確保、既存ストックのマネジメント強化

これらを踏まえて、都道府県、市町村は2015年度中に、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定することとされています。

また、政府は、2015年6月30日に、総合戦略の基本目標の達成に向けて作成された政策パッケージ・個別施策について、今後の対応の方向をとりまとめた「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定しました。

先に述べた本格的な人口減少社会の到来を見据え、また政府の地方創生の動きと連携を図りながら、新たな国土形成計画の策定に関する審議が国土審議会において進められました。人口減少の観点でいうと、新たな国土形成計画では、出生率を引き上げる対策としての人口減少の「緩和策」と、人口減少社会への「適応策」、即ち人口が減少するなかで豊かさが実感でき活力ある国、地域をいかに構築していくか、を大きなテーマにしています。

また、国土形成計画では、国土に係る状況の変化については、上述の①～⑥のほか、「国民の価値観の変化」として

- ・ライフスタイルの多様化
- ・コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化
- ・安全・安心に対する国民意識の高まり

の3つを挙げています。このうち特に、「ライフスタイルの多様化」の中では、これまでの地方住民の「都会志向」の一方で、最近では都市住民の間で地方での生活を望む「田園回帰」の意識が高まっている点を指摘しています。これは地方から大都市圏への人口流出超過に歯止めをかける大きな要素になると期待できます。

また、「国土空間の変化」として、低・未利用地や耕作放棄地、空き家、所有者の所在の把握が難しい土地

等の問題の顕在化、森林が本格的利用期に来ている点等を指摘しています。国土利用計画の範疇でもありますが、人口減少局面における国土空間の利用・管理のあり方は、極めて難しい課題になっています。

以上、一部の紹介にとどめましたが、今後の歴史的な大転換とも言える本格的な人口減少社会の到来などの状況の変化に対し、ある種の覚悟を持って備え、活力ある豊かな国として発展できるのか否か、その分岐点に立っているとの認識のもと、これからの10年を「命運を決する10年」として、新たな国土形成計画の必要性を説明しています。

2 新たな国土形成計画の基本構想と具体的方向性

新たな国土形成計画では、国土づくりの目標を掲げています。それは、

- ①安全で、豊かさを実感することのできる国
- ②経済成長を続ける活力ある国
- ③国際社会の中で存在感を発揮する国

の3つです。人口減少、高齢化など厳しい将来見通しの下で、これらの国土づくりの目標を達成するのは難しいのではないかという意見もありましたが、この計画ではあえてこれらを目標としています。

そして、厳しい将来見通しのなかでこれらの目標を達成するための国土の基本構想を「対流促進型国土の形成」としています。

対流というのは、もともと液体や気体など流体が温度の違いによって生じる流れですが、この言葉を国土政策、地域政策に援用し、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して、個性の違いによって生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動きを「対流」と捉え、このような対流が全国各地でダイナミックに湧き起る「対流促進型国土」の形成を目指しています。

定住人口が減少する中、対流により地域間の人の流れが活発になれば地域に活力が生まれますが、対流の意義はそれだけではありません。対流は、地域間の個性の違いに起因して発生するヒト、モノ、カネ、情報の流れですから、異なる個性が交わり、結びつくことによってイノベーションの創出、即ち新たな価値の創

造が期待できます。イノベーションというと、高度な科学技術の世界の出来事と思われがちですが、この計画でのイノベーションは、「例えば、地場の農作物とICTが融合して高付加価値の農産物やその新たな販売ルートが開発されるような身近なものまで幅広く含むもの」としています。やや単純化した言い方をしますと、地元独自の個性を再発見し、それを他所からの視点、知恵、技術などをうまく取り入れて高付加価値化し、「稼げる地域」を全国各地に作り上げていこうということです。

人口減少社会が避けて通れないなか、先の国土づくりの目標である「成長」を続けるには生産性を上げるしかありません。地元独自の個性、それは農産物や工芸品、水産物、グローバル・ニッチ・トップ企業など地場産業でもいいですし、生活文化や景観でもいいでしょう、それをもとにUターン者を含むよそ者も活用しながら、高い金額を払ってもらえるモノやサービスを作り上げていこうということです。

ここでよそ者を強調しましたが、これはよそからカネを稼ぐわけですから、よそ者の目線はマーケティング上不可欠とも言えるでしょう。加えて、「稼ぐ」とか「生産性を上げる」というのは、生存競争が激しい民間企業では当たり前のことでしょうか、首長はじめ自治体の職員にはなじみが薄く、簡単なことではないと思います。このため計画では、「各地域においては、地方自治体、大学等教育・研究機関、民間企業、NPO等多様な主体が関与しながら主体的、戦略的に対流の発生、維持、拡大に努めるものとする」としています。ここでいう民間企業には、いわゆる地場産業のほか、金融機関も含まれると考えています。こういう様々な人が一緒になって、地域を経営するというセンスで地域づくりを行う時代になった、ということだと思います。

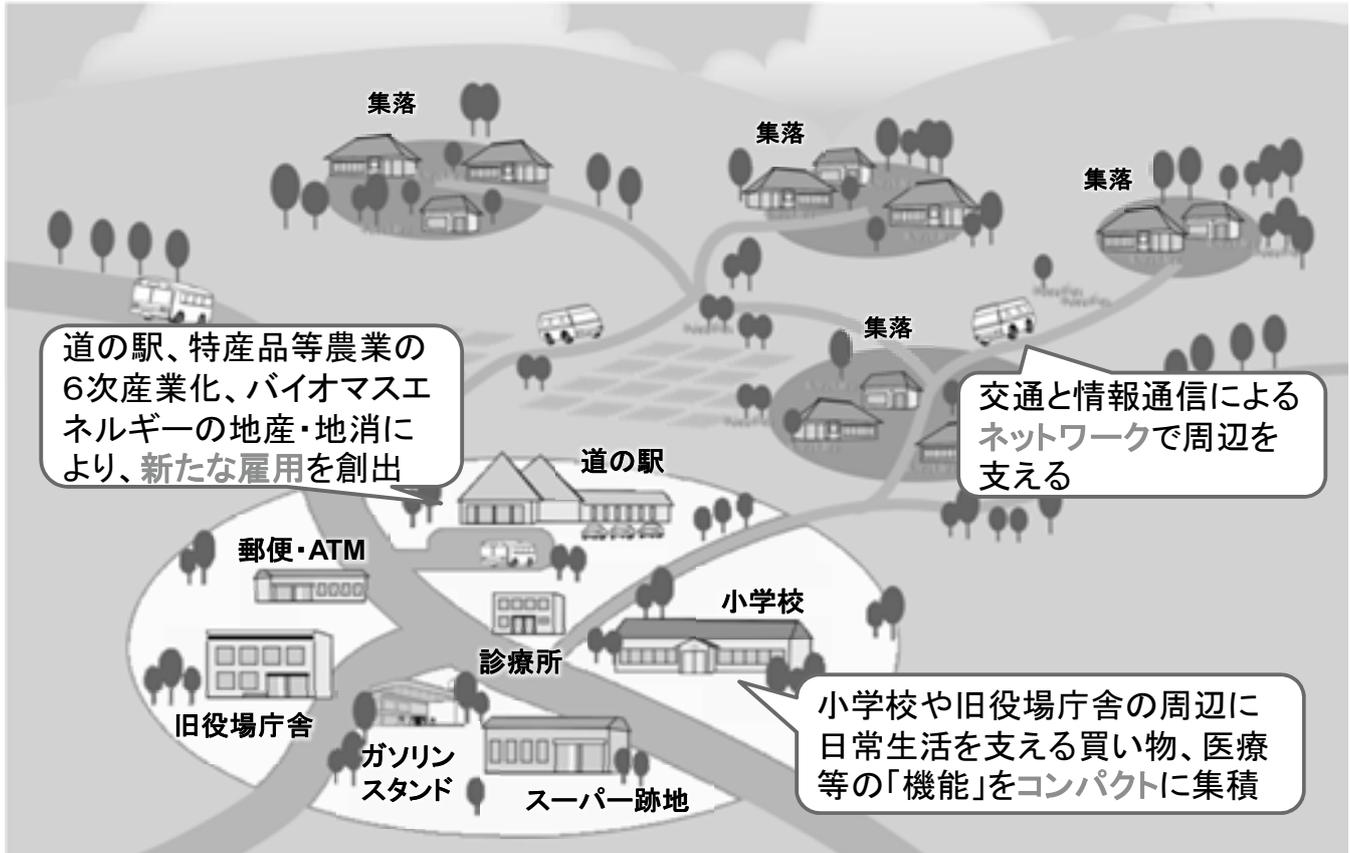
計画では、このような「対流促進型国土の形成」という国土の基本構想を実現するための国土・地域の構造として、重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」を掲げています。

「コンパクト＋ネットワーク」の構造は、対流促進型国土の形成にとって必要であるのみならず、人口減少社会の適応策としても重要です。こちらを先に説明

しますと、例えば、中山間地などで、人口減少により、生活に必要な各種機能（商店、診療所、ガソリンスタンド、ATM、小学校など）の存続が危うくなった場合、それを維持し、かつ高齢者にとっても利便性を向上させるためには、各種機能を一定の地域にコンパクトに集約するとともに、そこへのアクセスを容易にすることが必要となります。もう少し噛み砕いて説明しますと、各種機能を維持するには、特にそれが商店やガソリンスタンドなど民間の機能で顕著ですが、一定の人口規模（正確には利用者数）を必要とします。従って、その機能の利用頻度を高めるとともに、より遠方の人にも利用してもらう工夫が必要となります。その工夫の一つが、様々な機能を一カ所にコンパクトに集めることです。例えば診療所に行くついでにお金を下ろして買い物をし、合わせて広場で近隣の人々あるいは遠方の人々と楽しく会話を楽しめるような拠点を作れば、利便性が高まり利用頻度は高まることでしょう。また、その拠点と居住地域間にデマンドバスを走らせるなどによりアクセスを向上させれば、やはり利用頻度が高まることが期待できるとともに、いわゆる商圏が広がり、潜在的利用者の増加が期待できます。さらには地域外からの利用者を意識した施設（例えば、道の駅によくありますが、地域の農産物販売所や地域の食材を用いたレストランなど）を併設すれば、対流拠点ともなり、さらに商圏は広がり、地域外から「稼ぐ」ことさえ可能となるでしょう。以上は後にも出てくる「小さな拠点」の説明になるわけですが（図3）、集落地域に限らず地方都市などでも構造的には同様で、より高度な機能について維持させるためにも、この「コンパクト＋ネットワーク」が重要な構造になります。

ただ、ここで断っておかなくてはならないのは、居住地域の集約化は地域によって異なるということです。一般論として、都市地域ではこれまで人口の増加に伴い、市街地が郊外に拡大してきたため、人口減少下においては居住地域も誘導して集約することが求められます。しかし、集落地域はもともと生業を家の近くに持ちつつ低密度な居住によって形成されてきましたので、防災上の必要性や地域における合意がある場合等は別として居住地域の集約化までを追求するとはしていません。

(図3) コンパクト+ネットワークの例:「小さな拠点」の形成



※絵にある小さな拠点は一例であり、地域の実情に応じ様々な拠点の形があり得ます。

さて、話を少し戻しまして、先に「コンパクト+ネットワーク」の国土・地域構造は、国土の基本構想である「対流促進型国土」の形成に必要であると説明しました。交通や通信の「ネットワーク」が対流促進型国土の形成に必要であることは説明を要しないと思いますが、「コンパクト」の必要性については少し説明しておきましょう。ここでのコンパクトは、先ほど説明した生活サービス機能の集約化とはやや趣を異にし、対流の原動力となる「個性」を形成するものをぎゅっと集積させるイメージです。対流は地域間の個性の違いによって生じるヒト、モノ、カネ、情報の流れですから、地域の個性が際立っているほど対流は生じやすくなります。そしてその個性を際立たせる際に、集積がしばしば強みとなるのです。燕市の洋食器や、鯖江市のメガネフレームは、集積することにより個性が際立っている典型例でしょうが、これは製造業に限らず、例えば特徴的な農産物でも、複数の農家が栽培して、ある程度のロットがあって初めて「特産品」あるは「ブ

ランド品」として認められます。そうしたコンパクト(=集積)が対流促進型国土の形成には必要だ、ということなのです。

また、先に書きましたように、対流には、そうした際立つ個性が求心力となり、他地域の個性と融合してイノベーションが生まれることが期待されます。そのような多様な個性が出会いイノベーションを生み出す拠点(対流拠点)が、地方都市等の機能集積の一つとしてコンパクトに組み込まれていることも重要となります。(ちなみに、ここでいう「対流拠点」は、大阪のナレッジキャピタルが代表例として挙げられますが、後に説明するように、地方都市の図書館や研究室、カフェなどでも対流拠点になりえます。)

このように新たな国土形成計画では、人口減少・高齢社会においても生活サービスを維持するといったベーシックな欲求を満たすことに加え、地域の個性を活かして、稼げる地域、国土を作り上げていくことを、従来以上に意識している点に特徴があると考えています。

3 個性ある地方の創生

これまで述べましたように、新たな国土形成計画では、国土の基本構想として、対流促進型国土の形成を目指すとともに、そのための国土構造、地域構造のあり方として重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」を掲げています。そして計画の第1部第3章では、この国土の基本構想を実現するための具体的方向性をいくつか示しています。その最初に位置するのが「個性ある地方の創生」です。以下、そこでの記述を概説します。

「個性ある地方の創生」は4つのパートで構成されています。最初に①で「目指すべき地方の姿」を提示し、②で「地域構造の将来像」、③で「魅力ある「しごと」の創出」、④で「人の対流」の推進と国民生活」としています。政府は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方創生を進めていますが、②～④は順番こそ「まち・しごと・ひと」と異なりますが、これに呼応した項目建てになっています。

① 目指すべき地方の姿

ここでは、地方は「急激な人口減少や高齢化等、我が国の経済社会環境の変化にいち早く直面し深刻な影響」を受けるとした上で、「人口が減少する中であっても、地方が単に収縮していく国土には決してしてはならない」という決意を示し、以下の3点を実現する地域づくりを目指としています。

- (a) 地域住民が「豊かさ」を実感できること
- (b) 地域が自立的であること
- (c) 地域が安定的で持続可能であること

このうち、(b)の「自立的」の意味合いを説明しておきますと、計画本文では「他地域の人材の助言を得つつも、地方自治体のみならず地域住民や地元企業等多様な関係者が主体的に参画し、自らの手で地域づくりが行われることが重要となる」としています。これまでも書きましたように、これからの地域づくりでは地域の個性、強みを発見し、磨いていくことが重要です。それには、外部の視点を取り入れつつも、やはり他人任せ、他人頼みではなく、地域の人々が総動員で自ら

地域づくりに取り組んでいくことが重要だ、ということです。

また、(c)の「安定的で持続可能」とは、地域の個性を発揮するに際して、資源を食いつぶして一過性で終わるのではなく、中長期的な視点に立った地域づくりが必要だ、ということです。

② 地域構造の将来像

地域構造の将来像では、3つの構造を提示しています。

そのうちの 하나가、先に出てきた「小さな拠点」です。既に説明しましたが、小さな拠点は、「住民が日常生活を送る上での「守りの砦」となるのみならず、道の駅との連携や宿泊施設の併設等により地域外の住民との対流拠点となり、例えば、ICTを活用した6次産業の展開等イノベーション拠点としての機能を担い雇用を生み出すなど、いわば「攻めの砦」としての役割も期待されます。

私もこれまでいくつかの「小さな拠点」を訪ねましたが、廃校になった小学校の校舎を改装して宿泊施設にしている場所に行ったことがあります。そこで住民の方から、地域外の人、とりわけ若い人が泊まりに来ると知ると、地域に住んでいる人もその小学校に集まり（もちろん宿泊者としてではありません）、時に宿泊者と一緒に酒を飲んだりする、それが楽しみだ、という話を伺いました。住民の方々は意識されていないかもしれませんが、私は、ここにまさに小さな拠点の攻めの機能を実感しました。つまり、住民の方々はここで、地域外の人々との会話を通じて、この地域の何がいいと思うか、この地域で何をしたいか、などを直接聞くことによって、じゃあ何をしたらまた他地域の人に来てくれるのかを考えることができるのです。いわばマーケットリサーチの空間とも言えると思います。もちろん、その廃校となった小学校の校舎に観光客に来てもらうための努力は並大抵ではないと思いますが、そこをクリアして良い回転が始まれば、そこは様々な可能性を秘めた対流拠点になると感じたものです。

また、計画では、「小さな拠点」の形成に当たっては、

その地域に生活する住民のニーズ、発意に基づく身の丈に合った持続可能な取組が重要であることから、地方自治体等から支援を受けつつも住民や地域のNPO等が主体となって地域づくりを進めることが重要」としています。国土交通省では、「小さな拠点」づくりの知恵袋として、各地の事例や有識者のご意見等を踏まえ、ガイドブックを作成、公表していますので、以下のウェブサイトをぜひご参照ください。

【基礎編】

<http://www.mlit.go.jp/common/000992103.pdf>

【実践編】

<http://www.mlit.go.jp/common/001086331.pdf>

また、地域構造として、地方都市におけるコンパクトシティの形成についても記述しています。コンパクトシティは、「都市機能を都市の中心部や生活拠点に誘導して集約し、その周辺部や公共交通の沿線に居住を誘導するとともに、これらのエリアを公共交通網を始めとするネットワークで結ぶものです。ただし集約する際、「例えば、日常的な医療や子育て支援、訪問介護・看護等の機能については生活拠点となるエリアへ立地し、総合的な診療を行う医療機関や行政機関等については公共交通を利用してアクセスしやすい都市の中心となるエリアへ立地するなど、都市機能を効率的に利用できるよう適切な立地を図ることが望ましい」としています。

さらに、地域構造として、連携中枢都市圏等、都市間・地域間の連携の必要性についても記載しています。地方都市でも人口の減少は避けられません。そこで、人口減少下において高度な都市機能を維持するためには、連携によって圏域人口を確保することが必要となるのです。ただこれも、単に機能を守るためではなく、産業面での連携等を通じて、経済基盤を強化し、地方の経済成長のけん引役となることが期待されます。

③魅力ある「しごと」の創出

各地域において住民の生活基盤を安定させるとともに、「まち」の活力を向上させ、地域のさらなる成長・発展を実現するには、活発な産業活動の展開が前提と

なります。国土形成計画では、「しごと」に関して、4つの項目建てをして記述しています。

最初の項目が「地域消費型産業の付加価値生産性の向上等」です。地域消費型産業とは、例えば、住民が乗るバスや鉄道、買い物をする商店など主に住民向けのサービス業に属するものです。これらの産業は地域の雇用の過半を占めますが、付加価値生産性が低く、改善の余地が大きいと言われています。

具体的にどのように生産性を向上させるかは、業種によって、また個々の企業によって異なるでしょうから、まずは現状と問題点の把握から始まるのだと思いますが、例えば経済産業省では、2015年1月に「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」(<http://www.meti.go.jp/press/2014/02/20150204001/20150204001b.pdf>)を公表しており、参考になると思います。これによれば、労働生産性を向上する2つの方向性として、顧客満足度の向上、独自性・独創性の発揮、新規顧客層への展開等による「付加価値の向上」とサービス提供プロセスの改善、IT活用による「効率の向上」を挙げています。

加えて国土形成計画では、「合従連衡や新陳代謝を促進することで、地域の資金が域内で再投資される好循環を実現する」、「今後の人口減少や高齢化による需要構造の変化等を踏まえつつ、さらなる潜在的需要の発掘に取り組む必要がある」という指摘もしています。

「しごと」の2番目の項目として、「移輸出型産業の競争力強化」について記述しています。経済的には域内循環が大きいですが、内向きの経済ばかりではなく、外から稼ぐことが重要です。計画では、まず製造業について製品の高付加価値化や品質管理の徹底、域外や海外への事業展開を推進するとしています。また、農林水産業も重要な移輸出型産業ですが、ここでは「ICTやロボット技術を活用したスマート農業による農林水産物の生産・流通システムの高度化、6次産業化等による付加価値を高めた新商品の開発や商品の競争力強化による国内外の市場の販路・需要開拓等を進める」としています。また、観光も重要な産業分野と位置付けています。「地域の個性を活かし、国立公園・ジオパーク等の特色ある自然環境や景観、海洋資源、文化財や歴史的まち並み、温かい農山漁村、魅力ある食文

化・伝統文化等を組み合わせ、「見る物、食べ物、買い物」の複合的な魅力を効率的かつ効果的に創出することにより、内外からの観光客を力強く地域に呼び込み、地域における交流人口の拡大と旅行消費の増大、雇用の創出を図る」としています。観光それ自体、地域の個性を活かしてヒトやカネを呼び込む、まさに「対流」そのものですが、個性の発見や磨き上げ、情報発信には地域外の視点や知恵、センスなどを要するため、観光の仕掛けの段階でも「対流」が必要と考えられます。

「しごと」の3つ目の項目は、「地域発イノベーションの創出、「起業増加町」の醸成」です。ここでは、前の2つの項目に横串を刺すことにもなりますが、既存の産業の高付加価値化と同時に、新産業の創出等により、「内発的発展を促すことが重要」としています。このため、「地元の企業、大学、研究機関、地方自治体、金融機関等の産学官金等が連携し、知識と情報の対流を通じたイノベーションや起業の拠点となる知的対流拠点づくりを推進する」としています。

もうしばらく前になりますが、福岡市が開設しているスタートアップカフェを訪ねたことがあります。そこはカフェでありつつ有名書店の一部で、実際に壁際等の本棚には販売する本が並んでいるのですが、仕事や打ち合わせをするテーブルと椅子のスペースがあちこちに配置され、実際にコーヒーを飲みながら仕事をしている人、打ち合わせなのか商談なのか熱心に議論している人々など、若い人を中心にすごい熱気でした。その一角にはコンシェルジュと呼ばれる起業相談の専門家が常駐し誰でも気軽に相談できるほか、起業のイベントやセミナーも行っているとのこと。福岡市の方にお話を聞くと、役所の延長線上のような空間では若い人が集まらないので、企画を含め全面的に業務委託しているとか。このほか、最近ではビジネス支援をしてくれる図書館も出てきています（岐阜市立図書館、鳥取県立図書館など）。図書館というと静かなイメージですが、最近は様々な活動拠点として活用されているようです。まさに多様な能力を有する人々が集まって新しいものを産み出す「対流拠点」が、各地で工夫されながら広がっていることを実感します。

「しごと」の最後の項目は「業務機能の東京からの分

散等」です。計画では、「地方での雇用確保及び我が国の経済機能等の強靱化を図るためには、企業の本社等の東京23区への集中が進んでいる現状を踏まえると、特に東京23区にある本社機能の一部移転等による地方分散や地方採用枠拡大が必要」としています。このための支援措置として、地域再生法の改正による税制優遇措置ができました。

また、計画では、「ICTの発達によって、テレワークやクラウドソーシング等、場所にとらわれない柔軟な働き方が可能になってきている」として、遠隔勤務が可能となるような環境整備を推進する必要性を述べています。IT企業のサテライトオフィスの立地が進む場所として徳島県神山町がよく知られていますが、ICTの技術は急速に進んでいますので、今後自然との触れ合いや家族との時間を大切にするというライフスタイルが広がれば、業種にもよりますが、地方勤務が拡大していく可能性はあると思います。

④「人の対流」の推進と国民生活

「個性ある地方の創生」の4本目の柱が、「ひと」に関わるパートです。

ここではまず、「人の対流の原動力となる地方の魅力・強みの強化等」という項目の下、地域の持つ「独自の自然環境・景観、歴史・文化・伝統、人材・産業・技術等様々な資源・・・を改めて見つめなおし、最大限活用しながら、地域の強みや魅力を磨き上げ、若年層を含む幅広い世代を地方に引き寄せるための取組を、各地域が主体となっていく」としています。

次いで、「地方への移住・住み替え、「二地域居住」、「二地域生活・就労」の推進」の項目で、都市生活者を地方に呼び寄せるための施策の方向性を示しています。移住に関しては、例えば、「地方移住についてのワンストップ相談の実施等支援施策を体系的・一体的に推進する」としています。この一つの試みとして、政府は東京都中央区に「移住・交流情報ガーデン」を設置しました。また、今後、大都市での高齢者の急増が見込まれるなか、田舎での暮らしを希望するシニア世代の意向を実現するための「元気なうちの田舎暮らし」を促進するとしています。さらに、「二地域居住」、「二

地域生活・就労」を促進するための施策の方向性として、空き家や公的賃貸住宅の活用、「お試し居住」の取組、島留学や山村留学、企業と農山漁村との連携による一社一村運動の促進等を挙げています。一社一村運動は、企業と農山村の交流を仲介する運動で、企業の従業員や家族等が農山村に行き、耕作放棄地や管理が行き届かない山林で作業をし、保全することを通じて、農山村の人手不足の解消と企業のCSR、従業員や家族のレクリエーションなどを兼ねた活動を促進するものです。地方に別荘を持ち週末をのんびり暮らす、昔ながらの「二地域居住」に加え、地方で違った汗を流すことでリフレッシュする「二地域生活・就労」は、今後広がりを見せる可能性があると思います。その際、都市部に住んでいる人の専門（例えば、会計処理、海外をもターゲットとする営業ノウハウ、ICT技術など）が地方の産業の高付加価値化（イノベーション）につながると（これはまさに「対流」そのものなのですが）、さらに高いレベルでのwin-winの関係が築かれ、大いに期待されるところです。

次いで「若者が地方で住み続けられる環境の整備」という項目の下で、大学進学時や就職時の人口流出を抑制する必要性を述べています。そしてそのためには、地方大学、専門学校等の魅力を向上させることや、「ICTやサテライトキャンパスの活用等により、地方大学進学者がその居住する地域において、他地域の大学の授業を受けられる取組を推進する」としています。ここで注意すべきは、最近よく「人口ダム論」という言葉を耳にしますが、その意味が地方の人を都会に出て行かないようにする、引き止めるということであるとすると、これは計画の基本構想である「対流促進型国土」とは相反するということです。即ち、この計画の発想では、地方の大学進学希望者が東京等の大学に進学することを許容し、Uターンとして地元に戻ってくることを期待します。逆に、地方の大学を個性と魅力あるものにするのは、当該地方の大学進学希望者を受け入れ、引き止めるためだけではなく、東京などに住む大学進学希望者を引き付けるためでもあるという発想です。地方の大学には、こういう勉強をするためにここに進学したいとあらゆる地域の人から思われるよう、我が国はもちろん世界的に見ても魅力ある研究

を、時として地場産業等とも協力して行っていただくことを期待したいと思います。

次に、「集落の生活の維持」という項目を立て、中山間地等を念頭に置いた集落地域での生活の維持の必要性を述べています。集落地域では、例えば農業がそうであるように仕事と生活が密接に関係し、かついくつかの仕事に従事することが一般的に行われてきました。このような「半農半X」等の多業（ナリワイ）による生活を積極的に評価することによって、「人口減少下においても集落での生活が維持できる可能性がある」としています。人口が減っていくと、一つの職だけで食べていけるほどの業務量がない場合が増えていきます。従って、一人多役（例えば、新聞配達、宅配便、スクールバスの運転手、ガソリンスタンドの営業などを一人の人が行うなど）が社会的にもまた経済的にも必要になってくる訳です。これは都市部のいわゆるサラリーマンには想像できない暮らしですが、これも一つの生き方と評価することもできると思います。

そして、最後に、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした地域の活性化」という項目で、競技大会の「開催によるプラスの効果を開催地のみならず広く全国に波及させること」の必要性を述べています。このため、外国人観光客を広く地方に誘導し、リピーターにしていくとともに、「開催国としての国際的注目度を活かし、海外メディア等を通じた情報発信や国際観光展、観光イベント等を活用して、地域の製品、技術、特産品、文化、伝統、社会インフラ等の地方の魅力を発信し新たな販路開拓を図る」としています。

おわりに

このように、計画の第1部第3章の具体的方向性の「個性ある地方の創生」では、いわゆる「まち・ひと・しごと」に関する内容を中心に記述していますが、地方の方に話を聞くと、これらの施策だけで地方に「ひと」や「しごと」がやってくるわけではない、とよく言われます。

確かに、地方に「ひと」や「しごと」が来てもらうには、例えば、安全・安心に暮らせることは最低限の必要条

件でしょう。従って、防災・減災といった国土強靱化の取組は不可欠です。また、生産性の高い企業活動を行うには、一定程度の交通・通信基盤、いわゆる国土基盤が整備・維持されている必要があります。さらに、魅力ある自然環境を維持するには、人口減少下で農地・森林等国土を荒廃させることなく適切に管理する必要があります。狭義の地方創生は、こういった施策・活動が十分に行われることを大前提としている、と理解すべきなのでしょう。

国土形成計画は、冒頭にも述べましたように、国土空間に関わるあらゆる分野を包含した総合的・長期的な計画です。従って、ここでは紙幅の制約もあり、内容の紹介は控えさせていただきますが、上記の国土強靱化をはじめ地方創生に関わる様々な施策の基本的な方向性も示しています。ぜひ一度、手に取って、好きなどころ、関心あるところから読んでみてください。

計画は作ることが目的ではなく、実行されてこそ意味を持ちます。そして、かつてのように国づくり、地域づくりは国主導で行う施策ばかりではなく、むしろ地方自治体や民間団体・企業、NPO、住民等が協同して実施すべきものを中心になってきていると思います。国土計画の究極の目標は、子や孫に住んでいて良かったと思われる国土を継承していくことではないか、と思っています。ぜひ本稿の読者の皆様とも一緒になって、国づくり、地域づくりを実践していきたいと思っています。

特 集

地方創生と秋田県

地方創生と秋田県

松濑 秀和 一般財団法人 秋田経済研究所 専務理事 所長

はじめに

“人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す”ため、昨年6月「まち・ひと・しごと創生本部」が政府内によく設立され、12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定、閣議決定された。

これを受けて、各自治体は、各地域の実情に沿った「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することとなった。

現在、県内各自治体とも、この策定作業を鋭意進めているが、当研究所も県内11の市・町から委託を受け、策定支援業務を行っているところである。

また、最近は、「人口減少問題」や「地域活性化策」についての講演を頼まれる機会が増えている。

人口減少問題にかかる秋田県の現状とともに、この策定支援業務と講演の中で感じていること、考えていることなどをお伝えしたい。

1 「人口減少問題」と「危機意識」と「秋田県民歌」について

はじめに、最近の講演で、秋田県が何故一番の少子高齢化県になったのか、そして、どうすれば歯止めをかけることができるのか、を“三題話”風にお話しさせていただいているが、その内容を紹介したい。

(1) 「人口減少問題」について

20～39歳の若年女性の自然減や流出等で2040年（平成52年）には全国自治体の半分（49.8%）に当たる896の市区町村が消滅する可能性がある。

有識者でつくる政策発信会議の「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会（座長は元岩手県知事で総務大臣も務めた増田寛也氏）が昨年（2014年）5月にこんな試算結果を発表した。

試算された2040年時点の若年女性の数が全国の市区町村別に公表され、2010年と比較して若年女性が半数以下に減る自治体を「消滅する可能性がある都市」としていることから、座長の名を取った“増田レポート”ショックなるものが全国の自治体をかけめぐった（秋田県全体では若年女性が58.2%の減少）。

そして、政府もようやく危機感を持ち、人口減少と東京一極集中問題への対策本部を立ち上げ、「まち・ひと・しごと創生戦略」を策定し、全国の自治体がそれぞれ「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定にとりかかっているという経緯にある。

秋田県では、大潟村を除く24市町村が“消滅可能性都市”となっている。大潟村は農業基盤がしっかりしており、後継者もいる（＝お嫁さんも来ている）ことから、唯一秋田県内で残るとされている。

実は、この試算は1年以上前の2013年3月に「国立社会保障・人口問題研究所」が予測したデータを基に、都市間の人口移動の状況を加味したものである。その基となった予測によると、全国ならびに秋田県の人口推計は図表1のとおりである。

図表1 全国ならびに秋田県の人口推計

	全 国	秋田県
2010年	12,805万人	1,086千人
2040年	10,727万人	700千人
2060年	8,674万人	—

出典：「国立社会保障・人口問題研究所」
2060年の推計は2015年1月時点。秋田県分はなし。

数ある経済関連予測の中で最も精度（確率）が高い

といわれるのが、人口予測・推計である。

それは、予測に当たって必要とされる変数が、“出生率”“年齢別死亡率”“人口移動率”の3つしかないことによる。

その精度の高い予測で、日本全体で今後30年間で2千万人、50年間では現在の人口の3分の1に当たる4千万人超の人口が減少するということが示されたのである。

その影響は、国民1人当たりの年間消費額が121万円(平成24年「家計調査」)であるので、人口が2千万人減少するということは、121万円×2千万人≒24.2兆円の消費が、今後30年間で消失してしまうことに他ならない(今後50年間では約50兆円)。

にもかかわらず、一昨年公表時点で、政府も国会議員もそのことに危機感を持たない、何も手を打とうとしなかったことが危機的状況ではないか、といわざるを得ない。“アベノミクスの成長戦略”どころではないはずである。

秋田県では、ここ1年間で人口が1万3千人減少した。したがって、1年間で121万円×1.3万人≒157億円の消費が消失した計算となる。

(2) 秋田県の「県際収支」について

当県と他都道府県との取引の収支を表したものに、国の「貿易収支」に相当する「県際収支」がある。

2008年(平成20年)以降、秋田県の「県際収支」は6千億円を超える赤字で推移している。

この県際収支の赤字縮小のため、県が掲げる重要な視点・施策の1つが「交流人口の拡大による消費拡大」であるが、前述のとおり人口が1人減ることは1年間の消費額が121万円減ることにつながる。

人口1人分の年間消費額を交流人口＝観光客でカバーするために、年間何人の観光客に来てもらわなければならないか、を試算すると次のとおりとなる。

秋田県は毎年1万人以上の減少となっていることから、人口減少分の消費額を観光誘客だけでカバーすることは容易でないことがこの計数からもわかる。県外からの県内移住促進の重要性もここにあるといえる。

人口減少分の消費額を観光誘客でカバーする試算

- ① 国内旅行者・宿泊客の場合
【1回当たり消費額は4万7千円】
⇒121万円÷4.7万円≒26人が必要
- ② 国内旅行者・日帰り客の場合
【1回当たり消費額は1万5千円】
⇒121万円÷1.5万円≒81人が必要
- ③ 外国人旅行者の場合
【1回当たり消費額は11万2千円】
⇒121万円÷11.2万円≒11人が必要

(注) 1回当たり消費額は各当該動向調査の平成24年計数

(3) 「秋田県民歌」について

秋田県民が愛してやまないものの1つに「秋田県民歌」がある。

1930年(昭和5年)に制定されたもので、県の公的な式典で斉唱されるほか、バスケットボールTKbjリーグの「秋田ノーザンハピネッツ」やサッカー・J3リーグの「ブラウブリッツ秋田」のホームゲームの開始前にも選手と観客が一体となって斉唱し、気合いを入れ直し、お互いを鼓舞する強力な応援歌となっている。

その歌詞を一番から今一度見てみたい。

一 秀麗無比なる 鳥海山よ
狂瀾吼え立つ 男鹿半島よ
神秘の十和田は 田沢と共に
世界に名を得し 誇りの湖水
山水皆これ 詩の国秋田

秋田県は、三方を山に囲まれて、「峠を越えるコスト＝物流にかかるコスト高」のハンデがあり、他県の商品や製品との競争力に劣る理由とされてきた。しかしながら、他県から県内に入ってくる商品・製品についても、同様に「峠を越えるコスト」がかかっているはずである。

県際収支が赤字ということは、県外からのモノの方が多く入ってきていることであり、秋田県の商品や製品の競争力の劣後の原因は別にあると言わざるを得ない。「峠を越えるコスト」は実は言い訳に過ぎないのである。

次に県民歌の二番の歌詞を見てみたい。

二 廻らす山山 霊気をこめて
 斧の音響かぬ 千古の美林
 地下なる鉱脈 無限の宝庫
 見渡す広野は 渺茫 霞み
 黄金と実りて 豊けき秋田

天然の秋田杉、石油、黒鉱に代表される鉱山資源等に恵まれ、自然災害が少なく収穫される寸前には黄金色一色となる田んぼの様を歌っている。何と“豊けき”とまで自画自賛している。そして、この歌詞を85年間も営々と歌い続けているのである。

(参考) この歌詞にある産業の就業者について

- ・ 林業 ピーク昭和45年の就業者数17,322人
→2,518人に(平成22年)
- ・ 鉱山 ピーク昭和25～30年就業者数8,955人
→完全閉山で0人に
- ・ 農業 昭和30年全就業者数の半分で35万人
→平成7年までの40年間で28万人減少

※人口でみると(就業者数×4～5人)の影響

実は、このことが、秋田県民の危機意識の欠如につながっているのではないかと、豊かだった資源を加工もせず(=付加価値もつけず)、ただ県外に移出したため、加工技術も育たなかったのではないかと、ということに突き当たるのである。

このことは、本県が「農業県」を標榜しつつも、食料品の県内調達率は36%(直近平成17年「秋田県産業連関表」)に過ぎないことにも端的に表れている。

しかし、県際収支の赤字が大きいこと、県内調達率が低いということは、第1～3次産業まで、県内で消費するものは県内で生産・加工・販売するという“地消地産”の積み重ね次第では改善余地が大きいことでもある。

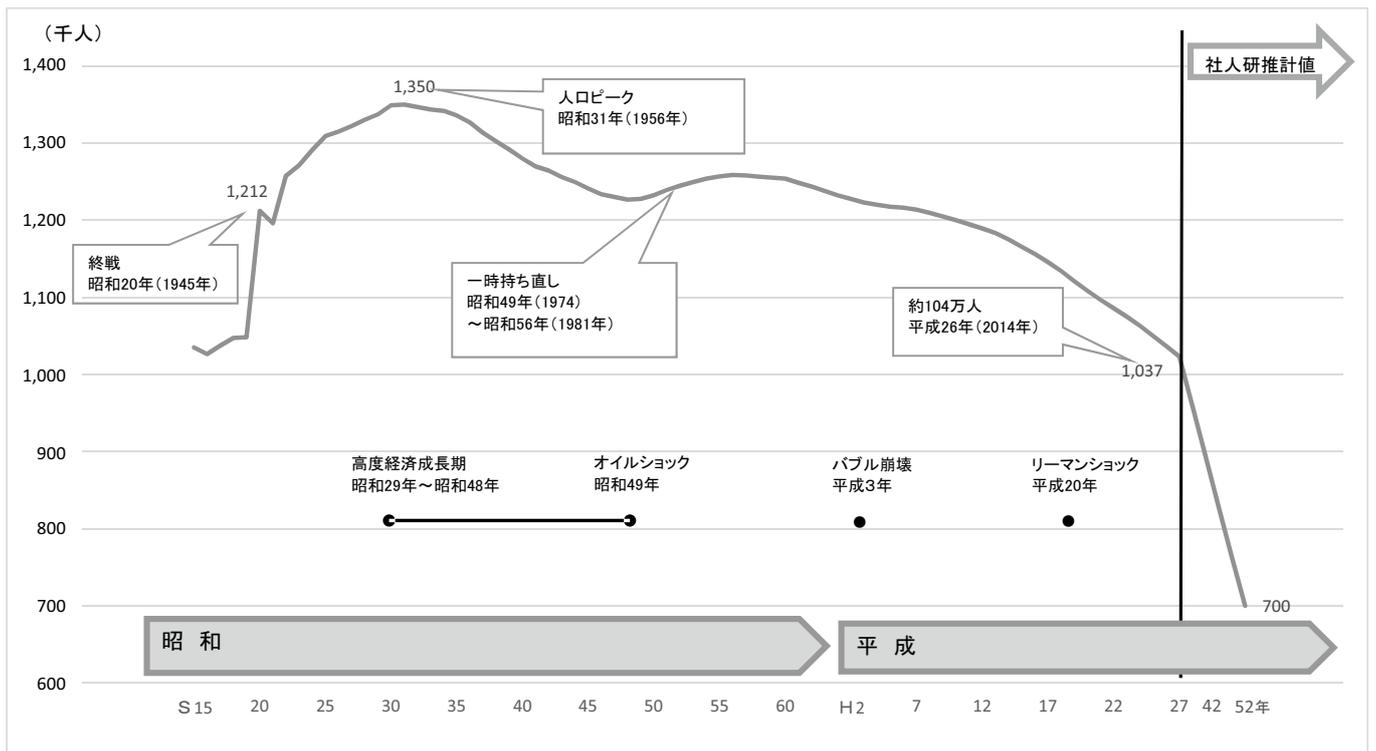
秋田はもはや“豊けき”県でないことを自覚しつつ、危機感をもって県民あげて地道な取組みをはかっている。

2 秋田県の人口減少要因と人口70万人社会のシミュレーション

(1) 秋田県の人口

秋田県の人口は本年4月に103万人を割り、ピーク

図表2 秋田県の人口の推移



出典：総務省による推計人口

の昭和31年（1956年）の人口135万人から30万人以上の減少となった。

この間、昭和49年（1974年）から56年（1981年）まで一時持ち直したものの、昭和57年（1982年）から35年間にわたり減少を続け、平成17年（2005年）以降は、年間1万人以上、近年は1万3千人以上の減少となっている。率にすると1.3%近くに達する（図表2参照）。

ただし、自然・社会動態の別（図表3参照）でみると、「社会減」は、統計のある昭和26年（1951年）から現在まで続いているが、自然動態が減少に転じたのは平成5年（1993年）である。その後、自然減の減少数は年々増え、近年は年間8千人を上回っている。

(2) 「秋田の人口問題レポート」から

秋田県は、人口減少要因の分析・検証や将来の姿のシミュレーションを行い、長期的な視点に立った取組の方向性を『秋田の人口問題レポート』として本年3月にとりまとめた。その中から、「人口減少要因」と「人口70万人社会のシミュレーション」について、要点を紹介する。

a 人口減少要因

人口減少要因を4つの側面から要約すると次のとおりとなる。ただし、これは人口減少県に共通するものであり、秋田県は減少率等の振れが特に大きいことになる。

(a) 社会動態

戦後から続く「社会減」、現在も高卒の約4割は県外へ（18歳から23歳までの年齢層の転出超過が突出）

(b) 自然動態

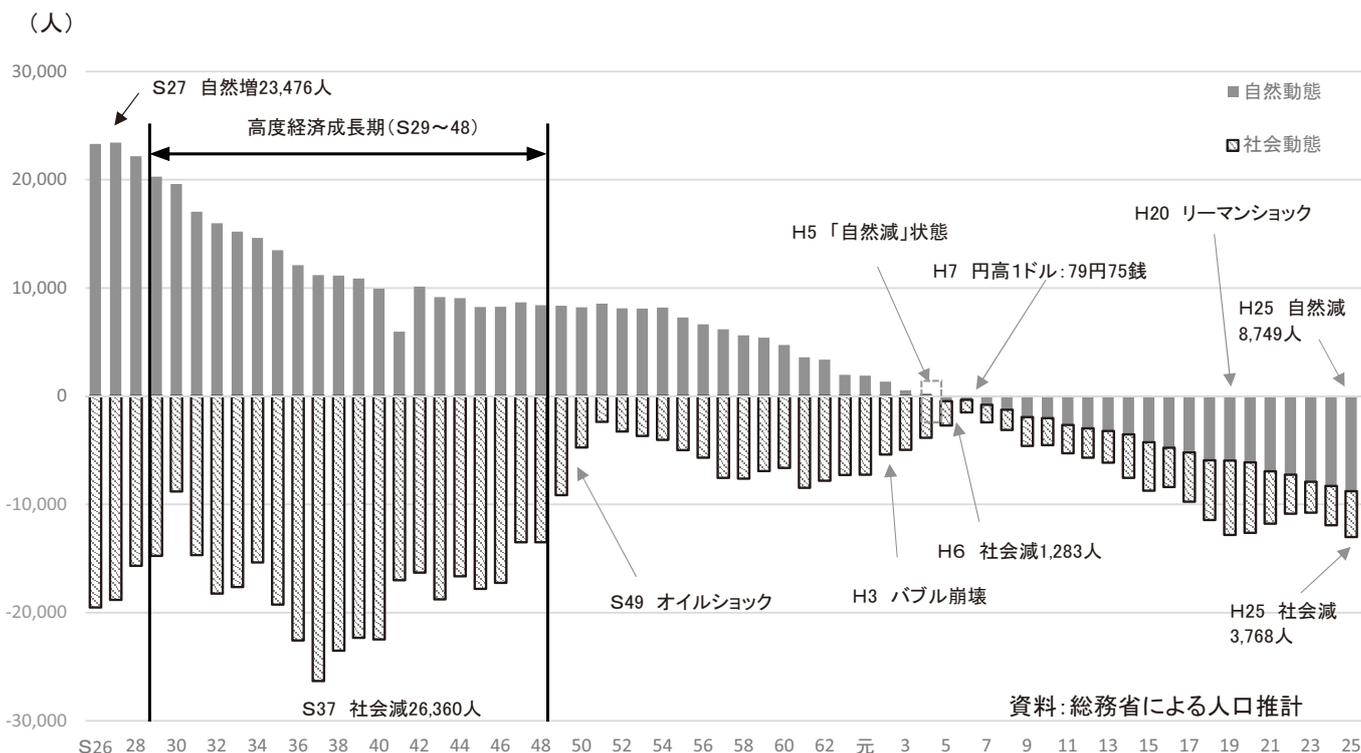
平成5年から続く「自然減」（平均初婚年齢や未婚率の上昇、晩婚化・晩産化から出生数の減少へ。第3子以降の出生数も減少）

(c) 産業構造

新規学卒者の受け皿として県内産業が十分でない（就業者数のピークは昭和45年の63万6千人→その後減少を続け、平成22年は約50万人）

- 農業就業者数は平成7年までの40年間に28万人減少
- 農業の減少者数を他業種（建設業、製造業、卸・小売業、サービス業）が引き受ける「受け皿」として一定の機能を果たすも、その後は他業種も減少

図表3 社会動態及び自然動態の状況



出典：総務省による人口推計

資料：総務省による人口推計

(d) 社会構造

都市と地方の格差、大学進学、女性の就業等の特徴（有効求人倍率の差。大学進学率は昭和30年代の10%台から40%台へ。うち約7割が県外へ。25～64歳女性の就業率上昇）

b 人口70万人社会のシミュレーション**(a) 人口構造（平成52年－2040年－の推計値）**

- ・平成52年の人口は699,814人
- ・「年少人口¹」は半減（平成22年124千人→58千人）
- ・「生産年齢人口²」（335千人）と「老年人口³」（306千人）は拮抗
- ・推計出生者数は3,480人、推計死亡者数は15,511人

(b) 産業構造

- ・県内生産額が約28.6%減少
（平成17年6兆5千億円→4兆6千億円）

【産業別減少率】

- ・農林水産業20%・製造業16%・建設業38%
- ・商業31%・不動産業41%・サービス業28%

※域内需要に依存している業種（不動産業、公務、建設業、金融・保険業など）ほど減少率が高い。

- ・就業者数は約28.4%減少（平成17年55万人→39万人）

いずれにしても、厳しい、末恐ろしい数字が並んでいる。これを打破すべく、地方版総合戦略が練られているものである。

3 「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」

上記のとおり、秋田県においては、人口減少は、全国的な動向よりも10年あるいは20年先行している状況にあるが、県も平成3年から、人口減少に歯止めをかけるべく、子どもの保育料の助成、奨学金制度の創設、Aターン⁴の推進、等々さまざまな施策を展開し、国に対しても総合的な少子化対策の策定と推進を要請してきた。

しかし、少子化担当大臣が配置された平成19年から今日まで16人も変わるなど、政府全体としての取組にはならず、県の取組も一時的な効果にとどまった。

今般の政府の本気度を受けて、県においても最大限効果のある戦略策定に取り組んでいる。ここでは、6月に示された「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」の概要について紹介したい。

(1) 基本的視点

人口減少社会にあって、「日本にとってなくてはならない秋田、自立する秋田」を実現するため、平成26年度から総合的な人口問題対策に取り組んでおり、「人口問題対策プロジェクトチーム」を中心に、人口減少要因の分析・検証や将来の姿のシミュレーションを行い、超長期的な視点に立った取組の方向性を「秋田の人口問題レポート」としてまとめた。（前述参照）

この分析結果と国の総合戦略における視点を勘案し、①「東京圏等への人口流出に歯止めをかける」、②「東京圏等から秋田への人の流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域づくり、くらしの安全を守る」の4つの視点に沿った取組を進める。

また、本県は、これまで蓄積してきた産業技術や人材、様々なエネルギー資源、清浄で広大な空間を持つ豊かな自然や、先人から営々と引き継がれてきた地域文化など、これからの日本の発展になくてはならないハード・ソフトの資源を有している。

こうした有形無形の豊富な資源を、時代の変化や多様化する価値観に合わせて最大限に活用し、官民一体となって、「秋田ならではの地方創生」を進める。

(2) 基本目標

基本的視点に沿って、4つの政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な取組を推進する。

^{1, 2, 3} 年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

⁴ 秋田県へのUターン・Iターン・Jターンの総称で、秋田出身の方もそれ以外の方も、みんな秋田にきて秋田に住んでくださいという願いを込めた言葉。オールターン（AllTurn）の“A”と秋田（Akita）の“A”とかけている。

また、それぞれの基本目標には、推進期間で住民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する。

- ◆基本目標1 雇用創出のための産業振興
- ◆基本目標2 移住・定住対策
- ◆基本目標3 少子化対策
- ◆基本目標4 新たな地域社会の形成

(3) 新たな視点で進める施策・事業案

基本目標に即して「新たな視点で進める施策・事業」の案が次のとおり15示されている。

- 1 航空機産業の振興と専門人材の育成
- 2 新エネルギー産業の大規模展開
- 3 ICT専門人材育成と高度ICT企業の誘致
- 4 クールジャパン戦略に呼応した北方系魚介類の海外輸出拠点の整備
- 5 米依存農業からの脱却
- 6 「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大
- 7 ICTを活用した海外誘客等の促進
- 8 秋田の将来を支える人材の育成
- 9 移住者の生活サポートの充実
- 10 市町村等と連携した空き家の利活用促進
- 11 全国トップクラスの子育て助成制度
- 12 子育て世帯に対する住宅支援
- 13 奨学金返還額の助成制度の創設
- 14 テレワークの導入による働きながら子育てしやすい環境づくり
- 15 高齢者が元気で活躍できる地域づくり

なお、秋田県の佐竹知事は「地域創生の目指すところは、自らの地域の未来は、そこに生まれ育った人々が主役になって創り出すという気概を持つことにあり、まさに意識創生という言葉に置き換えてもいいの

ではないか」と述べられている。

“問題意識”“危機意識”“当事者意識”のうち、問題意識と危機意識は高まってきた。足りないのは“当事者意識”といわれる。

人口減少の対策に奇策・即効薬はなく、きめ細かな施策の積み重ねでしか成し得ない。

産学官金労言一産学官に加え、金融の「金」、労働界の「労」、地方の状況をよく知っているマスコミの「言」一の協力のもと、当事者意識をもって、少しでも可能性、実効性ある施策を模索・深掘りしていきたい。

4 総合戦略策定の前に～人手不足対応

(1) 地方における安定した雇用確保

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の1つが「地方における安定した雇用を創出する」である。

これを受けて、秋田県も「雇用創出のための産業振興」を掲げ、航空機や新エネルギー関連等の成長産業の振興や農林水産業の成長産業化の促進をはかることとしている。

しかし、雇用に係る現状の計数・数値を見ると、人手不足を示すものばかりである。後継者不足の問題も含めて、新しい雇用の場の創出以前に対応しなければならない喫緊の課題と思われる。

(2) 人手不足を示す最近の計数

ここでは、人手不足（＝雇用の場があること）を示す最近の計数を見てみたい。各業種とも人手不足で「しごと」はある。要はマッチングさせる努力が、行政のみならず、各企業・業界で必要であり、それによって、若者の雇用確保を実現させたいと思わせるものばかりである。要するに“もったいない”のである。

a 有効求人倍率

秋田県の有効求人倍率は、本年1月に「1.03倍」となり、1991年（平成3年）11月以来、23年2か月ぶり

の1倍台に上昇、5月には「1.06倍」とバブル期の1990年(平成2年)7月に並ぶ最高倍率となった。

なお、全国の5月の有効求人倍率も1.19倍と1992年(平成4年)3月以来の高水準であり、状況は秋田県と同様であると思われる。

b 経営上の課題(人手不足の実態)

【「企業動向調査(当研究所年2回実施)」のうち「経営上の問題点」(毎年3月調査)(複数回答)】

図表4 経営上の問題点 (単位:%)

項目	人手不足	従業員の高齢化	販売・受注量の減少
23年	10.1⑥	6.9⑧	50.3①
24年	9.3⑦	12.4⑦	43.6②
25年	14.7⑥	9.4⑨	41.0①
26年	20.4③	12.5⑩	27.2①
27年	31.8③	14.1⑪	35.4①

(注) ○内の数字は順位

C 新規高校卒業生職業紹介状況

図表5 平成27年3月新規高校卒業生職業紹介状況 (平成27年3月末現在)

	実数値	前年同期比
県内求人数	3,348人	+20.4%
県内就職希望者数	1,606人	+5.4%
県内求人倍率	2.08倍	+0.26ポイント
県内就職内定者数	1,587人	+5.3%
県内就職内定率	98.8%	△0.1ポイント

図表6 主な産業別の充足状況 (単位:%) (平成27年3月末現在)

業種	建設業	製造業	卸・小売
充足率	30.6	57.2	61.2
業種	飲食、宿泊	医療、福祉	サービス
充足率	34.7	44.6	35.2

出典: 図表5、6とも秋田労働局

「充足率」が低いということは、仕事の裏付けはあることにほかならない。「若者の雇用の場がない」のではない。マッチングさせる努力、給与を含む待遇改善、業界イメージアップ等々、やれることはまだまだあると思われる。

d 後継者不足問題

次のとおり、後継者不足・不在問題が深刻になりつつある。

(a) 帝国データバンク調査(2012年3月)

—「後継者がいない」県内企業の割合は74.2%—
後継者の実態について分析可能な同社の信用調査報告書がある県内企業3,090社を対象に調査。「いない」、「未定」、「不詳」となっているものを「後継者不在企業」と定義。74.2%に当たる2,293社が後継者不在と回答。

(b) 県の事業承継調査(2014/5~6月。2,892社回答)

- ・「事業を継続させたい」企業は約半数であるのに対して、「自分の代でやめたい」企業が約4分の1を占める。
- ・現時点での後継者については、廃業予定者以外では53.4%が「決まっていない」と回答。

(c) 2014年度の県内廃業企業

2014年度の県内廃業企業は283社で倒産企業の4.6倍に上る。

以上、「マッチング」機能の強化が求められていることは明らかである。

また、事業承継に当たっては、設備合理化/大型化による県内企業の体質・競争力強化につながる経営統合・合併なども推し進めるべきであろう。

加えて、経営者に対しては、「人口減少は、出生率が下がり、少子化が進み、イコール労働力不足となり、それによって自分たちが商売するマーケットの縮小という形で、企業自体にも跳ね返ってくる、企業にとっても大きな問題である」という認識を持ってもらう必要がある。当事者として、自社の両立支援制度の拡充やできうる限りの待遇改善を促すことも求められる。

5 地域経済の活性化策の進め方

秋田県に限らず、全国各地で地域経済活性化に向けた懸命な取組が進められている。

ちなみに、石破茂地方創生担当大臣は、「『今だけ、ここだけ、あなただけ』を考えていくことが地方創生のポイントなんだろうね、と思います。」と述べている。そこに行かなければいけないもの、そこに行かなければ会えない人、そこに行かなければ享受できないサービス(しごと)が求められているのである。

そういう視点に立って、地方版総合戦略の切り口、

“どういうまち、どういうひと、どういうしごとをつくっていくか”を考えると、これまでの中央からのお仕着せと違ったものが出てくるはずである。

一般の「地方版総合戦略」策定に当たり、その考え方・取組方法について考えていること、参考事例を踏まえて紹介したい。

(1) 「地域の産業・雇用創造のチャート」および「地域経済分析システム」の活用

地方版総合戦略策定のサポートツール（システム）として、「地域の産業・雇用創造のチャート」および「地域経済分析システム」が政府から提供された。この活用の巧拙が、戦略等策定を大きく左右するのではないかと思われる。

a 「地域の産業・雇用創造のチャート」～統計で見る稼ぐ力と雇用力～

これは、「経済センサス」データを活用し、全市町村の基盤産業を特化係数により把握するものである。

地域における、ある産業の従事者比率と全国平均比率を比較した「特化係数」を算出し、特化係数が「1」を超える産業が基盤産業であり、その地域の“稼ぐ力”であるとするものである。

その基本とする考え方は、①地域全体の労働者数は基盤産業の労働者数に比例、②基盤産業の労働者数の維持が人口維持の鍵、③非基盤産業の従事者だけが伸びることはあり得ない、ということである。

したがって、基盤産業を探り当て、その産業にテコ入れすることによって、人口維持・拡大につながるというものである。ちなみに、基盤産業1人増は13人の人口を生むと試算されている。

基盤産業と非基盤産業については、次のとおり定義されている。

基盤産業：域外を主たる販売とした産業。

＝農林水産業、鉱業、製造業、航空運輸、水運業、倉庫業、宿泊業

非基盤産業：基盤部門以外の全ての部門。域内を主たる販売している産業。

＝建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、金融保険、不動産業

b 「地域経済分析システム」(RESAS-リーサス)

「地域経済分析システム」は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「地方版総合戦略」の立案、実行、検証(PDCA)を支援するシステムであり、地域経済に係わる様々なビッグデータ(企業間取引、人の流れ、人口動態等)をわかりやすく「見える化(可視化)」し、データに基づく政策立案に活用させるシステムとして、次の内容となっている。

なお、このうち①の産業マップは自治体職員のみ閲覧可能となっている。

「地域経済分析システム」

4つのマップで構成されているシステム

①産業マップ-全産業・産業別・企業別火花図-産業構造や企業間取引の実態を把握

※主要産業の全体像の把握、「外貨」を稼ぐ産業等を特定し、支援・強化

※「地域中核企業」候補の把握、サプライチェーンや企業間のつながりを可視化

②人口マップ-人口分析、人口流失、人口流入-人口減少・過疎化の実態の現状把握と将来予測

③観光マップ-From-to分析(滞在人口)、滞在人口率、メッシュ分析(流動人口)、ラウンドトリップ分析

④自治体比較マップ-経済構造、企業活動、労働環境、地方財政

この4月から全国の自治体に提供され、ブロック別説明会や自治体職員向け研修会も開催されている。

本システムにより、地域の現状・実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し、地域の実状・特性に応じた、自発的かつ効率的な政策立案とその実行によって、疲弊する地域経済を真の意味で活性化していくことが求められる。

各省庁から補助金をもらうための短期的な政策でなく、真の「しごと創生」と「ひと創生」につながる施策づくりに活かしたい。

(2) 地域活性化の視点

a “もったいない精神” & “あるもの探し” & “あるもの磨き”

地域おこしでよく言われる“あるもの探し”、“あるもの磨き”に加えて、秋田県においては“もったいない精神”の徹底が必要である。

前述のとおり、恵まれていた資源を加工もせず（付加価値もつけず）、ただそのまま移出したことに端的に表れているほか、観光面でも、国指定の重要無形民俗文化財が全国1位の17を数え、全国民謡大会も全国最多と思われる13の大会が毎年開かれ、スポーツ大会も多数開催されているにもかかわらず、観光振興に結びつけようという発想がなかったことが悔やまれる。

なお、花火大会をはじめ日本三大〇〇も多数ある。

三大花火大会	—	大曲全国花火競技大会
三大美林	—	秋田スギ
三大奇祭	—	男鹿のなまはげ
三大提灯祭り	—	秋田市竿灯まつり
三大囃子	—	花輪囃子
三大盆踊り	—	西馬音内盆踊り
三大霊地	—	湯沢市川原毛地獄
三大うどん	—	稲庭うどん
三大鍋料理	—	きりたんぼ鍋
三大魚醤	—	しょっつる

1つ1つのイベントや観光地が部分最適のままでもバラバラに存在しているだけでは、目の肥えた観光客か

らは満足感を得られない。資源と資源を結び付け、集合体にして全体最適をはかる努力・工夫が求められる。

また、素晴らしい資源・素材も、その情報が発信されない、相手に届かないと、無いのと同じである。

まだまだ改善の余地があるといわざるを得ない。

b 観光について

観光は、これまでの自然景観を見てもらう観光から、地元の全ての産業の結集による体験型・交流型・あなただけ型観光への転換が必要となった。47の都道府県間の競争が厳しく、産業として最も難しい“6次化総合産業（巻末注参照）”になったとも考えられる。

観光戦略＝競争戦略であり、なぜ観光振興に取り組むのか、ターゲットはどういう人・層なのか、競合地との差別化をどうするか、コンセプトの確立が必要である。そのうえで、一過性・対処療法でない、継続的に選ばれる観光地としての地域ブランド化を確立していく必要がある。前述のとおり、人口減少を観光＝交流人口の拡大でカバーするのは容易でないが、手を拱いている訳にはいかないのも確かである。

(a) 秋田県の内陸部を走る

「秋田内陸100kmチャレンジマラソン（角館～鷹巣間）」が毎年開催され、25回目を数える本年も9月に開催され、1700人のランナーが参加する。

2011年に参加ランナーにアンケートを行い、「観光しましたか」と聞いたところ、“した”42%に対して“しない”が58%であった。家族同伴の参加者が多く、参加者1人に家族3～4人が同伴してくるので、入込客数では約4倍となる。その6割近くの人達を観光に取り込めないとは、もったいないし、情けないのである。

(b) 日本有数の豪雪地帯

日本有数の豪雪地帯である秋田県横手市（よこてし）。その東南部に位置する増田町（ますだまち）（巻末注参照）の「内蔵（うちぐら）」が注目を集めている。

当地域は近世から近代にかけて流通・商業の拠点として繁栄した地域で、東北地方で数少ない商家の街並みが残っている。その商家の奥に豪華な内蔵が隠れているのである。しかし、地域資源として再発見され、観光地化を目指す動きが生まれたのは2000年代になっ

てからである。2005年の写真集「増田の蔵」により脚光を浴び、2013年の国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定され、観光資源として不動のものとなり、年々観光客を増やしている（現在17歳開放）。

県内の「重伝建」には年間200万人を越す観光客が訪れ、周辺には増田と50kmしか離れていない仙北市角館町（せんぼくし かくのだてまち）（巻末注参照）があり、その相乗効果が期待される。

この「増田の内蔵」は、まさしく“あるもの探し”の典型例である。「蔵」の中には酒蔵も含まれているが、県内の酒蔵開放では、2日間で4千人超が参加するものもある。プラス α を追い求めたいものである。

仙台市・秋保温泉に、1日5千個、お彼岸には1日2万個売れる“おはぎ”を売る地元スーパーがある。昔ながらの食べ物でも団塊の世代の郷愁を誘うものを探したい。

(c) 留学生の活用

秋田県内の大学の留学生は、2013年10月1日時点で456名を数え、出身の国は52に及ぶ。アジア278名（中国102名）のほか、北米79名、ヨーロッパ72名となっている。

留学生を「観光大使」に任命し、さまざまな地区で行っている〇〇体験・教室に招待し、改善提案をしてもらい、また、母国への情報発信を行ってもらい、インバウンド振興につなげたい。

その際に、観光絵ハガキ（70円切手貼付）をプレゼントしたい。それによって、全世界にその地が発信されることとなるからである。

(3) “まちづくり”の視点

a 「つながりづくり」&「高密度」の町づくり

今後、まちづくりは、「つながりづくり」&「高密度」の町づくりにせざるを得ないであろう。なぜなら、サービス業の生産性向上だけではなく、非効率＝収益力低下によるサービス業の撤退防止のためにも、適度な集積度の「まち」づくりにせざるを得ないのである。

b 高質な田舎

秋田県の県政の運営指針「第2期ふるさと秋田元気

創造プラン」において、秋田県の目指す姿を“高質な田舎”としている。

多様な人材を育み、誰もが安心して暮らす中で、自然と調和しながら、豊かにゆったりと暮らしている姿である。

c 東京と地方で差がなくなってきた

「インターネットと大型スーパーの進出で東京と地方で差がなくなってきた。ないものは“ワクワク感”だけ」ともいわれる。このワクワク感をどうつくりあげていくか、がポイントとなろう。それは行政が作ってくれるものではない、自分たちでつくりあげるものであると考える。そうでないとすれば、本当のワクワクにはつながらないし、長続きしないであろう。

d 社会の常識とまちづくりの非常識

また、『社会の常識＝儲け』が『まちづくり』では非常識』といわれる方が多い（岩手県紫波町株式会社オガールベース代表取締役岡崎正信氏など）。

「まちづくりでは、財政が課題であるにもかかわらず、『利益』を出さず＝税収が増える』という発想は官（自治体）にはない。まちづくりの基本は営業である。」とも述べられている。

行政（自治体）の単年度決算の弊害でもあろうが、まちづくりも企業と同じく「ゴーイングコンサーン」（企業継続の基本）が当然求められる。

また、「補助金という“麻薬”がまちを壊していく」（木下斉氏「稼ぐまちが地方を変える」）から一まちビジネス投資家／事業家。高校生の時に早稲田商店会のまちづくり活動に参加。全国各地の事業開発、運営に携わる。）ともいわれる。

補助金がつくと、それまでの「やりたいことをやりたい者が提案し、言いだしっぺが実行する」という方式から、「予算をもとに何をやるか」という考え方・議論に急変するというのである。

「いまだに、『まちづくり』『地域活性化』と言えば『補助金を持ってくること』と思いついていて、それが愚策中の愚策であることを、ぜひ念頭に置いていただきたい。」と忠告されている。

e “住みやすさ”の見える化

首都圏からの移住・定住の促進も総合戦略の柱になっている自治体が多い。内閣府が昨年10月に発表した「世論調査」によると都市住民の4割が「地方への移住に関心がある」と回答している。

しかし、イメージ論の議論、すなわち定性的な田舎暮らしが好きということだけに頼っては人口移動のメガトレンドは到底起きないのは確かであろう。

“住みやすさ”の基準をどこに求めるのか、例えば「子ども2人を無理なく育てられ、大学まで出すことができる世帯の年収水準を有するかどうか」などであろう。そのためにもファクト（事実・現実・データ）を押えることが肝要である。

f 「秋田と首都圏の暮らし」の比較

そこで、「秋田と首都圏の暮らし」の比較をしてみたい。秋田県と秋田県教育委員会で「考えようライフプランと地域の未来」を昨年度作成し、今年度から高校家庭科で活用しているが、それを中心に紹介したい。

図表7 家計の比較 (平成24年) (単位:円)

	秋田市	東京都都区部
可処分所得 (a)	392,670	462,715
消費支出 (b)	295,100	318,900
差引 (a - b)	97,570	133,815

出典：総務省「社会生活統計指標・都道府県の指標2014」

図表8 物価の比較 (全国平均を100としたときの相対水準)

	秋田市	東京23区
	97.3	105.9

出典：総務省「平成25年平均消費者物価地域差指数」

なお、秋田市の物価は、47都道府県庁所在地のうち宮崎市に次いで2番目に低く、東京23区は横浜市に次いで高い数値である。

図表9 生活時間の比較 (15～35歳の独身・有業者の生活時間)

	通勤	仕事	その他	睡眠
秋田県	43分	7時間48分	7時間42分	7時間47分
首都圏	1時間23分	7時間55分	7時間28分	7時間14分

出典：総務省「平成23年社会生活基本調査」

ここでは、通勤時間の差(1日40分)をどう考えるか、

俗っぽくいうと金額換算するとどうなるか、ということになる。

図表10 住宅地地価の比較

東京都 (1平方メートルあたり31万7千円) を100とした場合の指数

東京都	100	秋田県	4.6
-----	-----	-----	-----

出典：2014年基準地価

秋田においては、東京の20分の1以下で住宅地が入手できるということであり、セールスポイントとなり得る。

・「安全」「安心」なまち

食料自給率(カロリーベース、23年度「177」で全国2位)や犯罪発生・検挙率、自然災害発生率、エネルギー資源自給率などがあげられる。

図表11 「いい子どもが育つ」都道府県ランキング

年度	秋田県	東京都
2007	第6位	第22位
2010	第2位	第34位
2013	第1位	第20位

出典：共立総合研究所作成「全国学力・学習状況調査」の分析による

図表11は、秋田県の小中学生の学力テストの成績が、連続して全国トップクラスにあることは、よく知られているが、それを支える「生活習慣」、「道徳・規範」、「コミュニケーション能力」等、11分野にわたって、大垣共立銀行のシンクタンクである共立総合研究所(現OKB総研)が作成された「いい子どもが育つランキング」であるが、ここでも秋田県が第1位となった。

秋田市出身で東レ経営研究所の社長を務められた佐々木常夫氏の言葉が思い出される。「良い習慣は才能を超えている。才能がなくても良い習慣を持っている人は、毎日それを確実に実践することによって成長し、最後には能力のある人を抜いていく。」という言葉である。

普通に普段行っていることが、他から見ると普通ではない、貴重な財産であること、もう一度、周りのものを見渡してみることの重要性に気づかされる。

よそ者の視点・目を活かして地元では気づかれなかった魅力を引き出していきたい。

g 地域おこし協力隊員の活用

(a) よそ者の観点

よそ者の観点の重要性からも、「地域おこし協力隊員」の活用は有効である。

この「地域おこし協力隊」は、2009年に創設された制度であるが、その概要等は次のとおりである。

- 制度概要：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組
- 活動期間：概ね1年以上3年以下
- 総務省の支援：隊員の募集等に要する経費、隊員の活動に要する経費および隊員等の起業に要する経費について、特別交付税により財政支援

また、この制度の効果については、地域おこし協力隊・地域・地公体の「三方よし」の取組とされている。

- 《「地域おこし協力隊」にとって》
 - 自身の才能・能力を活かした活動
 - 理想とする暮らしや生き甲斐の発見
- 《「地域」にとって》
 - 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
 - 隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激に
- 《「地公体」にとって》
 - 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
 - 住民が増えることによる地域の活性化

このように大変使い勝手がよい制度であることから、地公体・隊員数とも年々増加しており、平成26年度は444団体で1,511名を数える。秋田県内においても、9団体で18名の隊員が活動を展開している。

また、特徴的なこととして、①隊員の約4割が女性であること、②隊員の約8割が20歳代と30歳代であること、に加え、③任期終了後、約6割の隊員が同じ地域に定住していること、があげられ、所期の目的が達成されている。

(b) 活動例

「地域協力活動」であれば細部を問わないことから、その活動内容は多岐にわたっている。

ここで、その実例として、秋田県五城目町と由利本荘市の活動を紹介したい。

【五城目町の例】

- ・会津若松市生まれ、東京育ちで、教育・経営コンサルティング会社ハバタク株式会社の丑田社長が、五城目町地域活性化支援センター内にハバタクラボを設立。
- ・地域おこし協力隊と連携し、“木苺プロジェクト”、“学びの環境づくり”、“秋田の人さらい”事業を展開中。
- ・築133年の茅葺古民家活用による「シェアビレッジ町村プロジェクト」展開。
 ～村があるから村民がいるのではなく、村民がいるから村ができる～
 ～1人の人が1つの家を支えるのではなく、多くの人で1つの家を支える～
- 「年貢」と呼ばれる年会費3千円を払うと誰でも村民になれる。
- 寄合（何回も田舎に行けない）村民だけが集まる定期開催飲み会「寄合」を都市部で開催。
- 里帰 仲良くなった村民同士で実際に自分の村に遊びに行く。敷地内の畑を「開墾」。年に一度のお祭り「一揆」で「村歌」を歌う。
- クラウドファンディングで年貢を募集。
 39都道府県862人のサポーターから5,717千円の資金を調達。関東から522人（うち東京300人）、秋田県200人。
- 開村式には約100人の村民が集まった。
 —資金は茅葺屋根の改修に充当。

【由利本荘市の例】

どんなまちでも始められる「フットパス」に取組。

《フットパス》

森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら“歩くこと”(Foot)ができる“こみち”(Path)のこと。

自分の地域を歩いて新たな発見を楽しむ活動で、20年ほど前から日本の各地で自然発生的に始まる。

起源はイギリス(産業革命の後に労働者たちが、貴族に囲まれてしまった国土を「せめて歩かせてほしい」と運動し、その結果勝ち得た「歩く権利」)。

このフットパスには、まちづくりの基礎である次の「5つの要素」があるといわれる。

- ・まちづくり資源の発見
- ・ファンづくり
- ・共同体の再生
- ・プラットフォームの形成
- ・経済効果

昨年度、「城下町」や「里山体験」などをテーマに「鳥海さんぽ」として、市内各地に13コースを設定。4月から10月まで約600人が参加。本年度は20コースで行う予定。これまで市内外の200人が普段気付かずにいる地域の魅力をフットパスで体感。

来年8月には全国大会(第8回「全国フットパスの集い」)を開催、本年10月にプレ大会を計画。

(c) 秋田ノーザンハピネッツ

ちなみに、前述のバスケットボールTKbjリーグ「秋田ノーザンハピネッツ」を立ち上げた、運営会社である秋田プロバスケットボール株式会社の水野勇氣社長も東京出身のヨソモノ・ワカモノである。

ほとんどの授業が英語で行われ、1年間の海外留学を義務づけているユニークな教育と一流企業への高い就職率で有名な、秋田市郊外にある国際教養大学に入学。「秋田をもっと元気にしたい」との思いが強くなり、バスケット王国秋田でありながらそれまでなかったプロチームを創るしかないという考えのもと、卒業とともにチーム創設活動を開始した。お金はなかったが、チー

ムを創りたいという熱意で、署名活動、街頭でのPR活動、財界人へのアプローチ等々を進めた結果、徐々に、本当に徐々にではあるが賛同・支援の輪が広がり、2009年にリーグ参入決定にこぎつけた。

その後、サポーター・支援企業・ボランティアを増やし、平均動員観客数はリーグ2～3位を誇る(1位の沖縄を上回るのが目標)。

ちなみに、当研究所が試算したノーザンハピネッツの経済波及効果(2011～12年シーズン、1試合平均観客2200人)は5億2千万円であった。その後のシーズンも着実に観客数を増やしており、効果もそれに連れて増えている。

h ふるさと暮らし希望地域ランキング

ふるさと暮らし希望地域ランキングは、NPO法人「ふるさと回帰支援センター」が運営する「ふるさと暮らし情報センター」の来場者を対象に、定期的に実施しているものである。2014年は1月～12月に2885人から回答を得、首都圏に近い県が上位にランクされる中、秋田県が14位、北東北で唯一上位20位以内にランキングされた。その理由として「Aターン(U・Iターン)相談といった地道な活動の結果、希望者を増やしており、活動を継続させることの重要性を裏付けている。」とコメントしている。継続は力である。

6 日本版CCRCについて

日本では高齢者用「施設(=要介護・要医療者用)」の整備は進んでいるが、高齢者用「住宅(=健常者用)」の整備は進んでいないといわれる。

そこで、高齢者用住宅整備の方策として、政府の戦略の政策パッケージの1つとして掲げられたのが本“日本版CCRC”の検討である。

このような考え方のもと、昨年8月に秋田県に設立されたのが、「秋田プラチナタウン研究会」である。同研究会の秋田プラチナタウン(CCRC)の機能イメージは図表12のとおりである。

秋田銀行を事務局とし、事業者のほか、大学・行政機関等の参加により、①日本版CCRCの先駆けとなる取組みを本県で実現すること、②他県から高齢者を呼

び込むとともに、雇用・消費の場を創出することで本県の活性化をはかる、③秋田版CCRCモデルを全国・世界に向けて発信する、ことを最終目標とし、活動が進められている。

なお、本年6月に日本創成会議が公表した「東京圏高齢化危機回避戦略」においても、東京都の（健康な）高齢者の受け皿として「日本版CCRC構想」は大いに期待できるとされている。

《日本版CCRC》

CCRCとは「Continuing Care Retirement Community」の略。

高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動などに参加する共同体。

（アメリカでは、当初のゴルフ場近隣から、最近では大学に隣接、もしくは敷地内が主流になっている。）

※米国:約2000か所（うち大学連携型70か所）、居住者は約70万人

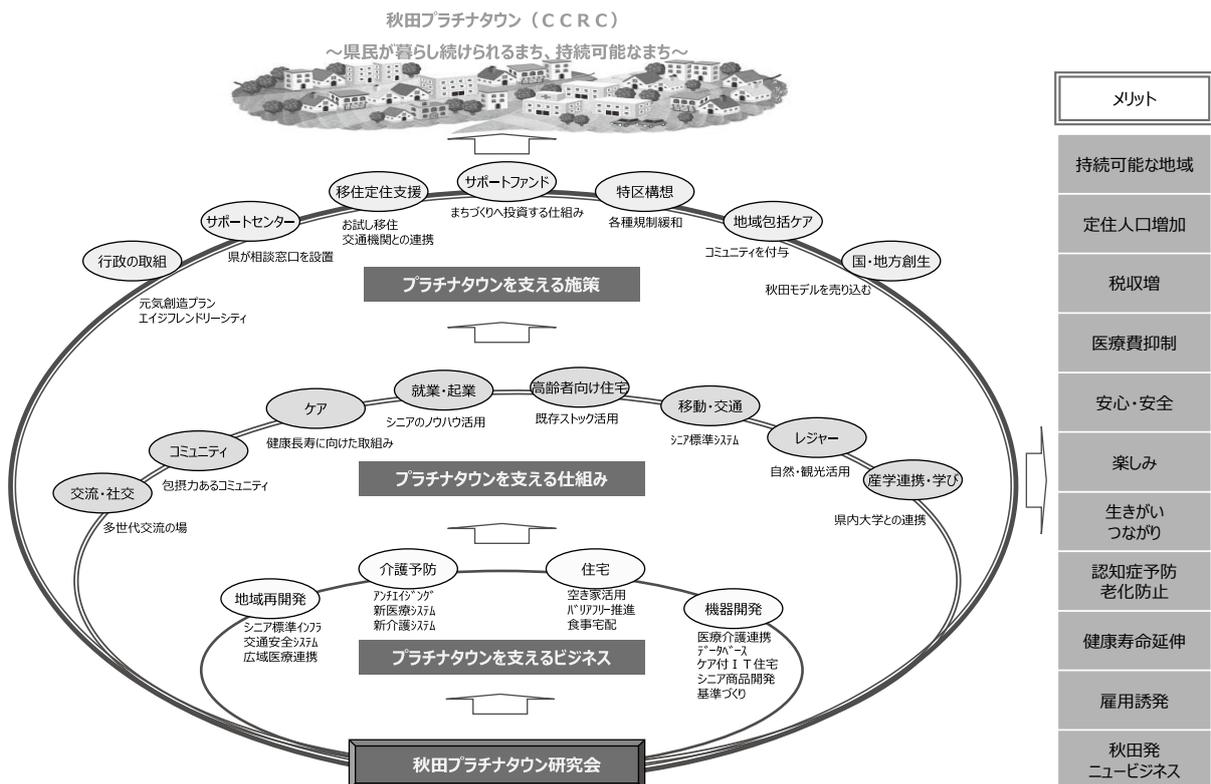
- ① 「健康でアクティブな生活」の実現
- ② 「継続的なケア」の確保
- ③ 地域社会（多世代）との共働

※「空き家」対策にも－ 住み替えニーズに対応

※安心、安全な生活－ 雪国では“除排雪対策”にも対応

※団塊の世代ターゲット－ 旺盛な向学心に応える

図表12 秋田プラチナタウン (CCRC) の機能イメージ



参考までに、その際に考慮されるものとして、東京と地方のサービス付き高齢者向け（サ高住）住宅の入居した場合の消費支出を比較すると**図表13**のとおりであり、地方における利点が見える。

図表13 東京と地方のサ高住入居者の消費支出の比較

	東京(平均)	福井・高知・三重(平均)
サ高住費用	251千円	126千円
その他	144千円	143千円
合計	395千円	269千円

ちなみに、秋田市は「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）」の実現を成長戦略の1つとして位置づけ、2011年（平成23年）にWHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワークへ日本国内唯一の参加都市として承認されている。

筆者としても、高齢者が多い秋田こそ高齢者にやさしい街づくりが必要であると訴えてきたところであり、CCRCと併せて“巣鴨の秋田版”を実現したいと考えているところである。

7 しごとづくりの視点

(1) 『富』の域外流出を防ぐ

しごとづくりの視点の1番目は、『富』の域外流出を防ぐことである。

県際収支の赤字解消のためには、「輸出」を増やすか、「輸入」を減らすか、である。「輸出」の拡大は企業誘致や特産品開発、観光振興などあるが、地域間競争が厳しい現状ではいずれも容易なことではない。

最も確実なのは、「輸入」を減らすことである。多くの地域の「輸入品」の代表は石油や電気などのエネルギーである。「風力発電」、「小水力発電」、「木質バイオマス利用」「地熱発電」などで減らす積み上げをしていきたい。前述のとおり秋田県の県際収支6千億円の赤字を詰めるためには、継続的な取り組みで構造的な弱点を少しずつ改善していくしかない。

これまで、行政サイドの発想は、域内の自然な需要への対応だけではなかっただろうか、今後は需要創造

力も問われることになる。

県内の仕事を他県に持っていかれないため、県内企業の横の連携、規模の拡大・設備の高度化の推進は、取り逃がしていた需要の確保＝創造という観点からも、行政の重要な役割になる。

(2) 「しごと」づくりのヒント

秋田県内の事例も含めて、しごとづくりの参考事例を紹介する。

a 山菜採り代行サービス

「あきた森の宅配便」とネーミングし、秋田県小坂町で栗山奈津子社長が展開。25人の「山の名人」を任命。高齢者の生きがいづくりにもなっている。

環境省「グッドライフアワード2015」最高賞の最優秀賞を受賞。顧客も約200人で、リピーターが多い。

地方は食材に満ちている。都会はそれを加工しているだけと考えると、いろいろな作物の見直し・売り込みが可能となろう。（廃校を利用した植物工場―ベビーリーフ8種類栽培もその1例。従業員13人は近隣の主婦や高齢者）

b 「気仙沼ニット」

漁師町の妻が編む15万円のニット（セーター・カーディガン）に注文が殺到している。最高級の毛糸で1着50時間くらいかけて手編み。東日本大震災で被災し職を失った漁師の奥さんとゼロから立ち上げ。4人からスタートし現在は35人に拡大。

c 遊休農地の活用

(a) “漢方薬用薬草＝生薬”の栽培

秋田県内の事例として、八峰町と美郷町を紹介する。

・八峰町 カミツレとキキョウの本格生産8農家と町が合わせて106畝で栽培。全量を医薬品・食品メーカーの龍角散が買い上げる計画。

株式会社龍角散社長が会長を務める公益財団法人東京生薬協会と2012年に協定を締結。2013年から試験栽培をしている（2013年は9種類、2014年は14種類）。

2015年6月に国立研究開発法人「医療基盤・健康・

栄養研究所」を加えた3者で連携協定を締結。

・美郷町 公益財団法人東京生薬協会と2013年2月に連携協定を締結し、カンゾウの試験栽培を開始。2014年度は町有地5畝に約500株を移植。エイジツやキキョウ、コウボクの試験栽培も開始。6月には株式会社山崎帝國堂とも連携合意を締結。

【生薬】について

- 漢方製剤等の原料となる生薬の種類は約250品目。うち国内で生産しているものは89品目(36%)。
- 漢方製剤は医療現場でニーズが高まっており、その生産金額は平成18年～23年の間に22%増加し、平成23年度の生産金額は1,422億円。一薬事工業生産動態統計調査
- 国産薬用作物のメーカー買取価格は、主要な輸入国である中国産の2～3倍
- 中国では、①中国国内での需要が増加していること、②乱獲により自生の薬用作物が減少していること、③一部の薬用作物に環境保全等を目的に輸出制限を課していること、等から生薬の輸入価格が上昇(平成18年「100」とすると平成22年「154」)ー漢方製剤協会調べ
- 「規制や人件費の高騰などで安定確保が難しくなってきた。輸送費に加えて、環境汚染による品質低下で、加工や農薬の検査などのコストもかかる。栽培の管理が行き届く国産は決して高いとは思わない。」(株式会社龍角散藤井社長談)

「生薬の栽培は寒冷地が向いている、水がきれいなことも重要」といわれる。“酒づくり”と一緒に条件ではないか、まだまだ拡大の余地があると思われる。

(b)「滞在型市民農園(クラインガルデン)」の活用

宿泊施設(「ラウベ」と呼ばれる休憩・滞在小屋)を備えた滞在型農園で、全国に70か所あり、大変な人気があり、ほとんどの農園が満杯の空き待ちである。

1区画の平均面積は100坪前後が多く、1か月の最低滞在日数を決め、月に5日くらい滞在し、菜園の世話をするもの。どうしても行けない時は、管理組合が各種作業の代行を有料で引き受けてくれる。

実際は、年の2/3や大半を過ごす人も多い。農機具等は共同利用。管理人による指導も一区画ごとに「お世話農家」がいる所もある。

温泉や、ゴルフ、釣りが楽しめる所は人気が高い。

また、地元農家との交流、イベントも盛んに行われる所もあり、移住のきっかけにもなる。空き家を「ラウベ」に改装することによって、「空き家」対策にもなり、何より地元農家のいきがいにも成り得ることが大きな効用であるとされる。

“園芸療法”という介護予防の一助としても活用できよう。

d 「ふるさと納税制度」の活用

2008年から始まった「ふるさと納税制度」であるが、2014年度の寄附金額は142億円弱までに達している(秋田県合計では、21,363件/金額3億2,671万円)。

過度に高額な特産物などお礼の品への批判もあるが、“税金”が増えなくても、地元の業者にお金落ちれば、雇用・所得の確保にもつながり、ひいては税金が増える、という割り切りが必要と考える。

また、産業振興だけでなく、観光促進、移住・定住にも活用したいものである。観光や宿泊と結びつけることによって、リピーターの獲得、町のファンづくりにつなげようというものである。

観光促進の活用例として、2例紹介する。

・宮崎県綾町

ふるさと納税専用のオリジナル旅行パッケージを用意。ガイドブックには掲載していないオリジナルプランが人気を呼び、開始2か月で50名が町を訪れた。地元業者のサービス向上意識が高まったほか、隠れた名所を知ることや「有機農業の町」としての側面も知り、通販のリピーター顧客となっている。

・群馬県中之条町

四万温泉、沢渡温泉、六合温泉の旅館で利用できる「感謝券」をお礼の品とし、開始2か月で6千万円の寄付を集めた。「感謝券」は町の商店街やガソリンスタンドでも利用できる地域通貨のような存在として定着。ふるさと納税専用プラン(高額プラン)をつくる旅館も。

移住・定住促進の活用例としては、北海道東川町がある。寄付をするともらえる「株主証」で町営施設に5泊まで無料で宿泊できるもの。リピーターが増え、ここ10年で300人ほど人口が増えている。一番人気のある「寄付金の使い道」は町民と一緒に植林・植樹で、交流が生まれ、毎年来てくれるリピーターも続出しているとのこと。

さいごに

7月の全国知事会議で、地方創生に関する各都道府県の政策を集めて「行動リスト」として取りまとめた。

しかし、「内容は従来の取り組みとあまり変わらず、新味に乏しい。」「人口減少や東京一極集中の打破で実効性ある対策を打ち出す難しさをあらためて印象付けた。」と論評されている。

これまでも、人口減少対策については、「弥縫策やもぐらたたきでは済まされない。」「縦割り行政のバラバラでやっても力は削られる。」といわれてきたが、政府の本気度をもってしても、限界があるということであろうか。

また、5年先を考えるだけではまた繰り返しになるのは確かであり、総合戦略が5年をスパンとすること自体に無理があるとも思われる。

最後に、人口減少問題を調べていく中で、印象に残っている言葉を紹介したい。

1つは、秋田県出身の元東大総長佐々木毅氏が文芸春秋の2015. 1号で述べられている次の言葉である。

『『地方消滅』の話も、地方から選出された国会議員たちからなぜ出て来なかったのか。あれだけ地方選出の国会議員がいるのに、この問題を提起できないのは、彼らに現実を見極める「精神的スタミナ」が不足しているからと思わざるを得ません。』との指摘である。

もう1つは、法政大学大学院政策創造研究科教授小峰隆夫氏が「21世紀政策研究所プロジェクト『実効性のある少子化対策のあり方』(2014/5)」で述べられている言葉である。

「要するに、危機が来ることも、その原因も確かにわかっているのに、有効な対策が取られていないということだ。将来の世代は『なぜこれまでの世代は少子

化問題に真剣に取り組んでこなかったのか』を責めるだろう。その時、『知らなかった』という言い訳は通用しない。」との言葉である。

これらの言葉を胸に刻んで、自分でできることを1つ1つ積み上げていきたい。

【巻末注】

6次化総合産業

東大名誉教授 今村奈良臣氏が提唱した造語で、1次産業+2次産業+3次産業=6次産業という経営多角化で、1次産業(農林漁業)の従事者による2次産業(製造・加工)や3次産業(卸・小売・観光)への取り組み(=6次産業化)で新たな付加価値の創造や活性化につなげる。現在は、第一次産業である農業が衰退しては成り立たないこと、各産業の単なる寄せ集め(足し算)ではなく、有機的・総合的結合を図るとして掛け算であると今村氏が再提唱している。

〈参考資料:JC総研レポート〉

秋田県横手市増田町(よこてし ますだまち)の紹介

横手市南方に位置する近世から近代にかけて栄えた在郷町。江戸時代に発展した町割をよく残し、通りに沿って重厚な切妻妻入り形式の主屋が建ち並ぶ。主屋とその背面に接続する鞘付土蔵(内蔵)によって、雪国に対応した特徴的な空間を形成し地方的特色を良く示す。東北地方では数少ない商家の町並みを良く残す伝統的建造物群保存地区。

〈参考資料:秋田ふるさとライブホームページ〉

秋田県仙北市角館町(せんぼくし かくのだてまち)の紹介

いまから三百九十年ほど前に設計された町並みを残す「みちのくの小京都」と呼ばれる。秋田県仙北平野の北端に位置し、三方を小高い山々で囲まれ、自然環境は変化に富み、未だ手つかずの秘境も残る。かくのだて駅から歩いて10分程で、武家屋敷が残る内町に着く。通りには平行して黒塗りの透かし塀や籠子塀が続き、単調な連続性をもった塀に薬医門がアクセントを与える。この通りに入ると屋敷に植えられた枝垂れ桜や樹木が茂りに茂り、樹木の間からかすかに垣間見える建物に、静寂な雰囲気だけが伝わってくる。苔むした庭、母屋と漆喰塗りの蔵、漆喰の白さが昼なお暗い屋敷林を照らす。

〈参考資料:「角館の魅力」仙北市観光商工部観光課〉

特 集

日本政策投資銀行の地域創生への取り組み

日本政策投資銀行の地域創生への取り組み

中村 聡志 株式会社 日本政策投資銀行 設備投資研究所主任研究員
(前地域企画部企画審議役)

はじめに

(株)日本政策投資銀行(以下ではDBJと記す)は、株式会社日本政策投資銀行法にもとづき2008年に設立された金融機関である。1950年代に前身である日本開発銀行、北海道東北開発公庫が設立されてから半世紀以上にわたり、DBJは戦後の日本の経済・社会の諸課題に、金融機関として常に向き合ってきた。

現在DBJは「金融力で未来をデザインします」を企業理念としている。すなわち、「長期性」「中立性」「パブリックマインド」「信頼性」を基本姿勢におき、これまで培ってきた調査・審査・金融技術等の知的資産や、顧客・行政・金融機関等とのネットワークをベースとした金融力を活用しながら課題を解決することを通じて、顧客や社会の経済価値を高め、持続可能性を実現していくことを目指している。

このような取り組みの一分野として、DBJは地域の課題への対応(これまで「地方開発」、「地域活性化」、「地域再生」、「地域創生」といったそれぞれの時代のキーワードを用いているが)に一貫して取り組んできたのである。

本稿では、DBJの地域創生¹への取り組み、すなわち、現在の地域課題にどのように取り組んでいるのかを、その考え方や取り組みについて整理してみたい。

1 DBJと地域活性化の関り

(1) 戦後の地域政策の流れとDBJ

DBJの地域課題への取り組み自体は、日本開発銀行、北海道東北開発公庫といった地域政策金融機関の創設

当初の1950年代まで遡ることができる。

地域政策金融の創設期にあたる1950年代は、戦後の資源開発等を目指す特定地域開発の推進、地域間の均衡ある発展の促進が地域課題として認識されていた。その課題解決の一端を担うことを目的に政策金融機関が設置され、「地方開発」融資が開始された。

続く1960年代～70年代は地域政策金融機関が地域間格差の是正に取り組んでいた時期であった。具体的には、地方への企業立地促進、地方適地産業の育成、地方都市圏の機能整備等を、地域政策金融機関の低利融資等を通じて誘導することを目指した。

さらに、1980年代～90年代になると、民間活力を活用した「国土の均衡ある発展」が目指されるようになり、地域政策金融機関も政府保有NTT株式の売却資金を原資とする無利子融資制度等を活用して支援を行った。

1999年に日本開発銀行と北海道東北開発公庫を統合し日本政策投資銀行が発足したが、同行は「地域再生支援」を業務の柱の一つに位置付けた。この時期は、投融資に加え、地域の自立化を促進するための知的貢献を目指した「ナレッジバンク」業務を展開した。

2008年に日本政策投資銀行が株式会社化された後は、投融資一体サービスの積極的な提供により、地域産業の競争力強化等を促進し、価値創造型の地域活性化を実現することに注力している。特に、2014年に策定した現行のDBJ第3次中期経営計画においても、成長のサポート、PPP/PFIの活用によるインフラ整備、まちづくりのサポート等を通じた、地域に応じた活性化をDBJの役割の柱の一つに位置付けて、現在に至っている。

¹ DBJは、「地域創生」を、地域資源を最大限生かしつつ、過去の成功体験やしがらみを超えて、未来に向けた地域活性化を目指すこと、と捉えている。また、この取り組みは大都市圏、地方圏にかかわらず不可欠な事柄と考え、「地方創生」と区別して「地域創生」という言葉を用いている。

(2) 地域創生の流れとDBJ

2014年は、一連の国の「地方創生」政策が主導する形で、地方自治体、経済界、教育機関、金融機関等、地域のステークホルダーが一斉に地域創生に関わりだしたという点で、わが国の地域政策の流れの中でもひとつの画期となったといえよう。

今般の国の「地方創生」政策は、2014年12月に公表された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「長期ビジョン」) および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)によると、次のような構成となっている。

- ・2060年に1億人程度の人口を維持することで人口減少問題を克服し、2050年代にGDP成長率1.5～2%程度の成長力を確保することを中期的な目標とする
- ・目標実現のために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「まち」に活気を取り戻すことでその好循環を支える仕組みをつくる
- ・具体的には、向こう5年間の政策目標と「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ための政策パッケージを用意し、PDCAサイクルをまわしながら施策を実施していく
- ・地方自治体は、それぞれ中長期の「地方人口ビジョン」と、向こう5年間の「地方版総合戦略」を、2015年度中に策定し、それに基づく取り組みを2015年度中から実施する。国は地方自治体の取り組みを情報面、財政面、人材面でサポートする以上のような「地方創生」政策は、これまでの地域政策と比較していくつか特徴的な点がある。

第1点は人口減少を地域課題を捉える起点においている点にあると考えられる。人口減少を地域のビジョ

ンの前提と位置づけることに「お墨付き」を与え、人口減少がもたらす負のスパイラル(人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる)からの脱却の方法に戦略の関心を集めたという点で、これまでの地域政策の歴史の中では大変大きな転換点となっているといえよう。

第2点は、その負のスパイラルの解決にあたり、「しごと」と「ひと」との好循環づくりと、好循環を支える「まち」の活性化という地域活性化モデルを示している点、またその中でも「しごと」づくりを起点としている点も、特徴的といえよう。

第3点として、2015年に公表された「まち・ひと・しごと創生基本方針」に顕著であるが、地域の「稼ぐ力」や「地域の総合力」、「民の知見」を引き出すことを強調している点である。「民間活力の活用」等のコンセプトはこれまでも主張されてきたが、地域の好循環作り、さらには地域の成長力の確保という視点から、地域全体としてのイノベーション創出、地域ブランディング確立、地域産業の生産性向上等の取り組みは、やはり重視されるべきであろう。

最後に、これまでの地域政策の「進め方」に関する反省を明確に踏まえている点である。これまでの地域政策の問題点は多々指摘されているが、地域の現状を十分に踏まえない「無いものねだり」的な施策が多く、現実的かつ中長期的なビジョンが描き切れていなかった点や、行政計画の性格が強く経済活動の実態や企業のニーズを反映できていないため、官民が協働して課題を解決することが出来なかった点があった。その点で国が「地域経済分析システム (RESAS)」等の情報提供を行い地域実態把握を後押ししたり、計画のPDCAサイクル活用を強調している点に、これまでの反省が反映しているといえるであろう。

DBJはこれまで見てきたように、わが国の地域政策の流れの中で、それぞれの時代に応じた地域課題への取り組みを果たしてきた。このような特徴をもった今回の地域創生の流れの中で、DBJは具体的にどのような取り組みをしているのであろうか。

2 DBJの地域創生への取り組み

DBJの地域創生への取り組みについて、(1) 取り組み体制、(2) 基本的な考え方、(3) 具体的な取り組みという視点で、以下整理していきたい。

(1) 「地域みらいづくり本部」： 地域創生に向けた取り組み体制づくり

DBJでは2014年9月に「地域みらいづくり本部」を設置した。「地域みらいづくり本部」は、地域の活性化に関する取り組みをDBJグループを挙げて一体的に推進していくために設置された組織であり、代表取締役社長を本部長とし、全国の支店・事務所、本店関連部、関連グループ企業から構成されている。

地域創生において、DBJは、自身が持つ投融资、コンサルティング、アドバイザー機能を最大限に活用しつつ、地域における革新的事業の育成、新たな需要の創造、地域と域外間の効果的な連携、地域の競争基盤強化、雇用の促進等に積極的に貢献していくことを目指しているが、当本部は、地域創生につながるそのような取り組みをワンストップで推進する役割を担うほか、地域に関するソリューションの創造と提供に関するハブ機能も担っている。

このような目的にしたがって、当本部では、

- ・地域創生への提言：地域創生の基本的な考え方の提示
 - ・「地方創生」政策への支援：地方自治体の政策形成の支援
 - ・地域創生プログラムの実施：地域プロジェクト実現に向けた支援
 - ・地域金融機関との協創・連携の促進
- といった事業を実施している。

以下、それぞれの取り組みについて述べていく。

(2) 地域創生への提言： 地域創生の基本的な考え方の提示

DBJはまず、政府、地方自治体、地域企業、地域金融機関などと地域創生に向けた議論を行うためのたたき台として、またDBJ自身が地域の活性化に対してどのように貢献ができるか検討する土台として、地域創

生に関する基本的な考え方をまとめた。

具体的には、全国170件以上の地域中堅企業の経営者や地元経済界、地方自治体等からのヒアリング結果や、地域みらいづくり本部に寄せられた地域や産業界の意見・情報を踏まえ、2014年10月に、地域の活性化に必要な方策及び金融機関に求められる役割などについての提言「地域創生への提言」を公表した(図1)。主な内容は以下の通りである。

① 「地域みらいアクションプラン」の策定

地域創生においては、国の長期ビジョンに加え、人口や地域資源等の基礎的条件や、すでに従来の行政区域を超えている経済活動等の地域実態を考慮した、域内企業の経営や都市計画上の指針となる現実的かつ具体的な中期・長期のアクションプラン(「地域みらいアクションプラン」)をまず策定すべきである。

② 「しごとづくり」、「まちづくり」、「ひとづくり」に必要な取り組み

地域創生に向けて各地域は、自ら策定した中期・長期のアクションプランにもとづき「しごとづくり」、「まちづくり」、「ひとづくり」に関わる様々な取り組みを実施することになるが、それぞれの分野で必要とされる取り組みとしては、以下のようなことが考えられる。

1) 「しごとづくり」のあり方

- ・地域を支える企業(大企業の地方拠点、地域企業など)が継続的に立地可能となるような施策に、地域産業立地の取り組みを転換することが必要
- ・地域中核企業の成長への支援(戦略的事業再編、集約化、研究開発商業化・新事業立ち上げなどに対する人的投資、情報収集、資金支援など)に対する公的支援スキームなどの立案、実施に注力すべき
- ・地域中小企業についても、地域経済上重要な事業を中心に、円滑な事業承継(前向きな「仲人型」M&Aなど)、第二創業や再編を支援する仕組み作りを進めることが望まれる
- ・地域の企業などが行う研究開発・オープンイノベーションに関しては、国が重点技術の基礎研究

図1 「地域創生への提言」の概要

地域の声（170件）聞き取り調査から導かれる地域創生への提言

～ 地域みらいアクションプランの策定 ～

地域創生は、国の長期ビジョンに加え、地方圏・大都市圏の分配の問題や地域間の限られたパイの奪い合いとしてではなく、従来の行政区画を超えた地域経済取引実態を考慮した域内企業の経営や都市計画上の指針となる現実的かつ具体的な中期・長期のアクションプランを策定すべき

まちづくりのあり方

1. 人口減少、高齢化に対応したまちづくりの枠組み
・「地域生活コンティンジェンシープラン」の策定と、同プランに基づく公有資産マネジメントの早期実施：PPP/PFIの促進(PFI推進機構の活用等)
2. 個性を持ったまちづくりと広域エリアマネジメントの推進
「ミニ東京」ではない固有の特性

ひとづくりのあり方

1. 地域の人材ニーズに合った（高等）教育システムの構築、高度化
2. 労働市場改革（女性、高齢者、外国人労働力の活用）
・地域における女性、高齢者等の雇用を促進し、産業活動を安定的に支えるため「地域労働市場改革プラン」の策定・継続的取り組み

しごとのあり方

1. 地域を支える企業（大企業の地方拠点、地域企業等）が継続的に立地できるよう地域産業立地取り組みの転換
2. 地域中核企業（バリューチェーンコア企業等）の成長への取り組み（事業高度化・新規事業立ち上げを含む）支援
3. 地域中小企業の円滑な事業承継・第二創業や再編を支援する仕組み
4. 研究開発・オープンイノベーション
5. 海外企業等の域内投資、地域企業の海外展開支援
6. 地域資源を活用した産業を育成・支援するための新たな枠組み

課題解決に向けて ～ 地域連携プラットフォーム形成等による関係者の連携・協創 ～

地方自治体、企業、金融機関、教育研究機関等地域の関係者が一同に介するプラットフォームを形成し、地域の強みと弱みを共有した上で地域の自立戦略を決定し、それを推進する連携・協創スキームを策定・実施することが有効

地域実態の「見える化」→ 関係者間の共通認識 → 過去の成功体験、しがらみを超えた議論 → 「ないものねだり」ではなく「あるもの」を最大限活かす施策

金融機関に求められる役割 ～ 地域コーディネーター ～

- (1) 全国的なデータや地域経済循環モデル等を活用し、**地域の現状に関する客観的な情報を把握・分析**、「あるもの」を「見える化」する
- (2) 上記分析に基づく現実的な将来予測の実施や、地域関係者の「ナマの声」を集めた上で、所在地域毎の「強み」と「弱み」を関係者に提供し、地域の弱点を冷静に認識してもらったうえで、地域独自の成長と課題解決に向けたとりまとめをサポートする

から応用研究まで横断的支援を手厚くするだけでなく、金融機関などが技術の流通及び成果の公平な分配に貢献することが必要

- ・海外の技術やノウハウ導入によるイノベーション促進などの観点からの海外企業などによる地域内投資に対する支援の拡充や、海外の需要を取り込む観点からの地域企業による海外展開支援も拡充すべき
- ・観光や食農分野など、地域資源を活用した産業を育成・支援するための新たな枠組みづくりも不可欠
- ・インバウンド観光に関しては、地域ごとに「中長期観光戦略」を立案するとともに、DMO²を設立、運営する。
- ・産官学金連携によるプラットフォームが地域独自の振興プランを策定し、適切なブランディング、商品開発、販路確保などの支援を通じて、食農分野や、地域密着型ものづくり産業（伝統工芸品、木工、窯業、繊維など）の育成、強化を図る

2)「まちづくり」のあり方

- ・人口減少、高齢化に対応したまちづくりの枠組みを作るためにも、地方自治体は、「地域生活コンテンツジェンシープラン（危機管理計画）」を策定し、それに基づいて公共施設と利便施設（スポーツ施設、文化施設、コンベンションセンター等）の複合化による拠点整備を進めるべき
- ・国や地方自治体は、公有資産マネジメントを早期に実施し、管理的発想ではない総合的な資産運用方針を策定するとともに、PPP/PFIの導入を促進するべき
- ・地方自治体は「ミニ東京」を目指すのではなく、地域固有の個性を持ち、人や企業が集まる個性を持ったまちづくりを目指すとともに、国と連携して、グランドデザインにもとづく広域エリアマネジメントの推進を図るべき

3)「ひとづくり」のあり方

- ・国および高等教育機関は、「ものづくり」技術の継承や経営や海外事業の資質をもった人材の育成など、地域ニーズに合った地域（高等）教育システムの構築、高度化を図ることが望まれる
- ・地域で「地域労働市場改革プラン」を策定して女性や高齢者、外国人労働力を積極的に活用するなどの労働市場の改革を促進するべき

③課題解決に向けた関係者間の連携・協創 （地域連携プラットフォーム形成など）

地域の課題解決に向けては、地方自治体、企業、金融機関、教育研究機関など地域の関係者が一堂に会するプラットフォームを形成して、地域の自立戦略を決定し、それを推進する連携・協創スキームを策定・実施することが有効である。その際には、地域実態の「見える化」、関係者間の共通認識形成、過去の成功体験やしがらみを超えた議論の実施、そして「あるもの」を最大限活かす施策の実現、といった取り組みの進め方が重要である。

④金融機関に求められる地域コーディネーターとしての役割

金融機関は、地域における諸課題に対し積極的にファイナンス機能を果たしつつ、加えて、地域コーディネーターとして以下の役割を担う必要がある。具体的には、(1)全国的なデータや地域経済循環モデルなどを活用し、地域経済実態を「見える化」とともに、(2)地域の「ナマの声」も集め、地域独自の成長と課題解決に向けた施策の策定をサポートすることが大事である。

以上①から④に掲げたような提言の基本的な考え方を通して、個別分野におけるソリューションの方向性に加えて、特にこれまでの地域政策において不足していたと考えられる、地域課題を「見える化」して関係者間で認識を共有するとともに、地域金融機関も含めた「地域連携プラットフォーム」のような実質的な主

² Destination Management/Marketing Organization の略。戦略策定、各種調査、マーケティング、商品造成、プロモーション等を一体的に実施する、主に米国・欧州で見られる組織体。

体が政策形成や実施の場でリードしていくようなあり方といった、地域の「稼ぐ力」や「地域の総合力」を活かす方向性を示したといえよう。

DBJはこういった方向性を、地域創生の実現に向けた具体的な取り組みにどのように反映しているのか、以下では見ていくこととしたい。

(3) 地域創生に向けた具体的な取り組み

①「地方創生」政策への支援：

地方自治体の政策形成の支援

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の中で、産・官・学・金・労・言の連携を重視しているが、その中でも特に金融機関が「総合戦略」の策定や実施、また地域の産業、企業のサポートに積極的に関与することの重要性を強調している。さらに、国は「総合戦略」「基本方針」の中で、特にDBJの知見を活用すべき分野として以下の事項を文中に記載している。

- ・産業調査力を生かしたバリューチェーンコア企業³のサポート
- ・オープンイノベーションを通じたビジネス創造についての地方への普及・展開(DBJでは、「イノベーション・ハブ(i-Hub)事業」として展開)
- ・地域の資源を活用したビジネスモデルの構築
- ・観光を対象としたファンドの活用による、観光を軸とした地域活性化モデル構築
- ・日本版DMOと連携した地元地域金融機関とDBJによる民間事業化支援(資金、経営面で観光産業をサポート)
- ・特定投資業務等を含めた、地方向けエクイティファンドの活用
- ・地域経済循環分析や地域経済の将来予測分析等

DBJはこれまで見てきたようにそれぞれの地域に応じた地域活性化に寄与することをミッションとしている。国がここで特別に言及した事業にとどまらず、今

回の「地方創生」政策については、広くその政策形成をサポートすることとしている。具体的には以下のような取り組みを積極的に行っている。

1)「地方版総合戦略」策定への支援

DBJは関係シンクタンクとともに、各地方自治体による地方版総合戦略策定に対し、人口ビジョン策定や、その推計結果の総合戦略の反映、今後のPDCAサイクルの活用、産官学金労言の推進組織による議論等、さまざまな局面での戦略策定を支援している。

その際、地元金融機関と連携しているケースもある。

2)「地域経済循環分析」における協働

「地域経済の見える化」に関しては、DBJグループが長年に亘り携わってきた「地域経済循環分析」に関する知見の活用がある。

ここでいう「地域経済循環分析」とは、「地域間・地域内におけるヒト、財・サービス、情報、マネーの流れを定量的に把握するための分析」⁴のことであるが、ある地域において①域外から所得を獲得している産業は何か、②域内に所得が分配されているか、③住民の所得が域内で消費されているか、④域内に投資需要があるか、といった観点で当該地域の経済構造を分析するものである。

この「地域経済循環分析」に関しては、まち・ひと・しごと創生本部が整備を進めている「地域経済分析システム(RESAS)」への組み込みが予定されており(2015年冬)、DBJグループでは、その準備作業や分析結果の活用方法の検討等を、有識者や同本部等と連携しながら進めているところである。

今後はこの「地域経済循環分析」の結果も活用しながら、「地方版総合戦略」策定や事業実施の支援を進めていくことになる。

3) 地域創生関連ナレッジの提供による支援

DBJでは従来から本支店等各地の拠点にて、地域の

³ サプライチェーン上で付加価値を生み出す源泉(コア)となっている企業のこと。具体的には、BtoBの中堅企業で、取引構造やサプライチェーンの中で重要な役割を担っている、独自の高い技術を有している、特定の分野で高いシェアを有している製品を有している、といった特徴がある企業。

⁴ 中村良平[2014]「まちづくり構造改革；地域経済構造をデザインする」

課題を分析し、またその課題解決に寄与できるようなナレッジの生産、提供を積極的に行ってきた。特に人口動態からみた地域分析をすでに2000年代当時から積極的に発信していた点は、特徴のひとつといえよう。前述の国の「総合戦略」「基本方針」に特記されたDBJの知見は、このように蓄積された地域創生関連ナレッジを反映したものである。

「しごとづくり」、「まちづくり」、「ひとづくり」の各分野で多様な情報提供を行ってきたが、その中で、直近に取り組み、かつ地域課題への適応についてハンズオン型の支援を実施しているテーマとして、以下のようなものを例示することができる⁵。

- ・観光による地域活性化(日本型DMO形成支援、インバウンド観光調査、スポーツツーリズム調査等)
- ・林業・木材産業による地域活性化(CLT⁶関連調査)
- ・スマートベンチャー^{®7}を用いたまちづくり
- ・水道事業等の公有資産マネジメント

②地域創生プログラムの創設・実施:

地域プロジェクト実現に向けた支援

前述の通り、地域創生における金融機関の役割として、「総合戦略」の策定に関与することはもちろん、戦略に沿ったプロジェクトの実現や地域の産業、企業のサポートに積極的に関与することが期待されている。

DBJも、具体的な地域プロジェクトや人材育成の実現を、従来から積極的にサポートしてきたが、今回そのような取り組みをもう一段深化させるため、「地域みらいづくり本部」が主導する「地域創生プログラム」を推進している。このプログラムの内容は以下の「地域みらいづくりラボ」と「地域貢献型M&Aプログラム」からなる。

1)「地域みらいづくりラボ」

「地域みらいづくりラボ」は、DBJグループ内外の知見やネットワークを機動的、効率的に提供していくことを通じて、地域の様々なプロジェクトや人材育成の取り組みを推進していこうとする取り組みであり、

DBJの本支店等各地の拠点を結ぶTV会議システムを積極的に活用していく。

(a) 革新的プロジェクトの事業化支援

行内外の有識者や実務経験者の知見やノウハウをTV会議システム等を活用して全国で共有、横展開することで、地域の革新的なプロジェクトに対する実践的にサポート(コンサルティング、ネットワーキング、ビジネスマッチング等)する取り組み。後述する「瀬戸内ブランド推進」プロジェクトも、この「地域みらいづくりラボ」事業に位置付けている。

(b) 地域を担う人材に対するDBJのノウハウ、ネットワークの提供

地域を担う人材育成の場面においても、DBJが持つノウハウやネットワークを提供する取り組み。具体的には以下のプロジェクトを現在進めているが、ここでもTV会議システムを活用して、ナレッジ等の共有や横展開を推進している。

・「PPP/PFI大学校」

全国の地方公共団体職員を対象に、DBJのTV会議システム等を活用して、PPP/PFIに関する基礎的知識・最新情報等を、外部講師陣も交えて半年にわたり講義形式で発信するプログラム。

・「地域みらいづくり大学校」

地方自治体、地域金融機関等、地域創生に関わりのあるステークホルダーを対象に、外部講師陣らとともに地域経済の分析手法や先進事例のケーススタディなど地域創生に係る知識・最新情報を、DBJのTV会議システム等を活用して、半年にわたり講義形式で配信するプログラム。

・「地域イノベーション・ハブ」の全国展開

地域課題の解決に「システム思考×デザイン思考」を応用するワークショップを、「理論」と「体験」を交え開催するプログラム。多様な参加者同士の対話を通じて、先駆的な方法論の情報収集や集合知の共有、志を同じくする人々との交流など、地域の政策立案のため

⁵ それぞれのテーマの詳細な内容は、DBJのホームページ(<http://www.dbj.jp/>)にて確認いただきたい。

⁶ Cross Laminated Timber の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。

⁷ 周辺のエリアマネジメントを含む、スタジアム・アリーナ等の複合的な機能を組み合わせたサステナブルな交流施設

のヒントを見つける場づくりとしても活用している。

2) 地域貢献M&Aプログラム

地域の成長に資するM&A案件を支援するプログラム。事業再編を通じた生産性向上等、地域企業の経営基盤を強化する取り組みや、地域のインフラ整備に資する取り組みの一環として、地域金融機関とも連携しつつ、きめ細やかに対応するもの。

(4) 地域金融機関との協創・協働の促進

「地方創生」政策において地域金融機関は①地方版総合戦略の策定への協力、②国の総合戦略や地方版総合戦略の推進に向けた協力、③地域における金融機能の高度化に向けた取り組み等で積極的な役割を果たすことが期待されているが、DBJも、地域金融機関の「地方創生」施策に対応する取り組みについて、自治体や地域金融機関の地域事情・意向に配慮しながら、個別・エリアでの対応を柔軟かつ積極的に進めている。

具体的には、

- ・DBJの地域創生関連ナレッジの提供(再掲)
- ・地域貢献型M&Aプログラムの実施(再掲)
- ・リスクマネーの供給

といった取り組みを進めているが、リスクマネーの供給に関しては、事業承継ファンド、中堅企業向けメザニンファンド、ヘルスケアファンド、観光活性化ファンド、事業再生ファンド等を地域金融機関と協働して組成、地域の企業やプロジェクトに対し、地域金融機関ならではの目線を活かしながら投資を行っている。また、2015年の株式会社日本政策投資銀行法の改正に伴い新たに規定された「特定投資業務」を用いて、持てる経営資源の有効活用や経営革新を通じて生産性・収益性を向上させ、ひいては地域活性化に寄与する企業に対し成長資金を供給することも進めているところである。

3 地域創生に向けた取り組みの事例： 「瀬戸内ブランド推進」

ここまで見てきたように、DBJは今般の地域創生の

流れの中で、その新たな考え方や事業実施の仕組みづくりまで、多様な切り口の取り組みに臨んできている。このような一連の流れを反映した事例(現在進行中の事例ではあるが)として、「瀬戸内ブランド推進」プロジェクトを紹介したい。具体的には、瀬戸内エリアの観光振興に関連して、「瀬戸内ブランド推進」に関わる地銀7行と協定を締結したという事例である。

瀬戸内エリアには多くの観光資源が存在し、世界的な知名度を有しているものも少なくない。しかし、これまでの観光振興の取り組みはエリア内の自治体や観光地の個別の取り組みに終始し、瀬戸内全体としての認知度が高まっていないという反省も、当該エリアの関係者にあった。そこで、広いエリアに点在する地域の資産を磨き、つなぎ、一体的に「瀬戸内ブランド」として発信していくことが目指された。

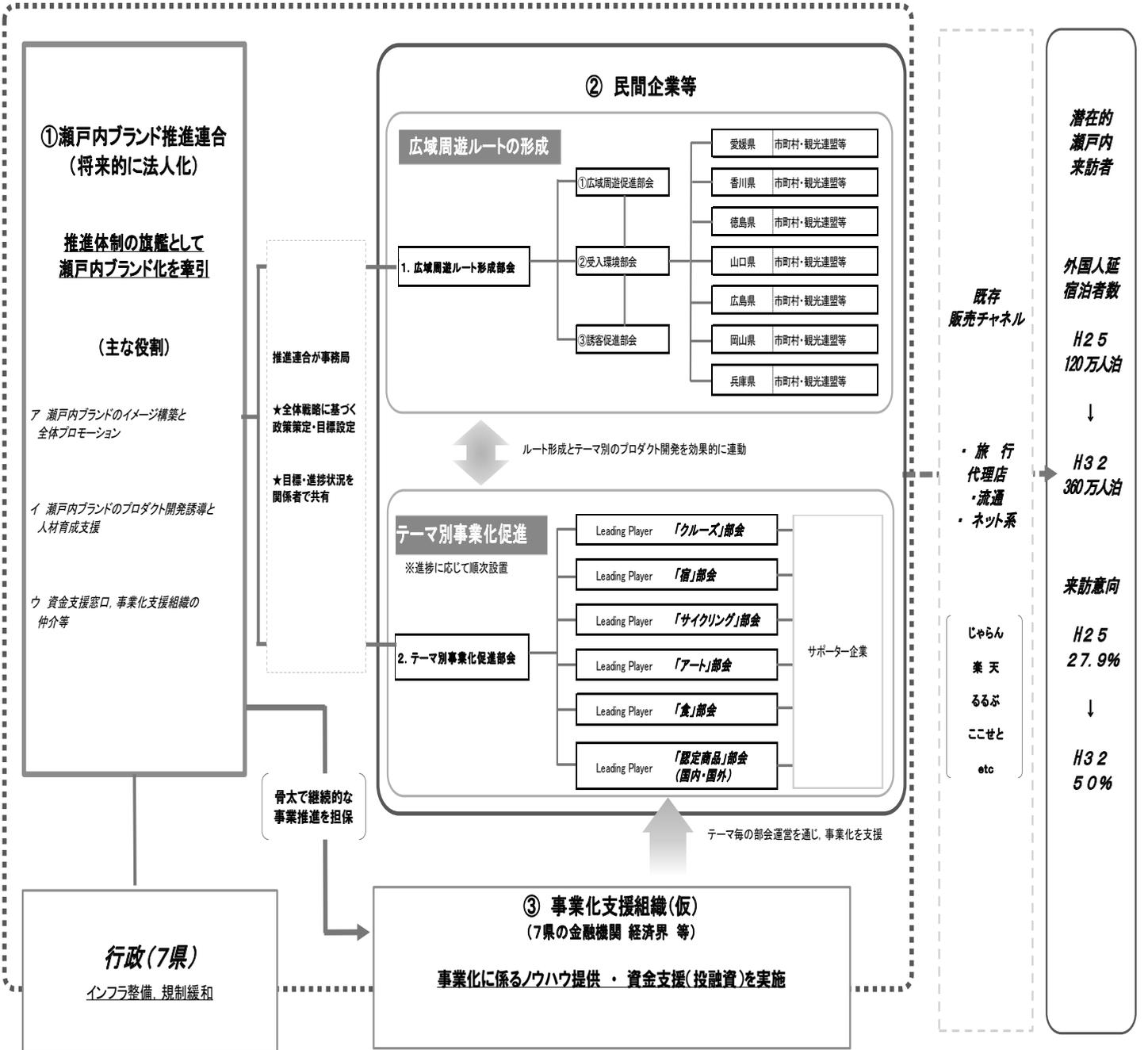
そのような問題認識の下、プロジェクトをリードする組織として瀬戸内エリアの7県(兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県)によって構成される広域連合「瀬戸内ブランド推進連合」(以下「推進連合」とする)が2013年5月に設立された⁸。この推進連合は、「瀬戸内ブランド推進」のリーダー役として、①瀬戸内ブランドのイメージ構築と全体プロモーション、②瀬戸内ブランドのプロダクト開発誘導と人材育成支援、③資金支援窓口、事業化支援組織の仲介等を主な役割としている。

ただしこのプロジェクトの特徴は、このような行政主導の連絡調整組織を新たに設置するにとどまらず、民間事業者と金融機関等を巻き込んだ「瀬戸内ブランド推進体制」(以下「推進体制」とする)を、「日本型DMO」として組成しているところにある(図2)。

まず、推進連合はその役割であるプロダクト開発を民間事業者(企業・団体等)と協働して行うこととしている。すなわち、推進連合が事務局となって広域周遊ルート(複数の都道府県をまたがって、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地がネットワーク化されたルート)形成とテーマ(食、宿、クルーズ等)別のプロダクト開発を民間事業者が実施していくことを計画している。

⁸ 「瀬戸内ブランド推進連合」は、2016年4月の一般社団法人化を目指している。

図2 「瀬戸内ブランド推進体制」の概要
 ≪瀬戸内ブランド推進体制≫



出所：瀬戸内ブランド推進連合

同時に地域の金融機関も組織的に推進体制の中に組み込んでいくことが想定されている。2015年5月以降瀬戸内エリアの地方銀行7行（中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、みなと銀行）とDBJは「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」を締結し、これらの金融機関で構成される事業化支援組織推進室において観光関連事業者への多様な経営支援や資金支援（広域の観光ファンド、クラウドファンディング、制度融資を想定）のあり方について検討に着手したところである。7月に推進連合とあらためて「瀬戸内ブランド推進体制に関する協定」を締結し、瀬戸内ブランド推進体制の構築に向けた戦略・コンセプトの共有と、役割分担・連携方策の検討が進められることとなった。

もちろん、この「瀬戸内ブランド推進」プロジェクトはまだスタートしたばかりで、事例として評価するのは時期尚早かもしれない。しかし、ここであえてDBJが関わってきた地域創生の事例として紹介する意図は、このプロジェクトの構成に、今般の地域創生が期待している要素が少なからず備わっていると考えられるからである。そのポイントとしては、

- ・プロジェクトを推進する機能について、「日本型DMO」という新たな知見を活用している
- ・推進体制が主導して、事業分野の分析やアクションプラン策定、PDCAサイクルの活用等を実践しようとしている
- ・民間事業者の知恵や「稼ぐ力」を発揮できる環境づくりを目指している
- ・金融機関のノウハウや資金供給の力をあらかじめ推進体内部に包含している
- ・瀬戸内エリア全体にわたる広域連携プラットフォームとなっている

といった点を指摘することができよう。

DBJとしても、これまで述べてきたような基本的な考え方をベースに、新たな知見（日本型DMO、イノベーション・ハブの手法）の提供、地方自治体、地域金融機関等による広域プラットフォームの連携推進、今後の具体的事業の組成や資金供給面での関係者との協働といった地域創生に必要とされる取り組みを、このプロジェクトが効果的に推進されるよう、積極的に実践

していきたいと考えている。

おわりに

本稿では、DBJの地域課題への取り組みについて、今般の地域創生の流れを踏まえながら、その考え方や取り組み手法について、事例も交えて述べてきた。

今般の地域創生の流れの背景には、よく指摘されているように人口減少による「自治体消滅」のインパクトがあり、そのインパクトの強さから国、地方自治体、経済界等広範な関係者を巻き込んだ動きとなった面があると考えられる。しかし、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」等でも示されている通り、「人口減少問題の克服」と同時に「成長力の確保」も地域創生の根幹的な目標である。ここまで見てきたように、この両目標の実現のためには、産業・行政・教育・金融・労働・マスコミ等の各関係者の協創と連携が不可欠であることが、あらためて共有されなければならない。

本稿で述べたDBJの取り組みも、もちろん最初から単独で体系的に作り上げていったものではなく、さまざまな関係者との議論や協働の中から徐々に形作られてきたものである。したがって、今後も、地域のステークホルダーとの協創と連携を深めていく中で、DBJとして地域創生の一層の深化に関わっていくこととした。

（本稿の内容や意見は、執筆者個人に属するものであり、(株)日本政策投資銀行の公式見解を示すものでない。）

寄 稿

地方の建設技能労働者をめぐる状況

地方の建設技能労働者をめぐる状況

小林 浩史 一般財団法人 建設経済研究所 研究理事
中西慎之介 一般財団法人 建設経済研究所 研究員

はじめに

「まち・ひと・しごと創生法」の成立を受けて、地方においては新たな地域づくりの動きが展開していくものと見込まれている。そこでは、日本全体の人口減少・高齢化を踏まえ、将来にわたって持続可能な地域を創生していくという観点から、必要となる社会資本の在り方や施設の再配置などが議論されていくものと思われる。こうしたなか、地域の建設業には、橋梁や道路といった社会資本の維持修繕や人口動態の変化に対応した新たなまちづくりなどの分野において、中核的な役割を担うことが期待されている。

しかしながら、地域の建設業は、長期にわたり建設投資が減少した結果、労働環境の悪化や雇用力の低下など、多くの課題が山積している。特に、工事量の激減による競争激化などにより、建設業の労働条件は著しく低下し、その結果として若手の技術者や建設技能労働者の不足が深刻化しており、さらには技術の継承も危惧されている。

本稿では、地方建設業の担い手の現状を整理するとともに、地域ブロック別の建設技能労働者数の将来推計結果を示した。さらに、地方と首都圏及び関西圏の専門工事業者に対して実施したヒアリング結果を示し、地方における建設技能労働者をめぐる状況をレポートしたい。

1 地方建設業と担い手の現状

① 地方建設業の衰退

首都圏及び関西圏に比べ、地方は1990年代の終わり頃から公共事業予算が急速なペースで減少したことに加え、人口減少・高齢化が進行したことや、工場の海外移転等により地域産業が衰退したことで、建設業

の市場が著しく減少した。

地方の建設投資は公共事業の比率が高かったことから、建設企業は土木の比重が高く、土木専門の会社が多い。1990年代後半以降、こうした地方の建設企業は数、規模ともに大幅に減少・縮小し、同時に雇用されている社員についても新規採用がストップしたために20歳代から30歳代の中堅・若手技術者や建設技能労働者が大幅に不足している。

② 建設投資の回復と担い手不足の顕在化

こうした現状の中で、東日本大震災を転機として、大規模震災等に対する防災対策、老朽化するインフラの維持更新・長寿命化等の施策の必要性が再認識され、公共投資も回復の動きを見せている。また、経済の回復に伴い民間の建設投資も回復基調にある。

現状は、首都圏及び関西圏に比べて建設投資の回復も限定的であるために、人手不足は顕在化していない。それでも一部では大型建築工事や災害復旧工事の発注に際して、地元建設企業の技術者や建設技能労働者不足、労務費・資機材価格の上昇による予定価格と実勢価格の乖離等により入札不調・不落が多発する等の現象が起きている。

③ 建設業における技術者の不足

土木工事を中心とする地方の建設企業にとって、工事受注には技術者の確保が重要であるが、工事の数及び規模が減少・縮小したため、必要な技術者の確保が困難になっている。地方公共団体も技術者が不足していることから、インフラの老朽化や更新に対応するために技術者を建設会社や建設コンサルタントから中途採用するケースが増えており、これが技術者不足に拍車をかけているといわれている。

④ 若手人材の確保が困難

建設業における若手の人材確保は地方でも困難な状況である。本来、地方では建設会社は重要な就職先であるはずだが、大都市圏との賃金格差、仕事のきつさやイメージの悪さ、会社の安定性への不安等から、高卒者を中心に建設会社への就職を敬遠する傾向が強まっている。また、建設業に対する有力な人材供給源であった工業高校も数の減少、工業科の廃止や生徒減、進学志向の高まり、そして企業が採用を控えていたことが影響し、建設業への就職者は減少している。

⑤ 地方の建設技能労働者の減少

当研究所で発行した「建設経済レポートNo.63」の第2章1節「建設技能労働者数の動向分析および将来推計」では、建設技能労働者数全体の将来推計を公表しているが、当研究所では新たに地域ブロック別に同様の将来推計を実施した。

その結果は図表1の通りであるが、これを見ると、大都市圏を含む地域ブロック（関東、中部、近畿）とそれ以外の地域ブロックでは、ケース①・②いずれの場合も地方の方が、減少幅が大きくなっている。この原因は建設技能労働者の年齢構成に大きな原因があ

図表1 建設技能労働者の将来推計（地域ブロック別）

（上段：労働者数（万人）、下段：対2010年比）

	地域ブロック別	2010年	2015年		2020年		2025年		2030年	
			ケース①	ケース②	ケース①	ケース②	ケース①	ケース②	ケース①	ケース②
			就業者数	全 国	266.4	278.4	281.0	251.8	287.5	225.6
		4.5%		5.5%	△5.5%	7.9%	△15.3%	0.7%	△23.7%	△6.1%
北海道	12.8	13.5		13.6	11.9	13.8	10.3	12.5	8.9	11.2
		5.5%		6.2%	△7.0%	7.8%	△19.5%	△2.3%	△30.5%	△12.5%
東 北	24.1	25.2		25.4	22.3	25.7	18.9	23.1	16.3	20.7
		4.6%		5.4%	△7.5%	6.6%	△21.6%	△4.1%	△32.4%	△14.1%
関 東	84.8	88.4		89.3	79.2	90.6	70.9	83.9	64.5	78.4
		4.2%		5.3%	△6.6%	6.8%	△16.4%	△1.1%	△23.9%	△7.5%
北 陸	15.1	15.8		16.0	14.0	16.2	12.3	14.9	11.1	13.7
		4.6%		6.0%	△7.3%	7.3%	△18.5%	△1.3%	△26.5%	△9.3%
中 部	32.6	34.0	34.3	30.8	35.1	27.8	33.0	25.3	31.2	
		4.3%	5.2%	△5.5%	7.7%	△14.7%	1.2%	△22.4%	△4.3%	
近 畿	36.7	38.3	38.7	34.7	39.5	31.4	37.0	28.7	34.8	
		4.4%	5.4%	△5.4%	7.6%	△14.4%	0.8%	△21.8%	△5.2%	
中 国	17.4	18.2	18.4	16.2	18.7	14.2	17.2	12.8	15.9	
		4.6%	5.7%	△6.9%	7.5%	△18.4%	△1.1%	△26.4%	△8.6%	
四 国	9.0	9.5	9.5	8.4	9.6	7.2	8.7	6.2	7.8	
		5.6%	5.6%	△6.7%	6.7%	△20.0%	△3.3%	△31.1%	△13.3%	
九州・沖縄	33.8	35.3	35.7	31.9	36.4	27.5	33.4	24.0	30.4	
		4.4%	5.6%	△5.6%	7.7%	△18.6%	△1.2%	△29.0%	△10.1%	

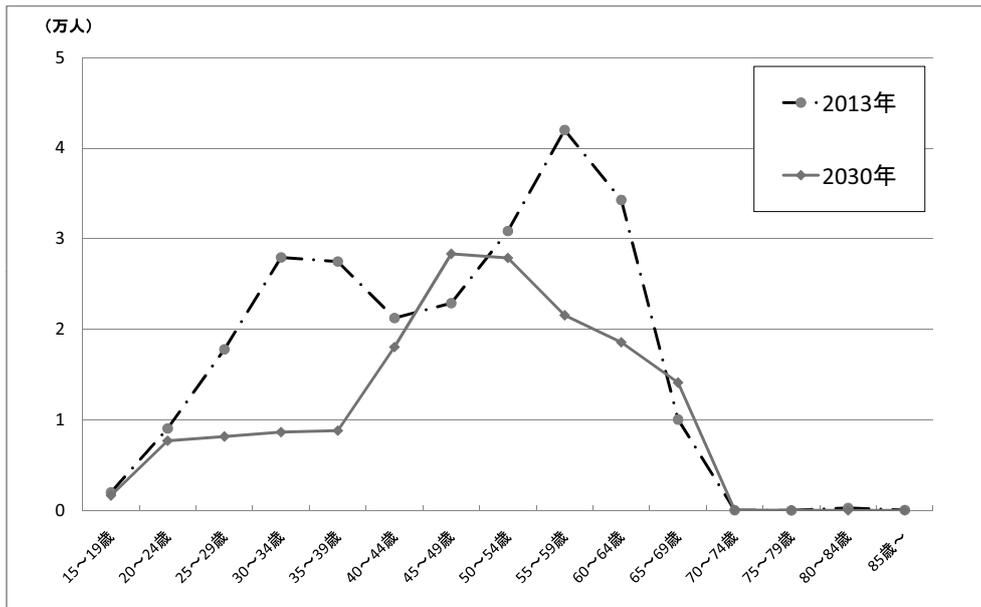
（注）ケース②の方が若年層の入職率の倍増等を見込んだ楽観的な見通しとなっている。

る。例えば図表2を見ると、東北地方では高年齢層（いわゆる団塊世代）の労働者が多いために、この年齢層がリタイアした後は労働者数が全体として大きく減少することが予測される。一方、図表3を見ると、関東ブロックでは中堅層（いわゆる団塊ジュニア世代）の

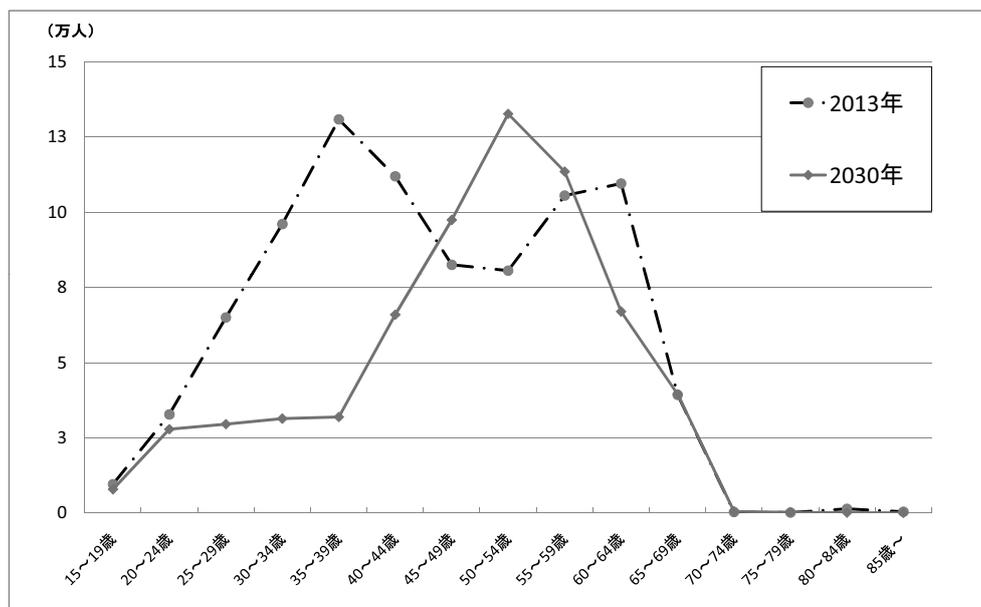
労働者が多いために、高年齢層のリタイアの影響が比較的少ないことが分かる。

大都市圏の建設現場に働き盛りの中堅層の労働者が集中していることから、将来の建設技能労働者不足は、地方の方がより深刻であることが明らかである。

図表2 ケース①「東北ブロック」の将来推計（2013年～2030年）



図表3 ケース①「関東ブロック」の将来推計（2013年～2030年）



図表4 入職率（年齢別人口比）

年	15~19歳	20~24歳
2010	0.5%	1.7%

(注) 入職率の計算方法等詳細については当研究所「建設経済レポートNo.63」p122参照。

図表5 将来推計のケース設定(ケース①・②比較)

	ケース①	ケース②
15～24歳 (入職者)	2010年の入職率が今後も継続 ※2010年入職率 (15歳～19歳) 0.5%、(20歳～24歳) 1.7%	2010年の入職率が2013年から10年かけて倍増 ※2024年以降は倍増となった入職率が継続。
25～64歳 (在職者)	「労働力調査(2010年～2013年)」における建設技能労働者数の伸び率 (2010年比2.1%増)が2015年まで継続。 【2016年以降】 ※25歳～59歳の年齢層は純減ゼロ。 ※60歳～64歳の年齢層は2005年～2010年の変化率△28.1%⇒△ 20.0%へプラス補正。	「労働力調査(2010年～2013年)」における建設技能労働者数の伸び率 (2010年比2.1%増)が2018年まで継続。 【2019年以降】ケース①と同じ。
65歳以上 (在職者)	※65歳～69歳の年齢層は2005年～2010年の減少率△48.5%⇒△ 45.0%へプラス補正。 ※70歳以上の年齢層は2005年～2010年の減少率が今後も継続。	ケース①と同じ。

ケース①の内容

【15歳～24歳の年齢層】

➢2010年の入職率(図表4参照)が今後も続くと仮定(入職率は伸びない)。

【25歳～64歳の年齢層】

➢「労働力調査」における2010年～2013年の建設技能労働者数の伸び率(2010年比2.1%増)が2015年まで継続すると仮定。

➢2016年以降は、以下に示す各年齢階層のコーホート¹変化率が今後も続くと仮定。

- ・25歳～59歳までの年齢層の変化率をプラスマイナス0.0%(純減ゼロ)と仮定。
- ・60歳～64歳の年齢層においては、「国勢調査」2005年～2010年の建設技能労働者の同年齢層の変化率△28.1%(実績)が△20.0%に緩和すると仮定。

注)2015年～2020年の間の年(2016年～2019年)は等差補完し、それ以降も同様とする。

【65歳以上の年齢層】

➢2014年以降は、以下に示す各年齢層のコーホート変化率が今後も続くと仮定。

- ・65歳～69歳の年齢層は、「国勢調査」2005年～2010年の建設技能労働者の同年齢層の変化率△48.5%(実績)が△45.0%に緩和すると仮定。
- ・70歳以上の年齢層においては、「国勢調査」2005年～2010年の建設技能労働者の同年齢層の変化率が変わらないと仮定。

注)2013年～2018年の間の年(2014年～2017年)は等差補完して算出。それ以降も同様とする。

ケース②の内容

【15歳～24歳の年齢層】

➢2010年の入職率(図表4参照)が2013年から10年かけて倍増すると仮定し、2024年以降は倍増となった入職率が今後も続くと仮定。

【25歳～64歳の年齢層】

➢「労働力調査」における2010年～2013年の建設技能労働者数の伸び率(2010年比2.1%増)が2018年まで継続すると仮定。

➢2019年以降は、以下に示す各年齢階層のコーホート変化率が今後も続くと仮定。

- ・25歳～59歳までの年齢層の変化率をプラスマイナス0.0%(純減ゼロ)と仮定。
- ・60歳～64歳の年齢層においては、「国勢調査」2005年～2010年の建設技能労働者の同年齢層の変化率△28.1%(実績)が△20.0%に緩和すると仮定。

注)2018年～2023年の間の年(2019年～2022年)は等差補完して算出。それ以降も同様とする。

【65歳以上の年齢層】

➢2014年以降は、以下に示す各年齢層のコーホート変化率が今後も続くと仮定。

- ・65歳～69歳の年齢層は、「国勢調査」2005年～2010年の建設技能労働者の同年齢層の変化率△48.5%(実績)が△45.0%に緩和すると仮定。
- ・70歳以上の年齢層においては、「国勢調査」2005年～2010年の建設技能労働者の同年齢層の変化率が変わらないと仮定。

注)2013年～2018年の間の年(2014年～2017年)は等差補完して算出。それ以降も同様とする。

¹ コーホート(cohort)とは、群れ・集団の意味であり、人口学で、出生・結婚などの同時発生集団を分析する場合に多く使用されている。

2 建設技能労働者の現状 (地方と首都圏・関西圏の比較)

当研究所では、建設現場における分業体制と労務調達の実態を把握するため、人材不足が深刻化しているといわれている建築躯体3職種(とび・土工、鉄筋、型枠)の専門工事業者(主に1次下請業者)に対し、建設現場における生産体制及び技能労働者市場についてのヒアリング調査を実施した。

ここでは、首都圏及び関西圏で聞かれた意見と地方で聞かれた意見とを併記して地域による類似点や相違点を整理するとともに、地方の建設技能労働者の現状を紹介したい。

ヒアリング調査の概要

① 実施期間

- ・2014年6～7月 (首都圏及び関西圏)
- ・2014年11月～2015年2月 (地方)

② ヒアリング対象会社

- ・首都圏及び関西圏
東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県に本社を置く専門工事業者23社
- ・地方
北海道、青森県、宮城県、栃木県、石川県、島根県、福岡県、長崎県に本社を置く専門工事業者24社
- ・とび・土工工事業(15社)、鉄筋工事業(14社)、型枠工事業(18社)の建築躯体3職種
- ・大手・準大手・地場ゼネコン、ハウスメーカー等を主要取引先とする1次下請業者で、このうち数社は全国展開ゼネコンの協力会の幹部会社である。

③ ヒアリング内容

1. 建設技能労働者の実情(請負階層別の建設技能労働者の現状)
2. 生産体制について(元請企業からの発注、労務手配、繁忙調整、精算方法)
3. 建設技能労働者の確保について
4. 建設技能労働者の常時雇用について
5. 社会保険未加入対策について

注)ヒアリング結果については、専門工事業者47社からの限定的な聞き取りであるため、必ずしも業界全体を代表している訳ではないことはもとより、会社の規模や地域性による違い、漏れなども多くあると思われる。

(1) 建設技能労働者の実情

① 1次下請業者

【首都圏及び関西圏】

- ・1次下請の社員は役員の他に事務職員数名と技術職員数名～数十名である。技術職員は基本的に現場管理の技術者であり、技能労働者ではない。
- ・1次下請で技能労働者を正社員として直接雇用する会社は少なく、直接雇用している会社でも2次下請を含む動員可能な技能労働者数における直接雇用者の割合は少なかった。
- ・1次下請の社員は、雇用期間の定めが無い月給制で、社会保険にも加入しているという会社が大半であった。
- ・1次下請の中には、日給月給制で技能労働者を直接雇用する会社、職長クラスの技能労働者だけ直接雇用する会社、高卒新入社員の技能労働者を正社員として雇用している会社もあった。
- ・鉄筋の加工場の技能労働者に関しては1次下請で直接雇用している会社が多かった。
- ・2次下請に所属する技能労働者の労務管理を代行支援する1次下請もあった。

【地方】

- ・1次下請の社員は、役員の他に事務職員数名と技術職員数名、そして技能労働者が数名～数十名であり、2次下請を使う会社がある一方で、技能労働者を常時雇用している会社も多く、自社施工比率も高い。
- ・首都圏及び関西圏と同様に1次下請の社員は、雇用期間の定めが無い月給制で、社会保険にも加入しているという会社が大半であった。
- ・地方においては大規模工事が少なく、元請(大手・準大手・地場ゼネコン、ハウスメーカー等)各社の工事量もそれほど多くないため、基本的に元請1社に専属という1次下請は少ない。また、大規模なものから小規模なものまで、様々な規模の工事を数多

く請け負っている。

- ・元請が公共工事も民間工事も両方を受注するため、比率は時期により変化があるものの、多くの1次下請は、建築工事と土木工事の両方を請け負っている。また、本来ならば建築と土木では作業する技能労働者が違うのが普通であるが、職長レベルでは専門性を持たせ、配下の技能労働者は両方の現場で作業している。
- ・鉄筋工事業者は、規模が小さい企業でも自社の加工場を保有しており、加工から組み立てまで自社で完結するというスタイルが多かった。
- ・2次下請に所属する技能労働者の日々の出面管理も1次下請が行い、技能労働者に空きが出ないよう配慮している。

② 2次下請業者

【首都圏及び関西圏】

- ・建設現場における技能労働者の大半は、2次下請以下の技能労働者が占めている。
- ・2次下請の組織形態は、多様で業種によっても異なっている(会社形態、個人事業主(専属班)、一人親方、建設業許可の有無など)。かつて直接雇用していた班を下請化させたケースや、直接雇用していた技能労働者が仲間と独立したケースなど、その経緯も様々である。
- ・専属2次下請の経緯については次のような話を聞くことができた。

2次下請(専属)の社長(親方)は、元々1次下請で直接雇用していた。請負で仕事をし、工事代金を受け取って子方に配分していたが、税務署からの指導や建設業法に違反するといった問題があったため、法人化して建設業許可を取得させ、今の形態(専属2次下請)になった。

- ・2次下請の技能労働者は、日給月給制で社会保険未加入である者がほとんどであるという会社が多かった。
- ・配下の技能労働者の平均年齢は50歳代という会社が多かった。とび職以外は総じて平均年齢が高い傾向があった。
- ・技能労働者の流動性は高く、給料などの条件によって入れ替わって行く。
- ・2次下請の技能労働者の賃金や募集手段などの運営方法に対し、1次下請といえども介入することはで

きない。管理を強めると他所へ出ていってしまい、施工人員確保に支障が生じる。

【地方】

- ・首都圏及び関西圏と同様に、2次下請の組織形態は多様で、業種によっても異なっている(会社形態、個人事業主(専属班)、一人親方、建設業許可の有無等)。かつて直接雇用していた班を下請化させたケースや、直接雇用していた技能労働者が仲間と共に独立したケース等、その経緯も様々である。
- ・専属2次下請の経緯については次のような話を聞くことができた。

高校新卒者を採用して育てようとはしていないが、ハングリー精神を持っていて、「労働＝報酬」という考え方を持っている20歳代の若手技能労働者を社長(親方)として育てようとしている。社会保険加入に関する指導や税理士の紹介等、全面的にバックアップしており、直属の2次下請として育て、配下の体制づくりをしている。

- ・公共工事比率が首都圏及び関西圏よりも高いため、2次下請以下の技能労働者も常時雇用されており、1次下請の指導のもと、社会保険に加入している会社も多い。
- ・首都圏及び関西圏と同様に配下の技能労働者の平均年齢は50歳代という会社が多かった。とび職以外は総じて平均年齢が高い傾向にあった。
- ・地方の技能労働者は安定を求めており、独立しても仕事が無いため、2次下請となり請負形態を取ろうとすることは少ない。
- ・地区毎に縄張りがあり、地元志向が強く、技能労働者の流動性は首都圏及び関西圏に比べ低い。給料等の条件によって入れ替わって行くことも少ない。
- ・地域を代表する1次下請として、体制作りのため2次下請の技能労働者の賃金や運営方法に対し、ある程度は介入する。

(2) 生産体制について

① 元請企業からの発注

【首都圏及び関西圏】

- ・元請からは、工事入札前もしくは落札後に仕事を打

診される。工事開始後に急に頼まれることもある。

- ・大手ゼネコンの協力会企業であるため、過去に仕事をした現場所長から仕事を依頼されることもあり、さらに特定の職長や班を指定されることもある。

【地方】

- ・元請企業からの発注時期は首都圏及び関西圏と同様であった。
- ・基本的には、普段から付き合いのある地場ゼネコンからの依頼を優先している。
- ・最近では技能労働者不足により、全国展開ゼネコン各社の支店・営業所から入札前の見積段階において技能労働者確保の可否についての相談があり、その上で見積書を提出することが増えてきた。
- ・地域に同業他社が少なく、進出してくるほとんどの元請から下請依頼があるが、どうしても無理な場合は、地元の同業他社で作る組合（以下、組合）を通して同業他社を紹介する。

② 労務の手配

【首都圏及び関西圏】

- ・1次下請の専門工事業者とその配下の2次下請は、ほぼ「一心同体」である。1次下請は配下の2次下請を含めた動員可能な技能労働者を労務山積表で管理し、繁閑や班同士の相性などに配慮しつつ建設現場への配置を行っている。
- ・建設業許可が無い会社（班）の技能労働者は、1次下請の所属として作業員名簿に記載しているという会社が多かった。
- ・建設業許可が無い会社（班）に対しては、建設業許可を取るよう指導している会社が多かった。

【地方】

- ・1次下請は、配下の2次下請を含めた動員可能な技能労働者を労務山積表で管理し、繁閑や班同士の相性等に配慮しつつ建設現場への配置を行っている。
- ・建設業許可が無い会社（班）の技能労働者は、1次下請の所属として作業員名簿に記載しているという会社もあったが、首都圏及び関西圏よりは少ない傾向にあった。
- ・建設業許可が無い会社（班）に対しては、首都圏及び関西圏と同様に建設業許可を取るよう指導してい

る会社が多かった。

- ・1次下請は技術者が中心で労務は2次下請以下という構造は、首都圏及び関西圏と同じであるが、1次下請で技能労働者を常時雇用している企業は地方の方が多。
- ・全国展開ゼネコンから見て、地方の専門工事業者が魅力的であるためには、労務調達能力が高い必要がある。そのため、直属の専属班や2次下請を確保し、配下の体制づくりを強化している会社が多かった。

③ 繁閑の調整

【首都圏及び関西圏】

- ・配下の技能労働者が不足する場合は、同業他社に応援を依頼し施工人員の貸し借りによって繁閑の調整を行っている。応援は常態化しており、業者同士で応援時の単価を予め決めており、足元の単価は上昇しているということであった。なお、とび・土工については、応援の慣習が無いということであった。
- ・数カ月先に施工人員が不足することが分かっている場合は、地方の同業他社に応援を依頼することもある。
- ・応援は必ず1次下請を通じてやりとりをしている。他社の2次下請に直接依頼することはタブーとされている。
- ・現状の人員で施工可能な範囲の仕事しか受けないという会社が多かった。これまでは他社からの応援を当てにして仕事を請けることもあった。今は建設需要の増加に伴って、他社からの応援が期待できなくなってきたり、元請からの依頼を断るケースも多くなってきたり。

【地方】

- ・応援は必ず1次下請を通してやりとりをしている。他社の2次下請に直接依頼することはタブーとされており、首都圏及び関西圏と同様の商慣習であった。
- ・首都圏及び関西圏と同様に、現状の人員で施工可能な範囲の仕事しか受けないという会社が多かった。これまでは他社からの応援を当てにして仕事を請けることもあったが、今は建設需要の増加に伴って、他社からの応援が期待できなくなってきたり、元請、特に県外のゼネコンからの依頼を断るケースも多くなってきたり。ただ、地元で育ててもらった

という意識が強く、地場ゼネコンからの依頼は断らないという会社が多かった。

- ・日頃から、組合又は個社ベースで情報交換を行っており、配下の技能労働者が不足する場合は同業他社に応援を依頼し、施工人員の貸し借りによって繁忙の調整を行っている。応援時の単価を予め決めており、足元の単価は上昇しているということであった。また、こうした業者間の人員の貸し借りはマーケットの規模が小さい地方の方がより密接に行われている。
- ・数カ月先に施工人員が不足することが分かっている場合、他県の同業他社に依頼するケースは少なく、組合を通して同業他社を紹介する会社が多かった。
- ・仕事が無い時期は、隣県へ出張する等、一次下請の営業範囲は広い。
- ・業者の中には、仕事量の多い東京に進出していったところもある。

(3) 建設技能労働者の確保について

【首都圏及び関西圏】

- ・1次下請が技能労働者を直接雇用する場合は、ハローワークに高校新卒の求人を出し採用活動を行うという会社が多かった。1次下請に採用された高校新卒者は数年の現場経験後、技術者・基幹技能者として育成されるケースが多い。
- ・将来の建設需要縮小や施工品質の確保などを理由に、施工人員の増員には慎重な姿勢を示す会社が多かった。現状の人員で施工可能な範囲の仕事しか受けないという経営方針を掲げる一方で、技能労働者の若返りの必要性を強く認識している。全ての会社で若年技能労働者の確保に苦しんでいる様子が見られた。
- ・2次下請の技能労働者の確保は、親方(社長)が独自に行っている。募集方法は、縁故・知人の紹介・求人誌やスポーツ新聞の求人欄などが多いということであった。
- ・2次下請の多くは社会保険に未加入なので、ハローワークで求人票を受け付けてもらえていない。(一部の会社では未加入でも受け付けてもらえるとの話もあった。)

【地方】

- ・1次下請が技能労働者を直接雇用する場合は、以前は縁故採用がほとんどであったが、最近では、ハローワークに高校新卒の求人を出し、採用活動を行うという会社が多かった。1次下請に採用された高校新卒者は数年の修行期間の後、資格を取得し技術者として進む者もあれば、リーダーシップのある人間は職長となり、技能労働者として育っていく者もある。各人のタイプを見て振り分けられている。
- ・首都圏及び関西圏と同様の理由で、施工人員の増員には慎重な姿勢を示す会社が多かった。技能労働者の若返りの必要性は強く認識しているものの、全ての会社で若手技能労働者の確保に苦しんでいる様子が見られた。
- ・地方の技能労働者は地元志向が強く、大規模現場で全国を移動している技能労働者と一緒に作業していても、高い賃金に惹かれて首都圏や東北地方に行かない。
- ・2次下請の技能労働者の確保は、基本的には社長(親方)が行うが、窓口の紹介や、教育訓練には協力している。募集方法は、縁故・知人の紹介・求人誌やスポーツ新聞の求人欄等が多いが、社会保険の加入も進みハローワークを活用している会社もあった。
- ・2次下請の新入社員の教育訓練は、1次下請への応援という形でOJTを行っている会社もあった。
- ・今は入職者の確保や離職者の減少という観点から、同業他社からの応援をもらってでも残業を無くそうとしている。いかに同業他社と情報交換をして協力体制を構築できるかが重要になってきている。

(4) 技能労働者の常時雇用について

【首都圏及び関西圏】

ヒアリングした多くの会社では、技能労働者を正社員として常時雇用していなかったが、1次下請での常時雇用による正社員化に関しては以下の意見が聞かれた。(常時雇用できない理由)

- ・現在の工事価格では、社会保険料の負担が重く常時雇用はできない。
- ・以前は常時雇用していたが、仕事が減ったため雇用を継続できなくなった。

- ・仕事量の波が少なくなれば常時雇用も可能であるが、特に繁閑の波が大きい大都市圏では常時雇用は現実的に難しい。また、オリンピック後が見通せない現状では常時雇用には踏み切れない。

(常時雇用に肯定的な意見)

- ・1次下請が職人を常時雇用して、ある程度の規模の会社を集約した方が処遇面の改善をしやすい。業界の今後を考えれば常時雇用を進めるべきである。
- ・常時雇用することによって、技能・技術の伝承が可能になる。
- ・常時雇用では生産性が落ちるといわれているが、生涯のライフプランを示し、出来高に対するインセンティブや手当といった賃金体系、社員教育などによって常時雇用は実現可能である。
- ・昨今の工事価格の低下に伴って、不安定だが高い収入を得ることが可能な親方よりも、安定した月給を受け取れる正社員を希望する職人もいる。

(常時雇用に否定的な意見)

- ・建設業における請負は良い仕事をやれば儲かる、頑張っただけ成果が出るというシステムである。請負というシステムによって現場のコスト・工期・生産性・品質が保たれている。歩掛りを上げ努力すれば稼げるということが、この業界の魅力でもある。良い職人が育たなくなる懸念もある。
- ・技能労働者を常時雇用しても、面倒を見る親方がいないとうまく仕事は進まない。親方側から見ると1次下請の社員になるメリットがない。親方を自社の社員として雇用することは難しい。
- ・過去に常時雇用したことがあったが、「職人のサラリーマン化」が進み作業効率が落ちる等、デメリットの方が多かった。
- ・常時雇用する職人の人数が増えると、目が行き届かなくなり、働かなくなる者が出てきて、歩掛りが落ちる懸念がある。

【地方】

地方においても首都圏及び関西圏の専門工事業者と同様に、多くの業者が常時雇用には否定的であったが、以下の事情から常時雇用を進めている会社もあった。

- ・2次下請以下も含め、地域の技能労働者が減少していくのは避けられないため、地域の建設業のために

も、リスクを承知で常時雇用の技能労働者を増やし、自社の業態を維持していかなければならない。

- ・地方では仕事量が少ないために、独立して2次下請となるよりも、1次下請で直接働くことを志向する傾向が強い。

(5) 社会保険未加入対策について

【首都圏及び関西圏】

(社会保険未加入対策)

- ・社会保険に未加入の2次下請に対して加入を指導しているという会社が多かった。社会保険の加入目標である2017年度までに加入できなかった2次下請については、直接雇用や発注中止等の対応を検討する会社もあった。
- ・一部の元請では、全ての技能労働者の社会保険料を支払う動きが出てきている。一方で、建設現場では標準見積書を出しても知らない元請社員も多く、社会保険未加入問題が広く認知されるにはもう少し時間がかかる、という会社もあった。

(社会保険に加入できない理由)

- ・設計労務単価は上がったが、直轄工事以外ではゼネコンがその通り払ってくれない。原資が無いのに会社負担と合わせ3割を負担するとなると、会社が潰れてしまう。
- ・技能労働者が手取賃金にこだわるので、社会保険の重要性を説明しても、なかなか理解が進まない。手取りが減るなら他に移るという者も多い。
- ・小さい2次下請では事務処理の負担が大きく、1次下請が面倒を見ている。
- ・将来の建設需要が見通せない中で社会保険加入に不安を感じている2次下請もいる。
- ・元請であるゼネコンでも対応は様々である。まずはゼネコンでの方針を統一してもらいたい。

(社会保険未加入対策に肯定的な意見)

- ・高校の先生からは、厚生年金もやっていない会社に生徒は推薦できないと言われる。人材確保の観点から業界全体で取り組むべき課題である。
- ・ブローカー会社等の不良業者を排除する意味でも、社会保険未加入対策は徹底的にやって欲しい。

責任を持って社会保険に加入している業者が苦しんで、適当な業者が有利になるのは納得いかない。

- ・社会保険に加入した業者はハローワークに求人を出せるようになり、技能労働者不足にも歯止めをかけることができる。高校新卒者を入れて定着率を上げるためには、こういった下地づくりが重要で、今がゼネコンと専門工事業者との温度差を縮める最後のチャンスである。

(社会保険未加入対策に否定的な意見)

- ・公共工事だけ保険料が支払われて、民間が支払われないのでは意味がない。保険料がもらえる工事(会社)ともらえない工事(会社)があると、結局は持ち出しになってしまい、加入にも二の足を踏んでしまう。
- ・技能労働者の配置を決定する際には工期・工程を守ることが最優先であり、公共工事が民間工事かという点に配慮した配置をすることはできない。
- ・今の状態だと、(社会保険の加入目標である)2017年度までは様子を見ておいて、その後に一斉に加入するか、負担を嫌って一人親方が一気に

増えるかのどちらかではないか。

【地方】

- ・首都圏及び関西圏に比べて、地方は社会保険加入率が高い。島根県や石川県は労働者の社会保険加入率が全国でもトップクラスであり、企業のみならず労働者自身も社会保険加入に対する意識が高いほか、発注者側の対応にも差があると考えられる。
- ・一部の元請では、全ての技能労働者の社会保険料を支払う動きが出てきている。一方で、特に地場ゼネコンでは標準見積書を出しても知らない元請社員も多く、社会保険未加入問題が広く認知されるにはもう少し時間がかかるという声も聞かれた。
- ・社会保険に未加入の2次下請に対して加入を指導しているという会社が多く、加入済であるという会社も多かった。

(6) 地方と首都圏及び関西圏の比較(まとめ)

地方と首都圏及び関西圏のヒアリング結果を比較したものを図表6に示した。

図表6 ヒアリング結果の比較(地方と首都圏及び関西圏)

	首都圏・関西圏	地方
元請との関係	1次下請業者は特定のゼネコンに専属(協力会に所属)するところが多い。(ゼネコンの系列化が進んでいる)	1次下請業者は複数の全国展開ゼネコン、地元ゼネコンと取引をする。複数の協力会に属するケースも多い。
下請の業務内容	1次下請業者は建築専業で、大型物件を請け負うという業者が多い。とび・土工は、仮設とび、鉄骨とび、土工等に専門が分かれている。	元請が公共工事も民間工事も受注するので、1次下請業者は土木・建築両方を請け負う。規模も大型物件から個人住宅まで何でもこなす業者が多い。
自社施工比率	1次下請業者の自社施工比率は低く、多くの業者は、労務を2次下請業者以下に外注している。	1次下請業者の自社施工比率が比較的高い。技能労働者を社員として常時雇用する業者が首都圏・関西圏よりも多い。
1次下請業者の社員・技能労働者	1次下請業者の社員は、役員(家族経営が多い)、事務職員数名、技術職員(現場を監理する技術者)数名~数十名で、月給制、社保加入。専属の技能労働者はいるが、社員化・社保加入は進んでいない。	1次下請業者の社員構成は、首都圏・関西圏と同じ。高卒新規採用は社員として雇用する業者が多い。
2次下請業者	1次下請業者は数社~十数社の2次下請業者を使用し現場に割り当てる。2次下請業者の中には業許可のない専属班もある(施工体制上は1次下請)。2次下請業者の1次下請業者への専属度は高く、基本的には「一心同体」である。	2次下請業者の構造は首都圏・関西圏とほぼ同じである。ただし、仕事量が少ないため、2次下請業者の1次下請業者への専属度は弱い。
2次下請業者の社員・技能労働者	2次下請業者は社長(親方)と数名~数十名規模の技能労働者で、1次下請業者の指示の下で、複数の工事現場を受け持つ。下請代金を技能労働者に賃金として支払うが、多くは日給制で、社保未加入が大半である。賃金について1次下請業者が介入することはないが、近年は2次下請業者の法人化、業許可取得、社保加入を指導する1次下請業者も増えている。	首都圏・関西圏とほぼ同じである。ただ、地方は公共工事の比率が高いため、2次下請業者の法人化、業許可取得、社保加入は首都圏・関西圏よりも進んでいる。
繁閑調整	1次下請業者を通して、2次下請業者以下の技能労働者を「応援」として他業者の現場に出している。県の事業協同組合単位で応援単価を設定している場合が多い。	首都圏・関西圏とほぼ同じである。ただ、地方は工事業者数も少ないため、応援による調整がより頻繁に行われる。どうしても足りないときは、他県から宿泊費持ちで応援を頼むケースもある。
技能労働者の確保	基本的に技能労働者の確保は2次下請業者の社長(親方)の仕事である。多くが社保未加入なので、高卒、ハローワーク募集が出来ない。基本的に縁故、求人誌等での募集。	1次下請業者の社長自ら高校を回って、社員として新規採用募集をしている(ほとんど応募はない)。2次下請業者は縁故募集が大半であるが、ハローワークを活用している会社もある。
技能労働者の常時雇用(社員化)	多くの1次下請業者は技能労働者の社員化に否定的で、出来高請負制にしないと効率が上がらないという考え方が強い。仕事量の波が激しいので社員化はリスクが大きい。高卒は社員採用して育成し、将来的に独立させるといった考え方。	基本的に首都圏・関西圏と同じ考え方だが、社員として採用しないと若年技能労働者を確保できない。また仕事が少ないので、技能労働者の独立志向も弱い。
社会保険加入	現状の請負額では、社保加入は無理という見方が多い。2017年まで様子を見ようという業者が多い。	基本的に首都圏・関西圏と同じ考え方だが、地方は公共工事比率が高いため、元々社保加入率が高い。

3 ヒアリングから見えた 技能労働者確保に向けた課題

建設現場における技能労働者の大半は、2次下請以下の技能労働者で占められている。2次下請以下の技能労働者の給料の配分や募集採用といった運営方法に関しては、元請・1次下請など上位組織でも介入できない(しない)慣習がある。建設現場を支える技能労働者の確保は、中小零細企業が多くを占める2次下請以下の組織の自助努力に委ねられている状況にある。こうした状況は、建設労働問題等の多様な課題を末端あるいは個別のものへと拡散させ、組織的かつ効果的な解決策を講じ難いものになっている。

こうした現状の課題解決と技能労働者の集約による雇用安定化対策として、元請又は1次下請業者による常時雇用化の必要性も言われるが、ヒアリングではその実現に対し様々な意見を聞くことができた。この中で多く出された意見は、①技能労働者のサラリーマン化により作業効率が低下することに対する懸念、②建設現場の技能労働者の大半を率いている2次下請以下の親方側から見ると直接雇用されるメリットが見出されないため、直接雇用は進まないのではないかという懸念の2点である。

さらに、社会保険未加入対策については、今後の若年層の技能労働者確保に必要な対策として理解を示す意見が聞かれた一方で、加入原資となる法定福利費を全ての発注者・元請企業が適切に支払うのかという懸念や、手取賃金を重視する技能労働者が社会保険料負担に伴う手取賃金減少によって他社へと離れていくことへの懸念なども聞かれた。

また、労務需給逼迫を受け、業者間の技能労働者の募集競争や引き抜きの動きが出てきているという話もきかれた。こうした動きが更に加速すれば、需給関係から目先の名目賃金だけがつり上げられ、根本的な労働条件の改善が先送りされる恐れがあることにも注視が必要である。

ヒアリングでは様々な意見を聞くことができたが、

ここで、技能労働者問題の根本的な問題点を的確に捉えたものとして、強く印象に残っている意見一つを紹介しておきたい。

3年先の市場環境が分からない業界なので、環境が変わり人材育成に対するビジョンが変わることが大変困る。忙しくなれば、人材育成問題が出てきて、暇になれば、単価が下がった上に、各社の自助努力で切り抜けるという業界全体の態度が今後の長期的な課題である技能労働者不足問題に対して腰を据えて取り組めない妨げとなっている。

上記の意見の通り、これまで建設業界では、好景時には人手不足を賃金の上昇によって解決し、不景時には下請への請負代金のカットや下請企業の倒産・人員整理、転職によって解決してきた。こうした対応を繰り返してきたことから、建設業における技能労働者の賃金だけではなく、安定した雇用形態、社会保険、休日の確保などの労働条件については一定の前進はあったものの、根本的な改善は先送りされ、不十分な状態が続いている。これまで景気の変動に振り回され続けてきた専門工事業者のこうした思いは、この問題の根深さを指摘している。

現在、行政、建設業界で技能労働者不足問題の解決に向けた取り組みが進められているが、ヒアリングでは専門工事業者の多くが、これを半信半疑で見守っているように感じた。

こうした懸念を払拭し、今後、労働力人口が減少していく中で必要な労働力を確保するためには、現在の建設業界全体の景気が上昇している局面を的確に捉え、これまで先送りされてきた根本的な問題の改善に切り込むとともに、景気の後退とともに技能労働者の処遇が悪化することを防止する仕掛けを構築しておくことも大事であると思われる。

おわりに

地方は、主要幹線道路のミッシングリンクの解消等、インフラ整備の必要性が見込まれるのに加え、山間部等、施工条件の悪い地域でのインフラの維持管理や災害復旧が、今後も定常的に必要である。また、除雪等、地域サービスの仕事も請け負うこと、大規模災害時には建設企業の緊急・応急対応が必要不可欠であることから、建設業は地方にとって欠かせない産業である。地方の建設企業の安定した経営と、優秀な人材の確保に向けて、今後、重点的に取り組むべき事項として以下の点を挙げておきたい。

① 適切な賃金水準等、働く場としての魅力の向上

建設業における賃金水準の確保や、休日等の就業環境向上、また下請を中心に社会保険等、福利厚生整備に取り組むべきである。

② 学校、保護者との連携強化、建設業のイメージアップ

建設業が災害時に地元にとって頼もしい存在で、地域に貢献する産業であり、働きがいのある職場であることをアピールする必要がある。また、各建設企業は職場としての建設業の魅力を伝える努力を日頃から継続的に行うとともに、学校や保護者の理解と連携、イメージアップのための活動の強化が必要である。

③ 発注者の役割の重要性

地方の建設企業の大半は中小企業であり、公共工事への依存率が高いことから、建設業の担い手確保のためには発注者が果たす役割が重要である。2014年の担い手3法²改正でも示されたように、以下の取り組みを積極的に進めるべきである。

- ・適正な予定価格の設定、ダンピング対策の強化、歩切りの根絶により適正利益が確保できる環境づくり
- ・若手人材を確保する企業が優遇される仕組み
- ・発注の平準化
- ・長期的なインフラ維持管理の見通しを示していくこと

④ 建設業関係団体の機能強化

採用を行う個別企業の取り組みは重要であるが、地方の建設企業は中小企業が大半であるため、②に挙げた活動を行うだけの十分な余力がないことから、建設業協会・建設産業団体連合会を中心に、建設業の各種団体が果たす役割が重要である。しかしながらこうした団体は会員企業の減少等の理由により、人員・予算が不足しており、地域人づくり事業等のための十分な活動が出来ない状態であることから、業界を挙げてこうした団体の機能強化に取り組むとともに、行政もこれを積極的に支援すべきである。

² 2014年5月29日衆議院本会議で可決(6月4日公布・施行)した「品質確保法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)の改正」、「入契法(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律)の改正」、「建設業法の改正」の3法。目的はインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保。

建設経済調査レポート

建設経済及び建設資材動向の概観 (2015年7月)

建設経済及び建設資材動向の概観 (2015年7月)

戸崎 和浩 一般財団法人 経済調査会 経済調査研究所
研究成果普及部 部長

1 はじめに

本レポートにおいては、一般経済動向を政府等発表の資料で概観した上で、一般財団法人建設経済研究所と当会経済調査研究所の共同研究成果である「季刊建設経済予測」を用いて建設経済動向を紹介する。加えて、国土交通省の「建設資材モニター調査結果」を基に資材需給状況（被災3県データも含む）、当会の定期刊行物「月刊積算資料」の掲載価格を用いて直近の建設資材動向の特色を概説する。

2 一般経済及び建設経済動向

1) 一般経済の足元の動き

現在の経済動向をみると、アベノミクス政策によるデフレからの脱却の動きの中であって、昨年4月の消費税率引き上げにより個人消費は大幅な減少を示したものの、その後は消費者マインド、実質総雇用者所得が改善してきていることなどから、景気は緩やかな回

復基調が続いている。

内閣府発表の2015年1～3月期GDP速報（2次速報値）によると、実質GDP成長率が前期比+1.0%（年率換算3.9%）で、緩やかではあるが景気の回復基調が続いていることがうかがえる。

足元の動きとしてまず内閣府発表の2015年7月の月例経済報告をみると、総論として「景気は、緩やかな回復基調が続いている」、先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」としている。一方で、「ただし、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある」との懸念材料も表明している。

同経済報告の各論の基調判断を6月と7月でみると（図表1参照）、全体的には6月報告と同様の判断項目が多く、「持ち直し」、「改善傾向」といった回復基調が持続しているとの判断が示されている。一方、生産については「このところ横ばい」、国内企業物価については、「このところ上昇テンポが鈍化している」と、

図表1 月例経済報告（政府）における基調判断

		15年6月 月例	15年7月 月例
	個人消費	個人消費は、持ち直しの兆しがみられる。	→
	設備投資	設備投資は、このところ持ち直しの動きがみられる。	→
	住宅建設	住宅建設は、持ち直しの動きがみられる。	→
	輸 出	輸出は、おおむね横ばいとなっている。	→
	貿易・サービス収支	貿易・サービス収支の赤字は、おおむね横ばいとなっている。	→
	生 産	生産は、このところ一部に弱さがみられるものの、持ち直している。	生産は、このところ横ばいとなっている。
企業	企業収益	企業収益は、総じて改善傾向にある。	→
	業況判断	企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっているが、一部に改善の兆しもみられる。	→
	雇 用	雇用情勢は、改善傾向にある。	→
物価	消費者物価	消費者物価は、緩やかに上昇している。	→
	国内企業物価	国内企業物価は、このところ緩やかに上昇している。	国内企業物価は、このところ上昇テンポが鈍化している。

これら2項目が6月の判断から変更された。

次に、景気に関する街角の実感として内閣府「景気ウォッチャー調査」(2015年7月)に目を向けると(図表2参照)、景気の現状判断DI(3カ月前との比較)7月総合は、前月を0.6ポイント上回り51.6と3カ月ぶりに上昇した。また、横ばいを示す50を6カ月連続で上回った。

家計動向、企業動向、雇用関連の各々について2015年7月調査の結果をみると、家計動向は小売関連等が上昇したことから50.8と0.4ポイント上昇、企業動向は製造業及び非製造業が上昇したことから52.4と1.1ポイント上伸した。また、雇用は求人増加がみられたことから55.7とこちらは1.0ポイント上昇した。これらのことから、2015年7月調査の景気ウォッチャーの見方は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、物価上昇への懸念等がみられるものの、観光需要、プレミアム付商品券への期待等がみられる」とまとめている。

また、企業の業況判断指標として日本銀行による「全国企業短期経済観測調査」(以下、短観)の6月の結果をみると(図表3参照)、業況判断DI(全規模・全産業)は+7で、前回(3月)調査と同値となった。また、6月

以降の先行き(9月まで)についても+7で、着実に景気回復が進むと期待されていることがうかがえる結果となった。次に市場の関心が高い大企業・製造業の6月の実績については+15となり、前回(3月)調査の+12を3ポイント上回った。円安基調や好業績を背景に設備投資が好調であることが要因と思われ、大企業においては順調に回復が進んでいることを示している。先行きは+16でさらに景気回復傾向が強まるという期待感を反映した結果となった。

次に、経済産業省の「地域経済産業調査」から全国10地域(北海道・東北・関東・中部(東海)・中部(北陸)・近畿・中国・四国・九州・沖縄)別に四半期毎の全体景況判断の推移をみると、図表4の通りである。なお対象は平成26年4-6月期~平成27年4-6月期とした。

平成27年4-6月期をみると、全国の景況判断は前期から据え置きで「一部に弱い動きがみられるが、緩やかに改善している。」、地域別では、北海道、中部(東海)、近畿の3地域で上方修正、その他の地域は据え置きとなり、下方修正された地域はなかった。

要因を抜き出すと、生産は海外向けが堅調で、設備投資は製造業の一部で積極的な投資の動きがみられるとしている。個人消費では、スーパーの食料品の売上

図表2 景気の実感(景気の現状判断DI)



(出典) 景気ウォッチャー調査(内閣府)

(注記) 景気ウォッチャー調査は、景気に敏感な職種(店主主等)を対象に調査客体2,050人の協力を得て、地域ごとの景気動向を集計・分析した上で指標(DI)として発表しているもの。現状判断DIは、3カ月前と比べて景気が良くなっているか悪くなっているか(方向感)を評価したもの。景気の現状に対する5段階の判断(「良くなっている,+1」「やや良くなっている,+0.75」「変わらない,+0.5」「やや悪くなっている,+0.25」「悪くなっている,0」)に各回答区分の構成比(%)を乗じてDI算出。

図表3 日銀短観 業況判断DI

「良い」の回答割合－「悪い」の回答割合（単位：%ポイント）

		全規模合計 All Enterprises						大企業 Large Enterprises							
		2014年(CY)				2015年(CY)			2014年(CY)				2015年(CY)		
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月
		Mar.	Jun.	Sept.	Dec.	Mar.	Jun.	Sept.	Mar.	Jun.	Sept.	Dec.	Mar.	Jun.	Sept.
全産業	予実	6	1	7	4	1	5	7	16	11	17	14	12	14	18
	実	12	7	4	5	7	7	-	21	16	13	14	16	19	-
製造業	予実	4	1	7	4	0	3	5	14	8	15	13	9	10	16
	実	10	6	4	6	5	4	-	17	12	13	12	12	15	-
非製造業	予実	7	1	6	4	2	6	8	17	13	19	14	15	17	21
	実	14	8	5	4	9	10	-	24	19	13	16	19	23	-

		中堅企業 Medium-sized Enterprises						中小企業 Small Enterprises							
		2014年(CY)				2015年(CY)			2014年(CY)				2015年(CY)		
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月
		Mar.	Jun.	Sept.	Dec.	Mar.	Jun.	Sept.	Mar.	Jun.	Sept.	Dec.	Mar.	Jun.	Sept.
全産業	予実	7	4	8	6	3	7	9	0	-5	2	-1	-4	0	1
	実	14	9	6	7	10	10	-	7	2	0	0	2	2	-
製造業	予実	3	3	8	5	1	3	4	-1	-6	3	0	-5	0	0
	実	12	8	5	7	4	2	-	4	1	-1	1	1	0	-
非製造業	予実	10	5	8	7	4	10	14	1	-4	0	-1	-4	-1	1
	実	17	10	7	7	14	16	-	8	2	0	-1	3	4	-

（出典）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

（注記1）予は予測、実実績。

（注記2）対象は約1万社。回答企業の収益を中心とした業況についての全般的な判断について「1.良い」「2.さほど良くない」「3.悪い」の中から、「1.良い」の回答割合から「3.悪い」の回答割合を引いて算出。

げが堅調に推移し、百貨店の高額商品の売上げも持ち直す一方で、日用品は低価格志向が続いている。また、家電販売については、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減から持ち直している。

2) 建設投資動向

一般財団法人建設経済研究所と当会経済調査研究所は、両機関の共同研究成果として「季刊建設経済予測」を年4回（4月、7月、10月、1月）発表している。2015年4月発表の同予測結果（2014年10～12月期GDP速報・2次速報に基づく）の中からマクロ経済及び建設投資の推移を以下に整理する。

① マクロ経済の推移

2014年度は、個人消費や住宅投資については駆け込み需要の反動減等から弱さがみられ、公的固定資本形成については2013年度補正予算を含めても減少する。一方で、企業収益に改善の動きがみられ、設備投資はおおむね横ばいとなっている。外需については海外景気の底堅さを背景に持ち直しに向かっている。

2015年度は、公的固定資本形成は2014年度と比

較して減少すると予測されるが、持続的な経済成長につながるための「緊急経済対策」などの取り組みによる雇用・所得環境の改善、原油価格下落による企業収益などの押上げや設備投資の増加が期待され、経済の好循環が進展する中で、堅調に推移する見通しである。

下振れリスクとしては、ヨーロッパ、中国やその他新興国経済の先行き、原油価格下落の産油国等への影響等について留意する必要がある。

② 建設投資の推移

2014年度及び2015年度の建設投資（名目）の見通し及び過去の推移を年度毎にみると、図表5及び図表6の通りである。なお、見通しの推計は2015年4月上旬のデータを基に行っている。

〈2014年度見通し〉

2014年度の建設投資は、前年度比3.3%減の47兆1,200億円となる見通しである。その内訳となる政府建設投資、民間住宅投資、民間非住宅建設投資のそれぞれの特色は次の通り。

● 政府建設投資

前年度比2.7%減の20兆500億円となる見通し。伸び率は前年度比マイナスであるが、2013年度の補正

図表4 過去1年間の全体景況判断の推移 (地域別)

	平成26年4-6月期	平成26年7-9月期	平成26年10月-12月期	平成27年1-3月期	平成27年4-6月期
全 国	消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響等により一部に弱い動きがみられるが、持ち直しが続いている。	⇒ 一部に弱い動きがみられるが、持ち直しが続いている。	⇒ 一部に弱い動きがみられるが、持ち直しが続いている。	➔ 一部に弱い動きがみられるが、緩やかに改善している。	⇒ 一部に弱い動きがみられるが、緩やかに改善している。
北 海 道	緩やかな持ち直し基調が続くなか、一部に弱い動きがみられる。	⇒ 緩やかな持ち直し基調が続くなか、一部に弱い動きがみられる。	➔ 緩やかな持ち直し基調が続くなか、弱い動きが広がっている。	⇒ 緩やかな持ち直し基調が続くなか、弱い動きがみられる。	➔ 一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。
東 北	消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等により弱含んでいるものの、回復傾向がうかがえる。	➔ 緩やかな持ち直し傾向にあるものの、一部に弱い動きがみられる。	➔ 緩やかな持ち直し傾向にあるものの、一部に弱い動きがみられる。	⇒ 緩やかな持ち直し傾向にあるものの、一部に弱い動きがみられる。	⇒ 緩やかな持ち直し傾向にあるものの、一部に弱い動きがみられる。
関 東	⇒ 持ち直している。	⇒ 持ち直している。	⇒ 持ち直している。	➔ 緩やかに回復している。	⇒ 緩やかに回復している。
中 部 (東 海)	⇒ 緩やかに改善している。	⇒ 緩やかに改善している。	➔ 緩やかに改善しているものの、一部に足踏みがみられる。	⇒ 緩やかに改善しているものの、一部に足踏みがみられる。	➔ 緩やかに改善している。
中 部 (北 陸)	➔ 足踏み感がみられる。	➔ 一部に改善の動きがみられる。	➔ 改善の動きがみられる。	➔ 緩やかに改善している。	⇒ 緩やかに改善している。
近 畿	➔ 改善の動きがみられる。	➔ 改善の動きがみられるものの、一部に足踏み状態。	➔ 改善の動きがみられるものの、一部に足踏み状態。	➔ 一部に弱さが残るものの、緩やかに改善している。	➔ 緩やかに改善している。
中 国	⇒ 持ち直している。	⇒ 持ち直している。	➔ 持ち直しに足踏み感がみられる。	➔ 持ち直している。	⇒ 持ち直している。
四 国	➔ 持ち直し基調で推移するなか、一部に消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、弱い動きがみられる。	⇒ 持ち直し基調で推移するなか、弱い動きがみられる。	➔ 持ち直し基調で推移するなか、弱い動きがみられる。	➔ 緩やかな持ち直しの動きがみられる。	⇒ 緩やかな持ち直しの動きがみられる。
九 州	消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあり、このところ弱い動きがみられるが、緩やかな持ち直しの動きが続いている。	➔ 横ばい基調で推移している。	➔ 持ち直しの動きがみられる。	➔ 緩やかに持ち直している。	⇒ 緩やかに持ち直している。
沖 縄	➔ 改善に足踏み感がみられる。	➔ 改善している。	⇒ 改善している。	⇒ 改善している。	⇒ 改善している。

※前回調査時の景況判断と比較して、上方に変更の場合は「➔」、判断に変更なければ「⇒」、下方に変更した場合は「➔」。

出典：経済産業省「地域経済産業調査」

予算と2014年度の当初予算を一体で編成した「15カ月予算」と、その早期実施の取組効果が発現したことにより、前年度に引き続き20兆円を上回る水準となる見通しである。

● 民間住宅投資

前年度比8.8%減の14兆3,600億円となる見通し。10月以降の持家の受注回復と、分譲マンションの着工戸数の持ち直しにより、今後の回復を見込んでいるが、前年度に比較しての減少は避けられないと見込まれ、住宅着工戸数については前年度比11.0%の減少と予測する。

● 民間非住宅建設投資

前年度比2.7%増の12兆7,100億円となる見通し。本格的な企業設備投資回復の動きはみられないものの、海外景気の底堅さ等を背景に、製造業の生産・企

業の収益とも高まることが予想され、民間非住宅建築投資は前年度比3.8%増となり、土木インフラ系企業の設備投資も寄与し、全体では前年度比2.7%増となる見通しである。

〈2015年度見通し〉

2015年度の建設投資は、前年度比1.9%減の46兆2,300億円となる見通し。ここでも政府建設投資、民間住宅投資、民間非住宅建設投資のそれぞれの特色を次に示す。

● 政府建設投資

前年度比8.0%減の18兆4,400億円となる見通し。2015年度予算の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算比で横ばい、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資を同10.2%増と見込

図表5 建設投資の推移（年度）

（単位：億円）

年度	1995	2000	2005	2010	2011	2012 (見込み)	2013 (見込み)	2014 (見通し)	2015 (見通し)
名目建設投資	790,169	661,948	515,676	419,282	432,923	442,000	487,200	471,200	462,300
(対前年度伸び率)	0.3%	-3.4%	-2.4%	-2.4%	3.3%	2.1%	10.2%	-3.3%	-1.9%
名目政府建設投資	351,986	299,601	189,738	179,820	186,108	186,900	206,000	200,500	184,400
(対前年度伸び率)	5.8%	-6.2%	-8.9%	0.3%	3.5%	0.4%	10.2%	-2.7%	-8.0%
(寄与度)	2.5	-2.9	-3.5	0.1	1.5	0.2	4.3	-1.1	-3.4
名目民間住宅投資	243,129	202,756	184,258	129,779	133,750	140,900	157,400	143,600	148,900
(対前年度伸び率)	-5.2%	-2.2%	0.3%	1.1%	3.1%	5.3%	11.7%	-8.8%	3.7%
(寄与度)	-1.7	-0.7	0.1	0.3	0.9	1.7	3.7	-2.8	1.1
名目民間非住宅建設投資	195,053	159,591	141,680	109,683	113,065	114,200	123,800	127,100	129,000
(対前年度伸び率)	-1.8%	0.7%	4.0%	-10.0%	3.1%	1.0%	8.4%	2.7%	1.5%
(寄与度)	-0.4	0.2	1.0	-2.8	0.8	0.3	2.2	0.7	0.4
実質建設投資	779,352	663,673	515,676	400,503	407,712	422,078	454,596	426,300	414,900
(対前年度伸び率)	0.2%	-3.6%	-3.5%	-2.7%	1.8%	3.5%	7.7%	-6.2%	-2.7%

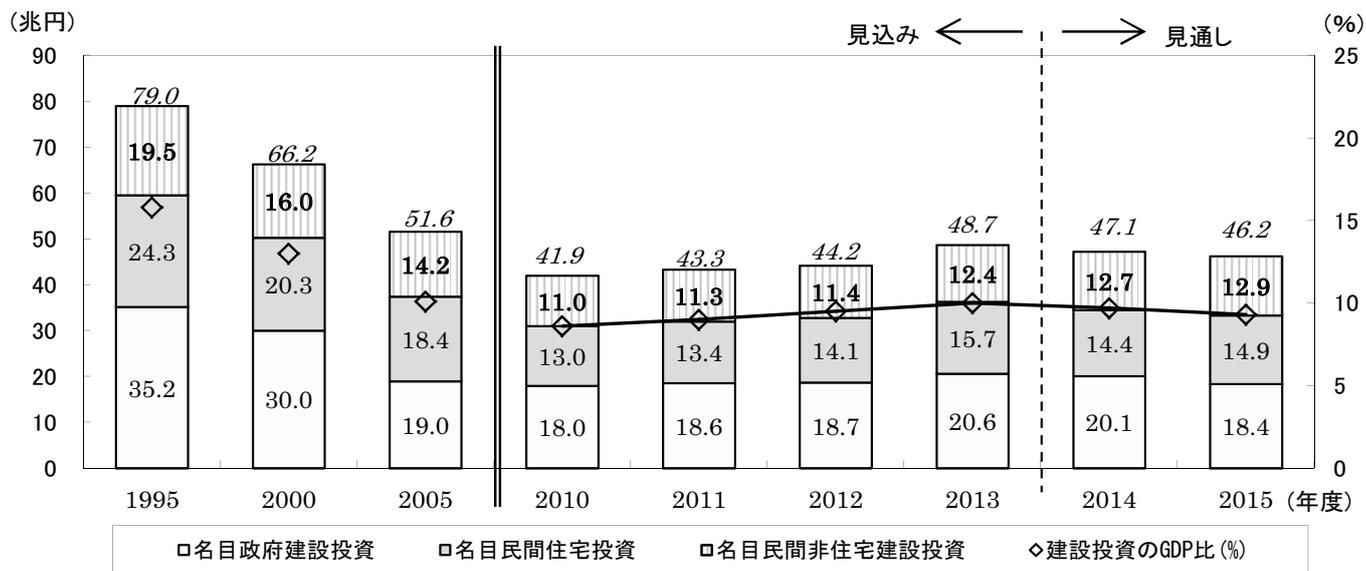
（出典）（一財）建設経済研究所・（一財）経済調査会 経済調査研究所「季刊建設経済予測」

（注記1）2013年度までは国土交通省「平成26年度建設投資見通し」より。

（注記2）民間非住宅建設投資＝民間非住宅建築投資＋民間土木投資。

（注記3）実質値は2005年度価格。

図表6 名目建設投資額の推移（年度）



（出典）（一財）建設経済研究所・（一財）経済調査会 経済調査研究所「季刊建設経済予測」

（注記1）2013年度までは国土交通省「平成26年度建設投資見通し」より。

（注記2）民間非住宅建設投資＝民間非住宅建築投資＋民間土木投資。

んだ上で事業費を推計し、また、2014年度補正予算に係る政府建設投資額が2015年度中に出来高として実現すると考え、前年度比8.0%のマイナスと予測。

● 民間住宅投資

前年度比3.7%増の14兆8,900億円となる見通し。10月に予定されていた消費増税が延期され、駆け込み・反動減がなくなったことと、省エネ住宅エコポイ

ント等の市場活性化策により、特に持家、分譲住宅で着工が増加し、貸家も相続増税の節税対策の影響は徐々に減少していくものの、当面は底堅く推移するため、住宅着工戸数については前年度比4.4%増と予測。

● 民間非住宅建設投資

前年度比1.5%増の12兆9,000億円となる見通し。前年度と同様に緩やかな増加が見込まれ、民間非住宅

建築投資が前年度比3.8%増となり、民間土木投資は前年度と同水準で推移すると考えられ、全体では前年度比1.5%増と予測。

3 建設資材の需給動向

建設資材の需給状況については、国土交通省が毎月実施している「主要建設資材需給・価格動向調査」（通称、「資材モニター調査」）結果として発表されている。この調査は、全国47都道府県を対象地域として、それぞれ各都道府県毎に20社～30社程度のモニターを選定し（合計2,000社程度）、現在及び将来（3カ月後）

の価格・需給・在庫状況を調査している。対象品目は、セメント他13品目の主要な建設資材となっている。

2015年7月の調査による都道府県別の状況を集計した結果を図表7に示す。

〈現在の需給動向〉

- ・対象品目全てで、「均衡」と回答した都道府県数（以下、「数」という）が最も多くなっている。
- ・「ひっ迫」と回答した品目はゼロであり、「ややひっ迫」と回答した品目は、砂と再生砕石のみで、それぞれ数は1であった。
- ・「やや緩和」の回答が多かった品目は、アスファルト合材が最も多く、生コン、骨材、木材といった回答

図表7 需給動向及び在庫状況別、都道府県数（平成27年7月1日～5日現在）

（都道府県数）

資材名称・規格	セメント		骨 材				アスファルト合材		異形棒鋼	H形鋼	木 材		石 油	
	バラ物	21N/mm ²	砂	砂 利	砕 石	再生砕石	新 材 密粒度 アスコン	再生材 密粒度 アスコン	D16	200×100	製 材	合 板	軽 油 1,2号	
全 国	1.0～1.5 （緩 和）													
	1.6～2.5 （やや緩和）	(1) 5	(2) 9	(1) 6	(1) 6	(3) 7	(1) 8	(11) 25	(8) 24	(1) 1	(1) 3	(1) 4	(2) 5	(1) 3
	2.6～3.5 （均 衡）	(46) 42	(43) 38	(46) 40	(46) 41	(43) 40	(44) 38	(36) 22	(39) 23	(46) 46	(46) 44	(46) 43	(45) 42	(46) 44
	3.6～4.5 （ややひっ迫）		(2)	(1) 1		(1)	(2) 1							
	4.6～5.0 （ひっ迫）													
国	1.0～1.5 （豊 富）	—	—			1	2	—	—	1	1	1	1	—
	1.6～2.5 （普 通）	—	—	44	44	45	40	—	—	46	45	42	44	—
	2.6～3.5 （やや品不足）	—	—	2	3	1	5	—	—					—
	3.6～4.0 （品 不 足）	—	—	1				—	—					—
被災3県 （宮城・福島）	1.0～1.5 （緩 和）													
	1.6～2.5 （やや緩和）							3	2					
	2.6～3.5 （均 衡）	3	3	2	3	3	2		1	3	3	3	3	3
	3.6～4.5 （ややひっ迫）			1			1							
	4.6～5.0 （ひっ迫）													
	1.0～1.5 （豊 富）	—	—					—	—		—			—
	1.6～2.5 （普 通）	—	—	2	1	2		—	—	3	—	3	3	—
	2.6～3.5 （やや品不足）	—	—	1	2	1	3	—	—		—			—
3.6～4.0 （品 不 足）	—	—					—	—		—			—	

（出 典）国土交通省「主要建設資材需給・価格動向調査結果」

（注記1）カッコ内の数字は将来（3カ月先）の需給動向の予想。

（注記2）対象（全国）は約2,000社。需給動向は「緩和」「やや緩和」「均衡」「ややひっ迫」「ひっ迫」から、在庫状況は「豊富」「普通」「やや品不足」「品不足」から選択。

も比較的多かった。

〈将来の需給動向〉

- ・対象品目全てで、「均衡」と回答した数が最も多くなっている点は、現在の需給状況と同様である。
- ・「やや緩和」の数は、異形棒鋼を除き、現在の需給動向の数より将来の需給動向の数が減少している。将来的には需給は均衡すると予想する向きが多いことがうかがえる。

〈現在の在庫状況〉

- ・異形棒鋼、H形鋼、木材はほとんどの回答が「普通」となっており、在庫状況に品不足感は出ていない。
- ・骨材では「普通」の回答が大半を占めるものの、「やや品不足」、「豊富」といった回答もみられる。

〈被災3県の需給・在庫状況〉

- ・需給状況は、各品目とも「均衡」の回答が最も多くなっている。骨材では「ややひっ迫」、アスファルト合材では「やや緩和」の回答もあり、資材により違いがみられた。
- ・在庫状況は、骨材が「やや品不足」、「普通」で回答が分かれたが、異形棒鋼、木材では3県とも「普通」の回答であった。

4 建設資材価格の動向

1) 主要資材の価格動向

建設資材の価格動向は、当会発行の「月刊積算資料」で発表している実勢価格調査の結果を用いて考察することとする。

図表8は、主要建設資材25品目の直近7カ月間の東京地区の価格推移である。7月価格を1月価格と比較すると、25品目のうち14品目に動きがみられた。そのうち上昇した品目は生コンクリートとコンクリート型枠用合板の2品目に留まっており、このところの建設資材の価格上伸基調に落ち着きが出ている。一方、灯油などの油種、異形棒鋼などの鋼材、木材、電線、鉄屑は下落となった。それぞれ国際取引相場が影響して下方に動いたと思われる。

この主要25品目の中から、特に重要と思われる10品目について当会調査部門による2015年7月調査時点の

東京地区の市況判断を要約すると以下の通りとなる。

① H形鋼

物流倉庫や工場などを中心に、鉄骨造建設案件に向けた引き合いは堅調。こうした中、製販ともに売り腰を引き締めているが、市中の荷動きに今のところ大きな変化はなく、需給にもタイト感がみられないことから、価格は現行値圏内で推移している。

秋口に向けて市中の荷動きは徐々に活発化する見通しで、採算の厳しい流通業者は販価を引き上げたい意向。しかし、原料相場が下落基調にあることから、需要家は強い抵抗を示すものとみられ、先行き、横ばい。

② 異形棒鋼

メーカー側はギリ安基調にあった市況の立て直しを図るべく、販価の値上げを表明。これにより、一旦は底値が払しょくされたものの、鉄筋需要が冴えないことに加え、鉄屑価格の下落が追い打ちをかけたことが下押し材料となった。

首都圏のマンション着工戸数が2カ月連続で増加するなど、今後の需要増加への期待は高まりつつあるが、実需に結び付くには時間を要するとの見方が大勢で、盛り上がりや欠く展開が続くものとみられる。鉄屑価格の下落基調を背景に、需要家からの値引き要求は一層厳しさを増すものと予想されるだけに、先行き、弱含み推移の見通し。

③ セメント

セメントメーカーでは値上げ交渉の継続を方針に掲げているものの、都内における生コン需要が一部の地域に偏っていることで、メーカー側の売り腰もいまひとつ強めきれずにいる。一方、生コンメーカーにおいても昨年度打ち出した m^3 当たり1,000円の値上げに対し、今のところ、一部の値上げ浸透にとどまっているため、さらなる製造コスト増につながるセメントの値上げには抵抗が大きく、価格交渉を行える環境には至っていない。先行き、横ばいで推移しよう。

④ 生コンクリート

豊洲新市場、都市再開発工事向けを中心に堅調な出荷が続いており、7カ月連続で前年を上回っている。同協組では今後、東京オリンピックを控え、需要が増加することを想定し、周辺の2協組と協組連合会を6月に設立。輸送面での効率化を進めるとともに、安定

図表8 主要建設資材の価格推移 (東京地区:直近7カ月)

(価格:円) (消費税抜き)

資材名	規格	単位	調査月 (2015年1月～2015年7月)							半年前との対比 (1月対比)
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
灯油	民生用 スタンド 18ℓ缶	缶	1,620	1,476	1,494	1,476	1,476	1,476	1,476	144円安
A重油	(一般) ローリー	KL	70,000	58,000	58,500	57,000	59,000	61,000	61,000	9,000円安
ガソリン (ガソリン税込)	レギュラー スタンド	L	138	126	128	127	128	130	133	5円安
軽油 (軽油引取税込)	ローリー	KL	100,500	88,500	89,500	89,500	91,500	95,000	95,000	5,500円安
異形棒鋼	SD295A・D16	kg	62	61	59	58	58	58	57	5円安
H形鋼 (構造用細幅) (SS400)	200×100×5.5×8mm	kg	81	80	79	78	78	78	78	3円安
普通鋼板 (厚板)	無規格 16～25 914×1829mm	kg	79	79	78	78	77	77	76	3円安
セメント	普通ポルトランド パラ	t	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	-
コンクリート用碎石	20～5mm (東京17区)	m ³	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	-
コンクリート用砂	荒目洗い (東京17区)	m ³	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	-
再生クラッシュラン	40～0mm (東京17区)	m ³	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	-
生コンクリート	21-18-20 (25) N (東京17区)	m ³	12,800	12,800	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300	500円高
アスファルト混合物	再生密粒度 (13) (東京都区内)	t	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	-
ストレートアスファルト	針入度60～80 ローリー	t	90,000	90,000	72,000	72,000	72,000	80,000	80,000	10,000円安
PHCパイプA種	350mm×60mm×10m	本	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	-
ヒューム管	外圧管 1種B形 呼び径300mm	本	9,510	9,510	9,510	9,510	9,510	9,510	9,510	-
鉄筋コンクリートU形	300B 300×300×600mm	個	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	-
コンクリート積みブロック	250×400×350mm	個	580	580	580	580	580	580	580	-
杉正角	3m×10.5×10.5cm 特1等	m ³	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	42,000	42,000	2,000円安
ミツガ正角	3m×10.5×10.5cm 特1等	m ³	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	48,000	48,000	2,000円安
コンクリート型枠用合板	12×900×1800mm	枚	1,350	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	1,400	50円高
電線CV	600Vビニル 3心38mm ²	m	1,259	1,153	1,153	1,153	1,224	1,224	1,153	106円安
鉄屑	H2	t	18,000	18,000	16,500	16,500	17,500	18,500	16,500	1,500円安
ガス管	白管ねじなし 25A	本	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	-
塩ビ管	一般管VP 50mm	本	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	-

(出典) (一財) 経済調査会「月刊積算資料」

(注記) 調査月における調査日は原則として前月20日～当月10日調べ。

供給を目指していく構え。

価格は、昨年6月に打ち出した値上げの一部が浸透したものの、満額に届いていないことを理由に、2段階の引き上げを視野に入れ価格交渉を継続中。しかし、需要家側の購入姿勢は厳しく、交渉は難航している。先行き、横ばい推移の見通し。

⑤ アスファルト混合物

第二四半期に入ったものの依然として需要は低迷している。一般舗装工事のみならず、飛行場や高速道路など大口の出荷が見込めるスポット物件も少なく、各社とも出荷量の伸び悩みに苦慮している。

原材料のスト・アス価格が上昇に転じてはいるものの、これまでの下落幅が大きかっただけに、需要家側は値下げ要求を継続している。しかし、販売側はスト・アス価格の反転を理由に価格維持の構えを強めており交渉は平行線。目先、横ばい推移の見通し。

⑥ 再生クラッシュラン

都内における再生クラッシュラン需要は、豊洲新市

場向け以外は大口物件に乏しく、年度明け以降、需要低迷が続いている。一方、市中の廃材発生量は国立競技場をはじめ、ビル建て替え等解体工事量の増加に伴い高水準で推移しており、各メーカーの在庫量は廃材、製品ともに増加傾向にある。

需給緩和が進む中、需要家の値引き要求が一部で強まっているものの、メーカー側では、秋口以降の大口需要に備えて在庫の積み増しを優先し、数量確保より価格維持に注力している。目先、横ばいで推移する公算が大きい。

⑦ ガス管

一部メーカーでは製造コスト増を背景に3月契約分から、ねじ付き管のみ5%の値上げを発表。しかし、競合メーカーが値上げを見送っていることや建築中小物件向けを中心に荷動きが鈍いことから、浸透には至っていない。需要回復には時間を要するとの見方が支配的で、先行き、横ばい推移。

⑧ コンクリート型枠用合板

円安や原木不足を背景に、産地側の提示価格は高値寄りとなっている。国内の荷動きも鈍いことから、輸入業者は新規の調達を抑えており、入荷量は大幅な減少となった。

国内需要は依然として盛り上がりや欠くものの、販売側の在庫量も減少しており、需給は徐々に引き締まりをみせている。販売側の売り腰が強まる中、先行きの品不足や、値上がりを見越した需要家側の一部では早めの手配をする動きもみられる。今後、需給はさらにタイト感を強めるものとみられ、販売側も引き続き仕入れコスト上昇分の製品価格への転嫁を進めたいとの意向にあることから、当面、強含みで推移する見通し。

⑨ 軽油

需給は均衡しており、元売会社がマージン確保に向けて卸価格を据え置いたため、流通価格は横ばいで推移した。しかし、7月に入り原油調達コストが下落したことで、需要家側の値下げ要求は今後、強まるとの見方が多い。先行き、弱含み。

⑩ 電線ケーブル

首都圏の再開発や電線の交換を伴う耐震補強工事を中心に荷動きは底堅いものの、例年市況が軟化する時期であり、総じて盛り上がりや欠ける展開となっている。

流通側は、主原料である銅価の急落を受け、販売価格の引き下げを実施、さらには新年度から荷動きが精彩を欠く中、数量確保を重視する動きが散見。先行き、横ばいで推移する見通し。

2) 主要資材の都市別価格動向

図表9は主要25品目のうち、価格変動が頻繁に生じやすくさらに地域性の強い資材として3品目を抽出して主要10都市毎に過去2013年度、2014年度と2015年度の各7月時点を比較したものである。

まず、異形棒鋼については、2015年7月の東京価格のkg当たり58円を基準にすると、それより高い地区は札幌、仙台、高松、那覇の4都市。同価格が新潟の1都市。1円安が福岡、2円安が名古屋、広島で、大阪は4円安となった。

次に生コンクリートであるが、この資材はそれぞれの地区事情により市中相場が形成される特性があることから、各地区ごとの特色が出ている。2013年7月価格をみると、3地区が10,000円以下の価格水準であったが、2015年7月では、高松の1都市のみとなった。全国的には上昇幅に差はあるものの、生コン価格は上昇基調にあるといえる。名古屋では、2013年時点と比較すると㎡あたり2,500円と10都市の中で最大の値上がりをみせた。一方で、仙台、大阪、高松で

図表9 主要建設資材の都市別（主要10都市）価格

価格：円（消費税抜き）

資材名	異形棒鋼			生コンクリート			アスファルト混合物					
	規格	SD295A・D16			21-18-20 (25) N (注記1参照)			再生密粒度 (13) (注記2参照)				
		単位	2013年7月価格	2014年7月価格	2015年7月価格	単位	2013年7月価格	2014年7月価格	2015年7月価格	単位	2013年7月価格	2014年7月価格
札幌	kg	61.0	67.0	65.0	㎡	11,000	12,500	12,500	t	12,150	12,500	12,500
仙台	//	59.0	68.0	61.0	//	14,000	14,000	14,000	//	10,600	10,800	10,500
東京	//	59.0	66.0	58.0	//	12,500	12,800	13,300	//	9,500	10,000	10,200
新潟	//	59.0	66.0	58.0	//	12,000	12,300	12,500	//	11,900	11,900	11,400
名古屋	//	55.0	65.0	56.0	//	8,800	10,300	11,300	//	9,700	9,900	10,300
大阪	//	54.0	64.0	54.0	//	12,200	12,200	12,200	//	9,500	9,700	9,900
広島	//	57.0	65.0	56.0	//	14,150	14,150	14,950	//	9,500	9,800	9,800
高松	//	57.0	66.0	59.0	//	8,400	8,400	8,400	//	12,300	12,500	12,800
福岡	//	57.0	66.0	57.0	//	9,950	10,950	10,950	//	9,500	9,700	10,000
那覇	//	69.0	77.0	69.0	//	12,700	12,700	13,200	//	13,300	13,300	13,300

(出典) (一財) 経済調査会「月刊積算資料」

(注記1) 生コンクリートの東京は東京17区価格。再生加熱アスファルト混合物の東京は東京23区価格。

(注記2) アスファルト混合物の札幌は再生細粒度ギャップ13Fが対象。

は価格変動はみられなかった。

最後にアスファルト混合物に関しては、2013年度との比較で7都市で値上がり、1都市は不変、2都市が下落となった。この資材も地区事情が相場形成に大きく影響しており、最も上昇幅の大きい名古屋で600円に対し、新潟では500円の値下げとなるなど、工事量や他社との競合度合いの違いといった地区事情が価格動向に影響を与えた。

が半数の5地区、変動額は最大で亘理地区の300円の上昇となった。一方、アスファルト混合物は、全地区において変動はみられなかった。

被災地における資材価格は、全国的には他の地区に比べ高水準にあるといえるが、値動きとしては総じて落ち着きを取り戻してきているといえよう。

5 まとめ

我が国の建設投資額は1992年度のピーク以降、長期にわたり減少傾向を辿ってきたが、東日本大震災の復旧・復興需要に押し上げられ2010年度を底に増加に転じた。以降、緊急経済対策に伴う公共工事の増加、また景気マインドの改善に伴う民間建築工事の増加等により回復基調が続いている。2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック関連投資、リニア中央新幹線関連工事などもあり、建設投資は今後も底堅く推移するものとみられる。

こうした状況下において建設業界にとって最大の課題は、「建設技能労働者」の減少である。少子高齢化、労働者人口の減少傾向が進む中、社会資本整備、地域のインフラ整備、災害時の対応等、地域の担い手として建設業の果たす役割はますます高まっている。しかし、他産業との人材確保の競争は激しくなっており、若年入職者不足の問題は切迫している。

3) 被災3県の価格動向

東日本大震災の被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の主要資材3品目（生コンクリート、再生クラッシュラン、アスファルト混合物）の発生直前と現在の価格を比較したものが図表10である。

震災直後は資材入手が困難な状況から、資材価格が高騰するなど混乱した事態となった。その後、プラントの新設など生産体制が整備され、また物流環境も向上したことから、資材価格は総じて安定した動きとなってきている。

過去1年間の価格変動をみると、生コンについては10地区のうち久慈地区で1,000円、亘理地区で500円の上昇がみられたが、他の8地区では変動はなかった。震災の後、経年とともに変動幅、変動地区数は縮小傾向にある。再生クラッシュランは、変動のあった地区

図表10 主要地場資材の被災地都市別価格

地区	資材名 規格	生コンクリート 21-18-20-(25)N					再生クラッシュラン 40~0mm					アスファルト混合物 再生密粒度(13)							
		単位	①2011年 3月価格 (震災前)	②2014年 7月価格 (震災後)	③2015年 7月価格 (震災後)	発生時直前 からの変動 ③-①	1年間の 変動 ③-②	単位	①2011年 3月価格 (震災前)	②2014年 7月価格 (震災後)	③2015年 7月価格 (震災後)	発生時直前 からの変動 ③-①	1年間の 変動 ③-②	単位	①2011年 3月価格 (震災前)	②2014年 7月価格 (震災後)	③2015年 7月価格 (震災後)	発生時直前 からの変動 ③-①	1年間の 変動 ③-②
岩手県	久慈	m ³	13,200	14,700	15,700	+2,500	+1,000	m ³	2,300	2,300	2,300	0	0	t	11,100	13,200	13,200	+2,100	0
	宮古	m ³	12,950	22,750	22,750	+9,800	0	m ³	1,800	2,200	2,400	+600	+200	t	11,200	13,900	13,900	+2,700	0
	大船渡	m ³	14,400	15,900	15,900	+1,500	0	m ³	1,900	2,100	2,100	+200	0	t	10,600	13,100	13,100	+2,500	0
	釜石	m ³	14,300	17,700	17,700	+3,400	0	m ³	1,900	2,200	2,200	+300	0	t	10,700	13,200	13,200	+2,500	0
宮城県	仙台	m ³	8,500	14,000	14,000	+5,500	0	m ³	1,400	2,200	2,400	+1,000	+200	t	9,200	10,500	10,500	+1,300	0
	石巻	m ³	12,400	15,900	15,900	+3,500	0	m ³	1,600	2,300	2,500	+900	+200	t	9,500	10,800	10,800	+1,300	0
	気仙沼	m ³	14,700	16,700	16,700	+2,000	0	m ³	2,200	2,300	2,500	+300	+200	t	10,200	11,500	11,500	+1,300	0
福島県	亘理	m ³	10,800	17,500	18,000	+7,200	+500	m ³	1,400	2,100	2,400	+1,000	+300	t	9,200	10,500	10,500	+1,300	0
	南相馬	m ³	12,500	15,000	15,000	+2,500	0	m ³	1,800	2,200	2,200	+400	0	t	10,250	11,750	11,750	+1,500	0
	いわき	m ³	11,000	13,000	13,000	+2,000	0	m ³	1,800	2,150	2,150	+350	0	t	10,100	11,700	11,700	+1,600	0

(出典) (一財) 経済調査会「月刊積算資料」

(注記1) 宮古は、旧宮古市地区価格が対象

(注記2) 石巻は、旧石巻市地区価格が対象

(注記3) 気仙沼は、大島地区を除く価格が対象

これまでの各社の自助努力に任せるという対応は限界にきている。技術革新や新技術と既存技術の融合など、建設生産システムの効率化、建設現場の省力化に資する技術研究開発を進めるとともに、業界全体で建設業を魅力ある産業に転換させる取り組みが求められる。「建設技能労働者」不足問題は都市圏よりも地方の方が深刻な状況にある。地域の担い手である建設業の未来が明るく、地方活性化の力となることを期待したい。

自主研究

建築工事市場単価の価格推移について

建築工事市場単価の価格推移について

大谷 道雄 一般財団法人 経済調査会 建築統括部 部長

1 はじめに

東日本大震災以降、建築工事費は上昇傾向を続けてきました。特に、躯体系工種の鉄筋工事、型枠工事の価格上昇率は非常に大きく、これに遅れをとりながら、仕上げ系工種もこの2年程度のなかで、価格は上昇傾向を強めてきました。

価格上昇の背景として、当初は、復旧・復興需要に伴う建設技能労働者不足が大きく影響しました。その後は、政権交代に伴う経済対策による建設需要増および消費増税前の駆け込み需要増による労務需給の逼迫が影響しました。

最近では、社会保険未加入問題、いわゆる「担い手三法（公共工物品質確保促進法、公共工事入札契約適正化法、建設業法）」の改正等、昨今の建設業界における動きは目まぐるしく、取り巻く環境は大きく変化して来ております。

ここでは、建築工事市場単価の代表的な工種について、各年度毎の特徴および工種毎の概況につきまして、弊社における価格調査結果の過去5年間の推移に加え、統計資料を示しつつ、解説したいと思います。

2 年度毎の価格推移

年度毎に価格変動を示しながら、その年度における特徴を記します。価格は東京地区の価格となります。

注：各工事費の規格は下記のとおり。

・鉄筋工事

規格：RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度

単位：t

・型枠工事

規格：普通合板型枠 ラーメン構造

地上軸部 階高3.5～4.0m程度

単位：㎡

・左官工事

規格：床モルタル塗り 金ごて厚15mm 防水下地

単位：㎡

・内装工事

規格：壁 せっこうボード張り 厚12.5mm

単位：㎡

〈平成22年度〉 Key：東日本大震災

【H22春号～H23春号の価格変動】

- ・鉄筋工事：25,000円 → 28,000円(+12.0%)
- ・型枠工事：2,750円 → 2,400円(-12.7%)
- ・左官工事：1,200円 → 1,180円(-1.7%)
- ・内装工事：570円 → 520円(-8.8%)

*住宅着工戸数：819,020戸(前年比+5.6%)

住宅着工は最悪期を脱しましたが、労務需給は改善されないまま、価格は引き続き下落傾向となりました。

民間設備投資およびマンション需要の大幅減少で、専門工事業者の廃業・休業も相次ぎました。多くの専門工事業者が手持工事を確保出来ておらず、少しでも受注機会を得ようと、採算を無視した受注競合も多く見られ、つれて多くの建築工事費が下落となりました。

ただ、鉄筋工事は、首都圏での新築マンションや学校、高齢者施設の他、再開発工事等の需要が見られ、工事費の上伸が始まった時期でした。

〈平成23年度〉 Key：震災復旧・復興

【H23春号～H24春号の価格変動】

- ・鉄筋工事：28,000円 → 36,000円(+28.6%)
- ・型枠工事：2,400円 → 3,000円(+25.0%)
- ・左官工事：1,180円 → 1,220円(+3.4%)
- ・内装工事：520円 → 540円(+3.8%)

*住宅着工戸数：841,246戸(前年比+2.7%)

東日本大震災の影響から、労務需給は急速にひっ迫しました。このため、市況は底打ちし、価格は反転し上伸してくるようになりました。

首都圏ではマンション向け工事を主体として、鉄筋工、型枠大工の不足が鮮明になってきました。専門工事業者側は、職人確保のための値上げを要求し、総合工事業者側はこれを受け入れざるを得ない状況であり、工事費も上伸しました。職人不足は当面解消されない見込みで、将来的な建築工事費の高騰が予測された時期となりました。

〈平成24年度〉 Key：社会保険問題、政権交代

【H24春号～H25春号の価格変動】

- ・鉄筋工事：36,000円 → 41,000円(+13.9%)
- ・型枠工事：3,000円 → 4,200円(+40.0%)
- ・左官工事：1,220円 → 1,220円(±0.0%)
- ・内装工事：540円 → 600円(+11.1%)

*住宅着工戸数：893,002戸(前年比+6.2%)

需給タイト感の強い躯体系工種の価格上昇が目立ちました。また、行政と建設業界が連携して社会保険未加入対策への取組みが一層進捗しました。

鉄筋工、型枠大工の不足が続くなか、首都圏の工事需要は堅調に推移しており、労務需給のひっ迫感は解消されないまま推移しました。

また他地域からの首都圏への労務の応援が常态化したことで、職人調達コストの上昇による専門工事業者側の値上げ要求は強まり、総合工事業者側もこれを容れ、工事費も上昇の一途となりました。

〈平成25年度〉 Key：経済対策、消費増税需要

【H25春号～H26春号の価格変動】

- ・鉄筋工事：41,000円 → 50,000円(+22.0%)
- ・型枠工事：4,200円 → 5,000円(+19.0%)
- ・左官工事：1,220円 → 1,300円(+6.6%)
- ・内装工事：600円 → 680円(+13.3%)

*住宅着工戸数：987,254戸(前年比+10.6%)

大規模な公共投資、消費増税に伴う駆け込み需要を背景に、各工種で労務需給が一層引き締まりました。このため、価格は全般的に上昇しました。

躯体工種だけではなく、仕上げ工種である左官工事、内装工事も職人不足を背景とした専門工事業者の値上げが急速に進んだ時期となりました。

〈平成26年度〉 Key：担い手三法の改正

【H26春号～H27春号の価格変動】

- ・鉄筋工事：50,000円 → 56,000円(+12.0%)
- ・型枠工事：5,000円 → 5,500円(+10.0%)
- ・左官工事：1,300円 → 1,390円(+6.9%)
- ・内装工事：680円 → 880円(+29.4%)

*住宅着工戸数：880,470戸(前年比-10.8%)

職人不足により、内装工事の価格上昇が他工種に比べ顕著な時期となりました。

全体としては、消費増税前の駆け込み需要の反動減に伴い価格上昇の勢いは弱まってきましたが、依然として工事費は高値で推移してきました。

新規引き合いに乏しく、労務の需給は若干緩んできましたが、今後、首都圏の再開発等大型案件の本格化に伴い労務需給のひっ迫も予想され、需要家であるゼネコンも労務の確保を優先する傾向は強く、工事費は高止まりのまま推移してきました。

3 工種毎の価格推移

次に工種ごとに、東日本大震災の平成22年度からの仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の価格推移を示しながら、地域間での価格および動きの違い等特徴的なところを記します。

① 鉄筋工事

規格：RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度

単位：t

【H22春号～H27夏号の価格変動】

- ・仙 台：28,000円 → 65,000円(+132.1%)
- ・東 京：25,000円 → 56,000円(+124.0%)
- ・名古屋：25,000円 → 50,000円(+100.0%)
- ・大 阪：23,000円 → 46,000円(+100.0%)
- ・福 岡：30,000円 → 46,000円(+ 53.3%)

鉄筋工事費は、他工種より若干早く価格上昇に転じました。仙台、東京、名古屋、大阪では東日本大震災後の平成23年春号より価格上伸となり、以降価格上伸を続けて来ました。福岡はもともと他地区より高水準の価格帯であったため、価格上伸に転じたのは平成25年春号と他地区より2年遅れましたが、その後は他地区同様に価格上伸を続けてきました。

現状仙台が一番の高値となり、次いで仙台と地域的に近い東京となっておりますが、震災復興の影響ばかりでなく、首都圏の再開発工事による影響も窺えます。名古屋、大阪、福岡は、ほぼ同じような値動きとなっ

ております。

各地区とも、需要が多少緩和してきたこともあり、平成27年春号からは、価格は横ばいで推移しています。

② 型枠工事

規格：普通合板型枠 ラーメン構造

地上軸部 階高3.5～4.0m程度

単位：m²

【H22春号～H27夏号の価格変動】

- ・仙 台：2,650円 → 6,300円(+137.7%)
- ・東 京：2,750円 → 5,500円(+100.0%)
- ・名古屋：2,600円 → 4,300円(+ 65.4%)
- ・大 阪：2,450円 → 4,000円(+ 63.3%)
- ・福 岡：2,500円 → 4,100円(+ 64.0%)

型枠工事は、平成22年秋号では需給の緩みから、全地区とも価格下落となりました。東日本大震災後、まず平成23年秋号より福岡は価格上伸に転じました。仙台、東京、名古屋、大阪も平成24年春号より価格上昇に転じ、以降価格上伸を続けて来ました。

鉄筋工事同様に、現状仙台が一番の高値となり、次いで東京となっております。名古屋、大阪、福岡は、ほぼ同じような値動きとなっております。価格水準は「仙台・東京地区」と「その他地域」といった二極化が顕著な工種であります。

各地区とも、平成27年春号からは、価格は横ばいで推移しています。

図1 鉄筋工事の価格推移

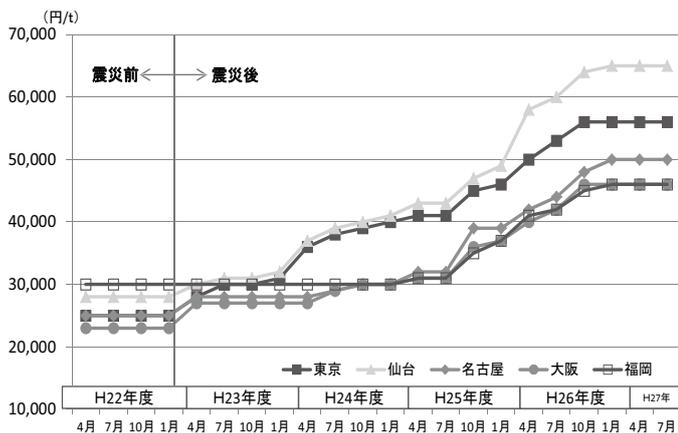
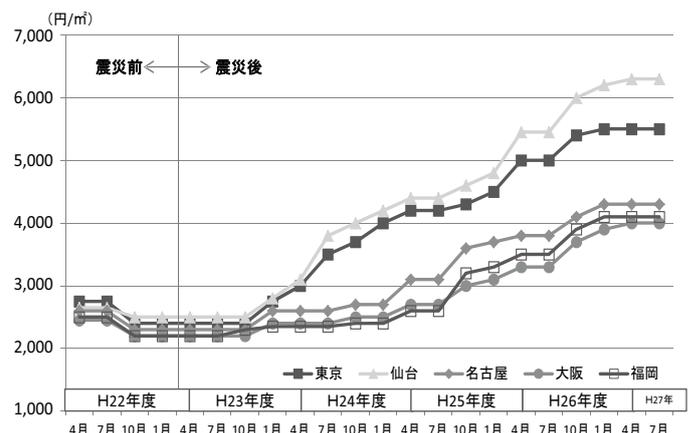


図2 型枠工事の価格推移



③ 左官工事

規格：床モルタル塗り 金ごて厚15mm 防水下地
単位：㎡

【H22春号～H27夏号の価格変動】

- ・仙 台：1,070円 → 1,470円(+37.4%)
- ・東 京：1,200円 → 1,390円(+15.8%)
- ・名古屋：1,050円 → 1,260円(+20.0%)
- ・大 阪：1,090円 → 1,260円(+15.6%)
- ・福 岡：1,050円 → 1,260円(+20.0%)

左官工事は、平成22年冬号では全地区とも若干ではありますが、価格下落となりました。

東日本大震災後の平成23年冬号では、慢性的な職人不足から全地区とも価格上伸に転じました。しばらくは横ばい推移が続きましたが、平成25年冬号から大幅な価格上伸となり、以降も価格上伸を続けて来ました。全地区とも同様な変動となっております。

仙台の上昇額、上昇率とも突出しておりますが、他地区は、ほぼ同様の水準となっております。

平成26年冬号からは、横ばいで推移しております。

- ・東 京：570円 → 880円(+54.4%)
- ・名古屋：550円 → 820円(+49.1%)
- ・大 阪：540円 → 820円(+51.9%)
- ・福 岡：540円 → 820円(+51.9%)

全地区とも、平成22年秋号で価格下落となり、その後若干の価格上伸はありましたが、ほぼ横ばいで推移して来ました。仕上げ系工種であり、価格上伸に転じるまでには、躯体系工種よりも時間を要しました。平成24年冬号から価格上伸に転じ、以降価格上伸を続けて来ました。

価格は、仙台が一番の高値ではありますが、各地区とも相当額の上昇を見せております。

こちらも平成26年冬号からは、横ばいで推移しております。

おわりに

結果的には、各工事費とも価格上昇として大きく映っていますが、市況面では長く低迷期が続いていましたので、業界側にとっては現状でも値上げというよりは、「値戻しから適正価格へ」の過程なのかもしれません。震災復旧・復興、社会保険未加入問題、将来の担い手育成等、建設業界が今、重要な転換期にある中、今後も弊社の調査活動において、市況トレンドや価格水準を的確に把握し、迅速に提供できるよう邁進して参りたいと存じます。

④ 内装工事

規格：壁 せっこうボード張り 厚12.5mm
単位：㎡

【H22春号～H27夏号の価格変動】

- ・仙 台：560円 → 960円(+71.4%)

図3 左官工事の価格推移

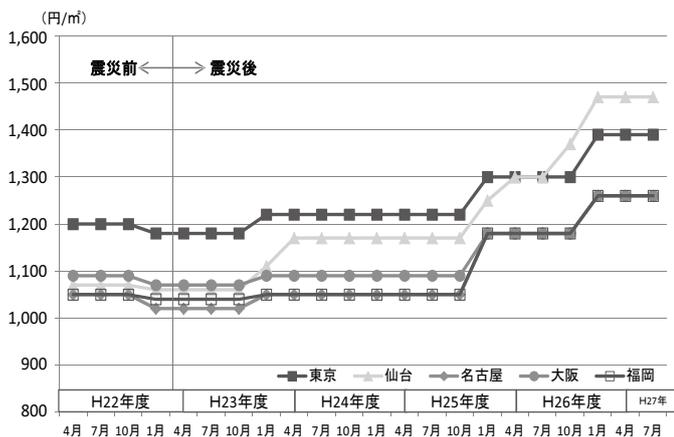
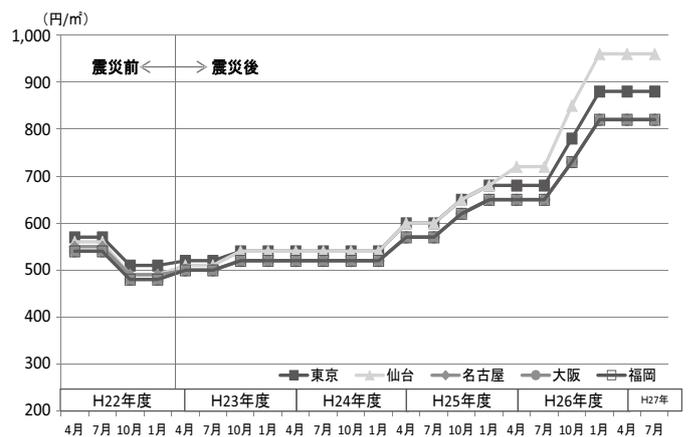


図4 内装工事の価格推移



自主研究

長期時系列データにみる 工事費の変遷（建築・設備編）

長期時系列データにみる工事費の変遷 (建築・設備編)

嶺井 政也 一般財団法人 経済調査会 経済調査研究所
研究成果普及部 普及推進室 室長

はじめに

1946年9月、当会の前身「東京経済調査会」は赤坂で創立、本邦唯一の価格情報誌『経済調査報告書・物価版』（以下物価版）第1号は9日に発行された。当会69年の歴史の中で工事費に関する情報提供は物価版第118号（1950年1月9日）から開始した。対象地区は東京、屋根葺き、左官、塗装の3工種であった。現在は土木系建築系合わせて250工事以上、対象地区は都道府県や都市などの単位で調査を実施している。

本稿では、工事費のこれまでの足跡を辿り、住宅事情、建設業界、その他工事費に影響する事象を確認し価格推移の背景と要因を追った。

1 住宅事情と景気動向、大都市圏へ流れる人口

第二次大戦直後の住宅不足は420万戸といわれ、その解消に向けて1951年に公営住宅法施行、1955年日本住宅公団設立と昭和30年代（1955～）から劣悪

な環境は徐々に改善されていったが長い時間を要した。やがて「もはや戦後ではない」時代へと移り、東京五輪に代表される高度成長の中、団地族の増加、大都市圏へと人口は集中していった。1970年代に入るとその伸びは鈍化したが大都市圏への人口集中はいまも進んでいる（図表1参照）。

建築及び住宅着工床面積は、図表2、3、4にみられるように1973年にピークに達し、住宅数3,106万戸、総世帯数2,965万世帯と戦後初めて住宅数が上回り、住宅不足はやっと解消された。しかし、近年は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年法律第127号）にみられるように全国約820万戸の空き家が社会問題視されている。

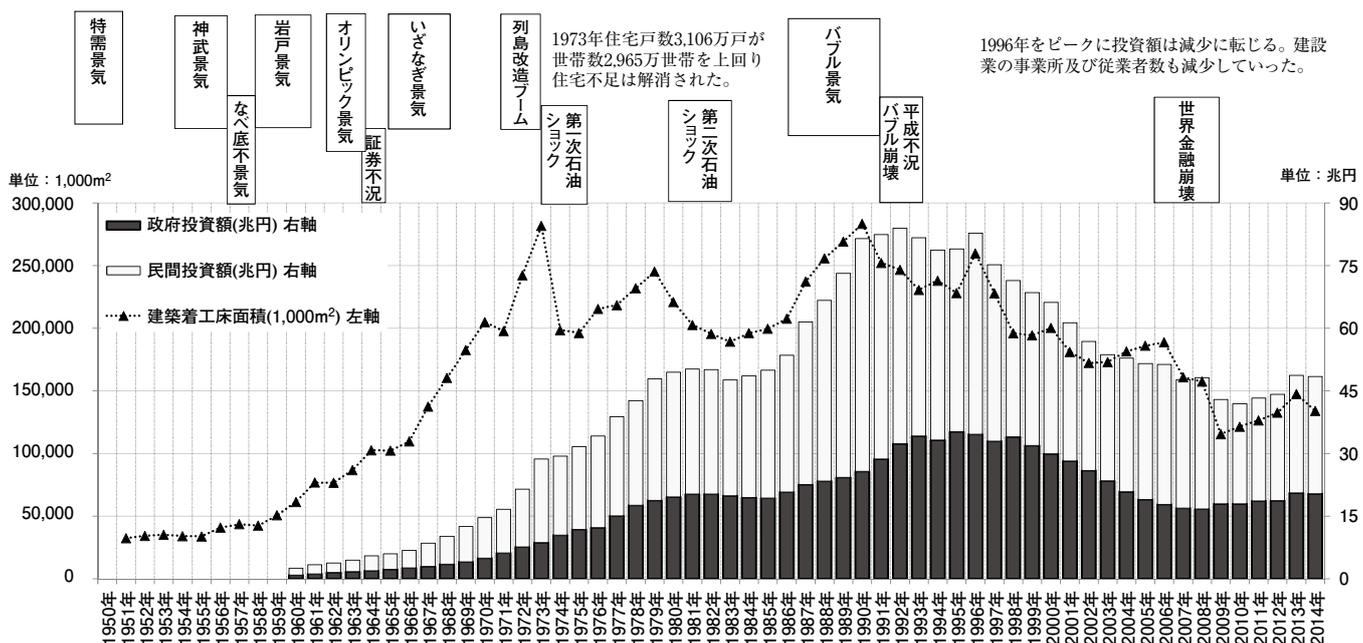
図表2、3、4をみると、投資額、床面積、工事費の流れは同様で、景気に影響されることがよくわかる。1996年頃より投資額が減少に転じると建設業の事業所及び従業者も減少していった（図表8、9参照）。特に従業者の不足は工事費に多大な影響を与える。

図表1 三大都市圏及び東京圏の人口が総人口に占める割合(%)

年	三大都市圏	東京圏	三大都市圏以外の地域
1970	46.1	23.0	53.9
1975	47.6	24.2	52.4
1980	47.8	24.5	52.2
1985	48.2	25.0	51.8
1990	48.9	25.7	51.1
1995	49.1	25.9	50.9
2000	49.5	26.3	50.5
2005	50.2	27.0	49.8
2010	50.9	27.6	49.1
2015	51.4	28.0	48.6
2020	51.9	28.5	48.1
2025	52.5	29.0	47.5
2030	53.1	29.6	46.9
2035	53.9	30.2	46.1
2040	54.7	30.9	45.3
2045	55.6	31.6	44.4
2050	56.7	32.5	43.3

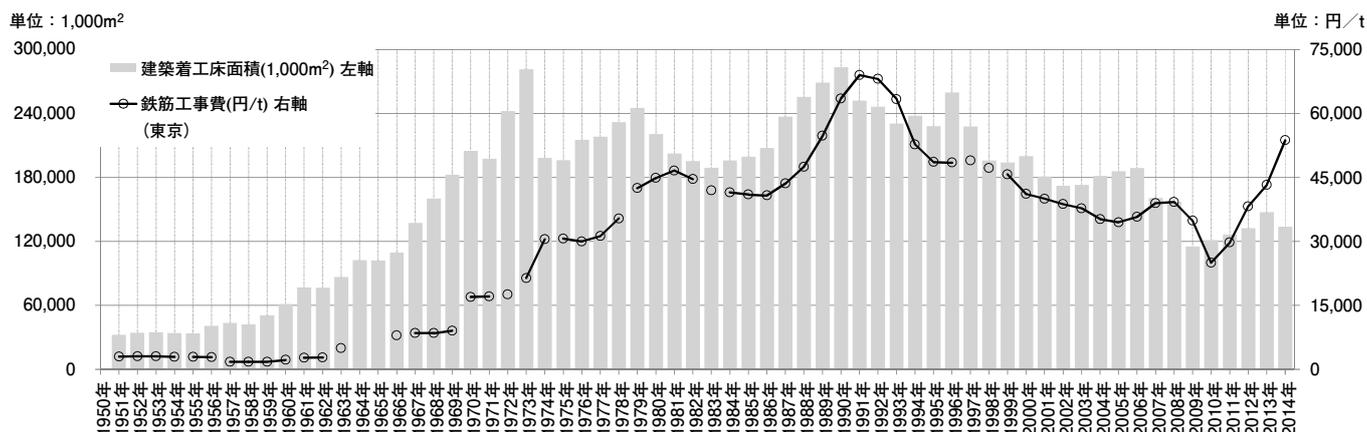
出典：国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」中間とりまとめ

図表2 建築着工床面積と建設投資額の推移



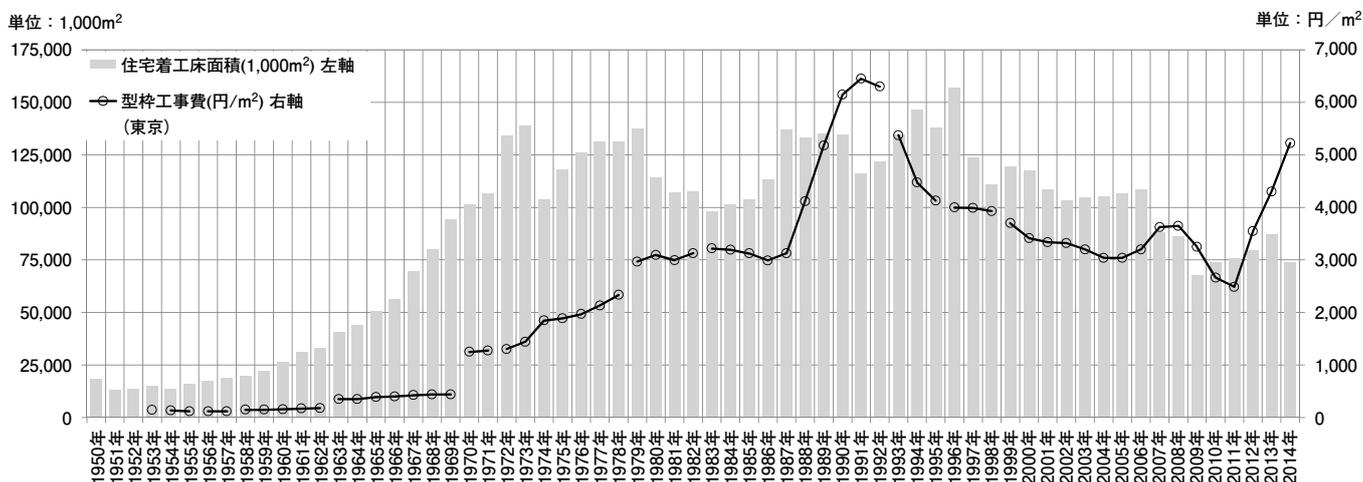
出典：国土交通省「建設投資見通し」「建築着工統計調査報告」

図表3 建築着工床面積と鉄筋工事費の推移



出典：国土交通省「建築着工統計調査報告」 一財) 経済調査会「積算資料」等工事費データ

図表4 住宅着工床面積と型枠工事費の推移



出典：国土交通省「建築着工統計調査報告」 一財) 経済調査会「積算資料」等工事費データ

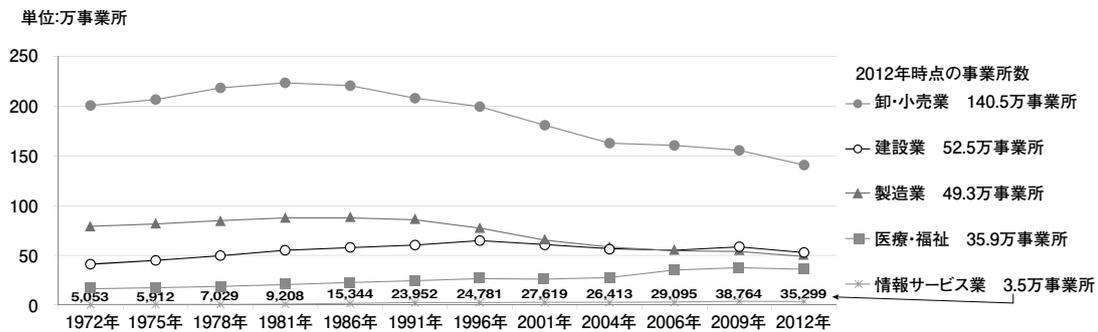
2 事業所数と従業者数の推移

図表5は、総務省統計局データによる建設業及び主な業種の事業所数の1972年～2012年までの推移である。殆どの事業所が減少している中、医療・福祉と情報サービス業は伸びている。図表6も同じく総務省データによる従業者数の推移である。こちらも事業所数と同様に医療・福祉と情報サービス業の従業者数は伸びており、医療・福祉は事業所数では建設業を下回っているものの従業者数は230万人上回っている。また、

情報サービス業は1972年は8万人弱であったが2012年には104万人と13倍強の伸びとなっている。

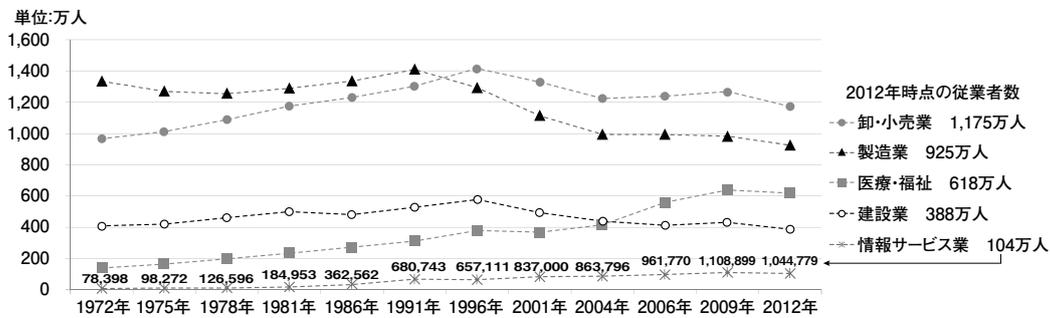
図表7は、1968～2014年平均の従業者年齢帯の構成比を示したものである。建設業全従業者のうち55歳以上は34.2%、29歳以下10.7%と高齢者が多く若手が少ない。逆の傾向を示しているのが情報サービス業で、29歳以下19.4%、55歳以上9.7%となっている。国土交通省の資料¹によると若手の建設業労働者が入職しない理由の1位は「収入の低さ」続いて「仕事のきつさ」「休日の少なさ」などで、これは中堅離職者の理由とも一致している。

図表5 事業所数



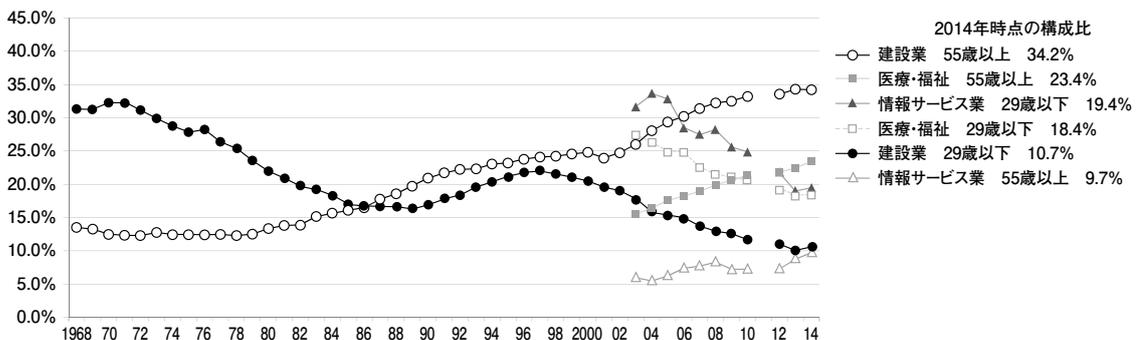
出典：総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」より作成

図表6 従業者数



出典：総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」より作成

図表7 産業別 年齢帯別従業者の構成比



出典：総務省統計局「労働力調査」より作成

¹ 建設技能労働者を取り巻く件「参考資料」

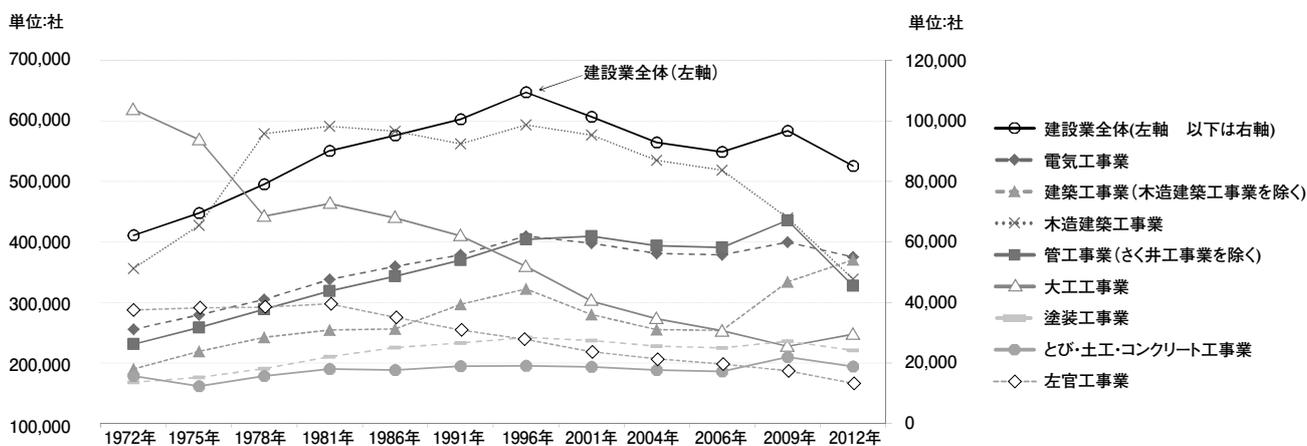
3 専門工事業の推移

図表8、9は、建設業の主な専門工事業の推移である。事業所数及び従業者数ともに減少傾向にある。図表8事業所数の落ち幅が目立つのは大工工事業²と木造建築工事業³、逆に伸びているのは建築工事業(木造建築工事業を除く)⁴である。因みに国土交通省「建設許可業者数調査の結果について」(平成26年3月末現在)によると、2001年建設許可業者数571,388は2012年469,900と、減少しているものの鉄筋工事業

10,224→14,460、鋼構造物工事業58,656→69,622、大工工事業(型枠工を含む)63,967→65,975と増加している業種もある。

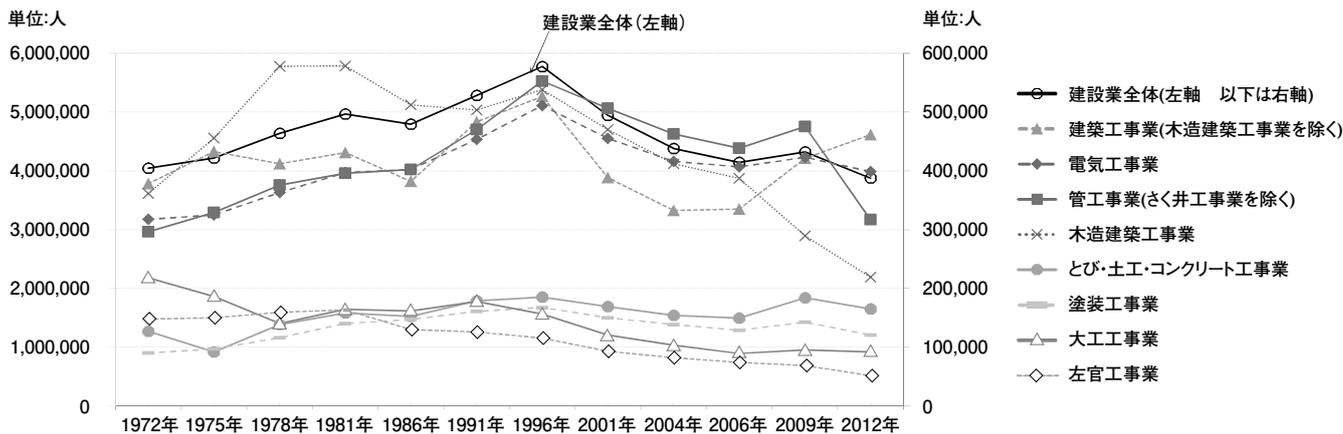
図表9は従業者数の推移である。こちらも同様で落ち幅が目立つのは大工工事業⁵と木造建築工事業⁶であるが、建築工事業(木造建築工事業を除く)⁷は伸びている。国土交通省「建設労働需給調査結果」においては、型枠工や鉄筋工の技能労働者はたびたび不足することが伝えられており、業種によっては需要に追いつかない職人不足の深刻さの一面も窺える。

図表8 建設専門業種別事業所数の推移



出典：総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」より作成

図表9 建設専門業種別従業者数の推移



出典：総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」より作成

² 主として大工工事(型枠大工工事を除く)を行う事業所をいう。(2001年40,380事業所→2012年29,512事業所で約3割減)

³ 主として木造建築物のみを完成する事業所をいう。(2001年95,391事業所→2012年47,764事業所で半減)

⁴ 主として木造建築物のみでなく、鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物、鉄骨造建築物、組立鉄筋コンクリート造建築物、コンクリートブロック造建築物、プレハブリケーション建築物(ユニット住宅を含む)、石造建築物又はれんが造建築物を完成する事業所をいう。(2001年36,008事業所→2012年54,110事業所で約1.5倍)

⁵ (2001年120,579人→2012年92,249人で約25%減)

⁶ (2001年469,942人→2012年219,030人で大幅減)

⁷ (2001年388,543人→2012年461,778人で約2割増)

4 設計労務単価、建設資材価格指数等の推移

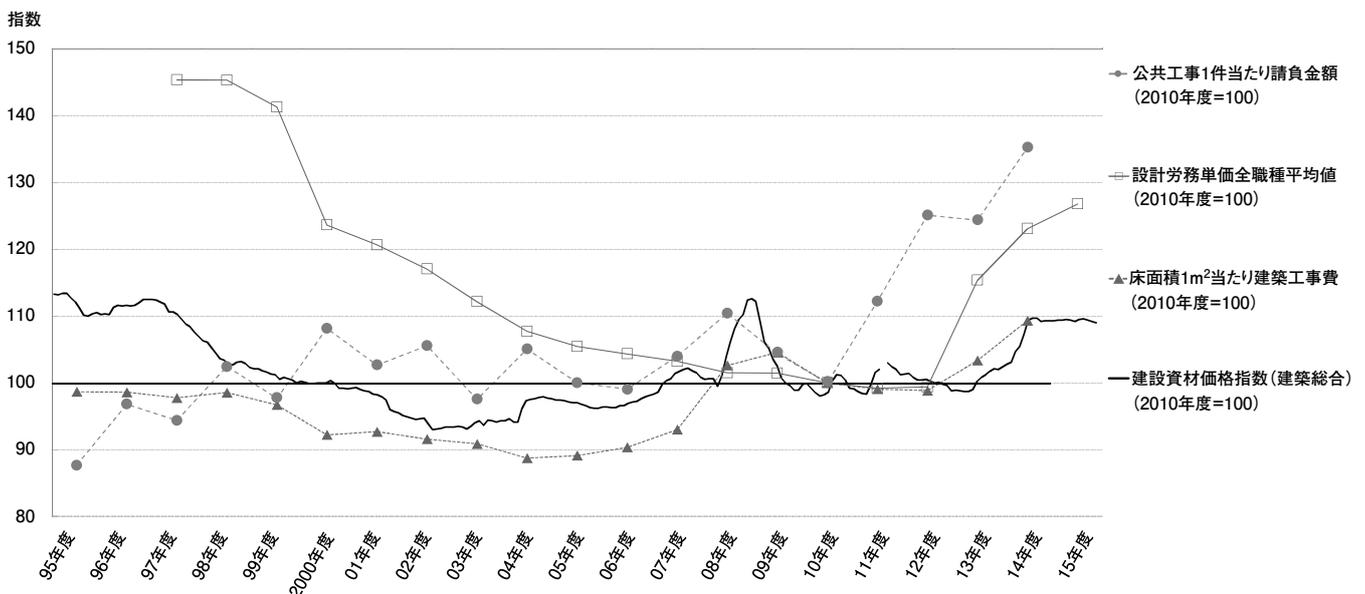
図表10は、公共工事1件当たりの請負金額、設計労務単価全職種平均値、床面積1m²当たりの建築工事費、建設資材価格指数（建築総合）を、それぞれ2010年度=100とした1995年度からの推移である。2008年のリーマンショックで暫く低迷したが、東日本大震災復興工事の本格化、建設投資額の増加等に伴い、資材価格、労務費、工事費は上昇傾向が続いている。資材価格は復興工事本格化に伴い生コンを中心に上昇し始め、投資額も増えたことなどで全国的に上昇傾向となっている。設計労務単価は2013年度に社会保険未加入者が適正に加入できるよう法定福利費（本人負担分）相当額を適切に反映させたことなどで前年比約15%上がった。公共工事1件当たりの請負金額は2011年度に12.2%上昇した。これは請負金額が8兆5,677億円から9兆733億円と上昇したのに対し、件数は158,326件から149,441件と減少、また、小規模受注は減少し、中・大規模受注が増加したことによる。

床面積1m²当たりの建築工事費（工事費予定額÷床面積の合計）も2013年度には上昇している。これは労務単価の上昇、建築資材価格の上昇などが影響している。

このように近年は、資材価格や労務費が上昇、建設資材や技能労働者の不足などもあって、工事費は総じて上伸基調で推移している。

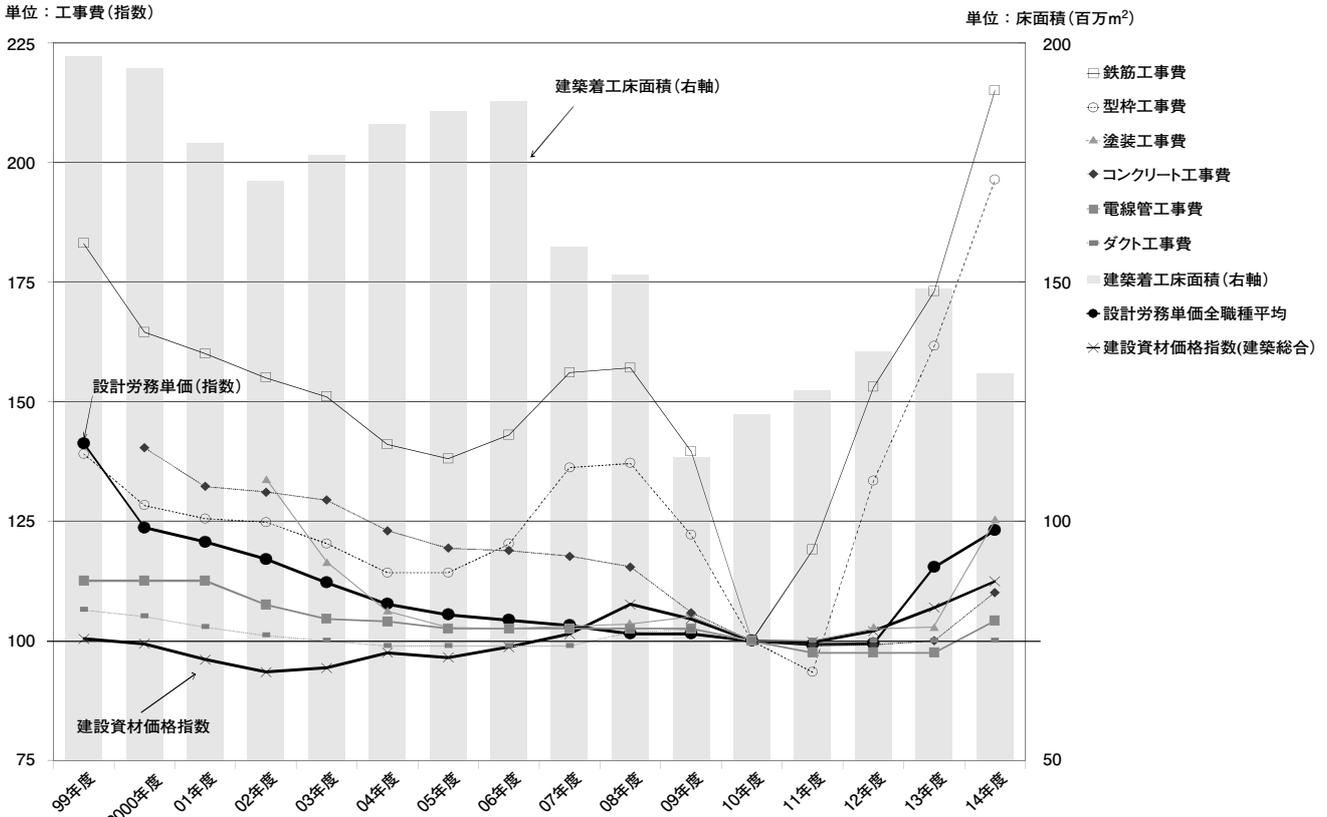
図表11は、1999～2014年度の各工事費の年度平均値（2010年度=100）、建築着工床面積年度合計、設計労務単価全職種平均（2010年度=100）を指数化したもの、建設資材価格指数の推移を表したものである。2010年度以降は建築着工床面積が増加に転じ、また工事費も上伸基調で推移している。鉄筋工事費と型枠工事費が他の工事費よりも大きく上昇している。これは、図表12にみられるように、労働者不足によるところが大きい。工事量が堅調に推移している場合、専門工事業側は安値受注回避の交渉に徹する傾向があり、強い交渉姿勢で工事費を引き上げる。これが近年の工事費上昇の主な要因となっている。

図表10 1件当たり請負金額、労務単価、1m²当たり建築工事費、建設資材価格指数の推移（2010年度=100）



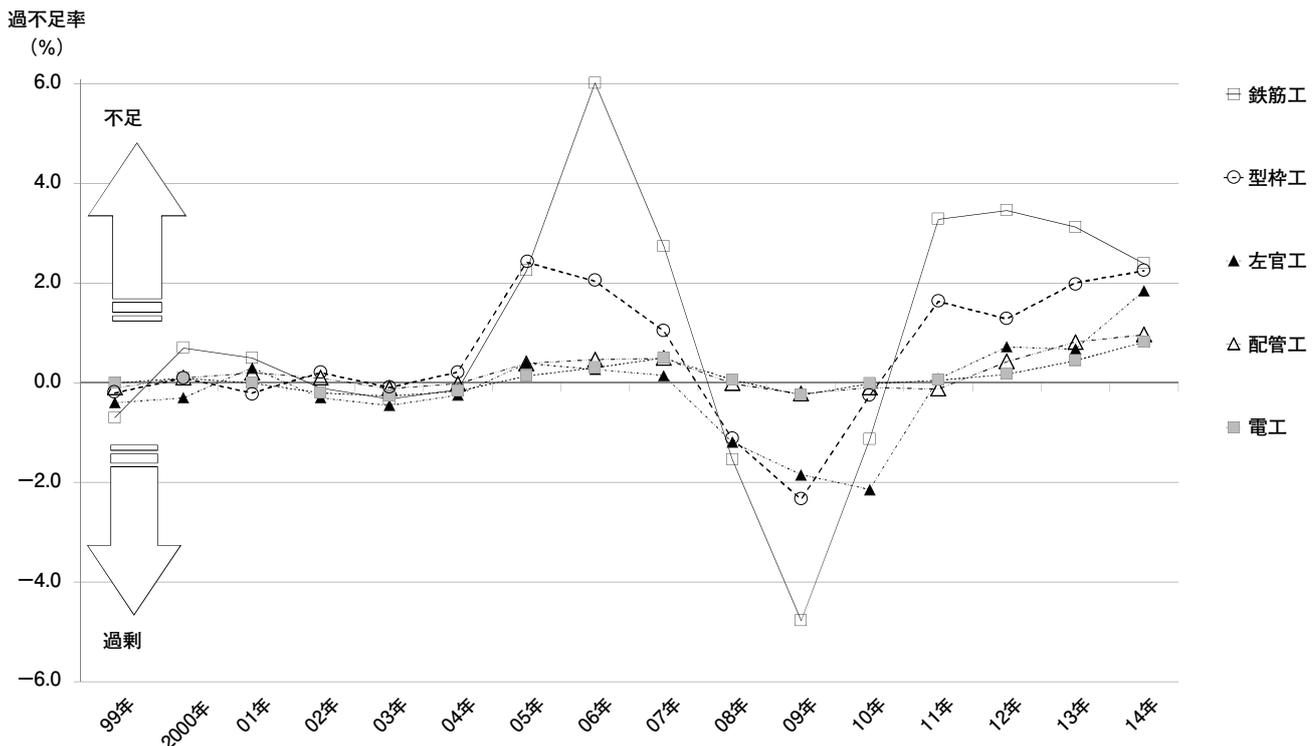
出典：国土交通省「建設投資見通し」「建築着工統計調査報告」「公共工事設計労務単価」（一財）経済調査会「月刊積算資料」

図表11 工事費（2010年度平均=100）、建築着工床面積、公共工事設計労務単価（2010年度平均=100）、建設資材価格指数（建築総合2010年度平均=100）の推移



出典：国土交通省「公共工事設計労務単価」 一財）経済調査会「月刊積算資料」「建設施行単価」

図表12 建設技能労働者過不足率の推移（全国、年平均、原数値）



出典：国土交通省「建設労働需給調査結果」

5 長期時系列データ集計結果

物価版第118号（1950年1月9日）から掲載された工事費の推移を図表13～30に示した。本稿で対象とした工事費は、建築7工事、電気1工事、機械1工事とした。これは、掲載当初からできるだけ多くのデータが収集できるもの、積算の使用頻度、市場単価に接続できるもの等を考慮して選定した。

なお、集計の手法等については、「長期時系列データの作成方法」（85頁）を参照のこと。

概要

今回取り上げた9工事にみられる共通の傾向は、第一次オイルショック（1973～74年頃）、第二次オイルショック（1979～81年頃）、平成バブルと崩壊（1987～91頃）に工事費が著しく変動していることである。大雑把に言えばオイルショックは材料費の高騰、バブル時は人件費高騰が工事費を押し上げた。

バブル崩壊後はしばらく低迷したが、2006年頃一時盛り返すも2009年のリーマンショックにより再び低迷した。2012年頃より東日本大震災復興工事の本格化、建設投資額の増加等に伴い、上昇傾向で推移している。

(1) 型枠工事（図表13、22）

「型枠」の名称が誌面に登場するのは1958年頃で、その頃から専門工事化が進んでいったと思われる⁸。第1次オイルショックの1974年「積算資料」2月号市況では、主要資材は生産が減少し品薄感から高騰、また、工事量も増加傾向にあり技能労働者不足が追い打ちを掛け工事費が上昇していった様子を伝えている。

近年は2012年頃より大幅な上昇基調に転じている。震災復興工事本格化に伴う技能労働者不足、円安や原木産地の伐採規制強化等による材料費高騰等も影響しているが、職人調達コスト上昇が最も大きな要因ではないかと思われる。

(2) 鉄筋工事（図表14、23）

調査初期から現在まで材料費は含まない条件は変わらない。第2次オイルショックの1980年「積算資料」4月号市況では、「コストアップから資材が高騰。また、技能労働者不足も問題となっており、人件費上昇に拍車がかかって工事費が上昇している」と伝えている。当時の建設ブームと技能労働者不足が価格に大きく影響している様子が窺える。

(3) コンクリート工事（図表15、24）

最も上げ基調を見せる第1次オイルショック時の1974年「積算資料」2月号市況では「建設資材の急騰が続くなかで、建設業界における労働力の需給はさらに逼迫度を増しており、つれて賃金も高水準で上昇している。当会がまとめた73年11月調査では対前年実績25.9%上昇（7都市41職種平均）、そのうち普通作業員の28.6%が最高で、軽作業員がこれに続いている。これらの職種が他職種の上昇率を上回ったことは、賃金全体が急上昇するなかで、職種間格差が引き続き縮小していることを示している」と、建設ブームを背景に賃金上昇が主因となって工事費を押し上げる様子を伝えている。

(4) 防水工事（図表16、25）

1959年1月メートル法が実施され尺貫法が廃止となった。60年12月号よりこれまでの「坪」から「m²」となったが馴染むまでにはしばらく時間がかかったようだ。

価格推移は他の工種と同様、1973～91は上伸基調、その後、バブルの終焉とともに下降した。

近年は材料費の値上げと技能労働者不足等で強含み基調で推移している。

(5) 左官工事（図表17、26）

最初に「物価版」に掲載された工事費の一つで、当

⁸ 当会の掲載欄もこれまでの「基礎・コンクリート・鉄筋・鉄骨工事」から「コンクリート工事」欄（同時に「鉄筋・鉄骨工事」など独立した項目が設けられる）へと組み替えが行われていることから、その頃から専門工事化が進んでいったのではないかとと思われる。

時は木造家屋を対象に9規格で掲載していたが、現在は規格が大幅に増えたため、調査初期から現在まで同一規格での追跡が最も困難な工種であった。規格が落ち着いてくる1972年頃からは、他の工事と同様、平成バブルまで上昇、バブル終焉より下降したが、近年は上昇に転じている。

(6) 塗装工事 (図表18、27)

左官工事と同様、最初に「物価版」工事費欄に掲載された。本データでは、掲載当初からあった鉄部塗装を踏襲することとし、鉄部に関する工事を追跡した。工事費の傾向は他の工事に比較するとあまり上下変動がみられず緩やかな階段状で推移しているものの、やはり第一次オイルショック時、第二次オイルショック時は上昇している。1979年「積算資料」4月号『53年度の工事をふり返って』では、「塗装工については若年技能労働者の不足が目立ち雇用者側の労務対策が課題となっていた。また、イラン情勢による石油問題を契機に原料値上げの動きがみられる」と、第二次オイルショックの影響を伝えている。

(7) 金属工事 (図表19、28)

対象とした軽量鉄骨天井下地材の規格は、野縁間隔が現在の300mm間隔でなく、600mmや750mm、仕様がボード類仕上げ張り下地であるなど調査初期1954～71年の規格は現代と著しく異なるためこの間のデータは参考とした。

70年代に入ると、改正建築基準法の施行により内装の不燃化等から、公共建築をはじめ広く普及し、需要が急速に拡大され工事費も右肩上がりで推移した。しかしバブル崩壊後、価格は下落、2000年以降は、主要メーカーの技術が進歩しJIS規格外品の安価な製品の安定供給（JIS製品比20～30%安）が可能となり、価格混乱の要因となった。

03年に建築市場単価本施行調査工種に移行した。その後価格は下降線を辿ったが、近年は反発し強含みの展開となっている。

(8) ダクト工事 (図表20、29)

規格は板厚0.8mmを基調として追跡した。1957年「積算資料」5月号に掲載されていたダクト平方吋（インチ）当たりの内訳はつぎのように記載されていた。

ダクト平方吋（インチ）当たりの所要費

- ・フランジおよび吊金物一式 10～15円
- ・フランジおよび吊金物制作費 20～28円
- ・ボルト、リベット、パッキング等 12～15円
- ・消耗品 10～12円
- ・アングルおよび吊金物加工手間 t当り8～10人

工事費の傾向は、他の工事と同様、1973～91年は上昇傾向で、その後、バブルの終焉とともに下降している。ただ、他の工種が、99年度以降、下降傾向を辿っているのに対し、下降が緩やかで、2004年度以降は、ほぼ横ばいで推移している。これは、ダクト工の労務単価が2004年度より若干上向き或いは横ばいで推移していることや、材料価格もあまり変動していないことなどが要因として考えられる。

(9) 電線管工事 (図表21、30)

調査初期の1953～64年まで単位は「灯当たり」、1965～70年は「個当たり」で掲載され、その内訳は、1/2吋（インチ）パイプ2本、パイプ付属品1式、アウトレットボックス1個、ゴム電線1.6耗（mm）15m、消耗品1式、工手間1.5人、諸経費1式となっている。そのため、現在の配管工事と内容が異なり、換算ができないため、この時期のデータは参考とした。

1971～72材工共、1973～83材料費は含まない、1984～98材工共、99年建築工事施工単価施行調査工種となり現在に至っている。

工事費の傾向は、上記ダクト工事と似たような傾向を示しており、特に平成バブル時は他の工事と同様技能労働者不足が影響し上伸したがバブル崩壊とともに下降線を辿った。

近年は、強含みの展開で推移している。

まとめ

今回、当会の工事費データ1946～2014年度を通して、戦後の家不足の時代から、高度成長期～オイルショック～バブル景気・崩壊～世界金融危機と、目まぐるしく変化する時代とともに人々のライフスタイル、人口移動、就職先人気度の変化など様々な資料を繙くにつれ、建設業をはじめ幾多もの業種が大きく変化してきたことを改めて実感させられた。

昭和30年代から住宅不足解消の手が打たれ、解消されたのは30年弱経った1973年で、それはそれでやはり長い道のりではなかったのだろうか。最も輝きを放っていたのは労働生産人口が増加していた時代。農村から大都市圏へと人口は勢いよく移動し、また教育水準の目覚ましい向上などで労働力は質的・量的ともに拡大していった。しかし、産業構造の大きな変化で、製造業、建設業、サービス業が進展する一方、農林水産業は縮小していった。建築着工床面積は1973年以降は減少していくが、建設投資額は暫くは上昇し続け工事費も右肩上がりて推移していった。

この間で気付いたことであるが、昨今の工事費上昇の要因として3点ほどヒントがあったのではないかと思う。

一点目は第一次オイルショック。中東湾岸情勢不安定化や産油国の供給削減策などで品薄感も相俟って原油価格急騰、諸物価へ連鎖反応を起こし建設資材も高騰、ついには狂乱物価とまで言わしめた。また、当時は列島改造ブームや景気拡大にあった情勢から技能労働者不足で労務費が高騰、専門工事業側も安値受注には応じず適正水準を維持する強い姿勢などから工事費は上昇していった（当時、その他に総需要抑制策⁹や国民生活安定緊急措置法¹⁰がとられるなど日本経済の転換期でもあった）。

二点目はバブル期。首都圏では建築ラッシュが異常ともいえるスピードで進み、型枠工や鉄筋工などの技

能労働者不足で労務賃金や工事費が上昇していった。技能労働者不足は殆どの職種で悪化、当時流行語にもなった「危険、きつい、汚い」の3Kを払拭するため、建設省や関連業界団体等では様々な改善策を打ったが実効には満足のいく結果は得られなかった。

三点目は、2005年～08年世界的資源高～リーマンショックの頃である。東京ではコンパネ¹¹が2006年から上昇傾向で07年5月号1,440円（前年同月比+480円）、工事費（規格や単位は図表22参照）は夏号3,550円（+450円）と、材料費と工事費ともに上昇した。しかし、08年秋号では「例年期待される益明け以降も市況悪化から需要は低調。安値受注に応じる業者も散見され、回復は期待薄の見方が強く弱含みの見通し」と伝えており需要が冷え込むと風邪を引く体質を覗かせる。

建設需要が旺盛なときは技能労働者不足になりがちで、専門工事業側は労働者確保から安値受注には応じない。一方、材料費高騰の時であっても需要がないときは受注競争が厳しく工事費へのコスト転嫁は困難を極め、安値受注の展開となるケースが多い（むしろ材料費高騰でゼネコン側の指し値は厳しくなる）。1992年のピーク時を境に建設投資額、建設業者の事業所及び従業者数は減少している。仕事の波が大きいため専門工事業の常時雇用体制の維持は困難な状況が続いている。

折しも執筆中の今日、今年27年度の最低賃金アップのニュースが流れた。アルバイト、パート、派遣社員の賃金上昇が続いている。企業業績は回復基調にあるが、採用難が賃金を押し上げている模様。さらには賃金アップだけでは改善に至らず正社員化など待遇改善まで踏み込む企業もあるという。

工事は受注生産、一品生産のため、工事量の安定化や建設生産システム¹²はいつの時代でも課題となってきた。このあたりの方策が、人口減少の時代となった今後の工事費動向の鍵を握っているのかもしれない。

⁹ 異常インフレを抑えるためにとられた政策手段。

¹⁰ この法律は、物価の高騰その他の我が国経済の異常な事態に対処するため、国民生活との関連性が高い物資及び国民経済上重要な物資の価格及び需給の調整等に関する緊急措置を定め、もつて国民生活の安定と国民経済の円滑な運営を確保することを目的とする。（昭和四十八年十二月二十二日法律第二百一十一号）

¹¹ 型枠用合板：ラワン（板面品質BC） 12×900×1,800mm（表面加工品除く）。単位は円/枚。

¹² 建設生産は、「企画」、「設計」、「施工」、「維持管理」の川上から川下までの各プロセスにおいて、発注者・設計者・施工者等、多数の関係者が相互に密接に関連するネットワークにより行われていることから、建設生産システムは、「発注者・設計者・施工者等の各主体が建設生産物を供給するプロセス及び各主体相互の関係性の総体」として定義。

長期時系列データの作成方法

工事費は、調査条件（材料費、労務費、機械経費、諸経費等の有無等）や施工条件（施工の難易、形状の複雑さ、作業手順等）によって価格が異なる。技術の進化とともに工事内容が変化するため同一条件による調査継続は困難を極める。そのため本データの集計は、調査条件、施工条件等を考慮し、工事費が接続できる年度と接続が適切でない年度に区分して実施した。

1) 価格推移表集計の手法

① 平均値

工事費は、「積算資料」「積算資料臨時増刊施工単価資料」「建築施工単価」調査月の年度平均値とし円未満を四捨五入した。なお、「物価版」「労働賃金版」「労働経済版」については週刊のため、月刊誌と同様に調査時期が第1週のものを対象（ひとことで言えば52週データではなく月初めの12データ）として、年度平均値を算出した。

② 年度の考え方

積算資料の場合、当時の調査期間は4月号は原則2月20日～3月6日の期間で得られた調査価格が掲載されている。本集計では、この価格を調査月3月値として採用した。従って価格推移表の「昭和60年度(1985)価格」は、昭和60年5月号から61年4月号までの12か月分の平均値とした。

一方、「積算資料臨時増刊 施工単価資料」及び「建築施工単価」については、調査条件が春季号より改められるケースが比較的多い関係から、条件を統一することを重視し、春季号(4月発刊)～冬季号(1月発刊)とした。

③ 調査条件

年度内に調査条件が異なった場合、データ数の多い条件を採用し平均した。同数の場合は、直近のものを平均した。また、掲載開始月が年度途中である場合や、12か月分の価格が集まらない場合は、年度内に該当するデータ数の平均値とした。

④ 価格

価格はすべて「消費税等抜き」である。

⑤ 単位

単位は、弊社発行『建築施工単価資料』平成27(2015)年冬号の掲載単位当たり円表示に換算した。

2) グラフ(図表13～21)の見方

条件が大きく異なる(例えば「材料費含まず」から「材工共」への変化等)場合は、境界線を設けて区分している。また、図表21電線管工事(88頁)のように調査当初の単位が「1灯当たり」から現在の「m」のように換算ができない場合は、参考値として区別した。

データの接続については、図表13型枠工事(86頁)を例にみると、データマーカー(「○」と「○」)が線で結ばれていない年度がある。これは、工事費の内容が異なるため、データを連続させていないことを示している。1953年度のデータは独立、1954と55年度のデータ、1956と57年度は連続した線で、1958～62年度データは連続している。これは、条件欄(89頁図表22参照)に記載されているように、1953年度の条件は「コンクリート仮枠架払」、1954と55年度は「コンクリート仮枠架払、下拵え共」、1956と57年度は前年と条件は同じであるが工事費の構成を考慮して区分。1958～62年度は「基礎、階段(3回使用の場合)」のように工事費の内容や工事費の構成を考慮して連続性を区分している。

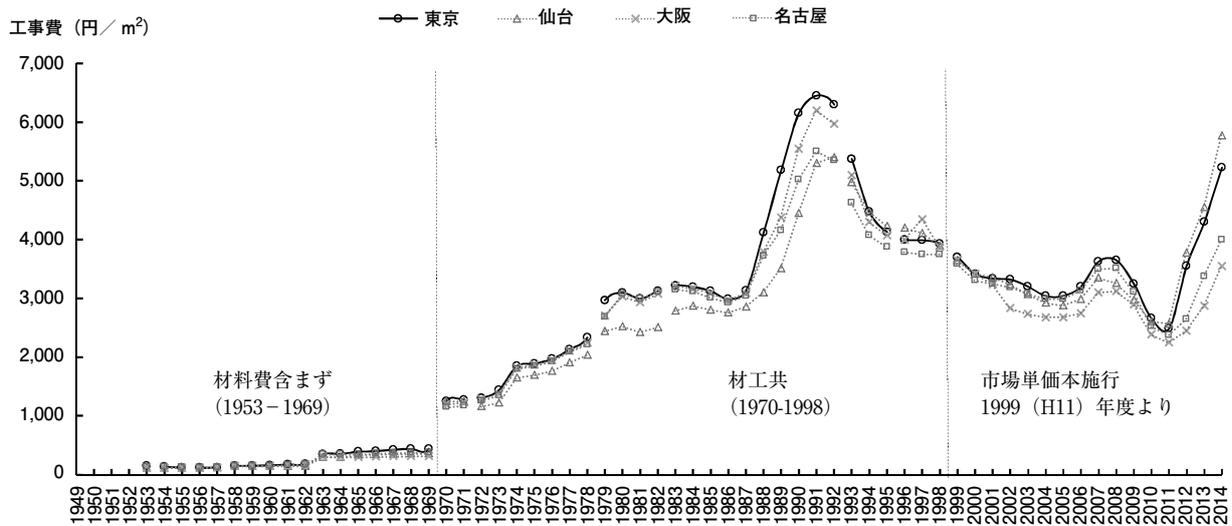
図表13～21の工事名称は長い歴史とともに工法等がめまぐるしく変化するなかで代表的な表現をさせており、工事の内容については図表22～30(89～97頁)を参考にしていきたい。

3) 集計表(図表22～30)の見方

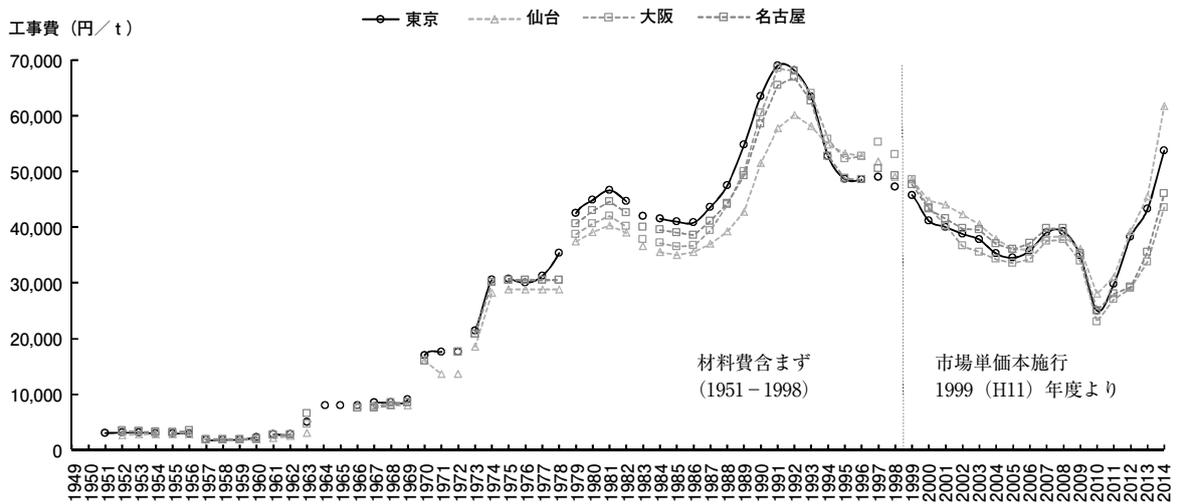
集計表は、表頭に書誌名、年度、掲載10都市価格(札幌～那覇)、工事費の構成(材料費、労務費、機械費、経費)、条件、備考の構成とした。工事費の内訳は当時の誌面から転記したものである。条件欄は、主として「施工条件」を、備考欄は経費に含まれる費目等である。

データの接続については、図表22(89頁)のように年度を区切る罫線が太くなっているものがある。これは、上述のグラフと同様、工事費の内容が異なっていることを示し、条件によるグループ分けを表しているものである。また、二重線は市場単価本施行工種に移行した年度である。

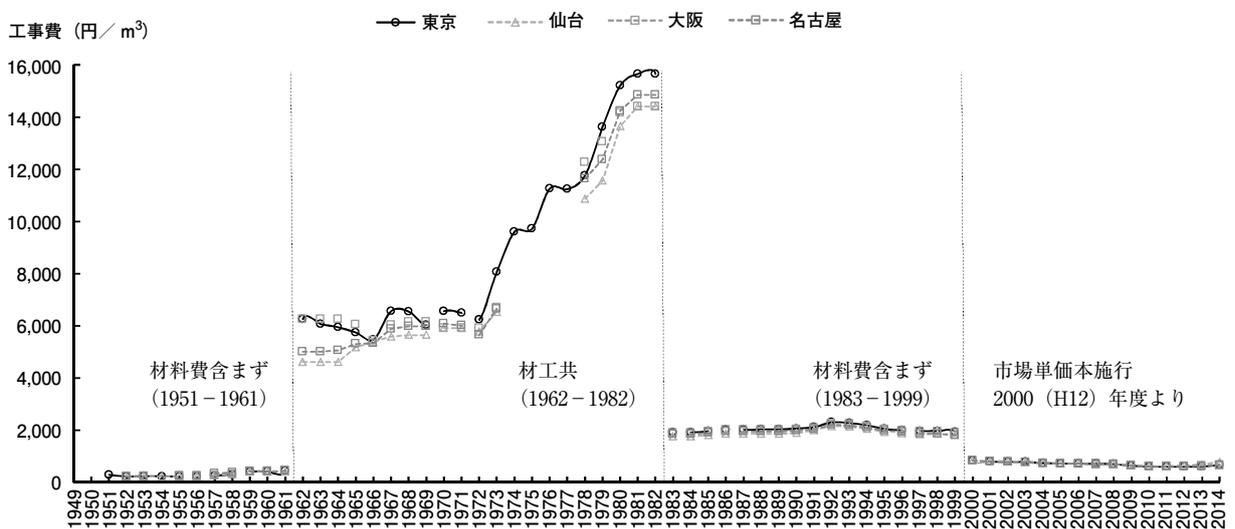
図表13 型枠工事費：普通合板型枠（ m^2 当たり、年度平均）の推移



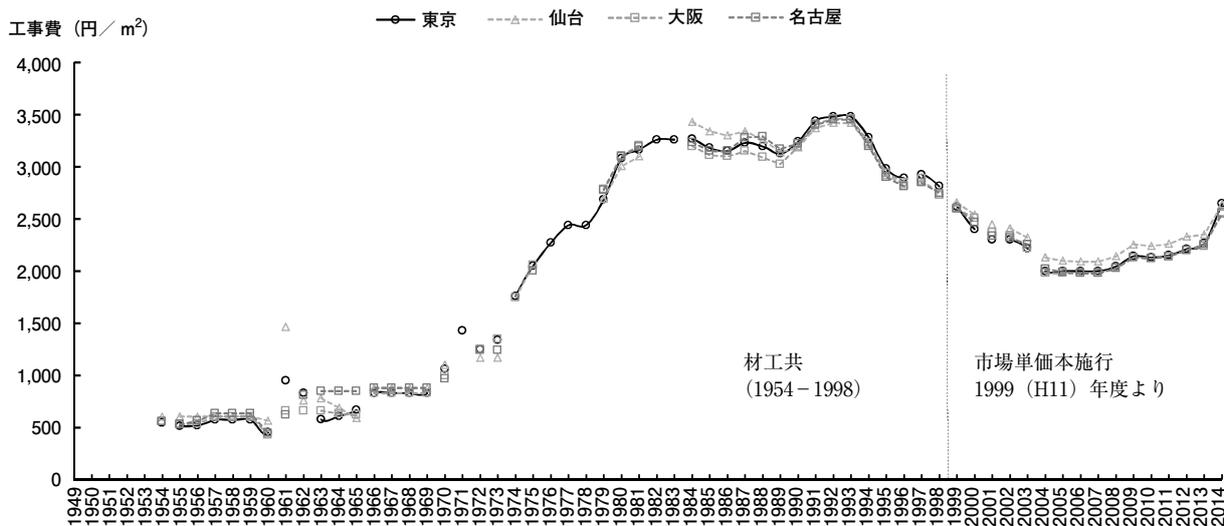
図表14 鉄筋工事費：一般構造物（t 当たり、年度平均）の推移



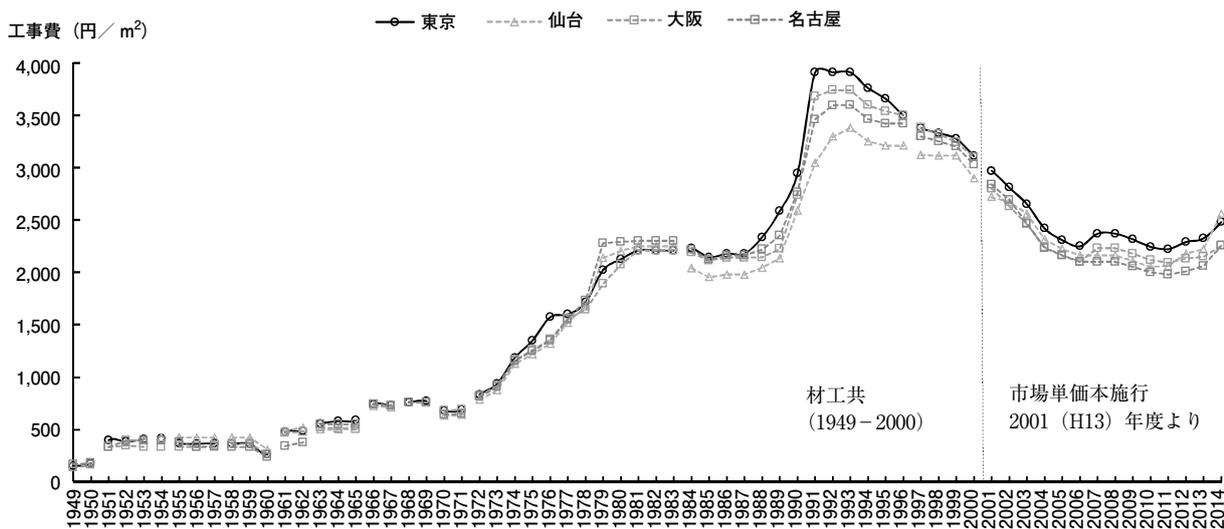
図表15 コンクリート工事費：打設（ m^3 当たり、年度平均）の推移



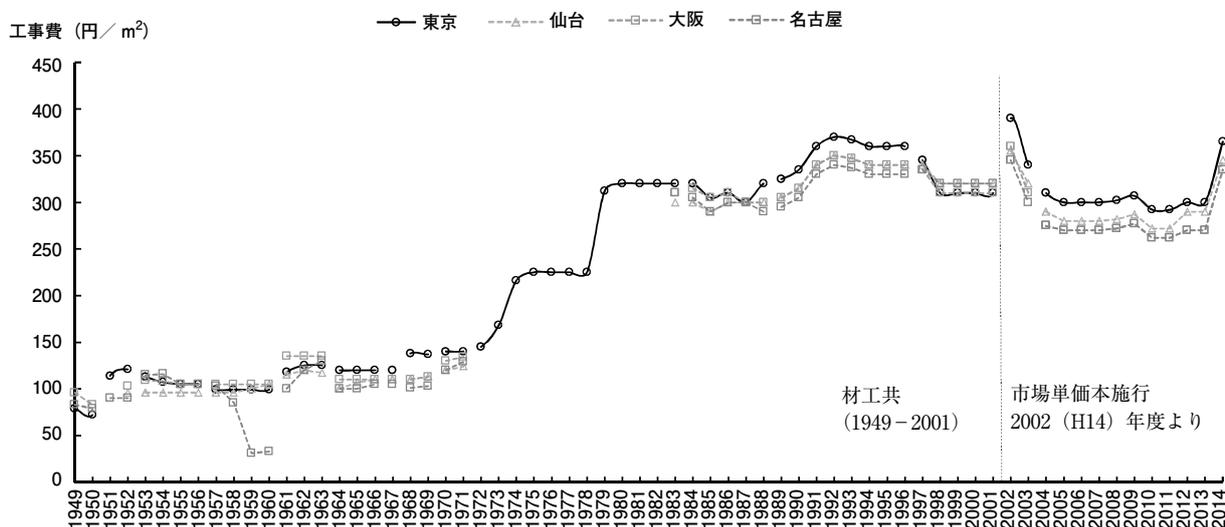
図表16 防水工事費：アスファルト防水（m²当たり、年度平均）の推移



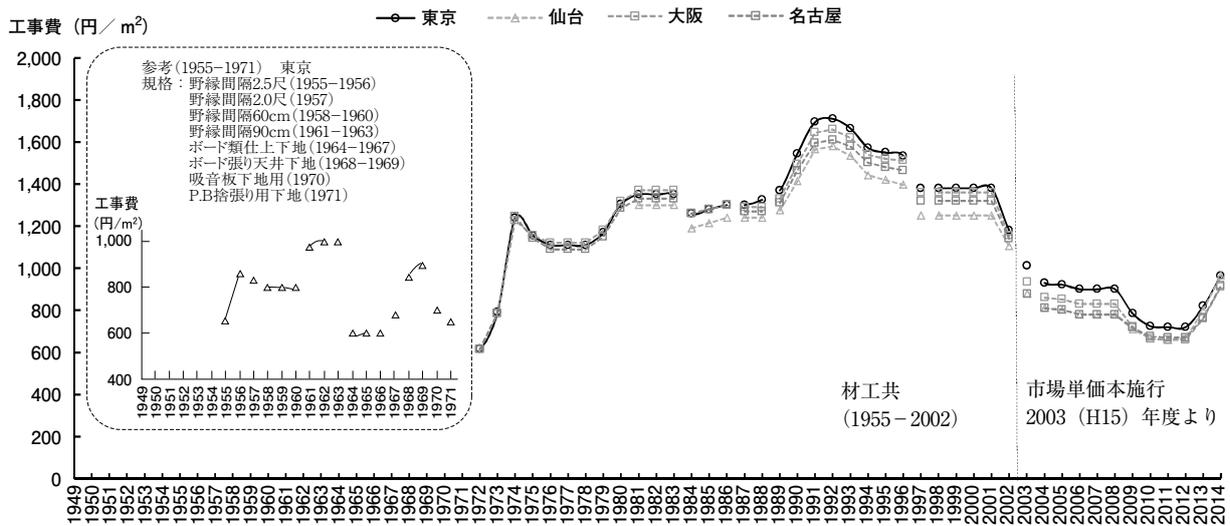
図表17 左官工事費：モルタル塗り（m²当たり、年度平均）の推移



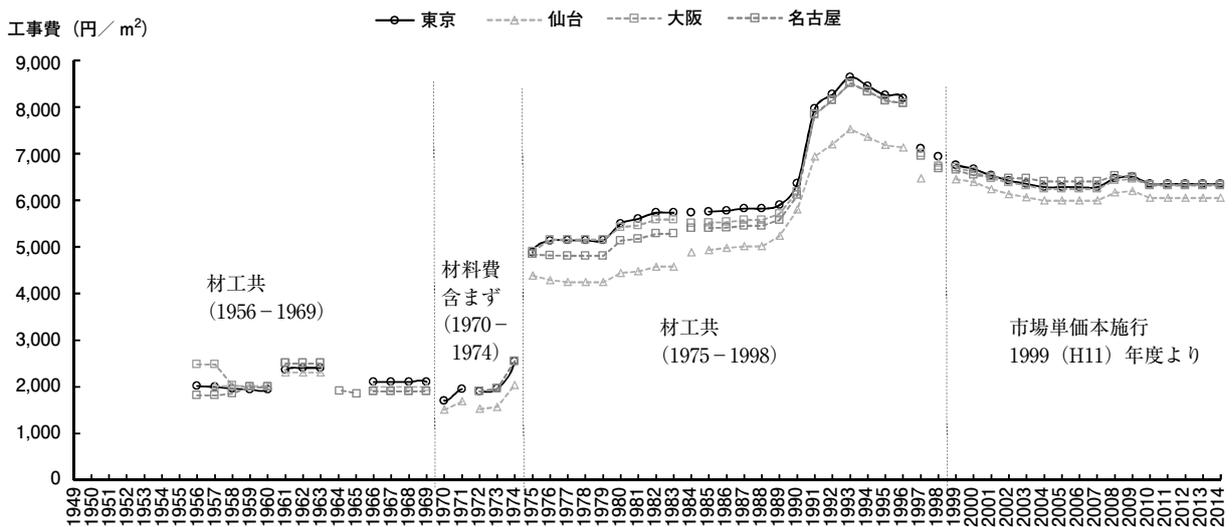
図表18 塗装工事費：鉄部（m²当たり、年度平均）の推移



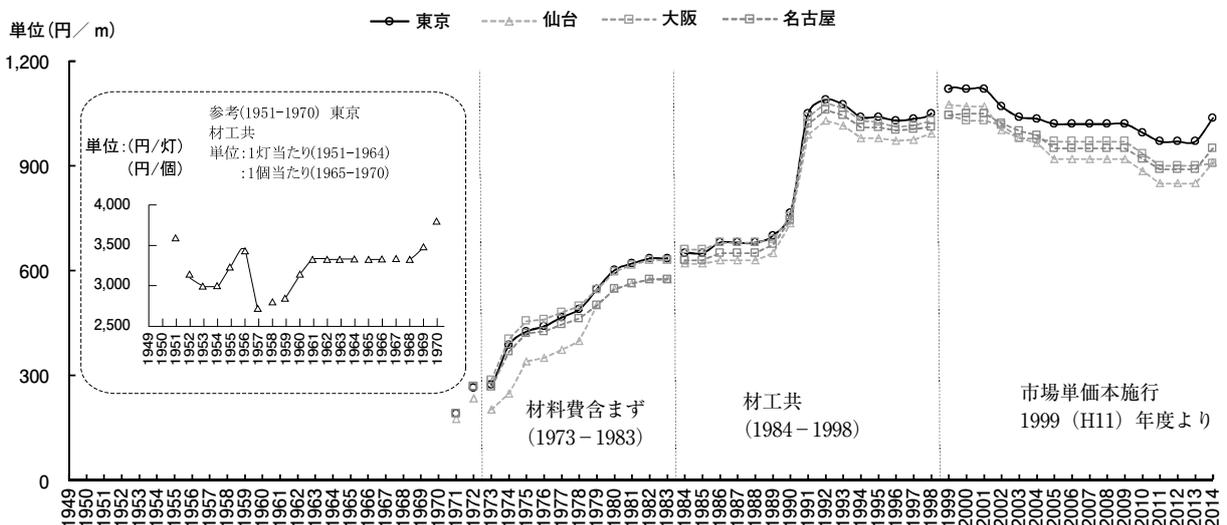
図表19 金属工事費：軽量鉄骨天井下地（m²当たり、年度平均）の推移



図表20 ダクト工事費：長方形ダクト（m²当たり、年度平均）の推移



図表21 電線管工事費：鋼製電線管（m当たり、年度平均）の推移



図表22 型枠工事費：普通合板型枠（m²当たり、年度平均）の推移

規格：普通合板型枠

平成11（1999）年度より市場単価本施行調査工種

単位：円/m²（注：1953～1957年度は「坪」をm²換算した）

書誌名	年度	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇	工事費の構成				条件	備考		
												材料費	労務費	機械費	経費				
物価版 賃金/ 経済	1949年度																		
	1950年度																		
	1951年度																		
	1952年度																		
	1953年度	146	121	148		136	129				142							コンクリート仮枠架組	
	1954年度	151	121	136		136	121				142							コンクリート仮枠架組、下拵共	
	1955年度	151	121	117		127	121	139			141							コンクリート仮枠架組、下拵共	
	1956年度	151	121	117		121	121	139			136							コンクリート仮枠架組、下拵共	
	1957年度	160	129	121		127	121	119			127							コンクリート仮枠架組、下拵共	
	1958年度	150	150	150		150	150											平コンクリート型枠工手間	
	1959年度	150	150	150		150	150											平コンクリート型枠工手間	
	1960年度	154	150	159		150	150	180	150									平コンクリート型枠工手間	
	1961年度	200	150	172	150	168	175	180	160									平コンクリート型枠工手間	
	1962年度	200	152	179	150	177	180	180	180									平コンクリート型枠工手間	
	1963年度	350	300	350	300	350	312	300	300		300							型枠手間、ベニヤ枠	
	1964年度	350	300	353	280	350	300	300	300	300								型枠手間、ベニヤ枠	
	1965年度	350	337	390	290	350	300	300	300	300								型枠手間、ベニヤ枠	
	1966年度	360	346	400	300	360	310	310	310		310							型枠手間、ベニヤ枠	
	1967年度	373	353	426	313	373	314	326			323							型枠手間、ベニヤ枠	
1968年度	380	360	440	320	380	320	347			330							型枠手間、ベニヤ枠		
1969年度	380	360	440	342	380	320	370			330							型枠手間、ベニヤ枠		
積算資料	1970年度	1,150	1,250	1,250		1,150	1,200	1,170		1,080								普通ラーメン構造 合板厚12mm ホルト緊張	
	1971年度	1,195	1,250	1,277		1,177	1,227	1,170		1,107								普通ラーメン構造 合板厚12mm ホルト緊張	
	1972年度	1,209	1,166	1,303	1,180	1,255	1,289	1,203	1,180	1,168								合板使用	
	1973年度	1,300	1,230	1,443	1,260	1,353	1,383	1,290	1,260	1,260								合板使用	
	1974年度	1,887	1,654	1,847	1,647	1,800	1,824	1,654	1,654	1,704								合板使用	
	1975年度	2,000	1,700	1,890	1,710	1,850	1,870	1,700	1,700	1,750								合板使用	
	1976年度	2,079	1,766	1,969	1,785	1,929	1,949	1,766	1,766	1,825								合板使用	
	1977年度	2,250	1,912	2,131	1,932	2,091	2,111	1,912	1,912	1,972								合板使用	
	1978年度	2,386	2,041	2,334	2,109	2,215	2,242	2,050	2,001	2,063								合板使用	
	1979年度	2,838	2,443	2,968	2,628	2,682	2,711	2,533	2,371	2,433								上部く体、普通型枠、合板使用	
	1980年度	3,045	2,527	3,095	2,785	3,075	3,035	2,915	2,497	2,717								上部く体、普通型枠、合板使用	
	1981年度	2,945	2,428	2,995	2,680	2,994	2,933	2,813	2,398	2,620								上部く体、普通型枠、合板使用	
	1982年度	3,050	2,510	3,127	2,770	3,112	3,077	2,910	2,480	2,710								上部く体、普通型枠、合板使用	
	積算資料 臨時増刊 施工単価資料	1983年度	3,287	2,795	3,220	3,025	3,150	3,215	3,052	2,750	2,785								普通型枠、階高3500程度（事務所など）
		1984年度	3,275	2,875	3,195	3,095	3,120	3,170	3,060	2,835	2,790								階高3500程度（事務所など）
		1985年度	3,150	2,810	3,125	3,020	3,015	3,095	2,965	2,780	2,720								階高3500程度（事務所など）
		1986年度	3,000	2,760	2,990	2,890	2,930	2,970	2,890	2,730	2,670								階高3500程度（事務所など）
		1987年度	3,170	2,860	3,130	3,050	3,040	3,090	3,000	2,830	2,770								階高3500程度（事務所など）
		1988年度	3,490	3,105	4,120	3,280	3,725	3,790	3,240	3,105	3,180								普通型枠 階高3500程度 事務所等
		1989年度	3,775	3,515	5,180	3,425	4,160	4,380	3,510	3,250	3,400								普通型枠 階高3500程度 事務所等
1990年度		4,375	4,450	6,150	4,200	5,025	5,550	4,600	3,875	4,125								普通型枠 階高3500程度	
1991年度		5,150	5,300	6,450	4,800	5,500	6,200	5,350	4,400	4,700								普通型枠 階高3500程度	
1992年度		5,200	5,400	6,300	5,150	5,350	5,975	5,300	4,525	4,675								普通型枠 階高3500程度	
1993年度		4,550	4,975	5,375	4,800	4,625	5,100	4,900	4,325	4,425								普通型枠 階高3500程度	
1994年度		3,800	4,475	4,475	4,450	4,075	4,300	4,400	4,050	4,075								普通型枠 階高3500程度	
1995年度		3,510	4,237	4,130	4,195	3,875	4,075	4,000	3,862	3,875								普通型枠 階高3500程度	
建築施工単価	1996年度	3,537	4,200	4,000	4,180	3,787	4,000	3,950	3,850	3,800								普通型枠 階高3500程度	
	1997年度	3,575	4,112	3,990	4,217	3,750	4,350	3,875	3,850	3,790								加工・組立費、解体・整理・清掃費、運搬費含む。	
	1998年度	3,430	3,902	3,930	4,095	3,750	3,875	3,800	3,850	3,640								加工・組立費、解体・整理・清掃費、運搬費含む。	
	1999年度	3,220	3,650	3,700	3,950	3,585	3,657	3,530	3,910	3,282								ラーメン構造 地上軸部 階高3.5m 程度	
	2000年度	3,115	3,422	3,415	3,700	3,305	3,425	3,237	3,530	3,027								ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2001年度	2,980	3,360	3,340	3,630	3,250	3,237	3,090	3,400	2,960								ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2002年度	2,957	3,237	3,320	3,565	3,190	2,835	3,030	3,215	2,900								ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2003年度	2,795	3,072	3,202	3,202	3,080	2,735	2,932	3,010	2,772								ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2004年度	2,685	2,925	3,040	2,965	2,990	2,680	2,895	2,780	2,690	2,860							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2005年度	2,640	2,880	3,040	2,940	2,990	2,680	2,850	2,780	2,690	2,740							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2006年度	2,692	2,990	3,200	2,992	3,132	2,747	2,912	3,097	2,755	2,792							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2007年度	2,875	3,350	3,625	3,300	3,500	3,100	3,200	3,075	3,000	3,000							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2008年度	2,775	3,262	3,650	3,287	3,512	3,125	3,187	3,062	3,025	3,025							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2009年度	2,600	2,975	3,250	3,162	3,112	2,900	2,987	2,800	2,837	2,912							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2010年度	2,275	2,612	2,662	2,850	2,525	2,387	2,487	2,425	2,750								ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
	2011年度	2,262	2,575	2,487	2,725	2,375	2,250	2,350	2,325	2,237	2,600							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度	
2012年度	2,500	3,775	3,550	2,900	2,650	2,450	2,550	2,400	2,375	2,600							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度		
2013年度	2,875	4,550	4,300	3,425	3,375	2,875	3,075	3,075	2,925	2,975							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度		
2014年度	3,625	5,775	5,225	4,325	4,000	3,550	3,875	4,275	3,750	3,725							ラーメン構造 地上軸部 階高3.5～4.0m 程度		

＝市場単価本施行調査工種へ移行したことを示す。 ー工事費の条件が異なることを示す。 書誌名：「賃金／経済」は「労働賃金版」「労働経済版」を指す。

図表23 鉄筋工事費：一般構造物 (t 当たり、年度平均) の推移

規格：一般構造物、鉄筋加工・組立、手間のみ
平成11(1999)年度より市場単価本施行調査工種

単位：円/t

書誌名	年度	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇	工事費の構成				条件	備考	
												材料費	労務費	機械費	経費			
物価版	1949年度																	
	1950年度																	
賃金 経済	1951年度			3,033													鉄筋加工・組立	
	1952年度		2,650	3,087		3,300	3,500				3,025						鉄筋加工・組立	
	1953年度	3,040	2,800	3,095		3,300	3,283				3,200						鉄筋加工・組立	
	1954年度	3,133	2,800	2,933		3,233	3,033				3,133						鉄筋加工・組立	
	1955年度	3,100	2,800	2,900		3,200	3,000	3,000			3,058						鉄筋加工・組立	
	1956年度	3,100	2,800	2,883		3,450	3,000	3,000			2,600						鉄筋加工・組立	
	1957年度	2,200	1,900	1,800		1,900	1,800	2,100			1,850						太さ13~19mm以下 長3~6m 結束線共	
	1958年度	2,200	1,900	1,800		1,900	1,800	2,100			1,850						太さ13~19mm以下 長3~6m 結束線共	
	1959年度	2,200	1,900	1,800		1,900	1,800	2,100			1,850						太さ13~19mm以下 長3~6m 結束線共	
	1960年度	2,116	1,900	2,220		2,026	1,841	2,058	1,900	1,850							太さ13~19mm以下 長3~6m 結束線共	
1961年度	3,100	2,100	2,758	2,400	2,701	2,600	2,000	2,200	2,112							太さ13~19mm以下 長3~6m 結束線共		
1962年度	3,100	2,500	2,800	2,400	2,740	2,700	2,000	2,500	2,433							太さ13~19mm以下 長3~6m 結束線共		
1963年度		3,000	5,000	4,600	6,500	4,600	6,500	4,000	3,500							太さ13~16mm		
1964年度			8,000															
1965年度			8,000															
積算資料	1966年度	8,500	8,000	8,000	8,500	7,500	7,500	8,000		8,000							普通 細目の40%程度	
	1967年度	8,500	8,000	8,500	8,500	7,500	7,750	8,000		8,000							普通 細目の40%程度	
	1968年度	8,500	8,000	8,500	8,500	8,000	8,500	8,200		8,000							普通 細目の40%程度	
	1969年度	8,500	8,000	9,062	9,750	8,500	8,500	8,800		8,000							普通 細目の40%程度	
	1970年度	17,000	16,000	17,000		16,000		16,500		15,000								ラーメン構造一般 工場加工
	1971年度	17,000	16,000	17,091		16,000		16,500		15,000								ラーメン構造一般 工場加工
	1972年度	15,300	13,600	17,600	14,980	17,600	17,600	15,580	14,450	15,150							RC造 径13mm以下が50%程度で丸鋼・重ね継ぎ	
	1973年度	18,983	18,516	21,416	18,666	20,791	20,791	19,466	17,666	19,500							RC造 径13mm以下が50%程度で丸鋼・重ね継ぎ	
	1974年度	29,433	28,141	30,508	28,141	30,091	30,091	29,141	27,341	29,141							RC造 径13mm以下が50%程度で丸鋼・重ね継ぎ	
	1975年度	30,500	28,800	30,666	28,800	30,500	30,500	29,800	28,000	29,800							RC造 径13mm以下が50%程度で丸鋼・重ね継ぎ	
1976年度	30,500	28,800	30,000	28,800	30,500	30,500	29,800	28,000	29,800							RC造 径13mm以下が50%程度で丸鋼・重ね継ぎ		
1977年度	30,500	28,800	31,250	28,800	30,500	30,500	29,800	28,000	29,800							RC造 径13mm以下が50%程度で丸鋼・重ね継ぎ		
1978年度	30,500	28,800	35,366	28,800	30,500	30,500	29,800	28,000	29,800							RC造 径13mm以下が50%程度で丸鋼・重ね継ぎ		
1979年度	45,100	37,400	42,500	42,900	40,600	38,700											ラーメン構造	
1980年度	48,016	39,091	44,891	42,958	42,933	40,625			41,000								ラーメン構造	
1981年度	50,100	40,300	46,600	43,000	44,600	42,000			41,000								ラーメン構造	
1982年度	48,766	38,966	44,616	41,666	42,616	40,116			39,666								ラーメン構造	
1983年度	47,275	36,575	42,000	39,500	40,000	37,800	36,500	37,000	39,000								一般ラーメン構造	
1984年度	45,500	35,500	41,500	38,500	39,500	37,150	36,500	37,000	38,500								一般ラーメン構造	
1985年度	44,000	35,000	41,000	38,000	39,000	36,500	36,500	37,000	38,000								事務所ビル、テナントビルなど	
1986年度	43,400	35,500	40,800	38,550	38,550	36,700	36,500	37,550	38,050								事務所ビル、テナントビルなど	
1987年度	44,800	37,000	43,600	40,100	41,100	39,400	38,000	39,100	39,600								事務所ビル、テナントビルなど	
1988年度	45,200	39,200	47,500	41,650	44,250	44,000	40,250	40,250	41,000								事務所ビル、テナントビルなど	
1989年度	46,500	42,750	54,750	43,750	49,250	50,000	42,000	42,250	42,250								事務所ビル、テナントビルなど	
1990年度	52,250	51,500	63,500	51,000	58,500	60,500	50,000	49,000	49,750								事務所ビル、テナントビルなど	
1991年度	57,750	57,750	69,000	58,250	65,500	68,500	57,750	54,250	57,000								事務所ビル、テナントビルなど	
1992年度	59,750	60,125	68,125	61,125	66,875	68,000	58,500	56,375	57,625								事務所ビル、テナントビルなど	
1993年度	58,000	58,125	63,375	60,375	62,625	64,000	57,125	55,625	55,625								事務所ビル、テナントビルなど	
1994年度	52,750	54,750	52,750	57,750	52,750	55,750	53,750	53,250	51,750								事務所ビル、テナントビルなど	
1995年度	49,500	53,250	48,625	54,750	48,750	52,250	51,625	52,000	50,000								事務所ビル、テナントビルなど	
1996年度	49,750	52,750	48,500	55,000	48,500	52,750	50,750	52,500	50,500								事務所ビル、テナントビルなど	
1997年度	50,500	51,750	49,000	56,250	50,500	55,250	50,000	53,500	50,750								事務所ビル、テナントビルなど	
1998年度	47,750	49,000	47,250	54,250	49,250	53,000	49,500	53,000	49,250								事務所ビル、テナントビル等(太物40%、細物60%)	
1999年度	44,625	48,500	45,750	51,875	47,625	48,500	47,625	50,875	47,125								RCラーメン構造 階高3.5m程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2000年度	41,625	44,750	41,125	48,500	43,250	43,500	43,500	48,250	42,625								RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2001年度	41,000	44,000	40,000	47,750	41,500	40,250	42,000	47,000	41,000								RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2002年度	39,375	42,250	38,750	45,625	39,750	36,625	41,375	43,625	40,500								RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2003年度	37,500	40,500	37,750	43,875	39,500	35,500	40,250	41,750	39,000								RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2004年度	36,500	37,875	35,250	40,000	37,000	34,250	37,625	41,000	37,250	40,000							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2005年度	36,500	36,000	34,500	39,500	36,000	33,500	36,000	39,500	36,000	38,500							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2006年度	36,500	36,000	35,750	39,500	37,125	34,250	36,000	39,500	36,000	38,500							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2007年度	37,500	38,250	39,000	40,500	39,750	37,500	38,500	40,500	38,500	39,500							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2008年度	36,625	38,250	39,250	40,750	39,750	37,750	38,750	39,750	38,750	39,250							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2009年度	33,625	36,125	34,875	38,625	35,250	33,875	34,750	37,125	36,375	37,625							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2010年度	30,000	28,000	25,000	32,000	25,000	23,000	28,000	27,000	30,000	33,000							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2011年度	31,000	31,000	29,750	33,000	28,000	27,000	30,000	30,000	30,000	35,000							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2012年度	32,750	39,250	38,250	35,250	29,250	29,000	30,000	30,500	30,000	35,500							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2013年度	36,250	45,500	43,250	40,750	35,500	33,750	32,500	34,250	33,500	38,000							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	
2014年度	46,000	61,750	53,750	52,750	46,000	43,500	38,500	44,000	43,500	44,250							RCラーメン構造 階高3.5m~4.0程度 形状単純 事務所・庁舎、共同住宅	

=市場単価本施行調査工種へ移行したことを示す。 — 工事費の条件が異なることを示す。 書誌名「賃金/経済」は「労働賃金版」「労働経済版」を指す。

図表24 コンクリート工事費：打設（m³当たり、年度平均）の推移

規格：打設
平成12(2000)年度より市場単価本施行調査工程

単位：円/m³（注：1946～1958年度は「立坪」をm³換算した）

書誌名	年度	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇	工事費の構成				条件	備考
												材料費	労務費	機械費	経費		
物価版	1949年度																
	1950年度																
	1951年度			277											機械練		
	1952年度	499	207	216		216	216	249			249				機械練		
	1953年度	221	216	228		216	223	249			249				機械練		
	1954年度	241	216	219		235	221	—			249				機械練		
	1955年度	241	216	216		249	216	232			245				機械練		
	1956年度	259	216	216		249	216	232			199				機械練		機材運搬費及び損料を含まず
	1957年度	366	257	249		332	249	299			266				機械練リ（18切）		材料費、機械損料、運搬費は含まない。
	1958年度	405	314	302		366	302	312			266				機械練リ（18切）		材料費、機械損料、運搬費は含まない。
	1959年度	450	400	400		420	400	350							標準配合 機械練リ		材料費、機械損料、運搬費は含まない。
	1960年度	450	400	420		411	404	379	400						標準配合 機械練リ		材料費、機械損料、運搬費は含まない。
	1961年度	450	400	438	400	435	456	420	400						標準配合 機械練リ		材料費、機械損料、運搬費は含まない。
	1962年度	5,500	4,600	6,250	4,500	5,000	6,250	5,000	5,900	4,650					強度180kg/cm ² 生コン		材工共
	1963年度	5,500	4,600	6,062	4,500	5,000	6,250	5,000	5,900	4,650					強度180kg/cm ² 生コン		材工共
	1964年度	5,500	4,604	5,937	5,600	5,050	6,250	6,250	5,900	4,650					強度180kg/cm ² 生コン		材工共
	1965年度	5,500	5,175	5,737	5,600	5,300	6,037	6,250	5,900	4,650					強度180kg/cm ² 生コン		材工共
	1966年度	5,530	5,380	5,463	5,630	5,330	5,430	5,886		4,680					強度180kg/cm ² 生コン		材工共
	1967年度	5,999	5,575	6,549	5,870	5,879	6,032	5,419		5,588					強度180kg/cm ² 生コン		材工共
1968年度	6,200	5,640	6,545	6,083	5,980	6,140	6,140		5,720					強度180kg/cm ² 生コン		材工共	
1969年度	6,200	5,640	6,025	6,100	5,980	6,140	6,140		5,720					強度180kg/cm ² 生コン		材工共	
1970年度	7,075	5,900	6,550		6,075	5,900	5,915		5,500			○	○	○	○	生コン4W180kg スラブ18cm 地上 躯体	打設前後の準備と跡片付け含む。
1971年度	7,000	5,900	6,483		6,000	5,900	5,840		5,500			○	○	○	○	生コン4W180kg スラブ19cm 地上 躯体	打設前後の準備と跡片付け含む。
1972年度	6,833	5,766	6,225	5,675	5,641	5,900	5,781	5,270	5,412			○	○	○	○	生コン4W180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1973年度	7,418	6,522	8,060	6,623	6,638	6,698	6,152	5,980	6,111			○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1974年度			9,590									○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1975年度	10,100		9,712									○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1976年度	10,100		11,247									○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1977年度	10,100		11,230									○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1978年度	12,252	10,860	11,750	12,390	11,630	12,270	12,020	11,130	11,750			○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1979年度	13,610	11,555	13,610	13,198	12,363	13,053	12,803	11,850	12,508			○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1980年度	15,800	13,650	15,200	14,150	14,233	14,166	14,416	13,816	13,850			○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1981年度	16,550	14,400	15,650	14,300	14,850	14,400	14,900	14,500	14,200			○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1982年度	16,550	14,400	15,650	14,300	14,850	14,400	14,900	14,500	14,200			○	○	○	○	生コン 4W 180kg ポンプ車使用	ならし・つき詰め含む。
1983年度	1,920	1,750	1,900	1,790	1,840	1,880	1,840	1,790	1,710							生コン 180kg・ポンプ車使用・地上	手間のみ 生コンのスラブは18～21。
1984年度	1,920	1,750	1,900	1,790	1,840	1,880	1,840	1,790	1,710							生コン4W180kg 地上用	ポンプ車打設は1回100m ³ 以上 生コン車は大型車(6m ³)。
1985年度	1,970	1,800	1,950	1,845	1,890	1,940	1,880	1,840	1,795							生コン4W180kg 地上用	ポンプ車打設は1回100m ³ 以上 生コン車は大型車(6m ³)。
1986年度	2,020	1,850	2,000	1,900	1,940	2,000	1,920	1,890	1,880							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm	ポンプ車打設は1回100m ³ 以上 生コン車は大型車(6m ³)。
1987年度	2,020	1,850	2,000	1,900	1,940	2,000	1,920	1,890	1,880							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(6m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1988年度	2,020	1,850	2,020	1,900	1,940	2,000	1,920	1,890	1,880							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(6m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1989年度	2,020	1,850	2,020	1,900	1,940	2,000	1,920	1,890	1,880							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1990年度	2,045	1,880	2,050	1,925	1,975	2,030	1,945	1,915	1,905							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1991年度	2,090	1,990	2,110	1,970	2,030	2,080	1,990	1,960	1,950							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1992年度	2,260	2,150	2,290	2,130	2,200	2,250	2,150	2,110	2,120							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1993年度	2,242	2,132	2,270	2,112	2,180	2,230	2,132	2,095	2,102							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1994年度	2,160	2,045	2,180	2,040	2,100	2,145	2,065	2,035	2,035							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1995年度	2,037	1,917	2,037	1,902	1,977	2,017	1,932	1,920	1,927							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1996年度	1,982	1,870	1,982	1,847	1,927	1,967	1,877	1,857	1,867							地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ打設やカート打設。労務費、機械器具等含む。打設手間および機械損料の総価。
1997年度	1,960	1,843	1,960	1,820	1,850	1,940	1,850	1,840	1,850			—	○	—	○	地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ車はブーム付ポンプ車
1998年度	1,960	1,850	1,960	1,820	1,850	1,940	1,850	1,840	1,850			—	○	—	○	地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ車はブーム付ポンプ車
1999年度	1,915	1,805	1,915	1,775	1,805	1,895	1,805	1,795	1,805			—	○	—	○	地上用・ポンプ打設 スラブ18cm 生コン車は大型車(4.0～4.4m ³)	ポンプ車はブーム付ポンプ車
2000年度	1,015	830	835	930	820	835	920	860	785			—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2001年度	985	805	15,000	892	787	10,000	895	842	742			—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2002年度	960	790	780	890	770	770	870	830	740			—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2003年度	935	782	770	870	762	760	852	817	732			—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2004年度	830	740	732	805	725	715	785	790	715	720		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2005年度	790	710	710	800	710	700	780	790	700	720		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2006年度	780	707	707	787	707	687	772	780	687	715		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2007年度	750	700	700	750	700	650	750	750	650	700		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2008年度	737	687	687	737	687	650	750	750	650	700		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2009年度	680	632	630	682	632	630	732	732	630	682		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2010年度	645	605	595	630	605	595	705	705	595	660		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2011年度	640	600	590	600	600	590	700	700	590	660		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2012年度	640	635	590	650	600	590	700	700	590	660		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2013年度	650	675	595	665	620	595	710	705	605	677		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。
2014年度	705	785	655	705	662	630	730	720	630	720		—	○	—	○	ポンプ打、打設手間	スラブは15～18cmを標準とする。ポンプ圧送費は別途。

＝市場単価本施行調査工程へ移行したことを示す。 — 工事費の条件が異なることを示す。 書誌名：「賃金/経済」は「労働賃金版」「労働経済版」を指す。

図表25 防水工事費：アスファルト防水（m²当たり、年度平均）の推移

規格：アスファルト防水、材工共
平成11（1999）年度より市場単価本施行調査工種

単位：円/m²（注：1954～1960年度は「坪」をm²換算した）

書誌名	年度	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇	工事費の構成				条件	備考
												材料費	労務費	機械費	経費		
物価版	1949年度																
	1950年度																
	1951年度																
	1952年度																
	1953年度																
積算資料	1954年度	635	605	544		556	556									A-2型	
	1955年度	635	605	516		531	529	574		599						建設省仕様 A-2型	材工共
	1956年度	635	605	519		565	536	574		574						建設省仕様 A-2型	材工共
	1957年度	635	605	574		635	605	612		574						建設省仕様 A-2型	材工共
	1958年度	635	605	574		635	605	605		574						建設省仕様 A-2型	材工共
	1959年度	635	605	574		635	605	605		574						建設省仕様 A-2型	材工共
	1960年度	452	567	454		448	428	434	211	410						建設省仕様 A-2型	材工共
	1961年度	1,200	1,462	950		620	660	650	670	600						建設省仕様 A-2型	材工共
	1962年度	1,133	760	833	950	811	660	716	650	683						建設省仕様 A-2型	
	1963年度	1,000	780	577	950	850	660	850	750	850						建設省仕様 A-2型	
	1964年度	1,000	692	611	750	850	633	700	650	850						建設省仕様 A-2型	
	1965年度	1,000	590	670	750	850	620	700	600	850						建設省仕様 A-2型	
	1966年度	930	880	830	880	880	830	880		930						建設省昭和40年度版共通仕様 A-2型8層特殊ルーフィング使用	
	1967年度	930	880	830	880	880	830	880		930						建設省昭和40年度版共通仕様 A-2型8層特殊ルーフィング使用	
	1968年度	930	880	830	880	880	830	880		930						建設省昭和40年度版共通仕様 A-2型8層特殊ルーフィング使用	
	1969年度	930	880	830	880	880	830	880		930						建設省昭和40年度版共通仕様 A-2型8層特殊ルーフィング使用	
	1970年度	1,010	1,100	1,060		970	1,000	1,060		1,020						建設省仕様 A-2 8層	
	1971年度			1,430												歩行用屋根防水A-2 工程8	アスファルトコンパウンド3種使用
	1972年度		1,170	1,250	1,200	1,240	1,250	1,210		1,210						歩行用屋根 A-2 工程8	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。
	1973年度		1,170	1,340	1,200	1,240	1,350	1,210		1,210						歩行用屋根 A-2 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。
	1974年度			1,759			1,747									歩行用屋根防水層（密着工法） A-2 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。
	1975年度			2,048		2,002	2,058			1,939						歩行用屋根防水層（密着工法） A-2 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。
	1976年度			2,270												歩行用屋根防水層（密着工法） A-2 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。
	1977年度			2,440												屋根保護防水層（密着工法） A-2 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。
	1978年度			2,440												屋根保護防水層（密着工法） A-2 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。
	1979年度	2,987	2,696	2,685	2,786	2,776	2,786	2,651	2,696	2,675						屋根保護防水層（密着工法） A-2 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。
	1980年度	3,336	3,006	3,080	3,115	3,095	3,105	2,956	3,006	2,976						屋根保護防水層（密着工法） A-2 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。
1981年度	3,445	3,100	3,162	3,212	3,192	3,202	3,050	3,100	3,070						屋根保護防水層（密着工法） A-2 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。	
1982年度			3,260												屋根保護防水層（密着工法） A-2 平面 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。	
1983年度			3,260												屋根保護防水層（密着工法） A-2 平面 工程6	ならしモルタル別途、アスファルトコンパウンド3種使用。	
積算資料臨時増刊	1984年度	3,490	3,430	3,265	3,110	3,235	3,195	3,335	3,090	3,300						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1985年度	3,400	3,340	3,180	3,110	3,150	3,110	3,250	3,090	3,120						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1986年度	3,350	3,300	3,150	3,050	3,150	3,100	3,250	3,050	3,100						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1987年度	3,330	3,340	3,230	3,400	3,280	3,150	3,290	3,215	3,230						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1988年度	3,195	3,260	3,195	3,290	3,290	3,090	3,215	3,265	3,255						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1989年度	3,080	3,140	3,125	3,150	3,170	3,025	3,100	3,150	3,150						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1990年度	3,190	3,185	3,240	3,205	3,220	3,190	3,150	3,180	3,190						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1991年度	3,420	3,370	3,440	3,400	3,400	3,410	3,340	3,270	3,370						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1992年度	3,460	3,420	3,480	3,440	3,450	3,460	3,390	3,310	3,420						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1993年度	3,460	3,420	3,480	3,440	3,450	3,460	3,390	3,310	3,420						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1994年度	3,330	3,215	3,280	3,225	3,195	3,235	3,135	3,105	3,225						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1995年度	3,015	2,920	2,980	2,930	2,900	2,940	2,840	2,815	2,860						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1996年度	2,920	2,830	2,890	2,840	2,810	2,850	2,750	2,730	2,770						A-2 密着工法 平面 工程6	材工共。下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1997年度	2,957	2,867	2,927	2,877	2,847	2,887	2,790	2,760	2,810						A-2 密着工法 平面 工程6	下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	1998年度	2,845	2,752	2,812	2,770	2,747	2,727	2,740	2,717	2,720						A-2 密着工法 平面 工程6	下地ならしモルタルおよび防水層押入は別途。
	建築施工単価	1999年度	2,602	2,655	2,617	2,640	2,597	2,600	2,700	2,700	2,600						建設省 A-2 密着工法 平部
2000年度		2,530	2,542	2,400	2,625	2,465	2,505	2,602	2,597	2,485						建設省 A-2 密着工法 平部	成形緩衝材・成形キャント材含まず。補助材、荷揚げ、場内小運搬、発生材処理、運搬費含む。
2001年度		2,440	2,447	2,300	2,550	2,335	2,370	2,507	2,470	2,390						国土交通省（建設省） A-2 密着工法 平部	平成9年版国土交通省（建設省）仕様準ずる。成形緩衝材・成形キャント材含まず。
2002年度		2,440	2,410	2,300	2,490	2,320	2,340	2,420	2,420	2,390						国土交通省A-2 密着工法 平部	国土交通省監修「建築工事共通仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材含まず。
2003年度		2,352	2,322	2,215	2,360	2,255	2,222	2,360	2,332	2,305						国土交通省A-2 密着工法 平部	国土交通省監修「建築工事共通仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材含まず。
2004年度		2,140	2,130	2,000	2,140	2,020	1,980	2,060	2,050	2,120						A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2005年度		2,057	2,100	2,000	2,110	1,990	1,980	2,037	2,060	2,050	2,037					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2006年度		2,030	2,090	2,000	2,100	1,980	1,980	2,030	2,060	2,050	2,010					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2007年度		2,030	2,090	2,000	2,100	1,980	1,980	2,030	2,060	2,050	2,010					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2008年度		2,077	2,142	2,045	2,152	2,027	2,027	2,080	2,107	2,097	2,057					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2009年度		2,182	2,255	2,142	2,265	2,132	2,132	2,192	2,212	2,202	2,162					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2010年度		2,170	2,240	2,130	2,250	2,120	2,120	2,180	2,200	2,190	2,150					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2011年度		2,190	2,262	2,150	2,272	2,140	2,140	2,200	2,220	2,212	2,170					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2012年度		2,250	2,330	2,210	2,340	2,200	2,200	2,260	2,280	2,280	2,230					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2013年度		2,287	2,352	2,265	2,360	2,255	2,237	2,280	2,297	2,302	2,260					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。
2014年度		2,615	2,637	2,647	2,637	2,557	2,545	2,565	2,585	2,557	2,577					A-2 密着工法 平部	「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。成形緩衝材・成形キャント材は含まず。

＝市場単価本施行調査工種へ移行したことを示す。－ 工事費の条件が異なることを示す。書誌名：「賃金/経済」は「労働賃金版」「労働経済版」を指す。

図表26 左官工事費：モルタル塗り（m²当たり、年度平均）の推移

規格：モルタル塗り、材工共
平成13(2001)年度より市場単価本施行調査工種

単位：円/m²（注：1949～1960年度は「坪」をm²換算した）

書誌名	年度	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇	工事費の構成				条件	備考		
												材料費	労務費	機械費	経費				
物価版	1949年度	181	151	166	136	136	136									壁モルタル塗り	ラス下地	材工共	
	1950年度	181	177	179	161	154	154									壁モルタル塗り	ラス下地	材工共	
賃金/経済	1951年度	347	398	332	332	302										ラス仕上			
	1952年度	453	381	393	346	425										ラス仕上			
	1953年度	453	402	393	332	423										ラス仕上			
	1954年度	453	423	393	332	423										ラス下地共			
	1955年度	453	423	365	378	418										ラス下地共		材工共	
精算資料	1956年度	453	423	364	332	332	453									ラス下地共		材工共	
	1957年度	398	423	367	332	345	372									ラス下地共		材工共	
	1958年度	393	423	363	332	332	347									厚6分ラス下地共		材工共	
	1959年度	393	423	363	332	363	332									厚6分ラス下地共		材工共	
	1960年度	275	307	264	130	238	264	244	93	263						厚6分ラス下地共		材工共	
	1961年度	370	486	474	430	341	467	400	340	420	○	○	○	○		厚1.8(cm)ラス下地共			
	1962年度	370	520	485	430	375	475	400	375	513	○	○	○	○		厚1.8(cm)ラス下地共			
	1963年度	600	500	555	500	550	520	520	500	675						壁 普通セメント使用		材工共	
	1964年度	600	500	580	600	550	506	520	445	600						壁 普通セメント使用		材工共	
	1965年度	600	537	590	600	550	500	520	450	500						壁 普通セメント使用		材工共	
	1966年度	780	723	742	750	742	742	742		742	○	○	○	○		塗厚：下塗およびむら直し12mm、中塗10mm、上塗9mm 合計31mm		左連仕様	
	1967年度	931	710	730	750	725	728	718		710	○	○	○	○		塗厚：下塗およびむら直し12mm、中塗10mm、上塗9mm 合計31mm		左連仕様	
	1968年度	1,080		760	750	760	760	750		760	○	○	○	○		塗厚：下塗およびむら直し11mm、中塗10mm、上塗9mm		42.10仕様改訂	
	1969年度	1,080		770	750	760	760	750		760	○	○	○	○		塗厚：下塗およびむら直し11mm、中塗10mm、上塗9mm		42.10仕様改訂	
	1970年度	710	630	680		640	680	650		630						はけ引、塗厚18mm		材工共 コンクリート下地	
	1971年度	719	639	689		649	689	659		639						はけ引、塗厚18mm		材工共 コンクリート下地	
	1972年度	813	783	833	803	813	823	803	803	793	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1973年度	902	877	937	897	907	917	897	897	887	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1974年度	1,125	1,125	1,185	1,145	1,155	1,165	1,145	1,145	1,135	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1975年度	1,220	1,220	1,350	1,240	1,250	1,260	1,240	1,240	1,230	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1976年度	1,320	1,320	1,573	1,355	1,350	1,360	1,379	1,340	1,330	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1977年度	1,520	1,520	1,600	1,730	1,550	1,560	2,013	1,540	1,530	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1978年度	1,682	1,675	1,712	1,750	1,732	1,642	1,947	1,540	1,590	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1979年度	2,170	2,140	2,023	1,810	2,280	1,890	1,750		1,770	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1980年度	2,222	2,204	2,126	1,979	2,291	2,076	1,919	2,100	1,945	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1981年度	2,260	2,250	2,210	2,100	2,300	2,210	2,040	2,100	2,070	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1982年度	2,260	2,250	2,210	2,100	2,300	2,210	2,040	2,100	2,070	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	1983年度	2,260	2,250	2,210	2,100	2,300	2,210	2,040	2,100	2,070	○	○	○	○		刷毛引き仕上 塗厚20mm程度		ラス張り、ボード張りは別途、ラスこすりの費用含まず。	
	精算資料臨時増刊 施工単価資料	1984年度	2,200	2,040	2,230	2,100	2,215	2,190	2,070	2,040	2,020						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。
		1985年度	2,110	1,955	2,145	2,015	2,125	2,115	1,985	1,955	1,935						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。
1986年度		2,140	1,980	2,180	2,040	2,160	2,140	2,010	1,980	1,960						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1987年度		2,140	1,980	2,180	2,040	2,160	2,140	2,010	1,980	1,960						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1988年度		2,225	2,045	2,335	2,080	2,220	2,145	2,180	2,000	2,035						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1989年度		2,360	2,135	2,585	2,170	2,350	2,225	2,375	2,050	2,150						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1990年度		2,700	2,590	2,945	2,620	2,765	2,740	2,715	2,510	2,605						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1991年度		3,025	3,045	3,910	3,070	3,460	3,680	3,215	2,915	3,080						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1992年度		3,250	3,297	3,910	3,317	3,595	3,740	3,415	3,102	3,217						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1993年度		3,310	3,380	3,910	3,380	3,600	3,740	3,510	3,160	3,230						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1994年度		3,182	3,252	3,760	3,252	3,465	3,597	3,375	3,040	3,102						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1995年度		3,130	3,210	3,657	3,210	3,420	3,537	3,322	3,000	3,060						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1996年度		3,100	3,210	3,500	3,210	3,420	3,500	3,300	3,000	3,060						コンクリート下地 塗厚20mm		材工共。メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1997年度		3,010	3,120	3,380	3,120	3,300	3,380	3,155	2,910	2,970	○	○	○	○		コンクリート下地 塗厚20mm		メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1998年度		3,032	3,115	3,330	3,107	3,252	3,320	3,130	2,925	2,995	○	○	○	○		コンクリート下地 塗厚20mm		メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。	
1999年度	3,117	3,117	3,275	3,095	3,202	3,242	3,127	3,005	3,102	○	○	○	○		コンクリート下地 内壁 塗厚20mm		メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。		
2000年度	2,900	2,900	3,110	2,900	3,030	3,100	2,940	2,840	2,930	○	○	○	○		コンクリート下地 内壁 塗厚20mm		メタルラス、ワイヤラス、ラスシート下地は別途、養生、跡片付け、清掃、残材の場内片付け等を含む。		
建築施工単価	2001年度	2,690	2,720	2,970	2,905	2,840	2,800	2,950	2,870	2,620	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2002年度	2,650	2,675	2,810	2,695	2,690	2,630	2,785	2,765	2,480	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2003年度	2,530	2,560	2,650	2,570	2,470	2,460	2,540	2,550	2,340	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2004年度	2,245	2,315	2,420	2,370	2,230	2,240	2,310	2,290	2,265	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2005年度	2,150	2,225	2,310	2,280	2,160	2,165	2,215	2,210	2,180	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2006年度	2,090	2,160	2,250	2,220	2,100	2,100	2,150	2,150	2,120	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2007年度	2,090	2,160	2,370	2,220	2,100	2,230	2,150	2,150	2,120	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2008年度	2,090	2,160	2,370	2,220	2,100	2,230	2,150	2,150	2,120	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2009年度	2,045	2,110	2,315	2,170	2,055	2,180	2,100	2,100	2,075	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2010年度	1,995	2,055	2,245	2,330	2,000	2,117	2,040	2,045	2,020	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2011年度	1,985	2,060	2,222	2,750	1,980	2,092	2,020	2,035	2,000	○	○	○	○		木こて t15 内壁ユニットタイル下地 2回塗り		モルタルの割合は、下塗り1:2.5、中塗り1:3、上塗り1:2.5～3とする。モルタルの塗り厚は、標準的な厚さとする。	
	2012年度	2,000	2,180	2,290	2,120	2,010													

図表27 塗装工事費：鉄部（m²当たり、年度平均）の推移

規格：鉄部、材工共
平成14(2002)年度より市場単価本施行調査工種

単位：円/m²（注：1949～1960年度は「坪」をm²換算した）

書誌名	年度	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇	工事費の構成				条件	備考
												材料費	労務費	機械費	経費		
物価版	1949年度	84		79		83	96				82					鉄部ペイント 2回塗	材工共
	1950年度	85		72		79	83				76					鉄部ペイント 2回塗	材工共
賃金/経済	1951年度	102		114		90					87					工場鉄骨 2回塗	
	1952年度	145	96	121		90	103	121			102					工場鉄骨 2回塗	
積算資料	1953年度	145	96	113		115	109	121			121					鉄部 2回塗	
	1954年度	143	96	107		116	108	—			121					鉄部 2回塗	
	1955年度	136	96	105		105	105	105			118					鉄部 2回塗	
	1956年度	136	96	105		105	105	105			90					鉄部 2回塗	
	1957年度	114	96	99		103	105	105			114					鉄部 2回塗	材工共 足場代含まず。
	1958年度	114	96	99		85	105	105			112					鉄部 2回塗	材工共 足場代含まず。
	1959年度	114	100	99		31	105	105			111					鉄部 2回塗	材工共、足場代含まず。
	1960年度	114	105	99		33	105	105			114					鉄部 2回塗	材工共、足場代含まず。
	1961年度	110	115	118	120	100	135	105	110	120		○	○	○	○	鉄部 2回塗	足代、養生、片付け等は含まず。
	1962年度	110	120	125	120	120	135	105	110	125		○	○	○	○	鉄部 2回塗	足代、養生、片付け等は含まず。
	1963年度	110	117	125	120	130	135	130	110	125		○	○	○	○	鉄部 2回塗	足代、養生、片付け等は含まず。
	1964年度	150	100	120	100	100	110	100	100							鉄部 錆止ペイント油性 塗回数1	材工共
	1965年度	150	107	120	100	100	110	100	100	110						鉄部 錆止ペイント油性 塗回数1	材工共
	1966年度	150	110	120	100	105	110	100	100	110						鉄部 錆止ペイント油性 塗回数1	材工共
	1967年度	150	110	120	100	105	110	100		110		○	○	○	○	鉄部 錆止ペイント油性 塗回数1	
	1968年度	150	110	138	109	101	110	109		119						鉄部 錆止ペイント油性 塗回数1	材工共
	1969年度	136	113	137	117	103	113	110		120						鉄部 錆止ペイント油性 塗回数1	材工共
	1970年度	120	120	140		120	130	110		120		○	○	○	○	一般錆止めペイント 1回塗り JIS K-5621	素地調整と素地ごしらえの費用は含まず。
	1971年度	124	124	140		129	134	123		129		○	○	○	○	一般錆止めペイント 1回塗り JIS K-5621	素地調整と素地ごしらえの費用は含まず。
	1972年度			145								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途
	1973年度			168								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途
	1974年度			216								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途
	1975年度			225								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途
	1976年度			225								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途
	1977年度			225								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途
	1978年度			225								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途
1979年度			312								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途	
1980年度			320								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途	
1981年度			320								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途	
1982年度			320								○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途	
1983年度	310	300	320	300	310	310	300	290	300		○	○	○	○	鉄部(鉄骨) 一般さび止め2種	素地ごしらえ別途	
1984年度	305	300	320	300	305	315	300	290	300						一般さび止め1種・1回塗り 下地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1985年度	290	290	305	285	290	305	290	280	290						一般さび止め1種・1回塗り 下地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1986年度	300	300	310	290	300	310	300	290	300						一般さび止め1種・1回塗り 下地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1987年度	300	300	300	290	300	300	300	290	300						一般さび止め1種・1回塗り 下地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1988年度	310	300	320	290	290	300	300	290	290						一般さび止め1種・1回塗り 素地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1989年度	315	305	325	295	295	305	305	295	295						鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1990年度	325	315	335	305	305	315	315	305	305						鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1991年度	350	340	360	330	330	340	340	330	330						鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1992年度	360	350	370	340	340	350	350	340	340						鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1993年度	357	347	367	337	337	347	347	337	337						鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1994年度	350	340	360	330	330	340	340	330	330						鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1995年度	350	340	360	330	330	340	340	330	330						鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1996年度	350	340	360	330	330	340	340	330	330						鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	材工共。足場、特別の養生費は含まない。	
1997年度	350	340	345	330	335	335	345	340	340		○	○	○	○	鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	足場、特別の養生費は含まない。	
1998年度	330	320	310	310	320	310	325	325	325		○	○	○	○	鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	足場、特別の養生費は含まない。	
1999年度	330	320	310	310	320	310	310	310	310		○	○	○	○	鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	足場、特別の養生費は含まない。	
2000年度	330	320	310	310	320	310	310	310	310		○	○	○	○	鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	足場、特別の養生費は含まない。	
2001年度	330	320	310	310	320	310	310	310	310		○	○	○	○	鉄部・1回塗・素地調整別途 平面	足場、特別の養生費は含まない。	
2002年度	345	355	390	375	345	360	345	370	370		○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は国土交通省監修「建築工事共通仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2003年度	310	320	340	320	300	310	310	310	310		○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は国土交通省監修「建築工事共通仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2004年度	280	290	310	300	275	275	285	280	280		○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2005年度	270	280	300	290	270	270	280	270	270	290	○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2006年度	270	280	300	290	270	270	280	270	270	290	○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2007年度	270	280	300	290	270	270	280	270	270	290	○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2008年度	272	282	302	292	272	272	282	272	272	292	○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2009年度	277	287	307	297	277	277	287	277	277	297	○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2010年度	262	272	292	282	262	262	272	262	262	282	○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2011年度	262	272	292	282	262	262	272	262	262	282	○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2012年度	270	290	300	290	270	270	280	270	270	290	○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2013年度	270	290	300	290	270	270	280	270	270	290	○	○	○	○	鉄鋼面(屋外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	
2014年度	335	345	365	355	335	335	345	340	335	355	○	○	○	○	鉄鋼面(屋内外) 塗料種別A種 作業工程A種	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。	

＝市場単価本施行調査工種へ移行したことを示す。 ○ 工事費の条件が異なることを示す。 書誌名：「賃金/経済」は「労働賃金版」「労働経済版」を指す。

図表28 金属工事費：軽量鉄骨天井下地（m²当たり、年度平均）の推移

規格：軽量鉄骨天井下地 材工共
 平成15（2003）年度より市場単価本施行調査工種
 注）1955～1971年度は下地材の規格が異なるため参考値とした。

単位：円/m²（注：1955～1960年度は「坪」をm²換算した）

書誌名	年度	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇	工事費の構成				条件	備考		
												材料費	労務費	機械費	経費				
物価版	1949年度																		
	1950年度																		
	賃金/経済	1951年度																	
		1952年度																	
		1953年度																	
		1954年度																	
		1955年度	710	756	656	—	1,058	641	—	—	665	—				インサート4尺 野縁2.5尺間隔	材工共		
		1956年度	710	844	862	—	1,159	851	797	—	726	—				インサート4尺 野縁2.5尺間隔	材工共		
		1957年度	890	907	836	—	1,104	917	998	—	826	—				インサート4尺 野縁受2尺間隔リプラスとも	材工共		
		1958年度	907	907	801	—	1,028	860	998	—	877	—				インサート4尺千鳥間 野縁受2尺間隔リプラス共	材工共		
		1959年度	907	907	801	—	1,083	831	998	—	892	—				インサート1.2m千鳥間 野縁受0.6m間隔リプラス共	材工共		
		1960年度	907	907	801	—	1,089	831	998	—	907	—				インサート1.2m千鳥間 野縁受0.6m間隔リプラス共	材工共		
	積算資料	1961年度	1,000	1,000	979	1,000	1,091	1,100	1,000	962	1,000	—	○	○	○	インサート90cm千鳥間 野縁受90cm間隔野縁90cmリプラス共			
		1962年度	1,000	1,000	1,000	1,000	1,100	1,100	1,000	1,000	1,000	—	○	○	○	インサート90cm千鳥間 野縁受90cm間隔野縁90cmリプラス共			
		1963年度	1,000	1,000	1,000	1,000	1,100	1,100	1,000	1,000	1,000	—				インサート90cm千鳥間 野縁受90cm間隔野縁90cmリプラス共	材工共		
		1964年度	700	560	600	650	580	600	600	533	600	—				ボード類仕上張下地 骨組み材工共	材工共		
		1965年度	700	560	600	650	580	550	600	520	600	—				ボード類仕上張下地 骨組み材工共	材工共		
		1966年度	700	560	600	650	580	550	600	—	600	—				ボード類仕上張下地	材工共		
		1967年度	722	560	683	650	580	550	600	—	600	—	○	○	○	ボード類仕上張下地			
		1968年度	900	—	850	860	—	—	—	—	—	—	○	○	○	ボード張り天井下地	材工共		
1969年度		900	—	900	860	—	—	—	—	—	—	○	○	○	ボード張り天井下地	材工共			
1970年度		800	710	700	—	700	750	860	—	700	—	○	○	○	吸音板下地用				
1971年度		—	—	650	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	P・B捨張用下地 364×1820mm 天井ふところ1000mm 吊ボルトφ9mm				
1972年度		—	—	616	—	615	615	—	—	—	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
1973年度		—	—	791	—	785	785	—	—	—	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
1974年度		—	—	1,239	—	1,245	1,227	—	—	—	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
1975年度		—	—	1,156	—	1,143	1,156	—	—	—	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
1976年度		—	—	1,110	—	1,090	1,120	—	—	—	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
1977年度		—	—	1,110	—	1,090	1,120	—	—	—	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
1978年度		—	—	1,110	—	1,090	1,120	—	—	—	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
1979年度		—	—	1,170	—	1,150	1,180	—	—	—	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
1980年度		—	—	1,305	—	1,285	1,317	—	—	—	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
積算資料臨時増刊	1981年度	1,360	1,300	1,350	1,320	1,330	1,370	1,340	1,300	1,320	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
	1982年度	1,360	1,300	1,350	1,320	1,330	1,370	1,340	1,300	1,320	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
	1983年度	1,360	1,300	1,350	1,320	1,330	1,370	1,340	1,300	1,320	—	○	○	○	野縁間隔300mm				
	1984年度	1,250	1,190	1,260	1,210	1,260	1,260	1,210	1,180	1,250	—	○	○	○	19形 300@ 下張りがない場合	材工共			
	1985年度	1,270	1,215	1,280	1,225	1,280	1,280	1,225	1,200	1,270	—	○	○	○	19形 300@ 下張りがない場合	材工共			
	1986年度	1,290	1,240	1,300	1,240	1,300	1,300	1,240	1,220	1,290	—	○	○	○	19形 300@ 下張りがない場合	材工共			
	1987年度	1,270	1,240	1,300	1,250	1,270	1,290	1,250	1,240	1,250	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。足場や仮設は含まない。			
	1988年度	1,270	1,240	1,325	1,250	1,270	1,290	1,250	1,240	1,250	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。足場や仮設は含まない。			
	1989年度	1,310	1,275	1,370	1,290	1,310	1,330	1,290	1,275	1,295	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。補助材、副資材含む。インサートは別途。足場等の仮設や養生は含まない。			
	1990年度	1,470	1,415	1,545	1,430	1,465	1,495	1,440	1,410	1,440	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。補助材、副資材含む。インサートは別途。足場等の仮設や養生は含まない。			
施工単価資料	1991年度	1,625	1,565	1,695	1,575	1,595	1,645	1,585	1,555	1,575	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。補助材、副資材含む。インサートは別途。足場等の仮設や養生は含まない。			
	1992年度	1,640	1,580	1,710	1,590	1,610	1,660	1,600	1,570	1,590	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。補助材、副資材含む。インサートは別途。足場等の仮設や養生は含まない。			
	1993年度	1,590	1,535	1,665	1,550	1,580	1,620	1,555	1,505	1,530	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。補助材、副資材含む。インサートは別途。足場等の仮設や養生は含まない。			
	1994年度	1,500	1,442	1,572	1,462	1,502	1,540	1,462	1,400	1,430	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。補助材、副資材含む。インサートは別途。足場等の仮設や養生は含まない。			
	1995年度	1,480	1,420	1,550	1,440	1,480	1,520	1,440	1,380	1,410	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。補助材、副資材含む。インサートは別途。足場等の仮設や養生は含まない。			
	1996年度	1,465	1,397	1,535	1,425	1,465	1,512	1,425	1,357	1,387	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り	材工共。補助材、副資材含む。インサートは別途。足場等の仮設や養生は含まない。			
	1997年度	1,320	1,250	1,380	1,280	1,320	1,360	1,280	1,220	1,240	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り ふところ1.5m未満	インサートは別途。足場等の仮設や養生は含まない。			
	1998年度	1,320	1,250	1,380	1,280	1,320	1,360	1,280	1,220	1,240	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り ふところ1.5m未満	足場等の仮設や養生は含まない。			
	1999年度	1,320	1,250	1,380	1,280	1,320	1,360	1,280	1,220	1,240	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り ふところ1.5m未満	足場等の仮設や養生は含まない。			
	2000年度	1,320	1,250	1,380	1,280	1,320	1,360	1,280	1,220	1,240	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り ふところ1.5m未満	足場等の仮設や養生は含まない。			
建築施工単価	2001年度	1,320	1,250	1,380	1,280	1,320	1,360	1,280	1,220	1,240	—	○	○	○	19型 @300mm 仕上材料の直張り ふところ1.5m未満	足場等の仮設や養生は含まない。			
	2002年度	1,135	1,105	1,180	1,115	1,140	1,155	1,115	1,085	1,100	—	○	○	○	19形 @300mm 仕上材料の直張り ふところ1.5m未満	足場等の仮設や養生は含まない。			
	2003年度	925	877	1,012	935	877	935	915	905	895	—	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は平成13年度版国土交通省建築工事共通仕様書に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。			
	2004年度	850	810	930	860	810	860	840	830	820	—	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。			
	2005年度	842	802	922	852	802	852	832	822	812	—	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。			
	2006年度	820	780	900	830	780	830	810	800	790	880	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。			
	2007年度	820	780	900	830	780	830	810	800	790	880	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。			
	2008年度	820	780	900	830	780	830	810	800	790	880	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。			
	2009年度	735	710	785	745	717	722	740	722	720	765	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。			
	2010年度	685	665	725	695	675	665	695	675	675	705	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。			
2011年度	680	660	720	690	670	660	690	670	670	700	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。				
2012年度	680	667	720	690	670	660	690	670	670	700	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。				
2013年度	775	800	820	790	765	760	780	765	765	800	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。				
2014年度	905	967	965	917	917	912	922	917	912	942	○	○	○	野縁 19形 @300 ふところ高1.5m未満 直張り用	仕様は「公共建築工事標準仕様書」に準ずる。補助材、場内小運搬、発生材処理含む。				

＝市場単価本施行調査工種へ移行したことを示す。 ○ 工事費の条件が異なることを示す。 書誌名：「賃金/経済」は「労働賃金版」「労働経済版」を指す。

図表29 ダクト工事費：長方形ダクト（m²当たり、年度平均）の推移

規格：長方形ダクト

平成11（1999）年度より市場単価本施行調査工種

単位：円/m²（注：1956～1958年度は「ft²：平方フィート」をm²換算した）

書誌名	年度	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇	工事費の構成				条件	備考	
												材料費	労務費	機械費	経費			
物価版	1949年度																	
	1950年度																	
	1951年度																	
	1952年度																	
	1953年度																	
	1954年度																	
	1955年度																	
	1956年度	2,411		2,012		1,808	2,475				1,883						#22	フランジ吊金物製作取付及ボルト等、消耗品共。
	1957年度	2,411	2,012	1,991		1,808	2,475	2,020			1,883						#22	フランジ吊金物製作取付及ボルト等、消耗品共。
	1958年度	2,346	2,012	1,959		1,851	2,023	2,020			1,926						#22	フランジ吊金物製作取付及ボルト等、消耗品共。
	1959年度	2,260	2,012	1,938		1,991	1,991	2,020			1,991						#22	フランジ吊金物製作取付及ボルト等、消耗品共。
	1960年度	2,260	2,012	1,938		1,991	1,991	2,020			1,991						#22	フランジ吊金物製作取付及ボルト等、消耗品共。
	1961年度	2,300	2,300	2,358	2,200	2,500	2,500	2,300	2,000								#22	フランジ金物、吊り金物等材共。
	1962年度	2,300	2,300	2,400	2,200	2,500	2,500	2,300	2,000								#22	鉄板、フランジ金物、吊り金物等材共。
	1963年度	2,300	2,300	2,400	2,200	2,500	2,500	2,300	2,300								#22	鉄板、フランジ金物、吊り金物等材共。
	1964年度			2,150														材共
	1965年度			1,937														材共、釣り金具含む。
	1966年度	1,700	1,995	2,100	1,700	1,900	1,900	1,800			1,800						#22	材共 スミ出し、加工共、本はぜまき、釣り金具含む。
	1967年度	2,017	1,995	2,100	1,700	1,900	1,900	1,800			1,800						#22	材共 スミ出し、加工共、本はぜまき、釣り金具含む。
	1968年度	2,200	1,995	2,100	1,700	1,900	1,900	1,800			1,800						#22	材共 スミ出し、加工共、本はぜまき、釣り金具含む。
	1969年度	2,200	1,995	2,100	1,800	1,900	1,900	1,800			1,800						#22	材共 スミ出し、加工共、本はぜまき、釣り金具含む。
	1970年度		1,500	1,700													#22	手間のみ
	1971年度	1,700	1,683	1,950													#22	手間のみ
	1972年度	1,750	1,520	1,900	1,670	1,900	1,900	1,750	1,750	1,670							板厚0.8mm	手間のみ
1973年度	1,796	1,561	1,951	1,715	1,951	1,951	1,796	1,796	1,715							板厚0.8mm	手間のみ	
1974年度	2,310	2,035	2,546	2,240	2,546	2,546	2,810	2,310	2,240							板厚0.8mm	手間のみ	
1975年度	4,288	4,383	4,881	4,591	4,838	4,901	4,257	4,251	4,537							板厚0.8mm		
1976年度	4,843	4,283	5,126	4,711	4,811	5,150	4,653	4,140	4,413							板厚0.8mm		
1977年度	4,850	4,240	5,140	4,700	4,800	5,150	4,650	4,040	4,390							板厚0.8mm		
1978年度	4,850	4,240	5,140	4,700	4,800	5,150	4,650	4,040	4,390							板厚0.8mm		
1979年度	4,850	4,240	5,140	4,700	4,800	5,150	4,650	4,040	4,390							板厚0.8mm		
1980年度	5,730	4,440	5,496	4,840	5,130	5,420	5,090	5,290	4,630							板厚0.8mm		
1981年度	5,772	4,472	5,602	4,877	5,167	5,460	5,127	5,330	4,665							板厚0.8mm		
1982年度	5,900	4,570	5,730	4,990	5,280	5,580	5,240	5,450	4,770							板厚0.8mm		
1983年度	5,900	4,570	5,730	4,990	5,280	5,580	5,240	5,450	4,770							板厚0.8mm		
積算資料	1984年度	5,625	4,880	5,735		5,395	5,505	5,275		5,045						板厚0.8mm	加工・組立・取付け含む。はぜはボタンパンチはぜとする。フランジ補強、吊り金物の加工・取付け含む。	
	1985年度	5,610	4,930	5,755		5,400	5,515	5,310		5,100						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1986年度	5,590	4,975	5,775		5,410	5,530	5,345		5,160						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1987年度	5,630	5,010	5,820		5,450	5,570	5,380		5,200						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1988年度	5,630	5,010	5,820	5,060	5,450	5,570	5,380	4,950	5,200						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1989年度	5,665	5,230	5,895	5,270	5,575	5,705	5,435	5,145	5,280						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1990年度	6,050	5,800	6,360	5,865	6,105	6,180	5,895	5,700	5,810						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1991年度	7,095	6,935	7,965	7,425	7,850	7,835	7,355	6,905	7,290						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1992年度	7,370	7,200	8,270	7,710	8,150	8,140	7,640	7,170	7,570						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1993年度	7,702	7,522	8,637	8,060	8,517	8,507	7,980	7,492	7,910						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1994年度	7,537	7,357	8,450	7,885	8,332	8,322	7,805	7,327	7,735						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1995年度	7,362	7,182	8,250	7,700	8,140	8,130	7,620	7,152	7,550						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1996年度	7,310	7,130	8,190	7,640	8,080	8,070	7,560	7,100	7,490						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、吊り金物の加工取付け含む。	
	1997年度	6,660	6,470	7,110	6,630	6,950	7,000	6,550	6,480	6,500						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	加工・組立、取付けを含む。フランジ補強、継手、吊り金物の加工・取付けを含む。特殊な支持金物、梁の製作・取付けは含まない。	
	積算資料臨時増刊	1998年度	6,835	6,797	6,940	6,497	6,677	6,727	6,392	6,355	6,415						垂鉛鉄板 板厚0.8mm	フランジ補強、継手、吊り金物の加工・取付けを含む。
1999年度		6,595	6,445	6,757	6,337	6,645	6,695	6,370	6,187	6,692						長辺寸法 750<L≤1500 板厚 0.8mm		
2000年度		6,280	6,392	6,670	6,267	6,540	6,607	6,320	6,170	6,452						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm	
2001年度		6,192	6,235	6,530	6,110	6,505	6,467	6,197	6,100	6,182						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm	
2002年度		6,140	6,130	6,420	6,040	6,470	6,380	6,110	6,080	6,052						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm	
2003年度		6,040	6,060	6,350	5,940	6,470	6,310	6,040	6,010	5,940						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm	
2004年度		5,970	5,990	6,280	5,880	6,400	6,240	5,970	5,940	5,880						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm	
2005年度		5,970	5,990	6,280	5,880	6,400	6,240	5,970	5,940	5,880						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm	
2006年度		5,970	5,990	6,280	5,880	6,400	6,240	5,970	5,940	5,880						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm	
2007年度		5,970	5,990	6,280	5,880	6,400	6,240	5,970	5,940	5,880						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm	
2008年度		6,145	6,165	6,465	6,055	6,525	6,425	6,145	6,115	6,055						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm	
2009年度	6,175	6,195	6,500	6,085	6,490	6,460	6,175	6,145	6,085						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm		
2010年度	6,030	6,050	6,350	5,940	6,330	6,310	6,030	6,000	5,940						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm		
2011年度	6,030	6,050	6,350	5,940	6,330	6,310	6,030	6,000	5,940						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm		
2012年度	6,030	6,050	6,350	5,940	6,330	6,310	6,030	6,000	5,940						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm		
2013年度	6,030	6,050	6,350	5,940	6,330	6,310	6,030	6,000	5,940						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm		
2014年度	6,030	6,050	6,350	5,940	6,330	6,310	6,030	6,000	5,940						長辺寸法 防錆塗装、吊り金物・支持金物取付	750<L≤1500 板厚 0.8mm		

＝市場単価本施行調査工種へ移行したことを示す。 — 工事費の条件が異なることを示す。 書誌名：「賃金/経済」は「労働賃金版」「労働経済版」を指す。

図表30 電線管工事費：鋼製電線管（m当たり、年度平均）の推移

規格：鋼製電線管、材共

平成11（1999）年度より市場単価本施行調査工種

注）調査実施初期の単位は、1951～1964年度（円/灯）、1965～1979年度（円/個）。m換算できないため参考値とした。

単位：円/m

書誌名	年度	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇	工事費の構成				条件	備考	
												材料費	労務費	機械費	経費			
物価版	1949年度																	
	1950年度																	
	1951年度			3,600														打込 単位：1灯当たり
	1952年度	4,200	3,000	3,141			3,000	3,000	3,500		3,075							打込（1分厚） 単位：1灯当たり
	1953年度	4,200	3,000	3,000			3,000	3,000	3,500		3,400							打込（1分厚パイプ使用） 単位：1灯当たり
	1954年度	4,200	3,000	3,000			3,000	3,000			3,400							打込（1分厚パイプ使用） 単位：1灯当たり
	1955年度	4,200	3,000	3,233			3,225	3,000	3,000		3,429							打込（1分厚パイプ使用） 単位：1灯当たり
	1956年度	4,275	3,600	3,441			3,600	3,083	3,000		3,750							打込（1分厚パイプ使用） 単位：1灯当たり
	1957年度	3,000	2,688	2,711			2,700	2,988	2,710		2,650							打込（1分厚パイプ使用） 単位：1灯当たり
	1958年度	3,000	2,700	2,800			2,700	2,771	2,710		2,650							打込 1分厚 1/2吋(インチ)使用 単位：1灯当たり
	1959年度	3,610	2,816	2,850			2,700	2,750	2,500		4,000							打込 厚鋼16(mm)以下使用 単位：1灯当たり
	1960年度	3,493	3,079	3,137	3,000		2,533	2,954	2,500	3,000	4,000							打込 厚鋼16(mm)以下使用 単位：1灯当たり
	1961年度	3,600	3,330	3,330	3,000		2,300	3,100	3,800	3,000	4,000							打込 薄鋼16(mm)以下使用 単位：1灯当たり
	1962年度	3,600	3,330	3,330	3,000		2,300	3,100	3,800	3,000	4,000							打込 薄鋼16(mm)以下使用 単位：1灯当たり
	1963年度	3,600	3,176	3,330	3,000		2,700	3,100	3,800	3,000	4,000							打込 薄鋼16(mm)以下使用 単位：1灯当たり
	1964年度	3,600	3,100	3,330	3,000		2,900	3,100	3,100	3,000	4,000							打込 薄鋼16(mm)以下使用 単位：1灯当たり
	1965年度	3,600	3,100	3,330	3,100		2,900	3,100	3,100	3,000	4,000							打込 薄鋼15(mm)以下使用 単位：1個当たり
	1966年度	3,600	3,100	3,330	3,100		2,900	3,100	3,100	3,000	4,000							打込 薄鋼15(mm)以下使用 単位：1個当たり
	1967年度	3,600	3,100	3,330	3,100		2,900	3,100	3,100		4,000	○	○	○	○	○		打込 薄鋼15(mm)以下使用 単位：1個当たり
	1968年度	3,600	3,100	3,330	3,100		2,900	3,100	3,100		4,000	○	○	○	○	○		打込 薄鋼15(mm)以下使用 単位：1個当たり
1969年度	3,600	3,266	3,486	3,100		3,033	3,266	3,266		4,200	○	○	○	○	○		打込 薄鋼15(mm)以下使用 単位：1個当たり	
1970年度	3,600	3,600	3,800			3,300	3,600	3,600		4,600	○	○	○	○	○		埋込 薄鋼 15(mm)以下使用 単位：1個当たり(1971年度以降の単位はm当たり)	
1971年度	180	175	190			190	190	175		180	○	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 単位：1971年度以降の単位はm当たり	
積算資料	1972年度	253	233	264	243	268	268	248	248	243	○	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ含む。	
	1973年度	236	201	273	224	266	286	240	235	222	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ含む。	
	1974年度	300	247	386	306	368	403	330	300	296	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	1975年度	341	339	425	389	420	455	393	355	356	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	1976年度	375	350	440	400	425	460	400	360	390	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	1977年度	410	373	466	420	445	480	420	377	401	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	1978年度	440	398	489	439	462	498	437	394	417	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	1979年度	505	500	546	500	500	545	473	448	510	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	1980年度	552	547	601	547	547	596	517	492	557	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	1981年度	568	563	620	563	563	615	533	508	573	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	1982年度	580	575	635	575	575	630	545	520	585	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	1983年度	580	575	635	575	575	630	545	520	585	-	○	○	○	○		薄鋼 19mm コンクリート埋込工事 管の切断、ねじ切り、曲げ、締め付け、管内の導通調べ、掃除、導入線の引き入れ、小遣含む。	
	積算資料臨時増刊 施工単価資料	1984年度	640	620	650		630	660	600		610	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。
1985年度		640	620	650		630	660	600		610	○	○	○	○	○		隠ぺい配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1986年度		670	630	680		650	680	620		640	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1987年度		670	630	680		650	680	620		640	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1988年度		670	630	680	630	650	680	625	600	635	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1989年度		685	650	700	655	675	690	660	635	655	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1990年度		750	735	765	730	745	755	730	725	735	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1991年度		1,030	990	1,050	1,010	1,020	1,040	1,020	990	1,020	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1992年度		1,070	1,030	1,090	1,050	1,060	1,080	1,060	1,030	1,060	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1993年度		1,055	1,015	1,075	1,035	1,045	1,065	1,045	1,015	1,045	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1994年度		1,020	980	1,040	1,000	1,010	1,030	1,010	980	1,010	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1995年度		1,015	980	1,040	995	1,010	1,025	1,005	980	1,005	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1996年度		1,000	972	1,030	980	1,002	1,012	992	972	987	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1997年度		1,005	975	1,035	985	1,005	1,015	995	975	985	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
1998年度		1,020	992	1,050	995	1,012	1,030	1,010	990	995	○	○	○	○	○		埋込配管 呼称19(mm) 管の加工、支持金具類取付け・管内清掃、場内小遣、残材片付け、アースバンド取付け含む。	
建築施工単価		1999年度	1,102	1,075	1,120	1,045	1,045	1,045	1,057	1,040	1,020	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。
		2000年度	1,090	1,070	1,120	1,010	1,050	1,030	1,000	1,010	1,000	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。
	2001年度	1,090	1,070	1,120	1,010	1,050	1,030	1,000	1,010	1,000	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2002年度	1,025	1,002	1,070	975	1,022	1,017	982	980	965	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2003年度	1,010	980	1,040	960	1,000	980	960	950	950	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2004年度	985	965	1,035	955	987	977	947	940	945	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2005年度	910	920	1,020	940	950	970	910	910	930	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2006年度	910	920	1,020	940	950	970	910	910	930	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2007年度	910	920	1,020	940	950	970	910	910	930	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2008年度	910	920	1,020	940	950	970	910	910	930	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2009年度	910	920	1,020	940	950	970	910	910	930	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2010年度	870	885	995	910	920	935	870	870	895	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2011年度	830	850	970	880	890	900	830	830	860	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2012年度	830	850	970	880	890	900	830	830	860	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2013年度	830	850	970	880	890	900	830	830	860	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	
	2014年度	890	910	1,037	940	950	907	890	890	920	○	○	○	○	○		隠ぺい・埋込配管 19mm 補助材、小遣出し、取付・固定支持、管の導通テスト、施工後の点検、作業用足場、清掃片付け、発生材処理含む。	

＝市場単価本施行調査工種へ移行したことを示す。 一 工事費の条件が異なることを示す。 書誌名「賃金/経済」は「労働賃金版」「労働経済版」を指す。

参考文献

国土交通省「公共工事設計労務単価」「建築着工統計調査報告」
「建設投資見通し」「建設工事受注動態統計調査報告」「住宅
需要実態調査結果」「国土交通省国土審議会政策部会長期展
望委員会 国土の長期展望 中間とりまとめ」「建設労働需
給調査結果」「建設業許可業者数の結果について」「建設技能
労働者を取り巻く状況」「今後の建設生産・管理システムに
おける検討課題」「建設白書」「住生活基本法の公布・施行に
ついて」「住生活基本法の概要」「建設業を取り巻く状況」
「(参考)建設生産システムの特徴」「建設省五十年史」
内閣府「年次経済財政報告」「二度の石油危機と日本経済の
動向」「景気動向指数の第11次改定について(案)」
総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」「労
働力調査」「住宅・土地統計調査(確報集計)結果の概要」
「住宅・土地統計調査と住宅事情の移り変わり」「総住宅数
と総世帯数」
林野庁「木材需給報告書」
経済産業省「生産動態統計調査」「生コンクリート流通統計
調査」「砕石等統計年報」「エネルギー白書」
財務省「貿易統計」

日本銀行「日銀レビュー」
日本住宅公団「日本住宅公団史」(1981年)
一般財団法人 建設経済研究所「研究所だよりNo.317 建
設現場における分業体制と労務調達の実態 中西 慎之
介、吉岡 幸一郎」「建設経済レポート63号 第2章建設産
業の現状と課題」
一般財団法人) 建築コスト管理システム研究所「建築コスト
研究第63号 異形棒鋼価格の時系列的決定要因分析 齊
藤英人(一般財団法人 経済調査会)」
一般財団法人) 経済調査会「月刊積算資料」「東北関東大震災
災害復旧資材供給情報」「東日本大震災災害復旧資材供給
情報」「復旧・復興工事に関わる建設資材等の需給動向」
「経済調査研究レビュー第5号 木材の商品と価格形成要
因について 間島直美」「経済調査研究レビュー第7号
H形鋼の長期時系列データと価格決定要因分析 西田知
文」「経済調査研究レビュー第8号 セメントの価格特性
等に関する考察 阿部芳久、森下剛史」「経済調査研究レ
ビュー第13号 図解 建設用鋼材の市場動向 杉山勉」

自主研究

ソフトウェア開発における工程別生産性に関する分析 ～生産性変動要因に基づくリスク管理・予測に向けて～

ソフトウェア開発における工程別生産性に関する分析 ～生産性変動要因に基づくリスク管理・予測に向けて～

松本 健一 奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科
大岩佐和子 押野 智樹 一般財団法人 経済調査会 調査研究部 第二調査研究室

1 はじめに

本稿は、著者らが平成23年に公表した論文(参考文献[1]、以下、文献[1]という)の続編である。同論文では、その前年に公表された2つの調査結果(参考文献[2]、[3])などに基づき、「開発期間」、「開発言語」、及び、「開発方法」に着目して、ソフトウェア開発の各工程における生産性の分析を行った。その結果として、開発期間等が生産性に与える影響や工程間での生産性の差異などに関するいくつかの知見を得ることができた。

本稿では、文献[1]の公表後に収集されたソフトウェア開発プロジェクトデータを分析対象に加えると共に、生産性に関する分析結果を、ソフトウェア開発におけるリスク管理・予測へと活用することを試みる。具体的には、経済調査会が定義した10個の生産性変動要因に基づいて、ソフトウェア開発の各工程における生産性を詳細に分析すると共に、生産性低下による工数超過といった開発リスクの回避に向け、開発後半となるテスト工程における工数密度の予測を試みる。なお、生産性の指標には、文献[1]と同様に、「工数密度」(最終成果物の規模を表す「実績ファンクションポイント(FP)規模」100FPあたりの工数)を用いることとする。

2 利用データ(分析対象データ)

分析に用いるのは、経済調査会が平成19年度から

26年度に実施した「ソフトウェア開発に関する調査」で収集したプロジェクトデータ(ソフトウェア開発データリポジトリ)である。同調査は、ソフトウェア開発における生産性、工数、費用に及ぼす要因の特定などを通じて、ソフトウェア開発の実態を明らかにし、その成果を公表することを目的として、平成10年度からほぼ毎年実施している。同調査では、分析用データとして平成13年度から26年度までの14年度分延べ2,009プロジェクトのデータを蓄積しているが、本稿で用いるのは、平成19年度から26年度の同調査で収集されたデータのうち、次の条件を満足する141プロジェクトのデータである。

- ・経済調査会が共通フレームと対応付けし、定義した開発工程区分のうち、基本5工程(基本設計、詳細設計、プログラム(以下PGと略す)設計製造、結合テスト、総合テスト(ベンダ確認))*¹がすべて実施され、各工数が記されている。
- ・ソフトウェアの規模を表すデータ「実績FP規模」が記されている。
- ・10個の生産性変動要因すべてについて生産性区分(同要因に対する主観評価値)がそれぞれ記されている。生産性変動要因の定義と生産性区分については付録を参照。
- ・開発全体の工数値と基本5工程の工程別工数合計値の乖離が30%以内である。(外れ値の除去が目的。誤記入の可能性が高いため。)
- ・基本5工程全体における工数密度の対数値が、平

*¹ 一般にソフトウェア開発では、設計を行い(設計工程)、設計に従ってプログラムを作成し(製造工程)、プログラムの動作をテストする(テスト工程)ことが実施される。経済調査会では、ソフトウェア開発の工程を共通フレームと対応付けて、基本設計(A)、基本設計(B)、詳細設計、PG設計・製造、結合テスト、総合テスト(ベンダ確認)、総合テスト(ユーザ確認)に区分した。各工程と共通フレームの対応関係については「月刊積算資料」(2011年3月号以降)を参照されたい。なお、本稿では基本設計(A)、基本設計(B)をまとめて基本設計とし、基本設計から総合テスト(ベンダ確認)までの基本5工程を分析対象とした。

均値±標準偏差×3の範囲である。(外れ値の除去が目的。工数密度の対数値は正規分布に従うと見なすことができる。この基準により除外されたプロジェクトは2件であった。)

分析に用いた主なプロジェクト特性値は、規模(実績FP規模)、工数、生産性変動要因、そして、生産性指標として(100FPあたりの)工数密度、の計4個である。これら特性値の定義を図表1に、規模、工数、工数密度の基本統計量を図表2に、生産性変動要因それぞれにおける生産性区別のプロジェクト件数を図表3に、それぞれ示す。なお、図表3の各区分において、該当するプロジェクト数が、分析対象である141プロジェクトの約5%にあたる7プロジェクト未満である場合は、濃い網掛けで図示し、以降では、原則、それ単独では分析対象とはしないものとする。

また、本稿では、先述の通り、生産性指標として、一般的な「規模/工数」ではなく、その逆数となる工数密度を用いている。ソフトウェア開発における生産性は、開発工程で生成・利用されたプロダクトの規模を開発工数で除した値を用いることが多い。しかし、本稿では工程別の生産性について論じようとしており、収集したプロジェクトデータには各工程で生成されたプロダクト規模データが含まれておらず、また把握も困難である。そのため、最終成果物の規模である「実績FP規模」を用いることとした。当然のことながら、実績FP規模は、工程に関係なくプロジェクト全体で一定である。この実績FP規模を分母にすることで、規模の異なるプロジェクト間で工数を比較できるだけでなく、工程間の工数が比較できることとなる。とすれば、「規模/工数」ではなく、「工数/規模」とする方が自然である。

図表1 分析に用いたプロジェクト特性値

プロジェクト特性値	単位	定義
規模	FP	未調整ファンクションポイントの実績値(実績FP規模)
工数	人月	ソフトウェア開発の実績工数
生産性変動要因	-	本稿「付録」を参照
(100FPあたりの)工数密度 【生産性指標】	人月/100FP	100FPあたりの工数を表す。生産性指標として工程毎に算出 (100FPあたりの)工数密度 = (当該工程における)工数 / (FP規模 / 100)

図表2 プロジェクト特性値の基本統計量

	平均値	標準偏差	最小値	第1四分位数	中央値	第3四分位数	最大値
規模(実績FP規模)	1,751	3,053	23	411	792	1,600	26,572
工数(基本5工程)	133	257	2	22	48	132	1,954
工数密度(基本5工程)	7.96	5.89	1.13	3.88	6.31	9.94	29.82

図表3 生産性変動要因の生産性区別のプロジェクト件数

生産性変動要因		生産性区分						
		1	1 & 2	2	3	4	4 & 5	5
委託者側	機能性	9	48	39	79	14	14	0
	信頼性	0	18	18	81	30	42	12
	プラットフォーム	1	13	12	91	25	37	12
	開発スケジュール要求	4	21	17	86	26	34	8
	発注要件の明確度と安定度	13	86	73	41	7	14	7
	ユーザの参画割合	3	21	18	72	29	48	19
受託者側	先行モデルの流用と標準モデルの採用	17	35	18	71	32	35	3
	プロジェクト管理者の経験と能力	2	29	27	61	40	51	11
	アナリストの経験と能力	15	45	30	64	31	32	1
	SE・プログラマの経験と能力	6	22	16	61	36	58	22

3 工程別工数密度

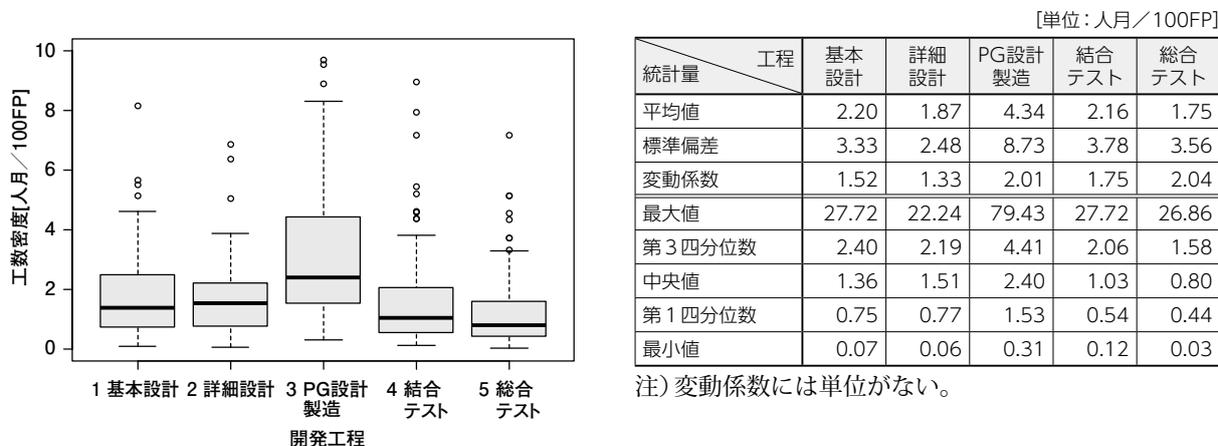
ここでは、まず、基本5工程における工数密度を見ていく。図表4 (a) は、文献 [1] からの再掲で、平成19年度から21年度に収集された92プロジェクトにおける工数密度の基本統計量と箱ひげ図を示す。同じく図表4 (b) は、本稿で分析対象とする141プロジェクトにおける工数密度であり、収集期間は平成19年度から24年度となる。収集期間からも分かるように、後者は、前者のプロジェクトに平成22年度から24年度のプロジェクトを追加したものであるが、「生産性区分(同要因に対する主観評価値)が記されていない生産性変動要因がある」プロジェクトや工数密度が外れ値となるプロジェクトは除外されている。

分布状況を表す「最大値」から「最小値」までに着目すると、両者間で大きく異なるのは「最大値」のみで、「第3四分位数」から「最小値」までに大きな変化は見

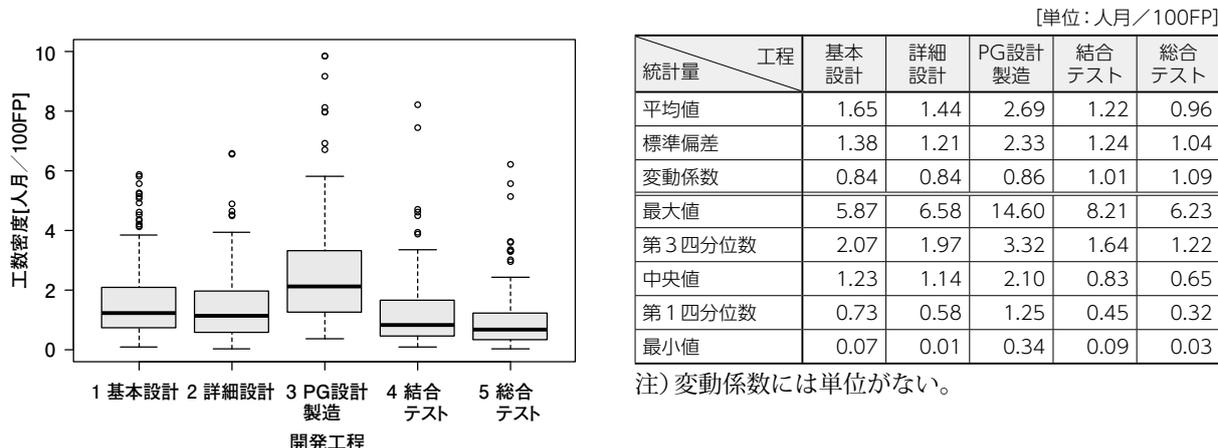
られない。一方、図表4 (a) と比較して図表4 (b) は平均値や標準偏差が小さくなっている。これは、開発全体の工数値と基本5工程の工程別工数合計値の乖離が30%を超えるプロジェクトは工数密度のばらつきが大きく、本稿における分析対象には、そのデータが含まれていないことが理由と考えられる。

本稿で分析対象とする141プロジェクトについても少し詳しく見てみる。図表4 (b) に示された平均値を見ると、PG設計製造工程の工数密度(2.69)が、他の工程の2倍程度と突出している。一方、変動係数で見ると、基本設計工程からPG設計製造工程まではほとんど変化がない(0.84~0.86)が、結合テスト工程に入ると約2割大きくなり(1.01)、総合テスト工程でさらに約1割大きくなっている(1.09)。テスト工程(結合テスト工程+総合テスト工程)では、工数密度そのものは決して高くないが、そのばらつきは相対的に大きく、生産性低下による工数超過のリスクが高いと見

図表4 基本5工程における工数密度



(a) 平成19年度から21年度に収集した92プロジェクト(文献[1]における分析対象)



(b) 平成19年度から24年度に収集した141プロジェクト(本稿における分析対象)

ることができる。

4 生産性変動要因が工数密度に与える影響

4-1 基本5工程全体

基本5工程全体における平均工数密度を、10個の生産性変動要因それぞれの生産性区別に算出した結果を図表5に示す。同要因は、ソフトウェア開発に関わる委託者側の要因6個と受託者側の要因4個からなる。また、生産性区分は、同要因に対する1から5までの主観評価値である。いずれの要因においても、値が小さいほど、生産性に与える影響が大きい。すなわち、同要因により生産性が大きく低下したと調査の回答者が評価したことを意味する。改めてまとめると次の通りである。

区分「1」:同要因の生産性に与える影響は極めて大きかった(生産性が大きく低下した。工数密度が高くなった)。

区分「2」:同、影響は大きかった。

区分「3」:同、影響は平均的、標準的であった。

区分「4」:同、影響は小さかった。

区分「5」:同、影響は極めて小さかった。

また、同図表においては、各要因の区分「3」、つまり、

生産性に与える影響は平均的、標準的であったプロジェクトにおける平均工数密度を1として、その相対値によって平均工数密度を示している。例えば、同図表において、要因「機能性」の区分「1」に対する値は1.08となっているが、これは、同区分に属するプロジェクトにおける平均工数密度が、同じく区分「3」に属するプロジェクトの1.08倍であったことを示す。

また、図表5は図表4と同様に、区分に属するプロジェクト数が7プロジェクト未満である場合は、背景色を濃い網掛けで表示し、当該区分単独では分析対象外であることを示している。同図表より、10個の要件のうち9個については、区分「1」もしくは「5」が分析対象外であることが分かる。特に、要因「機能性」の区分「5」と要因「信頼性」の区分「1」には、該当するプロジェクトが存在しない。ただし、数が少ないとはいえ、生産性に対する影響が極めて大きい、あるいは、小さいと評価されたプロジェクトである。そもそも、この区分は主観評価によるものであり、「1」と「2」、「4」と「5」の間に大きな差があるとは限らない。そこで、区分「1」と区分「2」に属するプロジェクトを統合した区分「1 & 2」、同じく、区分「4」と区分「5」に属するプロジェクトを統合した区分「4 & 5」を追加し、その平均工数密度の相対値をそれぞれ示している。

区分「1 & 2」と区分「3」の間及び区分「3」と区分「4

図表5 基本5工程全体における平均工数密度
(生産性変動要因別:生産性区分「3」での平均値を「1」とした相対値)

生産性変動要因		生産性区分						
		1	1 & 2	2	3	4	4 & 5	5
委託者側	機能性	1.08	1.26	1.30	1.00	0.98	0.98	—
	信頼性	—	1.65	1.65	1.00	0.88	0.87	0.84
	プラットフォーム	1.24	1.13	1.12	1.00	1.63	1.37	0.84
	開発スケジュール要求	1.02	1.39	1.47	1.00	0.94	0.91	0.80
	発注要件の明確度と安定度	0.88	1.14	1.19	1.00	0.85	0.74	0.62
	ユーザの参画割合	0.77	1.25	1.33	1.00	1.14	1.09	1.01
受託者側	先行モデルの流用と標準モデルの採用	1.19	1.16	1.13	1.00	1.01	0.97	0.56
	プロジェクト管理者の経験と能力	1.26	1.16	1.15	1.00	1.10	1.20	1.55
	アナリストの経験と能力	1.41	1.19	1.08	1.00	1.39	1.37	0.84
	SE・プログラマの経験と能力	1.14	1.33	1.40	1.00	1.22	1.20	1.18

生産性区分 1:当該要因が生産性に与えた影響は極めて大きかった。

2:同、影響は大きかった。

3:同、影響は平均的、標準的であった。

4:同、影響は小さかった。

5:同、影響は極めて小さかった。

区分「3」における平均値との統計的有意差 太文字・斜体・下線:有意水準5%で有意差あり
太文字:有意水準10%で有意差あり

& 5」の間で、工数密度の平均値に統計的に有意な差があるかどうかをダネット検定(多重比較)で確かめた。有意水準5%で有意差が認められた平均工数密度(の相対値)を「太文字・斜体・下線」で、有意水準10%で有意差が認められた平均工数密度(の相対値)を「太文字」で、それぞれ示す。なお、有意差が認められたいずれの要因、区分も、「区分「3」よりも平均工数密度が有意に高い」と判定されている。すなわち、5工程全体で見ると、生産性変動要因や区分に関わらず、区分「3」よりも平均工数密度が低くなることはなかった、ということになる。

ここで、区分「3」における工数密度を「標準」と見なすと共に、少し緩やかな基準ではあるが、有意水準10%で平均工数密度が区分「3」、すなわち、標準よりも有意に高いと認められた区分をH(High)、有意差が認められなかった区分をM(Moderate)、標準よりも有意に低いと認められた区分をL(Low)、とそれぞれ表すこととする。先述の通り、区分「1」から区分「5」に進むにつれて、生産性変動要因が生産性に与える影響(工数密度が高くなる可能性)は小さくなる(と、回答者は評価している)。従って、同要因が工数密度に与える影響が十分に大きければ、区分「1 & 2」、区分「3」、区分「4 & 5」の順の三つ組み(パターン)で考えると、「H-M-L」となることが期待される。図表5の結果に基づき、このパターンで10個の生産性変動要因を分類した結果を図表6に示す。

平均工数密度が標準よりも有意に低いと認められた区分、すなわち、Lと表される区分は存在しなかったことから、生産性変動要因と工数密度の間で想定される関係に比較的近いパターンは、「H-M-M」となる。このパターンに該当する生産性変動要因は、「信頼性」と「開発スケジュール要求」の2つである。これら2つの要因が区分「1」や「2」に属するソフトウェア開発プロジェクトでは、工数密度が標準よりも高くなるため、生産性低下による工数超過等のリスクに備えるべきということになる。一方、それら要因が区分「4」や「5」に属するからといって、工数密度が標準よりも有意に低くなるわけではないことも、リスク管理を行う上で有益な知見の一つと言える。

パターン「M-M-M」は、いずれの区分においても、

工数密度は標準と有意な差はない、すなわち、生産性変動要因と工数密度の間に強い関係は見られないことを表す。このパターンに該当する生産性変動要因は、「機能性」、「発注要件の明確度と安定度」、「ユーザの参画割合」、「先行モデルの流用と標準モデルの採用」、「プロジェクト管理者の経験と能力」、及び、「SE・プログラマの経験と能力」の6つである。これら6つの生産性変動要因については、基本5工程全体としては工数密度との間に強い関係が認められなかっただけで、特定の工程においては、関係性が認められる可能性がある。詳しくは、4-3で述べる。

パターン「M-M-H」は、工数密度が高くなる可能性が小さい区分「4」や「5」において、工数密度がむしろ標準よりも高くなっており、生産性変動要因と工数密度の間で想定される関係とは合致していない。このパターンに該当する生産性変動要因は、「プラットフォーム」と「アナリストの経験と能力」の2つである。これら2つの要因については、工数密度との関係が、想定するような単純なものではない可能性がある。つまり、該当するプロジェクトが他の生産性変動要因によって大きく影響を受けている可能性があるため、さらに詳しく分析する必要がある。

4-2 工程別

ここでは、パターン「H-M-M」に該当する2つの生産性変動要因について、工程別に平均工数密度を見てみる。それら2つの要因について、工程別に平均工数密度を算出した結果を図表7に示す。ただし、図表5と同様に、各要因の区分「3」、つまり、生産性に与える影響は平均的、標準的であったプロジェクトにおける平均工数密度を1として、その相対値によって平均工数密度を示している。また、同じく、ダネット検定(多重比較)の結果、有意水準5%で標準との有意差が認められた平均工数密度(の相対値)は「太文字・斜体・下線」で、有意水準10%で標準との有意差が認められた平均工数密度(の相対値)は「太文字」で、それぞれ示す。

同図より、要因「信頼性」が区分「1」や「2」に属するソフトウェア開発プロジェクト、すなわち、「ソフト

図表6 基本5工程全体における、生産性変動要因と工数密度の関係パターン

パターン	生産性変動要因と工数密度との関係	該当する生産性変動要因
H-M-M	区分「1」や「2」では、工数密度は標準より高いが、区分「4」や「5」では標準との有意差はない。生産性変動要因と工数密度の間で想定される関係とある程度合致する。	信頼性 開発スケジュール要求
M-M-M	いずれの区分においても、工数密度に標準と有意差はない。生産性変動要因と工数密度の間には強い関係は見られない。	機能性 発注要件の明確度と安定度 ユーザの参画割合 先行モデルの流用と標準モデルの採用 プロジェクト管理者の経験と能力 SE・プログラマの経験と能力
M-M-H	区分「1」や「2」では、工数密度に標準との有意差はないが、区分「4」や「5」では標準より高い。生産性変動要因と工数密度の間で想定される関係と著しく合致しない。	プラットフォーム アナリストの経験と能力

図表7 生産性区分別・工程別の平均工数密度
(生産性区分「3」での平均値を「1」とした相対値)

生産性変動要因：信頼性

生産性区分	工程	基本設計	詳細設計	PG設計製造	結合テスト	総合テスト	5工程全体
1 & 2		1.45	1.38	1.60	2.24	1.91	1.65
4 & 5		0.84	0.71 ↓	0.98	1.02	0.67	0.87

生産性変動要因：開発スケジュール要求

生産性区分	工程	基本設計	詳細設計	PG設計製造	結合テスト	総合テスト	5工程全体
1 & 2		1.35	1.25	1.47	1.71	1.03	1.39
4 & 5		0.92	0.89	0.88	0.89	1.02	0.91

区分「3」における平均値との統計的有意差

太文字・斜体・下線：有意水準5%で有意差あり

太文字：有意水準10%で有意差あり

なお、「区分「3」の平均工数密度よりも有意に低い」とされたのは、要因「信頼性」の工程「詳細設計」のみである(“↓”を付記)。

ウェア障害が人命や社会基盤にかかわる損失を招く、もしくは、財政上の大規模な損失を招くと想定されたプロジェクトにおいては、詳細設計工程以外の工程において、工数密度が標準よりも高くなる事が分かる。特に、結合テスト工程と総合テスト工程では、工数密度が標準の2倍程度となり、生産性低下による工数超過のリスクが極めて高いと言える。一方、区分「4」や「5」に属するプロジェクト、すなわち、「ソフトウェア障害が簡単に復旧可能な小規模な損失しか招かない、もしくは、軽微な損失しか招かないと想定された」プロジェクトにおいては、基本5工程全体では標準との有意差は見られないに関わらず、詳細設計工程の工数密度だけが標準よりも低くなる事が分かる。別の見方をすれば、詳細設計工程で一旦低くなった工数密度は、その後の工程で標準的な値に戻るということであり、詳細設計工程における工数密度の低下を過大

評価し、その後も工数密度は高くならないと考えることは、工数超過のリスクをかえって高めることになる。

要因「開発スケジュール要求」が区分「1」や「2」に属するソフトウェア開発プロジェクト、すなわち、「開発スケジュールが当初の想定よりも10%以上短縮された」プロジェクトにおいては、PG設計製造工程と結合テスト工程において工数密度が高くなる事が分かる。一方、区分「4」や「5」に属するプロジェクト、すなわち、「開発スケジュールが当初の想定よりも10%以上許容された(10%以上のスケジュール超過が許容された)」プロジェクトにおける工数密度は、工程によって多少の高低はあるものの、標準との有意な差は見られない。工数密度、あるいは、生産性の観点からすると、「開発スケジュールが当初の想定通りだった」プロジェクトと違いはないことになる。

4-3 「設計」、「製造」、「テスト」

4-2では、生産性変動要因「信頼性」の生産性区分「4 & 5」のように、基本5工程全体では工数密度に標準との有意差はないが、特定の工程では有意差がある例を示した。このように特定の工程に限定すれば、パターン「H-M-M」、さらには、生産性変動要因と工数密度の間で想定される関係により合致するパターン「H-M-L」を示す要因が見つかるかもしれない。そこで、ここでは、工程別に生産性変動要因と工数密度の関係を見ていくこととする。ただし、基本5工程を、「設計：基本設計+詳細設計」、「製造：PG設計製造」、「テスト：結合テスト+総合テスト」の3つに縮退した上で、工数密度との関係を見ることとする。

10個の生産性変動要因それぞれについて、「設計」、「製造」、「テスト」の別で平均工数密度を算出した結果を**図表8**に示す。これまでと同様に、同図で示すのは各要因の区分「3」、つまり、生産性に与える影響は平均的、標準的であったプロジェクトにおける平均工数密度を1とした平均工数密度の相対値であり、ダネット検定(多重比較)の結果、有意水準5%で標準との有意差が認められた場合は「太文字・斜体・下線」で、有意水準10%で標準との有意差が認められた場合は「太文字」で、それぞれ示す。なお、全体を通して、工数密度が標準よりも有意に低いと認められた要因、工程はなかった。

まず、基本5工程全体ではパターン「M-M-M」、すなわち、いずれに区分においても工数密度に標準との有意差が見られなかった6つの要因(**図表6**参照)について見てみる。要因「機能性」では、製造工程の区分「1 & 2」において、工数密度が標準よりも有意に高いと認められる。「機能性が過度に要求された」プロジェクトにおいては、製造工程における工数超過(生産性低下)に特に注意し、備える必要があることになる。要因「SE・プログラマの経験と能力」では、設計工程の区分「1 & 2」において、工数密度が標準よりも有意に高いと認められる。「SE・プログラマの経験や能力が十分ではない」プロジェクトでは、設計工程における工数超過(生産性低下)に特に注意し、備える必要があることになる。残る4つの要因「発注要件の明確度と安定度」、「ユー

図表8 各工程における平均工数密度(生産性区分「3」での平均値を「1」とした相対値)

工程 生産性 変動要因	設計 (基本設計 + 詳細設計)	製造 (PG設計製造)	テスト (結合テスト + 総合テスト)	5工程 全体
機能性				
1 & 2	1.05	1.47	1.33	1.26
4 & 5	0.89	1.14	0.92	0.98
信頼性				
1 & 2	1.42	1.60	2.09	1.65
4 & 5	0.78	0.98	0.86	0.87
プラットフォーム				
1 & 2	1.10	1.16	1.14	1.13
4 & 5	1.32	1.38	1.45	1.37
開発スケジュール要求				
1 & 2	1.30	1.47	1.40	1.39
4 & 5	0.90	0.88	0.95	0.91
発注要件の明確度と安定度				
1 & 2	1.02	1.21	1.25	1.14
4 & 5	0.68	0.78	0.77	0.74
ユーザの参画割合				
1 & 2	1.11	1.30	1.38	1.25
4 & 5	1.12	1.09	1.05	1.09
先行モデルの流用と標準モデルの採用				
1 & 2	1.08	1.19	1.22	1.16
4 & 5	1.01	0.91	0.99	0.97
プロジェクト管理者の経験と能力				
1 & 2	1.20	1.22	1.02	1.16
4 & 5	1.33	1.04	1.23	1.20
アナリストの経験と能力				
1 & 2	1.16	1.26	1.14	1.19
4 & 5	1.39	1.21	1.55	1.37
SE・プログラマの経験と能力				
1 & 2	1.49	1.39	1.03	1.33
4 & 5	1.13	1.28	1.22	1.20

太文字・斜体・下線：有意水準5%で有意(帰無仮説棄却)
 太文字：有意水準10%で有意(帰無仮説棄却)
 なお、「区分「3」の平均工数密度よりも有意に低い」とされた要因、工程はなし。

ザの参画割合」、「先行モデルの流用と標準モデルの採用」、および、「プロジェクト管理者の経験と能力」では、工程別でも工数密度に有意差は見られない。

次に、**図表6**において、パターン「M-M-H」を示し、工数密度との間で想定される関係と合致しない2つの要因について見てみる。要因「プラットフォーム」では、設計工程の区分「4 & 5」においては、工数密度に標準との有意差は見られないが、製造工程とテスト工程では、やはり、有意差が認められる。特に、テスト工程においては、平均工数密度が標準の1.45倍と非常に高くなっている。要因「アナリストの経験と能力」も

同様の傾向を示しており、製造工程の区分「4 & 5」においては、工数密度に標準との有意差は見られないが、設計工程とテスト工程では、やはり、有意差が認められ、特にテスト工程においては、平均工数密度が標準の1.55倍にも達する。これらは、生産性変動要因と工数密度の間で想定される関係に強く反するものであり、該当するプロジェクトが他の生産性変動要因によって大きく影響を受けている可能性があるため、さらに詳しく分析する必要がある。

5 生産性変動要因が工数密度に与える影響

本稿では、ここまで、ソフトウェア開発における生産性を、生産性変動要因と工数密度の関係性という観点で見てきた。特に、分析対象であるソフトウェア開発プロジェクトを、生産性変動要因と開発工程で層別し、工数密度が標準よりも有意に高くなる、あるいは、低くなる条件（要因と工程の組み合わせ）を明らかにしてきた。工数密度が特定の工程で標準とは異なることになると予め分かっていたら、それに備えることで、生産性低下による工数超過といったリスクを回避することができる。さらに一步進めて、工数密度の具体的な値が予測できるのであれば、工数超過の回避に向けた具体的な対策の検討や準備が可能となり、リスク管理上、大変有益である。

試しに、10個の生産性変動要因を説明変数とし、テスト工程（結合テスト工程＋総合テスト工程）の工数密度を目的変数とした回帰分析を行ってみたが有意な結果は得られなかった。生産性変動要因は、対象とするソフトウェア開発プロジェクトの特性を表す「プロファイルデータ」である。プロジェクトデータは、多くの場合、プロジェクト開始時、もしくは、開始後の早い段階で得られることから、工数などを目的変数とする予測モデルにおいて説明変数となり得る。ただし、その値が、主観による5段階評価など粒度の粗いものだと、工数などを具体的な数値で予測するには限界がある。

粒度の粗いプロファイルデータを補う一つの方法は、開発開始後に開発作業やその成果物から得られるデータ（プロセス・プロダクトデータ）を併用することである。プロセス・プロダクトデータは、進行中のプ

ロジェクトから実際に収集されるデータであり、プロファイルデータとは別の観点でその実態を表していると考えられる。また、一般に、データとしての粒度は、プロファイルデータよりも細かく、目的変数と同種のデータ、例えば、ある工程の工数を予測するのであれば、それより以前に実施された工程の工数を利用することで、予測精度の向上が見込まれる。ただし、当然のことながら、プロジェクトがある程度進行してからでなければ得られないデータであり、プロジェクト開始直後の利用は難しい。4-3で示した3つの工程「設計」、「製造」、「テスト」で言えば、設計工程の工数密度の予測には適用できないが、製造工程やテスト工程の工数密度の予測であれば可能である。

そこで、ここでは、生産性変動要因に加えて、設計工程と製造工程の工数密度を併用し、テスト工程の工数密度を予測することとする。設計工程の工数密度だけを用いて、製造工程やテスト工程、もしくはそれらの2つを合わせた工程の工数密度を予測することも考えられるが、まずは、より多くのプロセス・プロダクトデータを利用することとした。また、設計、製造、テストという大きなくくりにおいては、ソフトウェアを作成する側面が強い「設計と製造」と、作成されたソフトウェアの品質を確認し、確保するという側面が強い「テスト」とに大別するのが妥当であると考えた。

分析対象の全141プロジェクトを対象に、設計工程の工数密度（設計工数密度）と製造工程の工数密度（製造工数密度）を説明変数 x_1 、 x_2 とし、テスト工程の工数密度（テスト工数密度）を目的変数 y として回帰分析を行った結果、

$$y = 0.46 x_1 + 0.27 x_2 + 0.037$$

y : テスト工数密度

x_1 : 設計工数密度、 x_2 : 製造工数密度

決定係数（寄与率） $R^2 = 0.66$

が得られた。

決定係数 R^2 の値は決して低くないが、改良の余地はある。生産性変動要因を説明変数に加えることも考えられるが、先に述べたとおり、テスト工数密度を目的変数とした場合、説明変数として加えても結果が

大きく変わるとは考えにくい。そこで、説明変数ではなく、「テスト工数密度が高くなることが予想される」プロジェクトを選別（層別）する基準として生産性変動要因を用いることとし、回帰式（予測モデル）の改良が図られるかを確かめることとする。テスト工数密度がより高くなるプロジェクトにおいてより良い回帰式（予測モデル）が得られることは、リスク管理の観点から有益である。

4-3（**図表8**）において、区分「1 & 2」でテスト工数密度が標準よりも有意に高いと認められた生産性変動要因は、「信頼性」のみである。ここでは、もう少し可能性を広げるため、有意水準20%まで基準を緩め、区分「1 & 2」でテスト工数密度が標準よりも有意に高いと認められる要因として、「信頼性」、「開発スケジュール要求」、及び、「ユーザの参画割合」を追加する。計4つの要因それぞれについて、区分「1 & 2」に属するプロジェクトのみを対象とした。つまり、それら要因と区分で選別（層別）した上での回帰分析の結果を**図表9**にまとめる。比較のため、全141プロジェクトから得られた結果を再掲する。なお、選別（層別）によって分析対象となるプロジェクト件数が少なくなり、決定係数が不当に高くなる可能性があるため、自由度調整済決定係数を併記する。

同図表より、生産性変動要因「信頼性」、「開発スケジュール要求」、もしくは、「ユーザの参画割合」で対象プロジェクトを選別することにより、決定係数が0.8前後まで向上することがわかる。得られた3つの回帰式に共通するのは、製造工数密度 x_2 の係数が、もとの

0.27から0.43～0.50と大きくなっている点である。選別により製造工程での工数密度の影響がより明確に予測に反映され、回帰式（予測モデル）の改良につながったと見ることができる。

最後に、説明変数である設計工数密度と製造工数密度と目的変数であるテスト工数密度の関係を示す散布図上で、生産性変動要因による選別（層別）の効果をもう少し詳しく見てみることにする。ただし、それら3つの値に回帰式を重ねた散布図をそのまま図示するのは難しい。そこで、ここでは便宜的に、設計工数密度と製造工数密度の合計した値（設計製造工数密度）のみを説明変数として、テスト工数密度を目的変数とする回帰式を改めて求め、図示することとする。対象は、全141プロジェクト、および、**図表9**において決定係数の向上が見られた3つの生産性変動要因それぞれにより選別したプロジェクトの計4通りである。

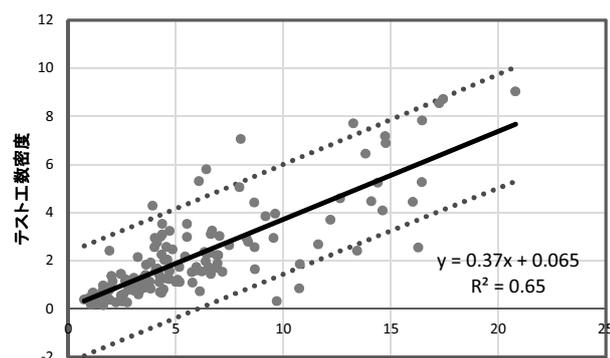
図表10に、設計製造工数密度とテスト工数密度の関係を示す散布図を示す。同図には、設計製造工数密度を説明変数 x とし、テスト工数密度を目的変数 y として得られた回帰式を示す。合わせて x から y の予測において、 y の予測値が95%の確率で存在することになる「95%予測区間」を示す。実線が回帰式、破線が予測区間の上限と下限である。また、回帰式には、決定係数 R^2 の値を併記している。**図表9**に示した値と比較すると、便宜的に説明変数を1つに減らしたが、決定係数の値にほとんど変化はないことが確認できる。

全141プロジェクトから得られた結果と、3つの生産性変動要因それぞれでプロジェクトを選別して得ら

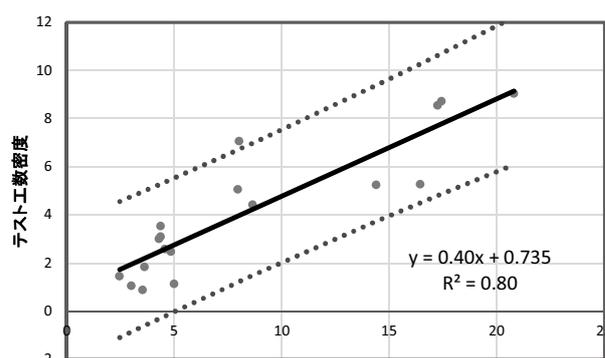
図表9 設計工数密度と製造工数密度を説明変数、テスト工数密度を目的変数とする回帰分析の結果

生産性変動要因	区分	プロジェクト件数	回帰式 y: テスト工数密度 x ₁ : 設計工数密度 x ₂ : 製造工数密度	決定係数R ²
				自由度調整済決定係数R ²
すべて	すべて	141	$y = 0.46 x_1 + 0.27 x_2 + 0.037$	0.66 0.65
機能性	1 & 2	48	$y = 0.54 x_1 + 0.24 x_2 + 0.061$	0.59 0.57
信頼性	1 & 2	18	$y = 0.37 x_1 + 0.43 x_2 + 0.767$	0.80 0.77
開発スケジュール要求	1 & 2	21	$y = 0.29 x_1 + 0.50 x_2 - 0.148$	0.83 0.81
ユーザの参画割合	1 & 2	21	$y = 0.40 x_1 + 0.48 x_2 - 0.074$	0.88 0.86

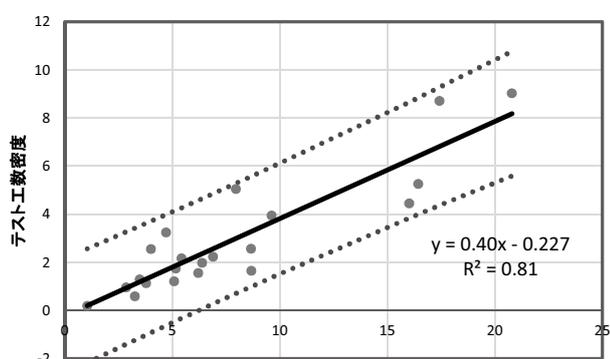
図表10 「設計製造工数密度」と「テスト工数密度」の関係



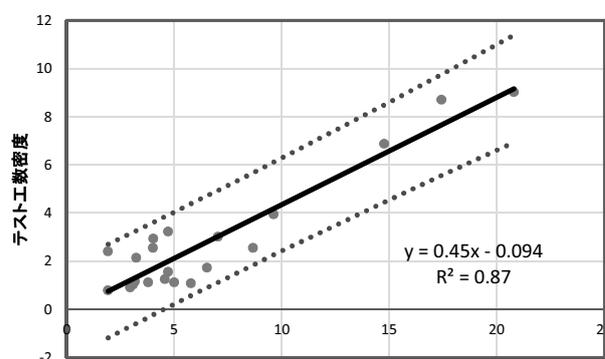
(a) 全141プロジェクト



(b) 要因「信頼性」の区分「1&2」に属するプロジェクト



(c) 要因「開発スケジュール要求」の区分「1&2」に属するプロジェクト



(d) 要因「ユーザの参画割合」の区分「1&2」に属するプロジェクト

れた結果を比較してみると、まず、決定係数に関しては、先述の通り、要因による選別により向上が見られる。一方、予測区間に関しては、選別に用いた要因により結果が異なる。すなわち、要因「ユーザの参画割合」による選別では、予測区間の幅が、全プロジェクトを対象とした場合よりも若干小さくなっているが、要因「開発スケジュール要求」による選別では、大きな違いはなく、要因「信頼性」による選別では、わずかではあるがかって大きくなっている。これは選別によって、回帰分析の対象プロジェクト数が約7分の1から8分の1にまで大きく減少したためである。

したがって、現状では生産性変動要因によるプロジェクトの選別(層別)は、テスト工数密度の予測精度の向上にはあまり寄与していないと言わざるを得ない。ただし、別の見方をすれば、選別により、予測精度を保ったまま、ごく少数のプロジェクトで構成されるグループを複数形成することに成功したとも言える。グループに属するプロジェクトが少ないことから、プロジェ

クトデータの増加による精度向上の可能性は大きく、また、グループごとにより適した(説明変数やその係数が異なる)予測モデルが構築されることにもつながる。

6 まとめ

本稿では、経済調査会が平成19年度から26年度に実施した「ソフトウェア開発に関する調査」で収集されたプロジェクトデータ(ソフトウェア開発データリポジトリ)を分析することで、ソフトウェア開発における生産性変動要因(委託者側要因6個、受託者側要因4個)が、基本5工程(基本設計、詳細設計、PG設計製造、結合テスト、総合テスト)における工数密度に与える影響を調べ、工数密度が標準よりも有意に高くなる、あるいは、低くなる条件(要因と工程の組み合わせ)を明らかにした。さらに、生産性低下による工数超過といった開発リスクの回避に向けた具体的な対策の検討や準備を可能とすべく、生産性変動要因と設計工数密

度と製造工数密度からテスト工数密度を予測することを試みた。得られた主な知見は次のとおりである。

- (1) 工程別工数密度の平均値は、PG設計製造工程が他の工程の2倍程度と突出しているが、変動係数が大きいのは、テスト工程（結合テスト工程＋総合テスト工程）である。
- (2) 「ソフトウェア障害が人命や社会基盤にかかわる損失を招く、もしくは、財政上の大規模な損失を招くと想定された」プロジェクト及び「開発スケジュールが当初の想定よりも10%以上短縮された」プロジェクトにおいて、5工程全体の工数密度が標準よりも高くなる。
- (3) 工程別にみると、「ソフトウェア障害が人命や社会基盤にかかわる損失を招く、もしくは、財政上の大規模な損失を招くと想定された」プロジェクトでは、詳細設計工程以外で工数密度が高くなり、特に結合テスト工程と総合テスト工程において、工数密度が標準の2倍程度と非常に高くなる。「開発スケジュールが当初の想定よりも10%以上短縮された」プロジェクトでは、PG設計製造工程と結合テスト工程において工数密度が高くなる。
- (4) 工数密度が標準よりも有意に低いと認められたのは、「ソフトウェア障害が簡単に復旧可能な小規模な損失しか招かない、もしくは、軽微な損失しか招かないと想定された」プロジェクトの詳細設計工程のみである。
- (5) (3)に加えて、設計工程（基本設計工程＋詳細設計工程）においては、「SE・プログラマの経験や能力が十分ではない」プロジェクトにおける生産性低下を、製造工程（PG設計製造工程）においては、「機能が過度に要求された」プロジェクトにおける生産性低下に特に注意し、工数超過に備える必要がある。
- (6) 生産性変動要因「信頼性」、「開発スケジュール要求」、もしくは、「ユーザの参画割合」で対象プロジェクトを選別（層別）することで、設計工数密度と製造工数密度からテスト工数密度を予測するモデルの決定係数（寄与率）を高めることができる。
- (7) 生産性変動要因「信頼性」、「開発スケジュール要

求」、もしくは、「ユーザの参画割合」で分析対象プロジェクトを選別（層別）しても、設計製造工数密度からテスト工数密度の予測精度（予測区間幅）は概ね保たれる。

分析の最後に試みた「テスト工数密度の予測」では、必ずしも予測精度の高いモデルが得られた訳ではないが、工数密度との関係性が確認された生産性変動要因であれば、それによって分析対象プロジェクトを選別（層別）し、その数を大幅に減らしても、モデルの予測精度（予測区間幅）は概ね保たれることが分かった。選別で減少した分析対象プロジェクトを、プロジェクトデータの更なる収集により増加させれば、選別を行わない場合よりも高い予測精度を実現することが出来る。このことは、プロジェクトデータの収集を継続し、ソフトウェア開発データリポジトリの整備を推進することへの強い動機付けとなる。

謝辞

工数密度の有意差検定においては、福岡工業大学情報科学科戸田航史先生より貴重なアドバイスを頂きました。ここに感謝の意を表します。

参考文献

- [1] 戸田航史、松本健一、大岩佐和子、押野智樹：“ソフトウェア開発における工程別生産性に関する分析”、経済調査会レビュー、Vol.8、財団法人経済調査会、2011年
- [2] 独立行政法人情報処理推進機構ソフトウェアエンジニアリングセンター（IPA/SEC）：“ソフトウェア開発データ白書2010-2011”、2010年
- [3] 財団法人経済調査会：“ソフトウェア開発データリポジトリの分析”、2010年版、2010年

※経済調査会が、毎年実施する「ソフトウェア開発に関する調査」で収集したプロジェクトデータのデータベース。平成13年度から平成18年度までの6年度分で、延べ1,203プロジェクトの蓄積データの収集・分析結果を冊子「ソフトウェア開発データリポジトリの分析（2010年版）」（234ページ）として、平成22年7月に発行した。なお、改訂増補版として、平成13年度から平成24年度までの12年度分で、延べ1,853プロジェ

クトの蓄積データの収集・分析結果をとりまとめ、冊子「ソフトウェア開発データリポジトリの分析(2015年版)」(364ページ)として、平成27年5月に発行した。同冊子のPDF版は経済調査会のWebサイト <http://www.zai-keicho.or.jp/> の「研究成果」で確認できる。

付録 生産性変動要因の定義

生産性変動要因	生産性変動要因の説明	生産性区分	
委託者側の要因	機能性	機能性とは、下記の要件を指す。 ・ 難易度の高い機能(合目的性) ・ 精密性の高い計算(正確性) ・ 他システムとの接続(相互運用性) ・ 税法、OSI(Open Systems Interconnection)規格等の公的規則や公的標準、社内規則や社内標準等(標準適合性) ・ 機密保護やアクセス管理(セキュリティ)	1 全体的に過度に要求された
		2 部分的に過度に要求された	
		3 適度に要求された	
		4 部分的に要求された	
		5 要求されなかった	
	信頼性	信頼性とは、下記の要件を指す。 ・ 故障発生率(成熟性) ・ システムダウン(障害許容性) ・ システムダウンからの再開・回復時間(回復性)	1 ソフトウェア障害は人命にかかわる損失が想定された
			2 ソフトウェア障害は財政上の大規模な損失が想定された
			3 ソフトウェア障害は復旧可能な中規模の損失が想定された
			4 ソフトウェア障害は簡単に復旧可能な小規模な損失が想定された
			5 ソフトウェア障害は軽微な損失が想定された
	プラットフォーム	プラットフォームとは、ハードウェアとソフトウェア(OSやDBMSなど)の複合体であり、その適合性(ニーズ、性能など)を指す。	1 全体的に適合性に欠けた
			2 部分的に適合性に欠けた
			3 適合性があった
			4 かなり適合性があった
			5 非常に適合性があった
開発スケジュール要求	開発スケジュール要求とは、開発スケジュールの制約度合を指す。	1 スケジュールは当初の想定より25%以上短縮された	
		2 スケジュールは当初の想定より10%~25%前後短縮された	
		3 スケジュールは当初の想定どおりであった	
		4 スケジュールは当初の想定より10%~50%前後許容された	
		5 スケジュールは当初の想定より50%以上許容された	
発注要件の明確度と安定度	発注要件の明確度とは、発注時点における発注仕様書の明確度合を指す。 発注要件の安定度とは、ソフトウェア開発期間中に発注者の要因により仕様変更が発生する度合を指す。	1 全体的に不明確・不安定であった	
		2 部分的に不明確・不安定であった	
		3 明確で安定していた	
		4 非常に明確で安定していた	
		5 先行モデルがあり非常に明確で常に安定していた	
ユーザの参画割合	ユーザの参画割合とは、発注者の関与度合を指す。	1 全く参画しなかった	
		2 一部参画した	
		3 主要な工程について適度に参画した	
		4 全工程について適度に参画した	
		5 全工程について適切な担当者が適度に参画した	
受託者側の要因	先行モデルの流用と標準モデルの採用	先行モデルの流用とは、対象業務のシステム化に開発済みの類似システムを流用出来る度合を指す。	1 先行モデルは存在しなかったまたは適合する標準モデルは存在しなかった
			2 先行モデルは存在したがほとんど流用出来なかったまたは適合する標準モデルは存在したが採用しなかった
			3 先行モデルは部分的に流用出来たまたは適合する標準モデルは部分的に採用出来た
			4 先行モデルはかなり流用出来たまたは適合する標準モデルはかなり採用出来た
			5 先行モデルは全面的に流用出来たまたは適合する標準モデルは全面的に採用出来た
	プロジェクト管理者の経験と能力	プロジェクト管理者の経験と能力とは、プロジェクト管理者に求められる経験と能力の度合を指す。	1 経験無かった
			2 少数の小規模プロジェクトの管理を経験していた
			3 多数の小規模プロジェクトの管理を経験していた
			4 少数の中大規模プロジェクトの管理を経験していた
			5 多数の中大規模プロジェクトの管理を経験していた
	アナリストの経験と能力	アナリストの経験と能力とは、アナリストに求められる経験と能力の度合(業務経験含む)を指す。	1 経験無かった
			2 少数の小規模プロジェクトのアナリストを経験していた
			3 多数の小規模プロジェクトのアナリストを経験していた
			4 少数の中大規模プロジェクトのアナリストを経験していた
			5 多数の中大規模プロジェクトのアナリストを経験していた
SE・プログラマの経験と能力	SE・プログラマの経験と能力とは、下記の要件を指す。 ・ 業務の経験と能力の度合 ・ 開発技法の経験と能力の度合 ・ 開発方法論の経験と能力の度合 ・ プラットフォームの経験と能力の度合 ・ 言語とツールの経験と能力の度合	1 要員の過半数は経験無かった	
		2 半数はある程度経験していた	
		3 過半数はある程度経験していた	
		4 半数は十分な経験残り半数はある程度経験していた	
		5 過半数は十分な経験をしていた	

国土経済論叢

国土開発の変遷と今後の課題

国土開発の変遷と今後の課題

西 達男 一般財団法人 経済調査会 顧問
(学習院大学・専修大学非常勤講師)

はじめに

戦後70年の我が国は、人口増加と右肩上がりの成長の時代から、大きな転換期のピークを越え、かつてない人口減少と超高齢化時代へ足を踏み入れた。

そうした中で最近、若者の人口流出に悩む過疎地において出産年齢女性の激減による「地方消滅」の可能性や、これから東京圏で急増する高齢者の介護施設の不足を見越して、東京圏からの「高齢者地方移住」の提言など、地方と大都市（特に東京）とのこれからの関係が大きな問題としてマスコミ等でも取り上げられ、政府においても「地方創生」への取り組みが始まっている。

こうした地方と大都市を含めた国土構造の在り方については、これまで国土計画を中心に議論されてきた古くて新しい問題である。ここでは、戦後の国土政策の歩みを概観することによって、今後のこうした課題の方向性について考えてみたい。

1 戦後の経済動向と国土開発の変遷

ここでは戦後の動向を、経済発展の段階に応じていくつかに区切って述べていく。

(1) 戦後復興期 (1945～55年前後)

<経済の動向>

終戦直後の我が国は、国富の4分の1を失い、鉱工業生産は戦前のわずか10分の1にまで落ち込むなど、圧倒的な物資不足と猛烈なインフレの中、預金封鎖や物資の生産・配給・価格について統制型の経済政策により復興への取り組みが行われた。当時取られた代表的な産業政策が「傾斜生産方式」(1946年)であった。不

足する生産財や資金を石炭と鉄鋼の増産に集中的に配分し、その循環的拡大を核として、産業全般への拡大波及を目指すものである。

そうした中の1950年には朝鮮戦争が勃発して、思わぬ軍需景気に沸くこととなり、鉱工業生産の戦前水準への復帰は、50年代半ばには達成された。

<国土政策の動向>

国土政策の面からは、50年に「国土総合開発法」が策定され、全国計画・地方計画・都道府県計画・特定地域開発計画の体系が法的に整備された。しかしながら、全国計画の策定を行うまでの余裕はなく、この時期に採られた政策は、特定地域の総合開発であった。ねらいは、物資不足の解消のために、国内の未開発の資源・エネルギーを有する地域に公共事業を重点化し、生産拡大の隘路を打開しようとするものであった。

具体的には、51年に北上、只見、木曾、吉野熊野など全国で19の特定地域の指定が行われ（その後57年に3地域追加指定）、それぞれの地域で開発計画が策定され、資源開発（水力発電、農産、林産、地下資源）や治山・治水事業を中心とした公共事業が行われていった。

(2) 高度成長前期 (1955～65年前後)

<経済の動向>

1956年版経済白書において「もはや戦後ではない」との言葉が登場し、我が国は戦後復興の段階を終え、欧米へのキャッチアップ過程すなわち高度成長期へと移行していった。ただ、高度成長前期のこの時期には目覚ましい成長は実現しながらも地域間の格差は拡大していった(図表2)。

そうした中、60年には「国民所得倍増計画」が策定

され、「太平洋ベルト地帯構想」が打ち出された。「太平洋ベルト地帯」とは、京浜・中京・阪神・北九州の四大工業地帯を連坦した帯状の地域であり、そこに重化学工業を中心に我が国の経済発展を牽引する工業集積地帯を形成しようとするものだった。結果的には、想定を上回る経済成長が実現し、この計画の成長目標は計画期間の途中で達成された。

<国土政策の動向>

この国民所得倍增計画に対しては、当該ベルト地帯から外れた地域からの猛烈な批判が巻き起こり、ベルト地帯のみならず全国を対象にした開発計画の要請が高まり、62年に「全国総合開発計画」(全総)が策定された。

当時の国土政策上の最重要課題は、「大都市の過大化」と「地域格差の拡大」に如何に対処すべきかであり、そのために同計画は「国土の均衡ある発展」を基本目標とし、その方策として打ち出したのが、「拠点開発方式」だった。

この方式のねらいは、産業とりわけ製造業の地方圏への配置・誘導であり、このため、同計画では、全国

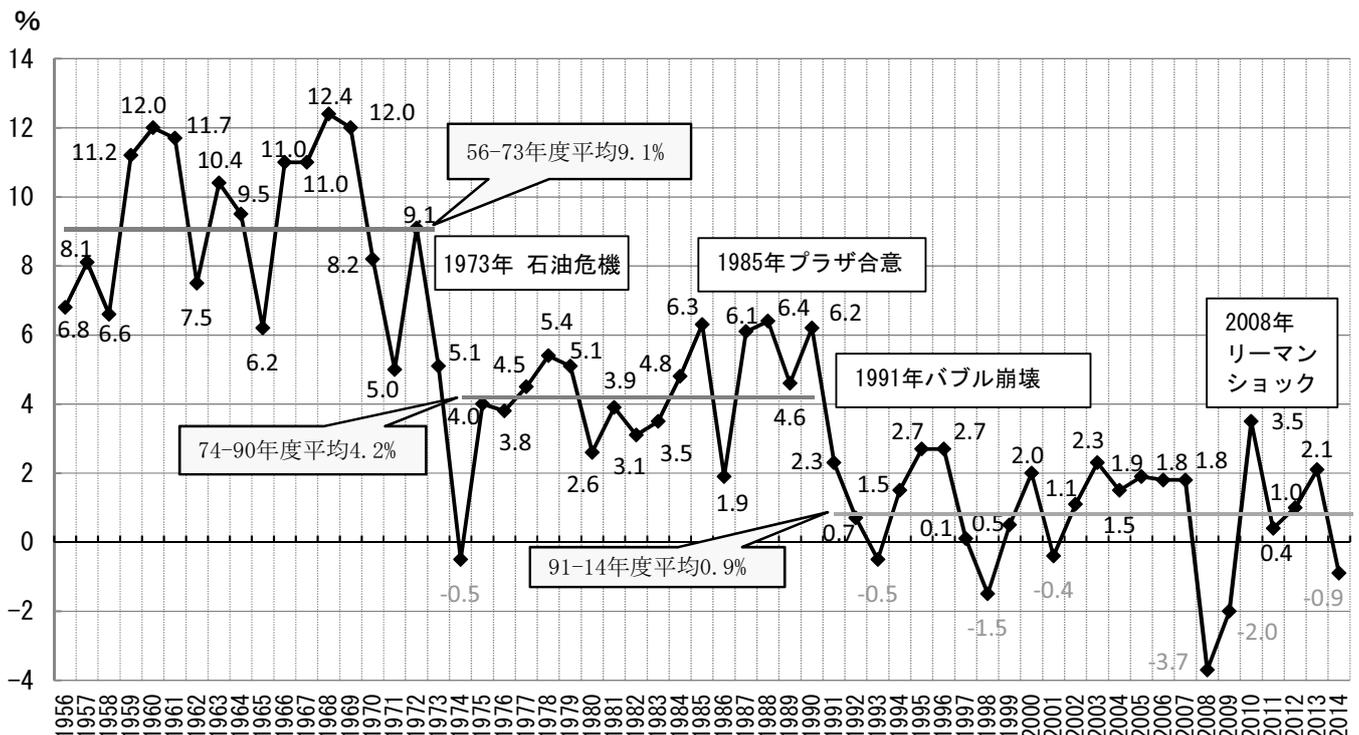
を以下のように①過密地域、②整備地域、③開発地域に区分し、②③の地域に拠点となる都市・工業地区を育成・整備しようとした。

- ①過密地域：京浜、阪神などの既成工業地帯での工場立地の抑制
- ②整備地域：既成工業地帯を肩代わりする大規模工業地区、都市の育成
- ③開発地域：過密地域から遠隔地にある地方都市・工業拠点の開発

具体的には、③の地域では「新産業都市」、②の地域では「工業整備特別地域」を以下のように指定し、それぞれの地域で開発計画の策定を行うとともに、その計画の推進のために、各種の支援・優遇措置と公共事業の重点配分を行った。

- ①新産業都市（道央、八戸、仙台湾、常磐郡山、新潟、松本諏訪、富山高岡、岡山県南、徳島、東予、大分、日向延岡、不知火有明大牟田、秋田湾、中海の15地区）
- ②工業整備特別地域（鹿島、東駿河湾、東三河、播磨、備後、周南の6地区）

図表1 我が国の実質経済成長率の推移



出典：内閣府SNAサイトより作成

(3) 高度成長後期 (1965～75年前後)

<経済の動向>

高度成長の持続的進展に伴い、国際収支黒字も増大し、我が国の経済規模も1968年には西独を抜いて自由世界で第2位の地位に達した。国民の所得は上昇し、テレビや冷蔵庫などの電気製品の急速な普及によって国民のライフスタイルも大きく変化した。

しかしながら、高度成長のひずみもまた社会問題として広く認識されるようになってきた。大気汚染や水質汚濁等の全国的な公害問題の深刻化、大都市部での生活環境の悪化、依然止まらない過疎・過密問題等である。その一方で、情報化、国際化、技術革新の急速な進展がみられるようになってきた。

<国土政策の動向>

予想を上回る高度成長の結果、第一次全総後の地域構造の変化は、計画意図と乖離しつつあることが明らかになる一方、出現しつつあった新たな情報化社会等に対応するために新たな国土開発の在り方が問われるようになった。そうした状況の中、69年に「第二次全国総合開発計画」(新全総)が策定された。

新全総は「豊かな環境の創造」を基本目標として、国土利用の均衡化に取り組む計画であったが、大きな特徴はその開発方式にあった。すなわち、全国土に開発可能性を拡大するための「大規模開発プロジェクト方式」と呼ばれる①全国ネットワーク構想と②大規模開発プロジェクト構想を組み合わせた方法である。

①全国ネットワーク構想

データ通信、ジェット航空機、新幹線鉄道、高速道路、高速コンテナ船等の高速高能率の技術を駆使して既存の中核管理機能の集積を結びながら交通通信の全国ネットワークを整備し、開発可能性を全国土に拡大する構想

②大規模開発プロジェクト構想

- ① ネットワーク形成プロジェクト (通信網、空港、全国新幹線網、幹線高速道等)
- ② 大規模産業開発プロジェクト (工業基地、エネルギー基地、畜産基盤、稲作基盤、流通基地等)
- ③ 環境生活関連プロジェクト (森林開発基盤、観光・

レクリエーション基地、芸術・文化・情報・科学の高次圏域施設、大規模ニュータウン等)

また、同計画においてはこの新開発方式と併せて、生活環境の国民的標準を確保するため「広域生活圏」の整備も最重要課題と位置付けていた。

この新全総策定後は、地方圏での公共事業の拡大とそれに伴う地域格差の縮小傾向が顕著となり(図表2)、72年の「日本列島改造論」(田中角栄)へとつながって列島改造ブームを巻き起こしたが、土地の買い占め等による地価の急騰、物価の高騰等を招き、73年の「石油危機」を契機とした高度成長の終焉とともにブームも収束していった。

(4) 安定成長期 (1975～85年前後)

<経済の動向>

1973・79年の第1次・第2次石油危機を契機に、我が国の経済は安定成長期へと移行し、産業構造にも大きな変化がみられた。鉄鋼、石油化学、造船等の素材型の重化学工業が構造的不況に陥り、それに代わって自動車、電気機械、工作機械、エレクトロニクス等の加工組立産業が日本経済をリードするようになった。

こうした変化は官民の資源・エネルギー節約への取り組みと相まって、我が国社会全体を省資源・省エネルギー型構造へと転換することとなり、他の先進国に比べて比較的円滑に石油危機を乗り越えることができた。「ジャパン・アズ・ナンバーワン」(E・ヴォーゲル、1979年)として世界的に日本が称賛された時期でもある。

しかしながら一方、成長率の低下に伴い、政府の財政運営は厳しさを増していった。

<国土政策の動向>

我が国経済の安定成長への移行に伴い、これまでの大規模プロジェクト主導型の国土計画も見直しが必要となった。特に、経済的豊かさを実現する過程で、巨大化した大都市と地域社会や国民の生活環境との間の不均衡が拡大してきつつあるとの認識の下、77年に「第三次全国総合開発計画」(三全総)が策定されることとなった。

三全総はその基本目標を「人間居住の総合的環境の整備」として、限られた国土の中で人間と自然との調和を目指そうとする計画であったが、特にそこで意識されたのは、新全総で提唱されながらも、大規模プロジェクトの華やかさの陰に隠れていた「広域生活圏」の整備の立ち遅れであった。このために打ち出された計画方式が「定住構想」であり、そのための新しい計画上の圏域が「定住圏」である。

この定住圏は、「都市、農山漁村を一体として、山地、平野部、海の広がりを持つ圏域であり、全国は、およそ200から300の定住圏で構成される。」とし、またその定住圏の整備の方向については、「既存の広域生活圏の施策等を基礎とし、新たに流域圏等に配慮しつつ、地方公共団体が住民の意向をしんしゃくして定めるものとする。」とされた。

これからの国土管理の在り方について、地方公共団体が主体となって圏域整備を行う方向を提示したことは、それまでの全総計画とは期を画すものと言える。

また、この三全総は、公的な文書で初めて、首都機能の移転・再配置を国土政策上の重要課題として位置づけた計画だった。

(5) バブル形成期 (1985～90年前後)

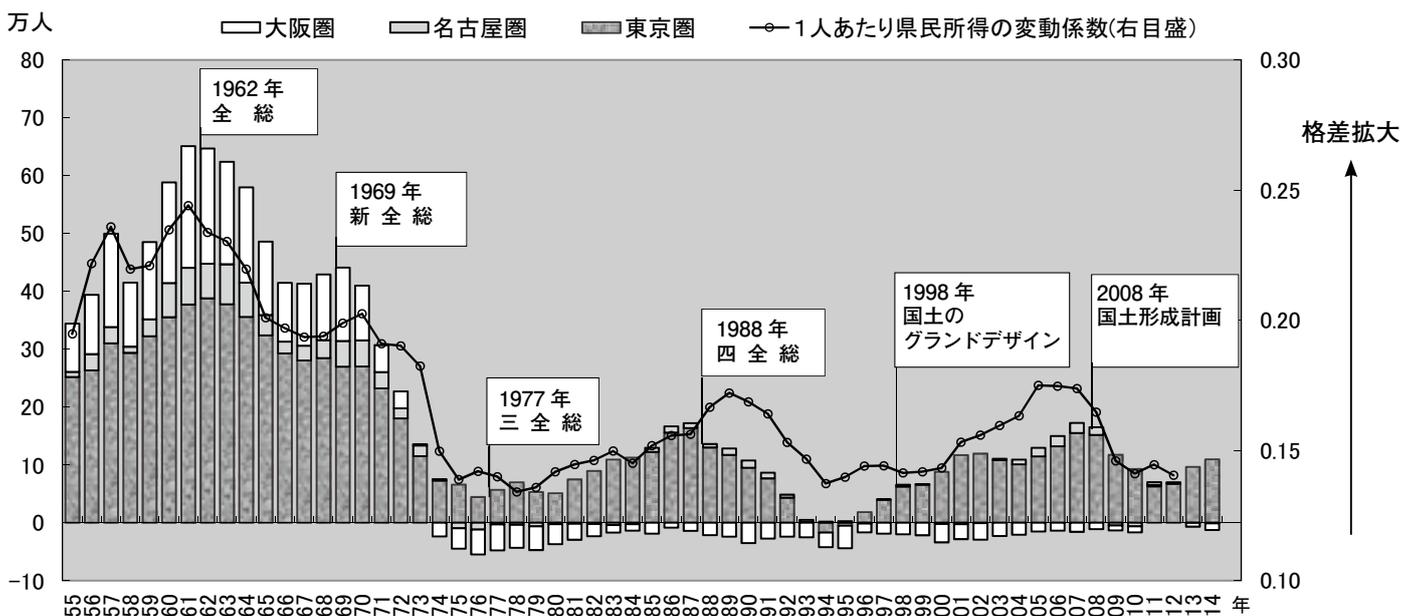
<経済の動向>

戦後圧倒的な国力で世界をリードしてきたアメリカの経済力に陰りがみられるようになり、1971年のニクソンショックと呼ばれるドルと金の兌換停止措置を契機に、世界は変動相場制に移行した。これ以降、大幅な経常黒字を計上していた我が国は円の切り上げ圧力に揺さぶられるようになり、85年の「プラザ合意」では、それまでにない急激な円高に見舞われることになった。この円高不況対策として財政出動と大幅な金融緩和対策が打ち出され、86～87年には景気回復に成功したものの、国際的な内需拡大圧力等による緩和策転換の遅れ等によって大規模なバブル景気を生み出すことになった。

<国土政策の動向>

三全総の策定当時には沈静化を見せていた大都市圏への人口流入傾向は、80年代に入って再び拡大を見せ始めた。特に、この時期には、石油危機を境に人口流出に転じた大阪圏の地盤沈下が止まらず、東京圏へ

図表2 三大都市圏の転入超過数と一人当たり県民所得の変動係数¹



出典：内閣府「県民経済計算」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

¹ 変動係数：標準偏差を平均値で割った指数。数値が大きいほどバラツキ（格差拡大）の度合いが大きい。

の一極集中傾向が鮮明になってきつつあった。

また、円高に伴い製造企業の海外展開、国内の空洞化が懸念される中、我が国の産業構造も第三次産業の拡大進展など経済のソフト化・サービス化が顕著となり、地方圏の開発もそれまでの工業の分散・誘導中心の政策に限界が意識されるようになった。

こうした状況を受け、87年に「第四次全国総合開発計画」(四全総)が策定された。四全総では、その基本目標を「多極分散型国土の形成」とし、その実現のための推進方策として「交流ネットワーク構想」を打ち出した。

四全総の特徴の一は、東京圏への高次都市機能の一極集中の鮮明化を背景に、それまでの三大都市圏対地方圏という国土構造の認識枠組から、東京圏対地方圏という枠組を強く認識し始めたことであろう。しかも、この東京圏への一極集中を是正すべき問題とする一方、本格化する国際化の中で、金融・情報面での東京圏の世界都市機能の役割増大をも重要と評価した。

また、地方振興のためには、地域の特性を生かしつつ創意と工夫により多様で独自性のある産業や文化の振興を図るとともに、重層的に地方の中核・中核都市の都市機能の高度化・集積化を図る等のソフト面の施策の重要性を指摘し、「全国1日交通圏」の構築等によって、それら集積機能が全国的に連携・分担され、相互交流しながら発展していく国土の形成を目指していた。

この四全総の推進法として88年には「多極分散型国土形成促進法」が成立し、国の行政機関等の移転、首都圏の業務核都市の整備、地方の振興拠点の整備等の措置が盛り込まれた。

さらに、当時の中曽根内閣から政権を引き継いだ竹下内閣によって、88年には「ふるさと創生」事業として、全国の地方自治体に一律1億円の用途を限定しない交付金配布事業等が実施された。こうした政策は、バブル景気の影響はあるものの、地方振興策に関しそれまでの公共事業中心のハード施策から地域の創意・工夫に基づくソフト施策重視への転換を象徴する動きと言えた。

2 バブルの崩壊と国土計画の転機

(1) バブル崩壊と失われた20年

1980年代後半の株価や地価等の資産価格の急騰(バブル)に対して、89年に入り政府・日銀は急激な公定歩合の引き上げや土地関連融資の総量規制等の強力な引締め政策を開始し、89年末の日経平均株価3万8,915円をピークにバブルは崩壊していった。そして、これ以降90年代後半の金融危機(拓銀・長銀、日債銀、山一証券等の大手金融機関の破綻等)を経て、その後の橋本行革(96~98年)や小泉構造改革(01~06年)等の停滞脱却への取組みにも拘わらず、我が国は「失われた20年」と呼ばれ、今もなおその根本原因が掴み切れていないデフレを伴った低成長時代に入り込んでいった。

(2) 国土計画の抜本見直し

そうした中で国土計画も大きな転機を迎えた。1998年に策定された第五次全国総合開発計画においては、戦後の全総計画の終了宣言の意味合いも含め、あえて“総合開発計画”の名称を用いず、「21世紀の国土のグランドデザイン」として公表された。

この計画では、これまでの太平洋ベルト地帯中心の一極一軸集中の国土構造が「経済開発を中心とする欧米への最短コースでのキャッチアップという20世紀の歴史的発展」によって形成されてきたものであり、その結果「近代的ではあるが無機質で画一的な地域形成が進んで、各地の文化と生活様式の多様性が失われた」との反省に立ち、新しい生活様式が展開され得る地域の創造を目指すべきとした。

そして、我が国が直面している「地球時代」、「人口減少・高齢化時代」、「高度情報化時代」の大きな時代の流れに対応して、今後の国土づくりの目標を「多軸型国土構造の形成」とし、現段階ではどの前置き付きで「北東」・「日本海」・「新太平洋」・「西日本」の4つの国土軸を展望した。

また、その進め方として「地域の選択と責任に基づく主体的な地域づくりを重視して、多様な主体の参加と

相互の連携によって国土づくりを進める」とし、〈参加と連携〉を推進方策のキーワードとして提示した。

さらに、同計画ではそれまでの国土計画体系の見直し宣言を行い、「現在、国土計画の理念の明確化の要請や地方分権、行政改革等の諸改革に対応する必要性が生じている」として、「国土総合開発法の抜本的な見直しを行い、新たな国土計画体系の確立を目指す」とした。

計画」の二層制に体系化したことであろう。これは「国と地方の協働によるヴィジョンづくり」と称されているが、とりわけ個人的にも最も関心を持っているのが、21世紀の国土のグランドデザインでも指摘されている“地域の選択と責任に基づく主体的な地域づくり”を担うべき「広域地方計画」が真にその役割を発揮できるかである。そして、この問題に関しては今後の「地方分権改革」とりわけ「道州制」に代表される広域自治体改革の動向が重要な鍵を握っていると考えられる。

(3) 全国総合開発計画から国土形成計画へ

上記の見直し宣言を受け、その後の国土審議会等での検討作業等を経て、2005年に「国土総合開発法」は「国土形成計画法」へと抜本改正され、同新法に基づき08年には新しい「国土形成計画」が策定された。

新たな国土計画の特徴については、「開発」中心主義からの転換あるいは地方自治体や国民の意向を反映させる仕組みの導入などいくつかあげられているが、最大のポイントは国土計画を「全国計画」と「広域地方

3 地方分権改革への期待

<地域主導の国土づくり>

従前の全総計画時代にも、国土開発に果たす地方公共団体の役割の重要性については意識されていた。例えば、先の三全総（1977年）の定住圏構想においては、全国で200～300からなる定住圏の圏域整備の方向について、「地方公共団体が住民の意向をしんしゃくして定める」とされていた。当時の担当局長であり、それ以

図表3 全国総合開発計画（概要）の比較

	全国総合開発計画 (全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発計画 (三全総)	第四次全国総合開発計画 (四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン
閣議決定	1962年10月5日	1969年5月30日	1977年11月4日	1987年6月30日	1998年3月31日
策定時の内閣	池田内閣	佐藤内閣	福田内閣	中曽根内閣	橋本内閣
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代（地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流） 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代
基本目標	<地域間の均衡ある発展>	<豊かな環境の創造>	<人間居住の総合的環境の整備>	<多極分散型国土の構築>	<多軸型国土構造型形成の基礎づくり>
基本的課題	1 都市の過大化の防止と地域格差是正 2 自然資源の有効利用 3 資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分	1 長期にわたる人間と自然との調和、自然の恒久的保護、保存 2 開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大均衡化 3 地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編成と効率化 4 安全、快適、文化的環境条件の整備保全	1 居住環境の総合的整備 2 国土の保全と利用 3 経済社会の新しい変化への対応	1 定住と交流による地域の活性化 2 国際化と世界都市機能の再編成 3 安全で質の高い国土環境の整備	1 自立の促進と誇りの持てる地域の創造 2 国土の安全と暮らしの安心の確保 3 恵み豊かな自然の享受と継承 4 活力ある経済社会の構築 5 世界に開かれた国土の形成
開発方式等	<拠点開発構想> 目標達成のための工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反应的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。	<大規模プロジェクト構想> 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	<定住構想> 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地域を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	<交流ネットワーク構想> 多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進。②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進。③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	<参加と連携> 一多様な主体の参加と地域連携による国土づくり（4つの戦略） 1 多自然居住地域 2 大都市のリノベーション 3 地域連携軸 4 広域国際交流圏

出典：国土交通省HP

前からもまたそれ以後も深く全総計画に携わってきた下河辺元国土事務次官は後に以下のように述べている。

「21世紀の国土を管理する場合、地方分権の流れに沿って、地域が主権を持ち、地域単位で国土を運営していくことが求められよう。47都道府県、3,300市町村を廃止し、300程度の自治体にすれば、江戸時代の藩と同じスケールになる。そして、行政の主権を300に持たせながら、その下に30万戸程度のコミュニティを構成させ、行政自治ではなく住民自治を行えるような制度的環境を整備することがいいと思っている。」（「社会資本の未来」日経新聞社1999年：序論）

この300程度の地域単位の是非はともかく、高度成長期の後半頃には、すでに国主導から地域主導で国土開発、地域開発を推し進める時代へ移りつつあることは認識されてきていた。それは三全総以降の全総計画でも様々な形で指摘されている。問題は、地域づくりを主体的に担うべき地域の側の受け皿整備にもあったと言えよう。

<地方分権改革の重要性>

バブル崩壊前後の時期から始まった政治改革・行政改革の流れの中で、平成の地方分権改革が始まった。端緒は93年の衆参両院全会一致による「地方分権の推進に関する決議」²である。この地方分権改革が今なぜ必要なのかについては、地方分権推進委員会の中間報告（96年）において、以下の5点に明確に整理されている。

- ①中央集権型行政システムの制度疲労
- ②変動する国際社会への対応
- ③東京一極集中の是正
- ④個性豊かな地域社会の形成
- ⑤高齢社会・少子化社会への対応

この5点をみれば、①を国主導から地域主導の時代

へと読み替えると、実は新たな国土計画づくりに求められている社会的要請事項と全く同じものであることが分かる。

地方分権改革は、その後の歴代政権に引き継がれながら、99年には地方分権一括法の成立により機関委任事務制度³の廃止などの成果を上げつつ、今なお改革途上にある。現在までのところ、基礎自治体である市町村への事務移譲については、平成の大合併と相まって比較的積極的に行われてきている。今後の分権改革の大きな課題は、広域自治体としての府県レベルの改革、国からの事務権限の移譲である。

そもそも現在の市町村制・府県制は、明治維新後の1889・90年に発足したものであり、当時の市町村数は約1万6千であった。戦後の地方自治法の施行時に1万程度まで削減され、その後の昭和の大合併そして平成の大合併を経て、現在では1,700程度までに集約されている。すなわち制度発足当時に比べて、市町村数は凡そ10分の1、逆にいえばその平均面積は約10倍にまで拡大している。

一方、都道府県は府県制が制定されて120年余、途中に北海道や沖縄の編入があったものの、その数・圏域は何ら変わっていない。この間の交通手段の発達や生活・経済圏域の広域化、都市化の進展等を考えれば、市町村同様にその見直しが行われても何ら不思議ではなかった。しかも現在、平成の地方分権改革の進展により、市町村に対する国や県からの事務移譲が進められている中で、府県レベルの改革が停滞したままでは、広域自治体としての機能の形骸化・空洞化が一層進んでしまうことが懸念される。

大きな時代変化の流れを受けとめるべく、二層制となった新たな国土計画の目指すべき成果発揮のためにも、地方分権改革とりわけ広域自治体改革の一層の進展が期待される。

²（平成5年6月3日衆議院 平成5年6月4日参議院）

「今日、さまざまな問題を発生させている東京への一極集中を排除し、国土の均衡ある発展を図るとともに、国民が待望するゆとりと豊かさを実感できる社会をつくり上げていくために、地方公共団体の果たすべき役割に国民の強い期待が寄せられており、中央集権的行政のあり方を問い直し、地方分権のより一層の推進を望む声は大きな流れとなっている。このような国民の期待に応え、国と地方の役割を見直し、国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等地方公共団体の自主性、自立性の強化を図り、21世紀にふさわしい地方自治を確立することが現下の急務である。したがって、地方分権を積極的に推進するための法制定をはじめ、抜本的な施策を総力をあげて断行していくべきである。右決議する。」

³ 地方の首長が、国の事務を「国の機関」として委任され執行する制度

一般財団法人経済調査会

当会は、東京経済調査会として1946年に創設し、物価、生活費、賃金等に関する実態調査を行い、その結果を「経済調査報告書・物価版」(週刊)として情報提供を開始しました。その後、1951年6月にはそれまでの調査活動と「物価版」の刊行が経済安定本部(現内閣府)に認められることとなり、「財団法人経済調査会」へ改組しました。以来、当会は公益法人として、資材価格、流通、工事費等の実態調査、刊行物の発行、講習会の開催等を実施してまいりました。

さらに、1985年8月には、内閣総理大臣並びに建設大臣の認可を得て、従前の事業に、建設投資に係わる経済効果予測等建設経済分野における研究事業を加え、経済企画庁(現内閣府)・建設省(現国土交通省) 共管の公益法人として体制の強化を図りました。その後、社会のニーズに応じて、土木工事や建築工事の市場単価(施工単価)調査を行い、その成果を工事費積算の新しい資料として公表してきました。近年、「国民に開かれた透明な公共事業」が強く求められ、資材価格等調査についても透明性と客観性が要請されています。当会は、「価格調査基準」と「調査規範」を独自に定め、また1999年9月には新たにISO9001の認証を取得して、調査精度や調査プロセスの透明性、妥当性の向上に努めてまいりました。

また、2012年6月には、公益法人制度改革に伴い一般財団法人に移行し、「一般財団法人経済調査会」へと改組しました。

今後とも調査成果の審査プロセスの充実および調査条件の明示等の改善努力を継続的に実施することとし、広く国民から信頼される専門調査機関として、なお一層顧客満足の向上を図りたいと考えています。

経済調査研究所の研究成果

当研究所は2001年4月に発足以来、当会の建設経済に関する基礎研究、一般研究をはじめ、大学等との共同研究などの自主研究の中核部署となっており、建設投資および建設経済等の予測、建設資材価格指数の算定、資材価格決定要因の解明、ソフトウェアの開発・運用・管理のコスト分析など、さまざまなテーマの研究に取り組んでおり、一部では大学との共同研究も行っております。

これらの研究成果は、本研究誌である年2回発行の「経済調査研究レビュー」や「季刊建設経済予測」等において公表し各機関へ無償で配付しています。

研究誌の内容につきましては、当会のオフィシャルHPにて公開するとともに、バックナンバーもご覧になれます。

当会オフィシャルHP：<http://www.zai-keicho.or.jp/>

本研究誌は、執筆者個人の見解を含めて取りまとめたものです。

経済調査会の資料刊行事業

1. 定期刊行物

月刊積算資料	<p>実態調査▶建設資材価格・労務単価・建設副産物・各種料金 土木・建築・設備資材の調査価格、各種賃貸料金、情報サービス料金、地質調査、ビルメンテナンス料金、公共工事設計労務単価、建築保全業務労務単価を都市別に掲載 ●B5判 約1,110頁 毎月1日発刊</p>
季刊土木施工単価	<p>市場単価▶土木工事・下水道工事・港湾工事・地質調査 土木工事市場単価全28工種、下水道工事全7工種、港湾工事市場単価全25工種、地質調査市場単価を掲載 ●B5判 約700頁 年4回発刊(春号4月、夏号7月、秋号10月 冬号1月)</p>
季刊建築施工単価	<p>建築・改修・電気設備・機械工事費・ビルメンテナンス料金 建築15工種、電気設備11工種、機械設備8工種の市場単価及び耐震・解体・各種改修工事等の調査価格を掲載 地質、環境測定、ビルメンテナンス、保全、建設副産物等の各種料金を掲載。 ●B5判 約830ページ 年4回発刊(春号4月、夏号7月、秋号10月 冬号1月)</p>
デジタル物価版 「石油製品編」	<p>変動の早い石油製品価格をWeb経由でタイムリーに閲覧 全国主要都市(陸上48都市、海上24都市)の石油製品価格(ローリー、ミニローリー、スタンド、バージ渡し)を収録。掲載油種は、ガソリン、灯油、軽油、A重油(一般・LS)、C重油を網羅。製品市況や各種統計資料も収録 ●Web経由閲覧 毎月1日・11日・21日提供(年35回)</p>
積算資料 印刷料金	<p>印刷費積算の決定版 印刷の工程、積算体系から、印刷料金の具体的な算出方法を分野別に解説。 ●B5判 約382頁 年1回(2月)発刊</p>
月刊 建設マネジメント技術	<p>最新の建設行政・話題の技術情報 多様な入札、契約制度の取り組み情報、コスト縮減に関する取り組み、施工パッケージ型積算方式、CIM、施工技術情報、積算基準改正情報を掲載 ●A4判 約80頁 毎月1日発刊</p>

2. 専門図書

土木系 図書	設計業務等標準積算基準書(同・参考資料)平成27年度版(5月発刊)	A4判/569頁
	工事歩掛要覧(土木編 上・下)平成27年度版(9月発刊)	B5判/上 1,988頁 下 1,188頁
	改訂施工パッケージ型積算実務マニュアル ~平成27年10月適用パッケージ対応~(8月発刊)	A4判/404頁
	公共下水道工事複合単価(管路編)平成26年度版	PDF形式/ CD-ROM 2枚組
	〈積算資料〉推進工事用機械器具等基礎価格表 2015年度版(6月発刊)	A4判/274頁
	公園・緑地の維持管理と積算 改訂4版	B5判/348頁
	下水道の維持管理ガイドブック2015年版(7月発刊)	A4判/344頁
図書 建築系	[新刊] 建設業・担い手育成のための技術継承(6月発刊)	A5判/242頁
	工事歩掛要覧(建築・設備編) 改訂20版(10月発刊予定)	B5判/710頁
	建築工事の積算 改訂10版	B5判/428頁
図書 その他	建築設備工事の積算 改訂10版	B5判/448頁
	公共工事と会計検査 改訂11版(9月発刊)	A5判/720頁
	官庁契約と会計検査 改訂8版	A5判/472頁
	実践!事例で学ぶファンクションポイント法	B5変型判/240頁
	設計業務等標準積算基準書準拠 単価表作成ツールERX-II 平成27年度版	CD-ROM

※上記刊行物の詳細は、当会ホームページ「BookけんせつPlaza」(<http://book-kensetsu-plaza.com/>)をご参照ください。

発注者も受注者もなっとく! ソフトウェアの規模が測れる手法

実践! 事例で学ぶ

ファンクション ポイント法

鵜澤 仁 著

ソフトウェア
開発の
見積り入門書



B5変型判 240頁 定価3,600円(本体3,333円+税)

2015年4月施行の「政府情報システムの整備および管理に関する標準ガイドライン」において、政府の情報システム調達では予算要求時にファンクションポイントの見積りおよびその根拠を取得し、予算内訳の詳細を政府情報システム管理データベース(ODB)に登録することが義務付けられました。



平成25年7月発刊

この1冊でファンクションポイント法による規模見積り、工数見積りが理解できます!

ソフトウェア開発費用の妥当性を客観的に評価するためには、工数の根拠となるソフトウェア規模を適切な手法で評価する必要があります。本書で紹介するファンクションポイント法は、国際的に標準化されているソフトウェア規模の計測手法です。

ソフトウェア見積りの現場で活躍する著者が、豊富なノウハウをもとに、ファンクションポイント法の概要と活用方法をやさしくていねいに手ほどきします。

主要目次

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1章 ファンクションポイント法の概要 | 5章 ファンクションポイントからの工数見積り |
| 2章 ファンクションポイント法の計測方法 | 6章 生産性データの見方 |
| 3章 ファンクションポイント計測の演習 | 7章 ファンクションポイント計測の簡便法 |
| 4章 ファンクションポイント法が輝く時 | 8章 ファンクションポイント法を実践するために |

お申し込み・お問い合わせは

一般財団法人 経済調査会 業務部

〒104-0061 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル
☎ 0120-019-291 FAX 03-3543-1904



詳細・無料体験版・ご購入はこちら!

BookけんせつPlaza 検索

建設技術者育成シリーズ

～技術者としての心構えと身につけるべき技術～

建設産業の人材育成・確保のために。

全ての建設技術者のために。現場力を磨く必携の書！

鈴木 正司 著 【編集協力】 東京土木施工管理技士会 【発行】 一般財団法人 経済調査会

★現場の心構えを学ぶときには

平成25年7月発刊



A5判 212頁 定価2,571円(本体2,381円+税)

- 「現場代理人」としての役割と体得すべきスキル21項目を収録、施工技術力のみならず人間力アップまで見据え、総合的に完成度の高い建設人を目指して解説した書
- 建設技術者、とりわけ「現場代理人」を目指す若手技術者のスキルアップに必要な事項をわかりやすく平易な言葉で表記

目次

- I 現場代理人に必要な7のスキル
- II 上手に現場を運営する7のスキル
- III 現場を把握して利益を確保するための7のスキル

★現場の基礎技術を学ぶときには

平成27年6月発刊



A5判 242頁 定価2,900円(本体2,685円+税)

- 建設の基礎技術を5つに分け、わかりやすく整理
- 現場で必要とされる技術スキルをイラスト・図版を使って解説
- 喫緊の課題とされる建設産業の人材育成・確保と技術の継承に待望の書

目次

- 第I章 間違えない工事測量スキル
- 第II章 おろそかにしない基礎スキル(盛土、切土、軟弱地盤)
- 第III章 不安全にしない仮設土留め工の管理スキル
- 第IV章 出来栄の良い耐久性のある構造物を構築する管理スキル
- 第V章 場所打ち杭のトラブルを防止する管理スキル

● お申し込み・お問い合わせは ●

一般財団法人 経済調査会 業務部

〒104-0061 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル
☎ 0120-019-291 FAX 03-3543-1904



詳細・無料体験版・ご購入はこちら！

BookけんせつPlaza 検索

New

施工パッケージの基本と実践的な内容をわかりやすく解説



改訂 施工パッケージ型 積算実務マニュアル

◆ 平成27年10月適用パッケージ対応 ◆

編集・発行 一般財団法人 経済調査会
A4判 404頁 定価4,968円(本体4,600円+税)

平成27年
8月発行

改訂本の特徴

【前文】平成27年4月適用の主な改定内容を解説

- 第1章 図表を多用して基本事項の解説を一層充実。土砂等運搬、安定処理など、積算単価の算出に留意が必要な施工パッケージを詳しく解説。
- 第2章 土工（掘削）、アスファルト舗装工（基層・表層）、路側工（歩車道境界ブロック）など、適用時の留意事項について、積算基準をもとに詳細に解説。
 - 平成27年10月適用施工パッケージの概要を掲載。
- 第3章 道路改良工事の設計書事例を掲載。
- 第4章 施工パッケージと歩掛との対応を留意事項を含めて表形式で掲載。
- 第5章 個々の施工パッケージに関する内容を中心に、Q&A形式で約120項目を解説。

目次

平成27年4月適用の主な改定内容

第1章 施工パッケージ型積算方式の解説

- 1. 施工パッケージ型積算方式の概要
 - (1) 施工パッケージ型積算方式とは
 - (2) 施工パッケージ型積算方式の特徴
 - (3) 施工パッケージ一覧
 - (4) 削除歩掛一覧
 - (5) 期待される導入効果
- 2. 施工パッケージ型積算基準と標準単価表の見方
 - (1) 施工パッケージ型積算基準
 - (2) 標準単価表
- 3. 施工パッケージ型積算方式による積算方法
 - (1) 標準単価から積算単価に補正する基本的な考え方
 - (2) 積算単価の算出手順
 - (3) 積算単価への算出事例
 - (4) 設計変更の場合
- 4. 発注機関の導入状況

第2章 施工パッケージの詳細解説

- 1. 施工パッケージと歩掛の対応パターン
- 2. 土工関係パッケージ（“掘削”など）の解説
- 3. 舗装関係パッケージ（アスファルト舗装工）の解説
- 4. 道路付属施設関係パッケージ（“歩車道境界ブロック”）の解説
- 5. 構造物単位パッケージ（踏掛版など）の解説
- 6. その他の複合施工パッケージの解説
- 7. 平成27年10月適用施工パッケージについて

第3章 積算事例

第4章 施工パッケージと歩掛の対応表

第5章 施工パッケージQ&A集

- 1. 施工パッケージ全般について
- 2. 標準単価について
- 3. 積算単価について
- 4. 積算基準書の記載内容について
- 5. 個別の施工パッケージについて

第6章 参考資料

● お申し込み・お問い合わせは ●

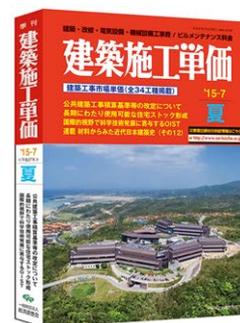
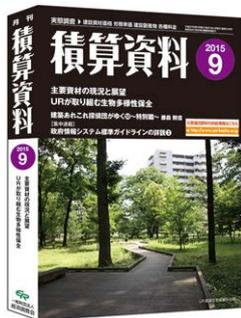
一般財団法人 経済調査会 業務部

〒104-0061 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル
☎ 0120-019-291 FAX 03-3543-1904



詳細・無料体験版・ご購入はこちら！

BookけんせつPlaza 検索



- 価格情報
- 土木関連
- 建築関連
- 積算資料ポケット版
- 住宅関連
- 建設行政・技術
- 情報サービス
- 印刷・会計検査関連

経済調査研究レビュー economic investigation research review

平成27年 9月15日 第17号発行

〈年2回(9, 3月)発行 (通巻17号)〉

建設総合ポータルサイト
けんせつ Plaza
<http://www.kensetsu-plaza.com/>

編集 一般財団法人 経済調査会 経済調査研究所
発行所 一般財団法人 経済調査会
〒104-0061 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル
電話 (03) 3543-1462
FAX (03) 3543-6516
<http://www.zai-keicho.or.jp>





経済調査研究レビュー
economic investigation research review